令 和 5 年 第 1 回 定 例 会

# 松 崎 町 議 会 会 議 録

令 和 5 年 3 月 1 日 開 会

令 和 5 年 3 月 8 日 閉 会

松 崎 町 議 会

# 令和５年第１回松崎町議会定例会会議録目次

第　１　号　（３月１日）


○議事日程……１
○出席議員……１
○欠席議員……１
○地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名……１
○職務のため出席した者の職氏名……２
○開会の宣告……３
○開議の宣告……３
○議事日程の報告……３
○会議録署名議員の指名について……３
○会期の決定について……４
○議長諸報告……４
○町長行政報告……５
○町長施政方針……７
○一般質問……１３
　高　栁　孝　博　君……１３
　小　林　克　己　君……２９
　鈴　木　茂　孝　君……４３
　田　中　道　源　君……６１
　深　澤　　守　君……７６
○散会の宣告……９０


第　２　号　（３月２日）


○議事日程……９１
○出席議員……９２
○欠席議員……９２
○地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名……９２
○職務のため出席した者の職氏名……９２

○開議の宣告……９３
○議事日程の報告……９３
○議案第　３号　松崎町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について……９３
○議案第　４号　松崎町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例
の一部を改正する条例について……９３
○議案第　５号　松崎町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について……９７
○議案第　６号　松崎町情報公開条例の一部を改正する条例について……９８
○議案第　７号　松崎町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例につい
て……１０４
○議案第　８号　松崎町定年退職者等の再任用に関する条例の廃止について……１０４
○議案第　９号　松崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について……１０４
○議案第１０号　松崎町職員等の旅費支給条例の一部を改正する条例について……１０４
○議案第１１号　職員の降給の事由及びその手続効果に関する条例の一部を改正
する条例について……１０４
○議案第１２号　職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例
について……１０４
○議案第１３号　松崎町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する
条例について……１０４
○議案第１４号　松崎町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例に
ついて……１０４
○議案第１５号　松崎町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改
正する条例について……１０４
○議案第１６号　松崎町職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改
正する条例について……１０５
○議案第１７号　松崎町営宿泊施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正す
る条例について……１１８
○議案第１８号　松崎町国民健康保険条例の一部を改正する条例について……１２５
○議案第１９号　静岡地方税滞納整理機構規約の一部を変更する規約について……１２８
○議案第２０号　令和４年度松崎町一般会計補正予算（第１２号）について……１３０
○散会の宣告……１５４

第　３　号　（３月３日）

○議事日程……１５５
○出席議員……１５５
○欠席議員……１５５
○地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名……１５５
○職務のため出席した者の職氏名……１５６
○開議の宣告……１５７
○議案第２１号　令和４年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）について……１５７
○議案第２２号　令和４年度松崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）について……１６３
○議案第２３号　令和４年度松崎町介護保険特別会計補正予算（第２号）について……１６６
○議案第２４号　令和４年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計補正予算（第１号）について……１７３
○議案第２５号　令和５年度松崎町一般会計予算について……１８０
○延会の宣告……１９１

第　４　号　（３月６日）

○議事日程……１９３
○出席議員……１９３
○欠席議員……１９３
○地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名……１９３
○職務のため出席した者の職氏名……１９３
○開議の宣告……１９４
○議事日程の報告……１９４
○議案第２５号　令和５年度松崎町一般会計予算について……１９４
○延会の宣告……２８７

第　５　号　（３月７日）

○議事日程……２８９
○出席議員……２８９
○欠席議員……２８９
○地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名……２８９
○職務のため出席した者の職氏名……２９０
○開議の宣告……２９１
○議事日程の報告……２９１
○議案第２５号　令和５年度松崎町一般会計予算について……２９１
○議案第２６号　令和５年度松崎町国民健康保険特別会計予算について……３５３
○議案第２７号　令和５年度松崎町後期高齢者医療特別会計予算について……３５８
○議案第２８号　令和５年度松崎町介護保険特別会計予算について……３６２
○議案第２９号　令和５年度松崎町水道事業会計予算について……３６７
○会議時間の延長……３７７
○議案第３０号　令和５年度松崎町温泉事業会計予算について……３７７
○散会の宣告……３８３

第　６　号　（３月８日）

○議事日程……３８５
○出席議員……３８５
○欠席議員……３８５
○地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名……３８５
○職務のため出席した者の職氏名……３８６
○開議の宣告……３８７
○議事日程の報告……３８７
○議案第３１号　令和５年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計予算について……３８７
○議案第３２号　令和５年度松崎町岩地集落排水事業特別会計予算について……４０３
○議案第３３号　令和５年度松崎町石部集落排水事業特別会計予算について……４０７
○議案第３４号　令和５年度松崎町雲見集落排水事業特別会計予算について……４１１

○議案第３５号　指定金融機関の指定について……４１６
○発議第　１号　松崎町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について……４１８
○発議第　２号　松崎町議会会議規則の一部を改正する規則について……４１９
○常任委員会の閉会中の所管事務調査について……４２０
○議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について……４２０
○閉会の宣告……４２１

○署名議員……４２３

# 令和５年第１回松崎町議会定例会会議録

**議　事　日　程（第１号）**

令和５年３月１日（水）午前９時開会

日程第　１　会議録署名議員の指名について

日程第　２　会期の決定について

日程第　３　議長諸報告

日程第　４　町長行政報告

日程第　５　町長施政方針

日程第　６　一般質問

１．　７番　髙　柳　孝　博　君

２．　３番　小　林　克　己　君

３．　２番　鈴　木　茂　孝　君

４．　１番　田　中　道　源　君

５．　５番　深　澤　　守　君

---

**出席議員（８名）**

| | | | |
|---|---|---|---|
| １番 | 田　中　道　源　君 | ２番 | 鈴　木　茂　孝　君 |
| ３番 | 小　林　克　己　君 | ５番 | 深　澤　　守　君 |
| ６番 | 武　田　勝　彦　君 | ７番 | 髙　柳　孝　博　君 |
| ８番 | 土　屋　清　武　君 | ９番 | 渡　辺　文　彦　君 |

**欠席議員（なし）**

---

**地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 町　　長 | 深　澤　準　弥　君 | 副　町　長 | 木　村　　仁　君 |
| 教　育　長 | 平　馬　誠　二　君 | 総務課長<br>兼防災監 | 齋　藤　　聡　君 |
| 企画観光課長 | 八木保　　久　君 | 窓口税務課長 | 糸　川　成　人　君 |
| 健康福祉課長 | 舩　津　直　樹　君 | 生活環境課長 | 高　橋　和　彦　君 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 産業建設課長 | 鈴　木　清　文　君 | 会計管理者 | 鈴　木　　悟　君 |
| 教育委員会<br>事務局長 | 松　本　利　之　君 | | |

---

**職務のため出席した者の職氏名**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 議会事務局長 | 大　場　千　徳 | 書　　記 | 渡　辺　慶　介 |

---

開会　午前　９時００分

**◎開会の宣告**

**○議長（渡辺文彦君）**　皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は８名であります。定足数に達しておりますので、これより令和５年松崎町議会第１回定例会を開会いたします。

---

**◎開議の宣告**

**○議長（渡辺文彦君）**　直ちに本日の会議を開きます。

申し上げます。議場内で上着を取ることを許します。

撮影について申出がありましたので許可いたします。

---

**◎議事日程の報告**

**○議長（渡辺文彦君）**　本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります前に、傍聴人の皆様にお願いいたします。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、傍聴に際しましては消毒薬による手指の消毒、マスクの着用をお願いしますとともに、発熱などで体調の優れない方は傍聴をご遠慮くださいますようお願い申し上げます。また、会議中は静粛にお願いいたします。議場における言論に対し、拍手などにより可否を表明することはできません。その他、議事進行に支障となる行為があった場合は、退席をお願いする場合がありますのでご承知ください。

以上、傍聴人の皆様のご協力をお願い申し上げます。

---

**◎日程第１　会議録署名議員の指名について**

**○議長（渡辺文彦君）**　日程第１　会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、５番、深澤　守君、６番、武田勝彦君、補欠、７番、髙栁孝博君を指名いたします。

---

**◎日程第２　会期の決定について**

**○議長（渡辺文彦君）**　日程第２　会期の決定についての件を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日より17日（金曜日）までの17日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日より３月17日までの17日間と決しました。

---

**◎日程第３　議長諸報告**

**○議長（渡辺文彦君）**　日程第３　議長の諸報告を行います。

この際、諸般の報告をいたします。

法令上、報告すべき事項。

１．令和４年度11月分例月出納検査の結果報告について

２．令和４年度12月分例月出納検査の結果報告について

３．令和４年度１月分例月出納検査の結果報告について

議長において必要と認めた事項。

１．賀茂郡町議会議長会議について

２．静岡県町村議会議長会総会について

おのおのその資料の写しをお手元に配付いたしましたので、ご覧いただきたいと思います。

これをもって議長の諸報告を終わります。

---

**◎日程第４　町長行政報告**

**○議長（渡辺文彦君）**　日程第４　町長の行政報告を行います。

町長から報告の申出がありますので、これを許します。

町長。

（町長　深澤準弥君登壇）

**○町長（深澤準弥君）**　改めまして、皆さんおはようございます。

令和５年度松崎町議会第１回定例会の開会に当たりまして、謹んで行政報告を申し上げます。

世界中で感染を拡大し、社会に多大なる影響を与え、経済にも大きな損失を与えてきた新型コロナウイルス感染症も最近ではやっと減少傾向にありますけれども、依然として新規感染者が見られ予断を許さない状況でございます。

しかし、こうした中、政府は３月13日から屋内・屋外を問わずマスクの着用については個人の判断に委ねると発表をしてまいりました。また、５月８日からは季節性インフルエンザなどと同様の第５類に引き下げるとする方針を示しております。これにより、いよいよアフターコロナの社会へと移行し、観光客の増加が見込まれることとなります。

本日は、町営観光施設の入館状況など２件について今年度の取組やその成果について議員の皆様にご報告申し上げます。

今朝のニュースでは、昨年の出生数が初の80万人を割り、想定よりも早く少子化が進んでいると発表がありました。ただ、暗いニュースばかりではなく、同じニュースの中で伊豆縦貫自動車道の天城越え区間への事業着手が始まるといったニュースもあり、観光客の増に期待するところでございます。

本定例会におきましては、未来を見据えた持続可能なまちづくりに向けて、皆様と共に建設的な議論を展開してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　それでは、企画観光課から町営観光施設の入館状況について、資料ナンバー１によりご報告させていただきます。

１ページ目をご覧ください。

まず、伊豆まつざき荘でございますが、右側の１月までの累計の比較でご説明させていただきます。

宿泊利用人員は今年度は夏季期間に新型コロナウイルスに関する行動制限がなかったことやバイ・シズオカ全国旅行支援の影響により、前年度比5,737人増の１万7,688人となりました。収益につきましては、施設利用者の増加により8,115万7,000円増の２億5,046万6,000円となりました。費用につきましては、施設利用者の増加や物価高騰による食事材料費や光熱水費等の増加により4,658万9,000円増の２億1,382万5,000円となりました。これにより、差引損益は22万6,000円となりまして、前年度に比べまして3,790万3,000円の改善となりました。

続きまして、２ページをお願いいたします。

こちらのほうから町営観光施設の１月までの利用人員、収支等の累計の比較の資料となります。まず、長八美術館でございますが、入館者数１万1,515人で昨年に比べ3,802人増、収入は510万8,000円で173万5,000円の増、収支差額はマイナス1,150万9,000円となりました。

続いて、重文岩科学校ですが、入館者数6,971人で昨年に比べ1,515人の増、収入は576万5,000円で149万3,000円の増、収支差額はマイナス657万1,000円となりました。

３ページをご覧ください。

旧依田邸につきまして、入館者数が3,779人で昨年に比べ706人の増、依田之庄の入浴者数は１万8,495人で昨年に比べ1,838人の増、収支差額はマイナス634万円で、前年度より110万2,000円のマイナスとなりました。

続いて、道の駅花の三聖苑ですが、利用者が7,582人で昨年に比べ1,191人の増、収支差額はマイナス519万3,000円となりまして、前年度より38万1,000円の改善となりました。

１月末までの累計では全ての施設において利用者は増となっておりますが、コロナ以前の状況までには戻らず厳しい状況が続いているところでございます。新型コロナ感染症は５月８日より感染症法の５類に移行の予定であり、今後感染症対策は緩和の方向となりますが、それまでは引き続き感染症対策を万全に行い、訪れたお客様に施設を安心して利用していただけるよう努めてまいります。

以上、資料ナンバー１の町営観光施設の入館状況についてのご報告とさせていただきます。

**○議長（渡辺文彦君）**　生活環境課長。

**○生活環境課長（高橋和彦君）**　続いて、公営企業会計令和５年１月末経営状況について、生活環境課からご報告をいたします。

資料ナンバー２をご覧ください。

左側に水道事業、右側に温泉事業となっておりますが、初めに左側の水道事業からご報告

いたします。

下段の備考欄をもってご報告いたします。１月末現在の有収水量は63万6,953立米で、前年対比１万3,977立米、2.1％の減となりました。営業収益は、雲見地区において台風８号の被害に係る水道料金の減免をしたことが主な理由により、前年対比223万3,000円、2.2％の減となりました。予定収益を加えた収益の合計は前年対比129万1,000円、1.2％の減となりました。

一方、費用においては、動力費等の増加により前年対比368万2,000円、3.8％の増となりました。この結果、収益から費用を差し引いた利益は650万9,000円となり、前年対比497万3,000円、43.3％の減となりました。

続いて、右側、温泉事業会計についてでございます。１月末現在で給湯した総湯量は14万3,301立米で、前年対比981立米、0.7％の減となりました。営業収益は前年度に新型コロナウイルス感染症対策として宿泊施設の使用料を３か月間減免したことが主な理由により、前年対比212万1,000円、4.9％の増となりました。

一方、予定費用を加えた費用の合計は職員給与費等の減少により、前年対比21万8,000円、0.5％の減となりました。この結果、収益から費用を差し引いた利益は528万4,000円となり、前年対比232万円、78.3％の増となりました。

水道事業、温泉事業ともに、供給の安定化、経営の安定化を図ってまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　以上で町長の行政報告を終わります。

---

**◎日程第５　町長施政方針**

**○議長（渡辺文彦君）**　日程第５　町長の施政方針演説を行います。

町長。

（町長　深澤準弥君登壇）

**○町長（深澤準弥君）**　令和５年第１回松崎町議会定例会の開会に当たり、町政運営に関する所信の一端を申し上げます。

初めに、振り返りますとここ数年は新型コロナウイルス感染症の対策に追われ、皆様方に

おかれましても大変な時期だったと思います。各種対策におきましてご協力いただきました町民の皆様に心から感謝申し上げます。

ここに来て、ようやくワクチン接種などが進み、重症者リスクが軽減されてきたおかげでウィズコロナが浸透し始め、先週末の伊豆半島にはたくさんの観光客が訪れ始めたところです。政府においてもマスクの着用を３月14日から個人の判断に委ねることとし、５月８日には新型コロナウイルスを季節性インフルエンザ並みの第５類に引き下げることが決まっております。さらなる観光客の増加が期待されるところでございます。しかしながら、完全に終息したわけではございませんので、引き続き感染症対策を怠らないよう、皆様のご協力をお願いいたします。また、昨年８月の豪雨災害で被災された雲見地区の復興においても、この花の時期の観光客はよい効果をもたらすと信じて観光・宣伝に尽力してまいります。

さて、新年を迎え、政府の令和５年度内閣府の当初予算概要に目を向けますと、１、経済再生や持続可能な社会の実現に向けた経済・財政政策の推進、２、スタートアップ支援など成長を支える科学技術イノベーション政策等の推進、３、デジタルの力を活用した地方創生と地域振興の推進、４、女性や障害者など全ての人が参加し能力を発揮できる社会の実現、５、経済安全保障の強化など安全・安心な暮らしの実現、６、国民生活を支えるための行政基盤の整備となっております。これ以外にも政府は防衛費の拡充や異次元の少子化対策など、喫緊の課題対策に力を入れていくことが示されております。

こうした中、我が松崎町では、令和５年度予算編成に当たりまして、昨年度から策定を進めてまいりました第６次総合計画の将来像「ここでは、誇り高く、穏やかに豊かに生きられる」に向けた５本の柱の具現化に向け取り組んでまいります。その中でも、危機管理の強化、医療・介護・子育ての充実、農・林・漁・商工の振興、スマート自治体・デジタル化の推進を重点的に取り組むこととしました。

その上で、令和５年度においては５本の柱を具現化していくための重点施策として５項目を掲げました。１点目はいのちを守る防災、２点目は安心して、最後まで暮らせるコミュニティ、３点目は新たな考え方や技術を取り入れること、いわゆるイノベーションによる産業振興、４点目は土地の恵み、豊かさ、誇りを大切に受け継ぐ、５点目は子どもから大人まで学び、育ち合うであります。

それでは、予算概要についてご説明をさせていただきます。

先日の定例記者会見でも述べさせていただきましたが、来年度の予算は将来の松崎へ向けて底力をつける予算とさせていただきました。例えば、今まで個人に依存してきた人材育成

に組織としてしっかりと時間と経費を投資し、持続可能なまちづくりを進めてまいります。

重点政策の１点目のいのちを守る防災についてであります。有事の際の備えを日常生活に組み込むことを進め、一歩踏み込んだ地域コミュニティを復活させ、寄り添い支え合ういわゆるコンパッションの防災対策を進めていきます。自助・共助を支援する予算で機動的に対応してまいります。大規模災害に備えヘリポートの整備や遠隔自治体との連携促進を進めてまいります。現在、町では40以上の災害時の連携協定を結んでおりますが、令和５年度は災害時の相互支援体制をさらに充実させてまいります。

２点目の安心して最後まで暮らせるコミュニティについてでございますが、人口減少が進む地方での暮らしを支えるためには、地域コミュニティが重要な役割を担います。医療や介護などの有料のサービスだけに頼るのではなく、一人一人が少しの負担で大きな効果をもたらすコミュニティの力を再生することを支援してまいります。併せて移住・定住を推進し、支え合える人を増やすことも目指してまいります。

また、出産祝い金、出産準備支援祝い金、小学校・中学校に入学、中学校を卒業したときの子育て支援祝い品制度や高校や大学に進学するときの奨学金、結婚新生活支援補助制度を継続し、出産一時金の増額など、結婚から出産・育児と総合的に支援する体系を整えてまいりましたが、今後さらに充実した子育て支援の仕組みの構築に力を入れてまいります。その他年代を問わずこの地域で暮らすこと、いわゆる日常生活に支障を来さないよう、地域包括ケアシステムの構築などによる住民福祉向上への取組を図ってまいります。

続いて、３点目の新たな考え方や技術を取り入れること（イノベーション）による産業振興についてでありますが、広域連携ＳＤＧｓモデル事業、テレワークスタイル創出事業推進など、新しい時代に対応した働き方やデジタルを活用した遠隔地とのつながりによる関係人口の創出、課題解決に取り組みます。また、商工会や観光協会の特産品開発や新しい価値観の観光への支援を積極的に支援してまいります。

４点目の土地の恵み、豊かさ、誇りを大切に受け継ぐについてであります。松崎町の代表的な景観であるなまこ壁の建造物、漆喰による鏝絵を美術、芸術にまで昇華させた長八の鏝絵等に代表される漆喰文化や先人の知恵と技術で支えられてきた棚田等美しい農村景観の維持を図り、保全活用に取り組んでまいります。また、歴史的建造物や郷土資料等の整理、継承を含め、我が町の誇りを改めて見直すことも進めてまいります。

最後に、５点目の子どもから大人まで学び、育ち合うについてであります。近隣では唯一幼・保・小・中・高が全て１校ずつあるこの地域であり、この現状を最大限活用し一貫して

連携継続して学ぶことのできる環境を整備してまいります。それぞれの子育てステージに応じた学習支援策の創出を図り、子育て家庭が安心して子供を育てられることを目指します。平均寿命が延伸し人生100年と言われる時代がやってまいりました。一人一人の人生を充実したものにすべく、大学や企業と連携した学び直し、いわゆるリカレント教育の普及を促進します。併せてＬＧＢＴＱプラスなど多様性を認めた社会への変容に対応するため、差別の禁止や情操教育、道徳教育を重視してまいります。

次に、令和５年度予算の総括的な概要について説明させていただきます。

一般会計は予算総額39億2,600万円で、前年度対比１億9,800万円、5.3％の増となり、水道事業会計ほか９会計を合わせた予算総額は66億6,245万円で、前年度比１億4,169万円、2.17％の増となりました。

一般会計予算において、人件費などの義務的経費では、職員手当や会計年度任用職員人件費、育児・出産・子育てや各種検診などへの扶助費、各種建設事業等への公債費により14億3,473万円。

消費的経費では、人材支援育成事業、クリーンピア松崎の清掃点検委託や光熱水費、電算システムに係るシステム使用料の増額や地方創生人材支援制度負担金、水道事業会計補助金、西豆衛生プラント組合や下田消防本部、南伊豆地域清掃施設組合などへの負担金の増額により17億4,226万円。

投資的経費では、鮎川地域基盤整備事業や松崎小学校受水槽等更新事業などにより３億2,213万円。

また、その他の経費としては、国民健康保険や後期高齢者医療費、介護保険費などへの繰出金や積立金など４億2,686万円を計上しております。

次に、水道事業会計以下９会計についてであります。

水道事業会計予算につきましては、人口減少により事業収益の減少が見込まれますが、施設の維持管理に万全を期し、水道の安全供給を図ってまいります。また、昨年８月の台風８号によって土砂崩れのあった雲見地区の入谷配水池の撤去工事費用やポンプなどの動力費の物価高騰に対応するため、一般会計から繰入れを行います。

次に、温泉事業会計予算につきましては、水道事業と同様に事業収益の減少が見込まれますが、引き続き経営の安定化を図ってまいりたいと考えております。

次に、伊豆まつざき荘事業会計予算につきましては、宿泊人数を前年度当初予算から100人増の２万1,900人、宿泊利用率44％といたしました。７月１日から宿泊利用料金を改定し、

効果的な誘客対策を講じ業務の改善を図ってまいります。

次に、国民健康保険特別会計予算につきましては、平成30年度から制度改正により静岡県国民健康保険として県と市町がともに運営を行っているところでございますが、今後も国民健康保険の安定した財政運営や国民健康保険事業の広域的かつ効率的な運営を図ってまいります。

また、健康診断の受診率の向上と重症化予防に重点を置いた対策を進め、医療費の抑制につなげてまいります。

次に、後期高齢者医療特別会計予算につきましては、後期高齢者の増加に伴う医療費の増加に対し、広域連合と連携し健全な制度運営に努めてまいります。

次に、介護保険特別会計予算につきましては、令和２年度に策定した高齢者保健福祉計画及び第８期介護保険事業計画を着実に推進してまいります。今後も介護給付費の増加が見込まれる中で、持続可能な介護保険制度の確保を図りつつ、引き続き介護予防・介護サービス及び地域支援事業の適切な提供と、高齢者が安心して健康で自立した生活を送ることができるよう支援してまいります。

このほか、三浦地区の集落排水事業特別会計は、いずれの施設も指定管理者である地元管理組合により良好な管理がされておりますが、将来にわたり持続可能な集落排水事業のため、今年度から取り組んでいる新たな経営戦略の策定及び地方公営企業法を適用した公営企業会計制度の導入に向けた準備を進めてまいります。

最後に、財政運営についてであります。

全国的に、扶助費、物件費、補助費などの経常的経費は増加し、財政の弾力性が失われつつあるなど、地方財政を取り巻く環境は厳しさを増しております。

しかしながら、当町における財政状況は、これまで将来負担を見据えた財政運営を行ってきた結果、公債費の増大が抑制されていることから、地方財政健全化法に基づく実質公債費比率及び将来負担比率は、適正な数値を維持しております。

加えて、これまでの財政運営の健全化により、財政調整基金の残高は、適正な水準を維持しておりますが、今後、学校給食共同調理場や広域ごみ処理施設、西伊豆町と協議を進めている斎場の建設など大きな事業が控えている中で、ウィズコロナの時代における町民の皆様の暮らしや経済、安全を支えるため、財政調整基金も十分に活用しながら事業を実施してまいりたいと考えております。

人口減少や少子高齢化の進展、頻発する自然災害への対応や公共施設等の老朽化対策など

の諸課題はございますが、事務事業の見直しにより経常経費の増加を最小限に抑えるとともに、限られた財源を有効的かつ効果的に活用するなど、今後も財政の健全性に最大限配慮し、事業執行に取り組んでまいります。

結びに、第６次総合計画において「ここでは、誇り高く、穏やかに豊かに生きられる～コンパッションタウン松崎～」を目標として掲げました。人と人が交流し、きょうどうし、地域の自然、文化、伝統を大切にし、風と土が出会い、育ちあい、人生のはじめから終わりまでよりそい支え合え、だれもが夢を描き、チャレンジできるまちを目指し、ＳＤＧｓの基本コンセプトをしっかりと捉えたまちづくりを展開していきたいと考えております。

町民の皆様が、心豊かに、共に認め合い、支え合い、この町に住んでいる全ての人々が幸せに暮らすことができるよう、町民満足度の高い町を目指し邁進する所存でございます。

今後とも、議員の皆様、そして町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、令和５年度の施政方針とさせていただきます。

**○議長（渡辺文彦君）**　以上で町長の施政方針演説を終わります。

暫時休憩いたします。

45分まで休憩といたします。

休憩　午前　９時３２分

再開　午前　９時４５分

**○議長（渡辺文彦君）**　休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問の前に申し上げます。質疑、答弁は的確に分かりやすく要領よく行ってください。通告以外の質疑はできません。また、関連質疑は議長の許可を受け、質疑を続けてください。

質疑は一括質疑と一問一答方式、どちらかを述べてから質疑に入ってください。

固有名詞等は発言に十分注意してください。

なお、本定例会において町長等に反問権を付与いたします。反問権を行使する場合は反問の趣旨内容を示し、議長の許可を得てから行ってください。

最後に、傍聴者の皆様に申し上げます。議場内ではお静かにお願いいたします。

**◎日程第６　一般質問**

**○議長（渡辺文彦君）**　日程第６　一般質問を行います。

---

**◇　高　柳　孝　博　君**

**○議長（渡辺文彦君）**　質問の通告がありますので、順次発言を許します。

通告順位１番、髙柳孝博君。

７番、髙柳君。

（７番　髙柳孝博君登壇）

**○７番（髙柳孝博君）**　壇上から一般質問に従って質問いたします。

世界中に広まった新型コロナの感染症は、制限の緩和の動きが出始めたものの、まだ発生前の状況にはなっていません。さらに、ウクライナとロシアの戦争は開始から１年が過ぎ、エネルギーや産業の原材料の高騰により、食料などの物価が上昇しております。また、トルコとシリアの地震により多くの人々が被災しており、哀悼の念が途切れることはありません。昨年は、雲見・石部支部地区の水害もあり、危機管理をさらに強固にしなければなりません。

松崎町は、第６次松崎町総合計画を策定して、令和５年からの10年間の松崎町をどのような町にしていくのかまとめ上げました。

そこで、一般質問として、１つ、１次医療の診療所建設の代替案について、２つ、ＤＸ導入について、３つ、総合計画についてを質問いたします。

詳細については質問席ですることとし、壇上からの質問は終わります。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

（町長　深澤準弥君登壇）

**○町長（深澤準弥君）**　髙柳議員の一般質問に回答させていただきます。

１、１次医療の診療所建設の代替案について。

①990万円もの実施設計までした岩科診療所を、患者数が厳しいから赤字になる、後世に負担を残さないために方針転換したとしているが、それでは民間も参入できないのではという質問に対してでございます。

令和４年12月議会でご説明いたしました年間1,370万円ほどの赤字につきましては、令和

３年度の松崎町の国民健康保険と後期高齢者医療の医科外来レセプト件数などから、岩科診療所を開設したときの利用人数を推計し、その人数で議員もご存じの岩科診療所運営に係る年度別費用見込額表から試算したものでございます。この費用見込額表には、医師、看護師、事務員３名の給与のほかに設備関係費が350万、その他に経費が1,000万円ございます。患者数が厳しいから赤字になるのではなく、今回の岩科診療所の計画内容では明らかに赤字が予想され、次世代の住民に負担を強いることになると考えております。近年も開業される診療所はございますので、松崎町においても開業される可能性を探ってまいりたいと思っております。

②民間が参入すれば支援する、支援の内容は相手の相談によるとしているが、需要がないと見ているのなら参入者のリスク管理をどう考えるかという質問に対してでございます。

ご質問の参入者のリスク管理におきましては、将来の人口減少から患者数が減少するリスクのことと理解してお答えします。

参入者のリスクについては、参入の仕方により対応が変遷していくことが考えられるため、町としてはその状況を確認しながら対応を検討していくしかないと考えております。

③津波浸水区域外の診療所、将来なくなるという対策として訪問診療、巡回診療、遠隔診療としているが、（１）番、15人もの需要を訪問診療で対応できるのかという質問に対してでございます。

議員の言われる15人という人数は、岩科診療所運営に係る年度別費用見込額表に示されている岩科診療所を開設した当初の見込み人数ではないかと思われますが、訪問診療は訪問診療が必要な方へ行われる行為でございます。訪問診療の１日の可能人数は、その日の訪問場所や診療内容によって異なると考えております。

（２）巡回診療は巡回でなければできない地域にするものではないか、松崎町がそのような地域と考えるのかという質問に対してでございます。

現在の松崎町は巡回でなければ診療できない地域ではないと考えております。医療提供体制につきましては、従来の通院医療、訪問医療など様々な方法があり、今後の地域の実情に合わせて近隣の医療機関等と話し合い、新しい医療体制の構築を検討してまいります。

（３）遠隔診療は相手の医師が対応しなければならない、一日中個人の需要に対して医師が対応できるのか、また、治療もできないのではという質問に対してでございます。

遠隔診療につきましては、令和６年６月議会で、静岡県と西伊豆健育会病院の取組についてご紹介させていただきました。内容は令和３年度に中山間地域医療機関等連携強化推進事

業としてオンライン訪問健康医療相談を実施したもので、看護師と住民が患者宅を訪問し、タブレット越しに病院の医師が健康医療相談を行うものです。担当医師からは訪問診療と次の訪問診療の間にタブレット越しでも患者の様子が密に把握でき医師としても安心できるとの発言があったということで、今後動くことが困難な患者さんらの助けになってくれると思っております。

④被災時の救護所を増やせないのは職員が足りないからではなく医師が足りないからではないか、遠方からの応援で十分なトリアージ、応急手当ができるのかという質問でございます。

救護所の編成につきましては、これまでの一般質問でもご回答させていただいておりますが、松崎町医療救護計画に記載しているもので、医師１名に対し看護師１名、薬剤師１名、保健師１名、事務職員１名を基本としています。この編成は松崎町が独自に考えたものではございませんので、多くの自治体で同様な記載がされております。

また、トリアージにつきまして、先進自治体では自主防災会などでトリアージを学び、災害時に自らがトリアージを担当する訓練も行われております。東南海トラフ大地震などの大規模災害においては、広範囲において同様の事象が想定されることとなります。被災が大きい場合は広域での対応が望まれるため、近隣市町だけでなく遠隔自治体との強固な連携により対応してまいります。

大きな２番、ＤＸ導入について。

①令和４年度作成予定のＤＸ化計画ではどのような業務のＤＸ化を目指すのかという質問に対してでございます。

令和２年12月に国の自治体ＤＸ推進計画が策定され、デジタル庁の創設など、新しい社会を見据えた動きが活発になっており、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決に向けた取組が開始されました。

町のＤＸ推進計画は、２月10日の議会全員協議会でもお示ししたとおり、令和５年度から令和14年度までの10年間、誰もが暮らしの質が向上し、自分が望む生き方を選択できる未来への基本理念の下、町の業務のデジタル化に向けた方針を定めております。

具体的には、マイナンバーカードを利用した行政手続のオンライン化や窓口申請における書かない窓口の実現、庁舎内業務のデジタル化やペーパーレス化、教育、観光、防災、災害時におけるＤＸの推進などを目指してまいります。

来年度はスマートフォンなどのデジタル機器に不慣れな方のために講習会などを実施した

いと考えております。

②番、ＤＸによる成果が分かるようにする必要がある、①項の業務の最終指標と達成するための施策の指標はという質問に対してでございます。

高齢化が進行している当町においては、町民の間でもデジタル機器の利用について得意な人とそうでない人との格差が生じていると思われます。これらの人やパソコンやスマートフォンを使用しない人でもＤＸの恩恵が受けられるような仕組みづくりを進めていかなければなりません。そのためには、マイナンバーカードの普及率をより向上させなければならないものと考えております。マイナンバーカードの普及率は令和５年１月末の時点で68.1％となっておりますが、これを令和13年度に85％とすることを目標としております。

大きな３番、総合計画について。

①根拠を基にした政策づくりとそれを実施するために総合計画と実施計画をリンクさせる必要がある、重点施策の最終目標と達成するための施策目標はという質問に対してでございます。

議員ご指摘のとおり、総合計画の基本構想や基本計画に基づきそれを具体的に実施するための事業をまとめた計画が実施計画となり、一連のものとしてリンクさせる必要があります。ご質問の重点施策の最終目標の指標については、重点施策に基づく各施策の目標指標を最終指標に設定したいと考えておりましたが、例えば、４の土地の恵み、豊かさ、誇りを大切に受け継ぐでは、主要な施策の目標指標であると資源化率や旧依田邸の入場者数、文化協会の加盟団体数、図書館の町民１人当たりの貸出冊数となり、その目標指標が重点施策として目指すものとして合わないものが多いため、重点施策の目標指標は改めて適正なものを検討していきたいと考えております。

また、達成するための施策の指標についても、実施計画を推進していく中でＰＤＣＡサイクルを回すための事業効果や判断材料としてふさわしくないものを引き続き検討していきたいと考えております。

②番、予算を含めて住民懇談会が必要である、いつどこで開催するかという質問に対してでございます。

総合計画の基本構想の概要につきましては12月15日の町政懇談会でご説明しましたが、コロナ禍ということで環境改善センターの１か所のみでの開催としたところです。第６次総合計画は議会で承認され、今後概要版の各戸配布や区長会での説明、町ホームページへの掲載などにより周知を進めてまいります。町政懇談会につきましては、令和５年度の予算を含め

何を具体的にやっていくかを説明したほうが町民の皆様に分かりやすいものになると考えており、５月から６月の間で例年どおり松崎、中川、岩科、三浦の４か所で開催したいと考えております。

以上、髙柳議員の一般質問に回答させていただきました。

**○議長（渡辺文彦君）**　髙柳君。

**○７番（髙柳孝博君）**　一問一答でお願いします。

**○議長（渡辺文彦君）**　許可いたします。

**○７番（髙柳孝博君）**　まず、１次医療の診療所建設の代替案ということで、今説明がありましたけれども、実際には巡回診療にしても診療所の代替とするにはちょっと無理がある、私は思います。そういった意味で、今回総合計画の中では松崎町内に開院することについて支援するということになっていますので、民間の方の開院を期待しているようなことが書いてある、具体的にはいつそれが来るとか費用とか今回は載っていません。しかし、公営診療所があってもさらに町の民間の開院があればもっとよくなるんではないかと私は思うわけであります。

先ほどの救護所の話も出ました。救護所が１か所というのは松崎の人口五千数百名の中で１か所というのは少ないように思います。災害の危機管理という意味ではもっと増やす必要があると思います。

昨年の雲見地区のあるいは石部地区の水害においては、幸い人身の災害にはなりませんでした。しかし、あの後のボランティアの方の活動、地元の方の活動、そういった中で医療チームがちゃんとついてきてくれていました。

しかし一方で、災害のほうの医療がつくと同時に、通常の治療というのも離せない部分があるわけでございます。そういった意味では、１か所だけでは心もとないのではないかと思います。そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　髙柳議員のおっしゃっていることも非常に理解できます。やはりもちろん救護所できるだけ多いほうがこのエリアも含め伊豆半島も含め非常に欲しいところではございます。ただ、やはり人的資源の乏しい中でどのように対応していくかというのがやはり大きな課題になっておりまして、そこの部分をどういう形で解消していくのか、また、解消できない場合についてもどういった方法があるのかといったことを医療関係者もしくは防災の関係者共々今検討しているところでございます。

なかなか思ったような結果が早急にお答えできないのが私どももどかしいところではございますけれども、決してほっといているわけではなく、常にそういったものを考えつつやらせていただいているところでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　防災というのはその場のできる限りということだと最善を尽くせということだと思います。なかなか難しい、全国でお医者さん来てくださいというので来ないところはたくさんあります。しかし、岩科の診療所はお医者さんが来ることは決まっていたわけですね。それがなくなったものですからどうするかということになります。私としては両方あったほうがよかったのではないかと思います。

それから、先ほど運営上厳しいというお話でしたけれども、当初の計画では住民に説明されたときにも５年間で黒字になるという計画で話されたと思います。その計画は今変わっているんでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　当初の計画が出たときには、もちろん自分もちょっと関与していないところでございます。その当初の計画の実情については検証をまだしてはいないんですけれども、私どものほうで地域医療振興協会さんのほうへお話をしに行ったときには、その計画ではなかなか難しいというような意見をいただいたのが私の知る限りの事実でございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　健康福祉課長。

**○健康福祉課長（舩津直樹君）**　すみません、当初の計画では５年間で黒字になるということで、その計画というのが開設当初は15人、それを１日25人まで引き上げることによって黒字になりますということでした。今町長もご回答させていただきましたけれども、コロナ前については確かにそういう計画だったと思われます。

ただ、コロナになってから地域医療振興協会のほうも大分厳しい状況となりまして、その後の交渉の中ではなかなか厳しいので、補塡の上限額が定められてくるとなかなか厳しいよというようなお話をいただいて協定書等がうまく進まなかったというふうに理解をしております。

**○議長（渡辺文彦君）**　髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　今コロナがあるから厳しいというのは私は該当しないと思います。コロナの対応している病院に対しては手当てが出ていますよね。そして、病院によってはその手当てによって逆に黒字になっていくと。それはそうですよね、忙しくてとても手が回らな

い状態が続いたわけですから、それに対して補助金が出ます。それをもって赤字とするのはちょっと、具体的に検証はできませんので数字では言えないんですけれども、25人という話は私は非常に厳しく見た数字だと思います。それでなければ民間の方が本当に赤字って皆さんが考えている赤字の計画であれば民間の方が来ると思いますか、そこはいかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　健康福祉課長。

**○健康福祉課長（舩津直樹君）**　25人が厳しく見てというお話でしたけれども、以前の一般質問でも少し回答させていただきましたけれども、今、国民健康保険、後期高齢者医療の外来レセプト等から推測するところでは16点何人というのが今計算される推測。これから松崎町の人口がどういうふうに推移していくかというところを見ると減少していくと見られておりますので、そうするとそれを25人まで引き上げていくというのは正直大変厳しいのかなというふうには考えられます。

民間が来ると判断したときにということです。コロナの補助金の関係もございましたけれども、うちのほうが厳しいと言っていることではなくて、地域医療振興協会さんのほうが今の状況では厳しいというふうに申し上げられていたということに理解をしております。

**○議長（渡辺文彦君）**　髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　地域医療振興協会さんがそう言われたというのは議事録見てもなかなか判定できないんですけれども、振興協会さんは3,850万円の補塡金を削られては困るというようなお話だったと思います。それは当初計画の中に入っていたものでございます。それが地域医療振興協会さんのほうが言ったということになりますと、地域医療振興協会さんのほうの当初応募してきた計画がおかしいということになるわけです。地域医療振興協会さん何を言っているかというと、方針が変わったからですと言っているんです。これはもう議論これ以上しても無理だと思いますけれども、時間がなくなっちゃうので次行きたいと思います。

２つ目は、よく第６次総合計画で開院って言っていますけれども、１年間その開院のための、令和５年４月に本来開院の予定だった診療所がなくなったわけです。それに代わる民間ならやるという民間を代替で考えているんであれば、この１年間どのような進め方をしてきたかでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　医療を取り巻く環境につきましては、皆さんもご存じのとおり、全国的にも医師の偏重というのがありまして、地方になかなか医師が来ていないというような状

況が見られるということでございます。

先日もちょっと賀茂の医療関係の会合がありまして、県のほうの健康福祉課のほうと医師の配置の関係の打合せがあったところでございますけれども、やはり医師の数はそんなに激減しているわけでは全国的にはないと。ただ、やはり医師が学ぶ環境というものを求めて若い医師がなかなか地方に来ないというのが現状でございます。そういった中で、やはり賀茂地域としてのエリアでの医師の確保ということを県も今やっているところでございます。そんな中で、医師の数の配分について実は賀茂エリアほかの市町エリアと比べますと人口における例えば10万人における人数というのが、賀茂は人口が少ないものですから１人当たりの医師数が実は増えてしまうという誠に正反対な結果が出るところがございます。そこの部分をやはり解消すべく先日もお話をしたところです。

どうしたら医師をこちらに呼べるかといったようなことも含め、実際にこの１年、髙栁議員の質問にもありますけれども、どういう医療体制がこの地域にとって一番いいのか、そしてそれが将来にわたってしっかりと仕組みをつくっていくために何が必要かといったことをやはり各医師本人の方３名の方、そして実際に今診療所で診療している医師の方、そしてあとは経営している病院の経営者の方、そしてあとは地域外にはなりますけれども、伊豆の国市の地域医療を担っている医師、看護師等の話を伺って、今１年間かけていろんな現状とこれからの医療についての情報を集めていて、将来的なこの地域に合った医療体制を構築していくための今充電をしているような状況でございます。

その中でも、今ある診療所の皆さんに少しでも活躍していただくような方法も併せて今考えているところでございますので、ちょっと時間はどうしてもかけなければならない部分もございますけれども、そういった動きを今一生懸命しているという状況の報告でございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　今１人当たりの数というお話ありました。そうしますと、今松崎町２つしかありません。西伊豆町４つあります。河津町５つです。南伊豆町６つあります。１人当たりで計算してみると、偏重されているということになりませんか。１人当たりで考えるというより、本当に医師の数が１人当たりの医師が何人診ているかと考えてみますと、当然医師が多いところのほうが十分診ることはできるわけですよね。そのあたりはやはり偏重していくんではないかと思います。１人当たりで見るときはいつも人口の少ないところは不利になります。当然分母が小さくなるわけですから、同じ分子なら大きくなる。それはそうではなくてやはり医師が何人診られるか、そこでやはり見ていかなければいけないと思います。

ですから、医師に来ていただくにしても、民間の方は赤字になったらやめます。だけれども、医療、命を守るということは、官であれば少しお金を出してでもやはり長く持たせる。将来医療というものが医師に頼らない時代が来るかもしれませんけれども、当分は来ないわけですので、町の住民の方が診てもらいたいときにいつでも診てもらえる、そういう手当てをすることが必要ではないかと思います、そこはいかがですか。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　髙柳議員のおっしゃるように、いつでも誰でも何時でも診られるというのは理想でございます。なかなか現実はそうはいかないのが現状でございます。

それと、あと人口当たりの話ですけれども、今基本的にはエリアで考えるというのが医療の考え方でございます。県のほうもそれで賀茂地域の医療体制ということで考えております。

今言ったように、近隣にある病院もやっぱり経営というのが先ほどおっしゃったとおり赤字になれば撤退すると髙柳議員おっしゃいましたけれども、そういう心配もあるわけでございます。そういった中で、やはりエリアで病院を確保していくというのは非常にこれから難しい問題になっておりますので、今ご指摘があったとおり、患者さんをやはり分母が減っていく中でどのように医療体制を撤退がないようにもしくはどういう支援が必要なのか等も含めて総合的に勘案していかなければならない非常に難しい時代になっていきます。

これから10年先の人口も推計されます。先ほど施政方針でも最初の挨拶でもお話しさせてもらったんですけれども、少子化については想定をはるかに上回る状況で減少が進んでいます。そういった中でも持続可能なものを継続していかなければならないということを考えていかなければならないという状況でございますので、その辺も含めていろいろ検討してまいります。

**○議長（渡辺文彦君）**　髙柳君。

**○７番（髙柳孝博君）**　いろいろ考え方あると思います。リスク管理については支援するに当たっては十分事業計画、財政運営計画、それを図った上でやらなければいけないと思います。どこを対象にするか何かを考えていられるかもしれませんけれども、そこの事業計画はどうなっているか。官の診療所であれば事業計画を提出していただいて今後どうするか協議ができるわけですけれども、民間の場合は官のほうが指導といっても民間は民間のやり方があるわけですのでなかなかそこは難しいと思います。そのあたり考慮されてリスク管理をお願いしたいと思います。

時間がなくなってきますので、一つは、次のＤＸ導入についてですけれども、スマート自

治体の取組とデジタルデバイド対策についてお聞きしたいと思います。

そもそもスマート自治体にしようという考え方は2040年問題に基づいていると思いますが、そのあたりの考え方はいかがでしょうか。どうして、スマート自治体というのを入れようという進めるというふうに言っているわけですけれども、そこに至った考え方はどのようなものでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　スマート自治体につきましては、国のほうのデジタル庁が推進している自治体の方針でございます。そこにできるだけ沿った形で地域の自治体を考えていかなければならない。これから先人口減少先ほども非常に課題ではございますけれども、髙栁議員がおっしゃるように、やはり乗り遅れないようにしていくためにはスマート自治体という国の示す方針にのっとった上で進めていく必要があると思っております。

ただ、現状をもちろん把握をしながらできることとできないことがございますので、その辺を踏まえて進めてまいりたいと思っております。

**○議長（渡辺文彦君）**　髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　スマート自治体の考え方は、2040年に高齢者が、全国的ベースでのデータだと思いますが、高齢者がピークになると。一方で、就労者がどんどん減っていくというのが問題になっています。そして、自治体そのものが今後介護とかそういったサポートする業務がたくさん増えていくあるいはコストがかかる、そういった中で逆に人材を集めるのが難しくなっていく。そういったことに対してスマート自治体ということで業務の改善、自治化、自治化って自動化ですね、自動化を進めることによって改善しようというものです。

したがって、業務の改善っていつも言っているんですが、企画観光のほうからも業務の改善を進めていくとおっしゃられたので、将来を考えて行政のほうの稼働それから効率化そういったもので考えていかなければいけないと思います。

ＤＸの計画の中ではスマート自治体目指すとしていますけれども、具体的にどれというのなかなか見えなかったものですから、今後ぜひ具体的に将来に向けてつくっていただけたらと思います。

それから、デジタルデバイドなんですけれども、スマートフォン購入される方については１万円の補塡をされるということでした。これは非常にありがたいことだと思いますけれども、あるいはカードを持たせる、マイナンバーカードを持たせる、これも必要だと思いますけれども、本当のデジタルデバイド対策というのは、ネットワークが使えるようになるとか、

検索ができるようになるとか、そういったサービスを使えるようになるか、そこが非常に大事だと思います。そのためにはもちろん教育、何か講習もやるようですけれども、その教育するんですけれども、なかなかこれは難しい問題だと思います。

それから、スマートフォンだけではなくてパソコンのほうも必要になると思います。中にはスマートフォン買えない人がいると思うんですよね、あるいは自分は使わないよって、その方をどうするか。

一つは、高齢者とか障害者などそういった孤立しやすい方に対して地域の団体やボランティア団体を通じてデジタルスキルの教育やコンピューターの提供などを行うことが必要ですって、これがひとつ言われています。

それからもう一つは、買えない人に対して例えば図書館のパソコンを開放して使えるようにする。そうしますと、例えば窓口でやらなきゃならない業務が分散してそちらのほうにいくということで、先ほどの2040年の考え方でいくと、行政の効率化の中の一環として窓口だけではなくてそちらでも無料で貸出すことによって使える。これについてはシステムセキュリティーの問題もちろんクリアしなければならないと思いますけれども、そのあたりもぜひ貸出しというのを買えない人のためにぜひやっていただきたい、そのあたりいかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　確かに、議員おっしゃるとおりでなかなか買えない方々も出てくるのではないかというような話があります。ただ、そういったところ中古パソコンを回収してそういった方々に提供しているＮＰＯさんも全国的にはありますので、そういった方々を活用していくというのは一つのやり方だと思います。

デジタルデバイドにつきましては、もう本当に皆さんご心配のとおりでございまして、なかなかスマホを使ってくれというのが強制できない中でございます。やはり自分から自ら使ってみようという方の意思が尊重されますので、そういったものを促していくのが必要かと思います。

あと、やはり講習やったからとかそういった知識を与えたから終わりということではなく、やっぱり髙栁議員おっしゃるように活用という部分で考えたときに、そこにやはりコミュニティが活躍するんじゃないかと思っております。やはり高齢者の方々集まったときにできる人できない人が集まってこうやったら便利だったよみたいな話ができるような、そういった地域づくりを進めていければ、そういったデジタルデバイド講習会だけでなく実用の部分運

営の部分でそういった身につけられる形になっていけるのが理想かと思います。

あと、やはりスマホの普及についても、今の60代から65歳ぐらいの方ほとんど今お持ちになっていまして、その方々が10年たつと75歳になって超えてきますので、そういった方の時代にはまたちょっと社会が変わってきますので、それに対応できるような地域づくりをしたいのと、やはり髙栁議員おっしゃるように、使わない持たない人たちにもそういった恩恵を受けられるような社会づくりをＤＸの推進計画では一応記載しておりますので、それを漏れのないように進めてまいりたいと思っております。

**○議長（渡辺文彦君）**　髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　そういった意味では介護とかそういったところにおいてもそういったデジタルデバイドのなかなかサービスが受けられない、そういった方に対して手厚いサポートができるようにする、そういった仕組みも必要ではないかと思います。

そういった意味で、先ほどの2040年問題のほうもそうですけれども、介護される人が増えていく一方でそういう介護するほうの人が減っていくということが今後考えられますので、そこら辺を十分考慮しながら使っていただく。私は使えないという方でも需要がちゃんと把握できて、例えば遠隔でも端末機とか何か持ち込んだらできるとかそういった配慮が必要ではないかと思います。そのあたりも考慮していただけますか。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　今おっしゃるとおり、介護の例えば訪問介護サービスの中でちょっとＬＩＮＥなんかを使いにくいのを教えてもらうとかというのは今でもあるようですので、そういったところをきちんとできていくと広がりが進むかなと思いますので、おっしゃるご指摘のとおり、デジタルデバイドの解消というのは必須の事項でございますので、ぜひいろんな形でいろんな方面から努力はしてまいりたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　デジタルデバイドの問題は非常に難しいと思います。買ってパソコンを2,000台ぐらい配ったんだけれども、使うようにさせる、していただくためには、非常に苦慮してその指導に各家庭に行ったんだけれどもなかなか普及しなかったというような例もあります。これ非常に難しい問題ですけれども、むしろその介護の方とかそういった方が行ってそこで要望に応えてやっていただけるぐらいのことにしないと、実際に在宅で動けない方あるいは出かけてくるのが難しい方がいらっしゃるわけですので、そのあたりをどうするかというのやはり考えていただきたいと思います。

それから、もう時間がありませんので、総合計画のほうにちょっと移りたいと思います。

今、高齢者に対してのサポートをお願いしますって、これからどんどん高齢化率が上がってきますので、松崎町もその例に漏れないと思います。一方で就労者が減ってくる。これ結構大きな問題で、それから高齢者に対してですけれども、ごみ出しの支援策というのを今やっている自治体があります。これは２分の１を補助されて、各動けない方、ごみ出しが難しい方に対してやっている自治体に補助金を出すというものでございます。これについての考え方は何かありますでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　そういう自治体もあるのも承知しております。実際に健康福祉課のほうでＨ＆Ｈという事業がございまして、その部分で登録をして使うとかというような形で、その対策として福祉と一緒にそういう事業一応持っているんですけれども、周知が足りていないのと、やはりどういう事業かはっきり分かりにくいのかなとちょっと考えております。そういったものも含めて、今回やはりよりそい支え合う地域づくりというのを総合計画でもうたわせていただいていますので、その部分をもう少ししっかりと見極めてきちんとした事業化を進めていければ、今髙栁議員がおっしゃったような自治体のサービスにも近づけるのかなと思います。

ただ、やはりそのサービスという仕組みづくりにしてしまうとなかなか難しいところもあったりしていまして、自分の地域でも実は近所の方が高齢者のやっぱり足腰の弱い方のごみ出しを定期的になさっている方がいらっしゃいます。そういったことができる地域であるということもひとつこの町の誇りではないかと思いますので、そういう方々がもっともっとちゃんと増えていけたらいいなというのは理想です。ただ、ご指摘のとおり、理想だけではなかなか動きづらいと思うので、髙栁議員ご指摘のように仕組みをつくるというのは一つのやり方だと思っておりますので、ぜひその辺は検討してまいりたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　ごみ出しの現状というの考えてみますと、近所の方がやっていただいている、あるいは民生委員の方がやっていただく、そういったようなことを今やられているようです。ただし、これからそういう高齢者の方が増えていって、手助けできる近所の方が逆に手助けしたいほうというふうになった場合に、いつまでそれが続くかでございます。善意でやるのはすばらしいことだと思います。しかしながら、それができなくなったときどうするかというのをやはり考えていかなければいけないと思います。その一つがこの制度、国

のほうで２分の１費用も出していただけるということですので、ボランティアの方がやっていただくのは非常にありがたいことなんですが、やがてそれができなくなったときどうするかをやはり今から考えていく必要があると思います。そこのところでぜひ制度化して国からの交付金を頂きましょう、そのあたりの考えいかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　先ほど社協でやっているＨ＆Ｈ事業について、まさにそういった事業も含めてやる形になりますので、いろいろ本当に今の提案をいただいて、それを踏まえていろいろいい方向に考えていきたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　時間どうしますか。

**○７番（髙栁孝博君）**　延長。

**○議長（渡辺文彦君）**　許可します。

髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　あんまり時間がないですから絞ってやりたいと思います。

総合計画の中で特定地域づくり事業協同組合というのがありました。これちょっと今まで私自身はあんまり耳慣れなかったものですから、これをどのように進められるかなということで、あるいはどんなものなのか、どのように考えられているかちょっとそう思ったわけでございます。そのあたりの考え方いかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　実はその制度自体は数年前から実はありまして、この過疎地域における人材の不足もしくは担い手不足というところを解消するために、いわゆるマルチワークですね、いろんな仕事を受けてその時期にこの仕事みたいなのができるような仕組みづくりを特定事業組合というのを策定して登録をしていただいて、事業者も働く側も登録をしていただいてそのマッチングをするというようなのが概略でございます。

うちのほうでちょっとそれにすごくいろいろ、ある議員の方々からもそういう話積極的にやるべきじゃないかというふうな指摘もいただいている中で、今回いろんな事業をやるのに例えば草刈り一つシルバー人材センターにお願いしてきていたわけですけれども、やはり草刈りの機会が多くなって時期に間に合わないといったようなところも出てきているのが現状です。道路の、よく新聞でも最近ありますけれども、県道や国道の草刈りを事業所のほうでお願いしていたところですが、それがやっぱり単価がやはり非常に高くなってきている中で、回数が減っていて年に今まで三、四回やっていたのを２回になったとかということで、ぼさ

ぼさの期間が増えるというふうな状況が見受けられています。

そういったものとか、あと多かったのは、やはり観光業とか介護人材そういったものがいくらなかなか募集しても戻ってこないというようなことも聞いておりまして、そういったところで必要な時期に必要な方を派遣できるようなそういった組合というものができると。そこに国のほうからも事業手当があったり、あとは事業所からもある程度の受益者負担をしてもらうと、そういったような働き方ができるようなものがいわゆるその事業組合になりますので、どういった形で松崎町にうまくマッチングできるかも含めてまだまだ研究する余地はありますので、その辺をまた今研究しているところでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　これについては既に応募がありまして、静岡県はたしか３市町だったと思います。島田と西伊豆町と南伊豆町がエントリーしている。ただ、何年かでやるというのはまだ出していないと思います。松崎町はこれからたしか令和５年に準備されて、令和６年にやっていきたい、エントリーしていきたいという計画だったと思います。これはぜひ、ただ、考えなきゃいけないのは、国の支援が４分の１、町の支援が４分の１、そして運営する側が２分の１の負担ということで、果たして２分の１、１人400万円を出すというような計画のようですけれども、その２分の１を本当に運営の中で稼ぎ切れるかというのがひとつ問題になると思います。そういった、あるいは松崎町でその２分の１の財源がどれくらいになるかというそのボリュームというのがひとつは問題になってくるかなと思います。

様々な働く機会を提供するという意味あるいはよそから来てもらう、今若者はその季節だけ例えば北海道の昆布漁のときには昆布漁のときだけとかそういう働き方もしていますので、そういう方の、あるいは観光のピークのときに来ていただくとか、そういったことが必要だと思いますので、ぜひ実現をお願いしたいと思います。

あと、それについては令和６年に向けてちょっとどのような今準備的にはどのように考えられているでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　今、実際にやっているところの業者さんというか、それをやっている方々の意見を集約したり、あと、西伊豆がというお話今ありましたけれども、西伊豆もやりたいんだけれども、西伊豆実は観光がホテルが多いものですから、どうしても欲しい人材が欲しい時期が重なるというところで非常に苦慮しているというようなこと伺っていますので、少しエリアの部分も広げながら、何か共同的にやっぱり南伊豆も含め、南伊豆も同じなんで

すね、なのでそういう意味では共同的にちょっと広く業種を多種多様にしていかなければなかなかうまくいかないんじゃないかというふうなこともありますので、その辺を含めて周りとも連携しながらやりたいと考えております。

**○議長（渡辺文彦君）**　髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　そういった意味でニーズをずっと平坦的にニーズを埋められるかというとなかなか難しいところがあると思います。これ難しいんだけれども、働く場を多くつくってよそからも来ていただく、あるいは交流の人口を増やす、そういったことに有効だと思いますので、そこを考えていただいて最適なものをつくっていただきたいと思います。

それからもう１点、子育て支援センターをつくられるというようなお話がありました。西伊豆町さんのは既にあるようですが、その中で考えられているものはどのようなことを考えられているでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　最近、河津町でも子育て支援センターできまして、そこにもちょっと伺ってきたところです。子供がどんどん、先ほど申し上げましたとおり、生まれてくる子供が減っている中ではありますけれども、親御さんが働く環境であるとか、もしくはその子育ての孤立化というような問題がございますので、そういったところをどうやって解消していくかというものを含めていろいろ検討していきたいなと思っておりますけれども、先進で西伊豆町もやっておりますし、そこでいろいろな課題もございます。河津町も河津町で新しいのをつくった中ではやはりエリアの問題、自分たちの一つの自治体で完結しないというようなことが課題になっているというふうなことも伺っていますので、そういったものをうまく加味しながら、子育て支援センター単独ではなく幼保とか小学校の低学年のお子さんを抱えている親御さんたちの課題なんかもやっぱり吸い上げて、やっぱりそれに即したものを立ち上げていきたいなと考えております。

**○議長（渡辺文彦君）**　髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　子育て支援については、経済的面はもちろんいろんなお祝い金とか何か増やしていただいたり、あるいは学校のほうのものを無料化とかそういうのしていただいてかなりやっていただいているんですけれども、子育てをするかしないかというのは経済的な面だけではなくて家庭の環境というんですかね、介護をしなければならない、あるいは共働きでいて会社が休めない、そういったことをクリアしないとなかなか出生率を上げていくというところに行かないんではないかと思います。

だから、その子育て支援センターというのは、そういったもの含めて現状もよく踏まえてここの家庭は、あるいはヤングケアラーというのありましたね、だから、そこらも含めてちょっと相談していってやってあげると少しは軽減できるのかと思います。そのあたりはぜひお願いしたいと思います。

まとめたいと思いますけれども、要は高齢化していくということで高齢者への福祉とそれから子育て世代への支援というのが今まで以上に必要になってくる。そして、自治体そのものも今後どうするか、業務改善を含めて進めていかなきゃ、そこでＤＸが活用できる。そこのところをしっかり進めていただいて、みんなが最初から一人一人があまねく福祉のサービスを受けられるようにしていただけたらと思います。よろしくお願いします。

以上です。

**○議長（渡辺文彦君）**　以上で髙栁孝博君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

55分まで休憩といたします。

休憩　午前１０時４３分

再開　午前１０時５５分

**○議長（渡辺文彦君）**　休憩前に引き続き会議を開きます。

---

**◇　小　林　克　己　君**

**○議長（渡辺文彦君）**　一般質問を続けます。

通告順位２番、小林克己君。

３番、小林君。

（３番　小林克己君登壇）

**○３番（小林克己君）**　それでは、お願いします。

約４年前、議員として一般質問をさせていただけるこの場に立つことができました。この約４年間の間に新型コロナの発症によりコロナ禍となりました。それにより様々な業種が先

の見えない状況、予想がつかない状況が続いています。密を避けることにより人々の交流が著しく減り、コミュニティの力が弱くなってきています。第６次松崎町総合計画でも「きょうどう」が重要な役割を占めていることと思います。今の地区のコミュニティの力をさらに強くしてきょうどうしてこの町を元気な町にしていきたいと考えています。

今回、コミュニティときょうどうを中心に質問していきたいと思います。そこで、１つ、祭りについて、２つ、松崎の教育について、３つ目、鳥獣被害対策について質問します。

壇上からの質問は以上とし、詳細は質問席より質問したいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

（町長　深澤準弥君登壇）

**○町長（深澤準弥君）**　小林議員の質問に回答させていただきます。

１番と３番が私どものほうの回答になりまして、２番が教育委員会となりますので、先に１番と３番を回答させていただきますので、ご理解、ご協力をお願いします。

まず、１番、祭りについてでございます。

①地区の秋祭りの開催が難しくなってきています。（１）祭りの練習場所に困っている地区がある、町の施設、環境センター、体育館などを練習場所として借りることはできるかという質問に対してでございます。

秋祭りの練習場所として町の施設を地区に貸せることはできないかというご質問ですが、環境センターや勤労者体育館などの施設については、利用料金を頂き貸し出している施設になりますので、正規な手続や料金の支払いをしていただければ貸出しについては問題ございませんが、無料でということになりますと、本来の施設の目的がありますので基本的には難しいことかと思います。

方法としては、町の利用されていない学校施設等を利用することも考えられ、過去には地域の実情から松崎小学校の多目的ホールなどを太鼓の練習場所として貸していたこともございます。

町といたしましては、地域の祭りの練習場所としての施設の貸出しについては、地域の困っている実情や施設の利用方法、祭りの備品の保管、近隣への音の影響など、総合的に勘案し判断していきたいと思います。

（２）祭り開催に当たり安全面から交通誘導を業者に委託することにより運営がしやすくなることが期待される、きょうどうの考えから経費の一部を町が負担する考えはあるかという質問でございます。

秋祭りにつきましては、これまで事業所の協賛金や祭りの収入含め地域の努力により運営をしてきているところでございます。秋祭りについても担い手不足から交通警備をする人も含め運営が大変になっているという認識は持っておりますが、ご提案のきょうどうの考え方から祭りの交通警備の費用を町が補助するということにつきましては、現在のところ町としては考えはございません。

第６次総合計画において、計画を進める推進力としての「きょうどう」は、「ともに」、「いっしょに」ということを大切にしていくというまちづくりへの思いが込められている言葉であり、祭りの運営資金については町が補助金のような形で支援することは、それには当たらないと考えております。

３番の鳥獣被害対策についてでございます。

①モデル地区であった伏倉地区がモデル地区でなくなったその原因は何かという質問でございます。

鳥獣被害対策を集落単位で実施する試みとして希望のあった伏倉区をモデル地区に指定し、令和元年度に講習会等を実施しました。その後、新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、令和２年度、令和３年度につきましては事業が実施できず、令和４年度に再度講習会の開催と防護柵の設置などを計画していたところでございます。しかしながら、地区との協議を続けていく中で、伏倉区は高齢者が多く防護柵の設置や定期的な草刈りを行っていくのは非常に難しいため、モデル地区を辞退したいとの申出がありました。町としても地域が主体となって鳥獣被害対策が実施できないのであれば、モデル地区として事業を継続することは難しいと判断し、取りやめとしたものでございます。

②鳥（カワウ、サギ、カラスなど）の被害対策はどのような対策をしていますか、もしくは検討されていますかという質問に対してでございます。

カワウ、サギについては鮎を食べられる被害、カラスについては様々な作物への食害や騒音、ふん害などを把握しておりますが、空から飛来するため対策が難しいのが現状でございます。

町として特に対策は今のところ講じられておりませんが、被害対策としては捕獲や追い払いなどが考えられます。ただ、全国の事例など見ても効果的な対策が確立されているとは言えないのが現状でございます。

③小型動物（ハクビシン、タヌキなど）の被害対策はどのような対策をしていますか、もしくは検討されていますかという質問でございます。

松崎町では、令和元年度に鳥獣被害対策実施隊を設置し、対象となる鳥獣の駆除に関する業務や追い払い活動、その他被害を軽減させるために必要と認める業務を行っています。イノシシや鹿、猿については猟友会に駆除を依頼しておりますが、アナグマやハクビシンなどの小型動物は鳥獣被害対策実施隊で対応しており、依頼があればわなによる捕獲を実施しているところでございます。

以上、小林議員の質問にお答えさせていただきました。

申し訳ございません。

大きな１番の②の部分で、中学校の部活にソフトテニス、バスケットボール、バレーボールがある、高校生や一般など幅広い世代間交流が期待できる松崎町スポーツ祭（町長杯）の設立を検討できないかお願いします。

現在、スポーツに関係する人口は減少しており、大会等を企画しても参加団体の確保が難しい状況にあります。また、部活動の地域移行なども話題となっていることから、小林議員のご指摘のように、子供から大人まで広い世代が参加できるような大会を企画し、スポーツの活性化を図るのもよいかもしれません。

しかし、現在、伊豆新聞本社杯ソフトテニスなどをはじめ現存のスポーツ大会も見られることから、今後の様子を見ながら体育協会等と連携を図り、検討してまいりたいと思います。

以上で質問お答えさせていただきました。

**○議長（渡辺文彦君）**　教育長。

**○教育長（平馬誠二君）**　大きな質問の２番、松崎の教育について。

①第６次総合計画において大学や企業と連携したリカレント教育の普及を促進することとある、具体的な説明をお伺いします。また、地方経済の活性化、生産性の向上にはリスキリングの学習環境の整備を図る必要がある。リスキリングに対する当町の考えをお伺いしますについてお答えいたします。

これからの流れとして町も何らかの形でリカレント教育に積極的に取り組んでいきたいと思っております。しかし、現段階で町としての具体的な取組が決まっているわけではありません。今後大学や企業と連携しながら具体的な取組を模索していきたいと考えている段階です。

また、臨時会でもお答えしたとおり、リスキリングについては、国の方針を見極めながら町としての取組を検討していきたいと考えております。

次、２、松崎の教育について。

②地元が抱える問題の一つに野生動物の問題がある、静岡大学などとの連携を活用した学校教育の中で大学生による地元が抱える問題などの授業を組み入れてもらえないかお伺いします、これについてお答えをいたします。

町内小中学校では、現在、総合的な学習でこの地域で活躍されている方々を外部講師として招き授業を行っております。小林議員のご質問の静岡大学の学生と共にフィールドワークを行ってはどうかということですが、大学生と共に学ぶという面ではユニークな取組だとは思います。しかし、大学生が小中学生に教えるという観点で見ると、地の利もなく年に数回しか来町できない大学生が松崎町の抱える問題について熟知しているとは思えません。したがって、教えるという観点で考えると実現は困難ではないかと思われます。

また、小中学校の総合的なカリキュラムは年間計画が既に組まれているため、柔軟に動かすことは容易ではありません。このため、現在の総合的な学習を充実させ、より具体的に地域の抱える課題や魅力などを学び、地域に誇りと愛着を持った子供たちを育んでいきたいと考えております。

以上です。

**○議長（渡辺文彦君）**　小林君。

**○３番（小林克己君）**　一問一答でお願いします。

**○議長（渡辺文彦君）**　許可いたします。

**○３番（小林克己君）**　祭りについて、まず、町長のほうにお伺いしていきたいと思います。

祭りは伝統文化の継承はもちろんのこと、地域の次の世代のリーダーを育てていくそんな役割があると思います。きょうどうを進めていくに、地域を支え合うコミュニティを中心とした強いつながりの復活が必要である、これは多分町長も同じような考えであるのではないかと自分は思っております。

練習場所を地区で解決できないのかと思われてしまうかもしれませんが、やはり太鼓の先ほどの騒音という形のその音で健康被害で体調を崩されているという話から練習時間が短くなったりとかして制限、この制限された中で十分な練習ができないなどの地区のほうの課題が今生じております。週に１度か２度練習場所として借りることができないのかという質問で、利用料金を正規に払えば借りることができる、そのような質問の答えをいただきました。

松崎町総合運動場管理規則第６条１項３節で、町長が必要と認めた場合５割の使用料を減免を行うことができるとあります。町長、先ほど無料は無理という話はお伺いさせていただきました。町長の判断で利用料を５割削減することができます。町長、この辺の考えはどの

ような考えがありますか。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　私もお祭りが大好きで地元でもずっと若い衆から役員もやり、ＯＢもやって、今も関わっているような状況でございます。その中でやはりいろんな形で、今の会場についてもそうですけれども、いろんな工夫をしてやってまいりました。地域の実情はいろいろ今やはり昔とは違って変わってきているのは現状で分かっておりますが、やはり公共施設を使用する場合については、ふだん使っている方々がある場合については、やはりそういった方々が正規な使い方をしている中で、それをどかすというか遠慮してもらうというのはなかなかうちのほうの町の趣旨とは外れるものと考えております。

地域のほうでやはり地域で祭りというものを理解していただく必要はやはりあるのかと思っておりますし、私どもの地元の祭りについても、最近では新しい形で土日は休みであるとか、週にそれこそ休みなく１か月ずっとやってきていた練習を今は土日休みとか週に３回にするとか、コロナもありましていろんな工夫をしてやっているのが現状でございます。会場についてもやはりいろんな形で自分たちは地元の方と交渉したりすることも一つの勉強ということで私たちもそうやって育ってまいりましたので、そういった形で地域にやっぱり理解をしていただかないと地域の祭りになり得ないというところもありますので、その辺は地域でのいろんなまずは説明というか努力をしていただければと思います。

その上で、いろんな形で先ほどの施設について相談をいただくのであれば、もちろん相談には乗れるかと思いますので、その辺は検討はできるのではないかと。もしくは先ほどほかとのバランスというのがありました。ある地域だけ特別にということにはならないと思いますので、総合的な判断をさせていただきながら、今の対応は考えていきたいと思っております。

地域の祭りも本当に担い手がなくなってだんだんやらなくなっている地域もあると伺っております。そういったものを新たな方法で継続していくことの難しさを痛感しているところではございますけれども、ぜひその地域の、先ほども小林議員おっしゃっていただいたように、コミュニティを再活させてもう一度やれればいいなと。いろんな地域全国の地方でいろいろ工夫をされている事例もありますので、そういったことをもしご相談いただければ、相談にも乗らせていただいて対策を一緒に考えていく方法はできると思いますので、その辺はご理解いただければと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　小林君。

**○３番（小林克己君）**　今町長のほうから若衆が運営に携わることによっていろんなところへ顔を出して、それで自分の顔を知ってもらって、なおかつ地域に溶け込んで、なおかつネクストリーダー次世代の次のリーダーになっていく、そのような地元同じような認識を持っていることでちょっと心強く思っております。

そこで、昨年、伊那下神社の放送で三番叟の放送をされました。これほかの地区の例えばその奉納行事お願いすればきょうどうという形の面でこの松崎の町全体を元気づけるというような意味でお願いすれば放送をしてもらえるものなのでしょうかお伺いしたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　総務課長。

**○総務課長兼防災監（齋藤　聡君）**　地区のほうから要望が出た時点で、こちらのほうで総務課のほうで判断をさせていただきたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　小林君。

**○３番（小林克己君）**　ありがとうございます。

祭りについての②のこの内容ですけれども、新しい祭りという形で、昔、自分たちが子供の頃には町民体育祭があり各地がにぎやかであったことと思います。また、69年前1954年の８月、約70年前ですけれども、戦後の不景気を吹き飛ばそうと市民を元気づけようとよさこい祭りが高知で始まり、今では世界的な祭りになっております。やはりこの新しい祭りとか何かという形で、今この松崎の町民を元気づけるには新しいスポーツの祭りみたいなやつを設けたらどうかと思います。また、それによって健康増進だったりとか、いろいろな体育館とか何かのテニスコートとか何かの利用の促進もできると思います。またそこから、今回はソフトテニス、バスケットボール、バレーボールと話をしましたが、Ｂ＆Ｇのプールにおいての幼児からも記録会でも何かでもそれで携わるような町長杯みたいな形の名目を打っていければ幅広く町民が元気になるような祭りになるのではないかと思っております。

そこで、町長、この町長杯というのはやはりちょっと今後の様子を見て対応したいって先ほどもありました。ちょっと人口も少ないという話もありました。けれども、最初の祭りをやるときには多分そういう人口とか何かは多分少ないと思います。けれども、始めることによって町民が元気づくような祭りになっていくのではないかと思いますけれども、その辺の気持ち的なところはちょっと町長にお伺いしたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　町長杯ということですけれども、スポーツイベントにつきましては、基本的に教育委員会の社会教育部局が担っています。そこは体育協会の皆様がおります。体

育協会というのは、やはり地元の方々が今活性化をしているところでございまして、なかなか人口が減って所属のチームも減ったりいろんな課題はありますけれども、まだ体育協会のほうの皆さんが非常に頑張っておられる現状がございます。

大会の主催については、基本的にはいつも体育協会や伊豆新聞さんとかそういうところが主催でやっていて、そこにかぶせる形で町長杯をつけたりとかというのは私のほうも全然やぶさかではございませんので、松崎の町長杯という形で載せてもらう分には協力はしてまいりたいと思っております。

そこについても、やはりいろんな大会があまりに多くてなかなか大変というような声も実はスポーツやっている方々からもあることもありますので、その辺はやっぱり実際に体育協会のほうで把握をしている年間スケジュールもあると思いますし、賀茂郡等の大会もしくは伊豆半島の大会に出て行かれる方、チームもございますので、そういった連携をうまく使ってやっていただけるのがよろしいかと思います。もしそういうお声がけがあれば、冠つけるのであればよく後援名義使用なんかは喜んで協力させて、内容によりますけれども、協力はしている状況ですので、お声かけいただければと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　小林君。

**○３番（小林克己君）**　ありがとうございます。

町長杯ということで、それによって関係人口が多分増えていくのではないかと自分も考えております。ぜひそのような名前がつけられるようなことがこの先生まれてくることを自分は期待しております。

２番の松崎の教育についてですけれども、先ほど具体的な話にはまだ至っていないということでした。正直リカレント教育とリスキリングのこのような教育違いを町民はよく分からないと思われます。このような具体的な説明町から町民に発信するような考え方というのは、今現在、どのような形でリカレント教育という形を発信していくような形を考えていますでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　松崎の教育とちょっと離れますけれども、リカレント教育とリスキリングの違いについてを説明をしたいと思います。

リカレント教育というのは、基本的には学び直しという形になります。それは仕事をしているときにあえて仕事を休んで次へ行く、勉強しに行くというようなことが学び直しという形でリカレントになります。

リスキリングについては、仕事をしながらスキルをアップする、自分の技術能力を今の社会状況に合わせて技術をつけるということがリスキリングの考え方です。

リカレントとリスキリングの違いはそういったことが大きいところでございますので、いわゆるリカレントについては生涯学習にも近いところはございます。リスキリングについては、やはり自分のスキルを上げることによって自分の今の業務によりプラスになる、もしくは新しい業務に飛び込むための自分の底力づけといったような感覚のものになりますので、その根本的なところが少し変わっているところでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　小林君。

**○３番（小林克己君）**　そこで、もしも役場の職員、町長がいつも人数が足りないとか業務が大変である、このような話を考えますと、先ほど今町長が言われたようなリスキニングによってそのスキルの向上を図っていくというのが多分町民への住民へのサービスの向上にも自分はつながるのではないかとちょっと思うところがあります。

それであると、このリカレント教育では、例えば役場の職員が大学と企業と連携した学習を勉強したいと思ってもこれは受講することがちょっと可能なのか不可能なのかちょっとその辺お伺いしたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　今の役場の職員の数の中でなかなか職場を離れて勉強してこいと、県みたいに大学へ派遣するとかそういったところは非常に難しいのが現状でございます。リスキリングについてもなかなかそこはこっちで指導をしてこういう技術つけてくれというのは、特別なものについては研修等利用してやっていただく必要があるかなと。このリスキリングについての支援というのは国が示しているものについては、いわゆる自分たちで違う形でのスキルを違う社会でのスキルをつけるというようなことを支援するというふうなことで言っていて、先日も岸田総理が育児休業中のお母さんにみたいな話をしてちょっと大分炎上した経緯もありますけれども、そういった意味でうちのほうとしても入ってくる新しい職員に対してやはり必要なスキルをまず基本となる役場の必要なスキルをつけることがまず先という形になりますので、その後の段階かなと思っております。

ただ、やはり今まではリスキリングについても、今回これ国連のダボス会議でこの話が出てきてこの言葉が出始めたんですけれども、基本的には個人に委ねるところが多かったのが今までございます。そういったものをサポートしていく必要があれば、今後は社会情勢も変わってる中で職場環境も変えていく必要があるので、検討する必要にはなるかと思います

けれども、今の現状でいうとなかなか難しいというのが現状でございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　小林君。

**○３番（小林克己君）**　ありがとうございます。

２の②のちょっと野生動物の問題のほうに入らせてもらいます。

獣害抑止と里山の整備は大きく関係性があると思われます。今回の予算において森林環境教育業務委託、これを設けられております。小学生向けの紙芝居など、そのようなことで応答した教育と話を聞いております。

また、６次総合計画において、きょうどうがまた重要な話というのはまた先ほども言っておりますけれども、小学生、中学生が労働と協働を学ぶよい機会と私は思っております。伐採された木を軽トラなどに積込み作業をしてもらい、実際の現場はどうなのかを体験してもらってはどうかとも思っております。以前、里山からは木材、山菜、堆肥、キノコ、薬草など様々な恵みを頂いていました。しかし、今は水源涵養の低下や獣害増が税金などの資金を投入、労働力がこの里山につぎ込まれているのが今の状況だと思われます。先ほど、運び出したこの木材をまきにして労働は対価となることを経済が動く、地域経済の活性化であることを子供たちに教えるような機会、また、まきをボイラー利用者に例えば販売することによって再生エネルギーや温暖化防止などにつながっていることを知ってもらうよい機会になるのではないかと自分は思います。また、そこで何の目的で学習をするのか、地域の問題を解決するために、小学生、中学生に体験の機会を提供するべきではないかとも考えております。

これからＤＸにより情報の格差はなくなっていくことと思われます。次に何が起きるのか、それを考えたときに体験の格差ではないかと私は考えております。実際の現場がどうなのか体験するべきとも考えております。体験学習を通して子供たちが獣害対策系の大学へ進学したいと思う子供たちも生まれてくるでしょう。また、林業関係、建設業関係の学校へ行くと考える人たちもいるでしょう。また、ジビエ料理のソーセージ職人など料理の世界へ動く人もいるでしょう。そのようにして、松崎を多分一旦は勉強のために離れていく子供たちが、しかし、学んで勉強していずれはこの松崎の抱えていた問題を解決しようと、自分が子供が得たその能力でこの松崎をいずれはよくしようというような地域の次の担い手が生まれてくると私は思っております。

また、先ほど話されたように、小学生が中学生が学ぶには大変地元が抱えるこの問題、大きな課題であるというのも自分はそうとも思っております。しかし、次のこの地域の担い手を確保するという考え方から考えて私は体験をさせていくような必要性があるのではないか

と感じております。

そこで、将来像のこの松崎の担い手の話になりますので、町長にお伺いしたいと思います。地域の担い手の確保をどのように考えておるのかちょっとお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　全般的な担い手という考え方でよろしいですかね。地方では本当人口減少が進んでおりまして、いろんな形で担い手不足にはなってきております。これから先、先ほどお話を申し上げましたとおり、人口推計でも少子高齢化については推計をはるかに上回るスピードで進んでいるのが現状でございます。そうした中で国のほうも対策をということで今慌てて喫緊の課題に取り組み始めているところでございますが、やはり現場である地域はもっと深刻にこれを受け止めなければならないとは思っております。

ただ、やっぱり人生100年ということがうたわれ始めているので、長く生きられる平均寿命が延びるということはその分時間が延びるので、いろんな形でもちろん老化も進むことではありますけれども、生きがいという部分でもう一活躍していただくというのは非常に地方にとってはありがたいことだと思っております。

ただ、それだけではやはりなかなか足りなくなっていくような世の中でございますので、やはり外からの力を移住定住も含め、いわゆる関係人口も含め活用していきたいと考えているところです。先ほどの事業組合の話もそうですけれども、これまでのとおりの形で実際に運営ができるかというと、社会情勢が変わってきているので、それに応じた中に当てはめていかなければ社会の変化についていけなくなるということがございますので、そういう意味では外部からのいろんな知見も取り入れながら、この地域をいかに持続可能にしていくかということ、そして担い手がない場合、諦めるのではなく工夫をするという形でやはり取り組んでいかなければならないことが出てきているのが現状でございますので、そういったことは今後やはりアンテナを高くしながら、この地域に合った可能な地域づくりに進めていきたいと考えております。

**○議長（渡辺文彦君）**　小林君。

**○３番（小林克己君）**　６次総合計画で人材の育成的なこの予算がついております。自分もこの次の担い手という形の話は、正直言うと、すぐこれをやったからといって来年結果が出る話ではありません。町長のこの人材育成の予算の話も多分今回予算つけたからといってすぐ来年、再来年結果が出る話ではありません。しかし、ここに予算を町長は今回つけました。

それは今つけなければ町長が多分見ている５年先なのか10年先なのかちょっと自分ははっきり分かりませんが、その時代の人材の育成を考えたときに今やらなければならないからという気持ちで予算をつけたのではないかと、そう感じました。

そこで、自分も今のこの小学生、中学生たちが体験して何かを考えた、感じるものがあれば、５年後10年後自分の自らの意思でまた松崎で大きな力になるのではないかと考えております。多分そのような気持ちで町長は今回の予算を組んだのでしょうか、ちょっとその辺また、すみません、ちょっと話がちょっとずれているのであればすみませんけれども、いいですか、それで。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　今回の令和５年度の予算についての人材育成につきましては、大人向けというか職員とかの対策ということで検討します。今、子供たちにという話の部分については、教育委員会のほうで松崎の教育という形の中で、先ほど教育長のほうもお話をしたと思うんですけれども、やはり地域でここでこの松崎で生まれ育つ、そして高校までは一応町内にあるものですからその中の思い、もちろん体験もそうですし、学ぶいわゆる学習というものもしっかりと学べるような環境づくりというのは非常に大切だということは承知しております。

今後、人口が減っていく、さっきの担い手不足につきましても、もちろんデジタル化も含め、いつも議員の皆様からご指摘のＲＰＡもそうだし、いろんな形で新しいものを取り入れる必要はあるので、そのために取り入れるための技術、もしくはそういう視点、もしくはそれに取り組む意識改革といったものを今やらなければならないというのを痛感しているところでございます。

総合計画につきましても、10年後の松崎をどうしたいかというバックキャスティングという手法で、そこに向かって、では今何をすべきかというのを考えた上での今回の人材育成については予算計上させていただいているところでございますので、やはり公務員離れ、教員もそうですけれども、そういった中で少数精鋭が望まれる将来ではあると思いますので、今やるべきことをしっかりと人材にもしっかりと投資をしながら地域づくりを進めてまいりたいというのが私どもの考えでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　小林君。

**○３番（小林克己君）**　鳥獣被害対策についてお伺いしたいと思います。

今回モデル地区でなくなったモデル地区のこの事業ですが、前のリーダーが始めた事業で

す。町民の一部の人からの声では、正直言うと、前のリーダーが始めた事業だから事業整理したんではないかというような声も少し上がっていることはあります。多分そうではなく、多分いろんな検討した上で多分このような結果になったのではないかと思います。

ただ、きょうどうという形を考えますと、その地区も限界で行政のほうもいろいろな限界があってというところでこのような結果になったとは思いますけれども、ただ、抱えている課題というのは正直言って残ったままです。例えば、捕獲した獣を処理するために地域で処理しなければならない、これは正直言ってやはり高齢化が進んだりとか、やはり臭いの問題があったりとかしてなかなか進むことが対応が地区ではちょっと自分が考えても無理ではないかと思います。

そこで、加工場などの検討はされたのかお伺いしたいと思います。ジビエのこの加工処理施設ですか、そのような加工の処理をするような検討があったのでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　産業建設課長。

**○産業建設課長（鈴木清文君）**　ちょっと通告にございませんけれども、町では検討しておりません。

**○議長（渡辺文彦君）**　小林君。

**○３番（小林克己君）**　2014年、ジビエの処理施設の労働省が作成したガイドラインがあって、これによって処理施設とか何か割とたくさんの自治体が造られるようになり、そのような形で、予算的なこともあるでしょうし、また、その捕獲の数も多い年少ない年もあって稼働とか何かという今問題も正直言って生まれているようです。

しかし、この鳥獣対策に対してこの４年間割とたくさんの方々が議員がこれに対して質問をされてきたと思います。しかし、この先どのような方向性で町が対応してくれるのかよく見えていないという言葉も正直言って聞こえてきます。これから町はこの鳥獣対策にどのような対策をしていくのかお伺いしたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　産業建設課長。

**○産業建設課長（鈴木清文君）**　今の有害獣対策につきましては、個人が対応していただくというのが原則でございまして、町としても有害獣防止のための柵の補助金ですとかそういう要綱を作って対応しております。

伏倉地区につきましては、町としてはモデル地区でやっていただいて地区単位でそういう効果が得られればほかの地区へも波及していっていただければというそういう気持ちでやったわけですけれども、なかなかそれがうまくいかなかったということでございます。有害獣

対策につきましては、今までの事業を継続して行ってまいるところです。

**○議長（渡辺文彦君）**　小林君。

**○３番（小林克己君）**　ありがとうございます。

少し前までには川にはボッチャが多く見えていたりとか、そのような形で川を覗けば魚が動いて見えるような状況がありましたけれども、サギとかカワウによりこの生態系が今おかしくなっているのではないでしょうかと感じます。農村景観の維持、先ほど町長も言われましたけれども、この農村景観の維持に係るこの生態系が崩れていっている今状況ではないかと思います。

そこで、今追い払いとか何かもされていないという話でした。追い払いとか何かのような検討という形はこれからされていきますでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　産業建設課長。

**○産業建設課長（鈴木清文君）**　カワウとかサギの追い払いということでしょうかね。特に町がそれを今やっていくという計画はございません。

**○議長（渡辺文彦君）**　小林君、時間どうしますか。よろしいですか。

小林君。

**○３番（小林克己君）**　ハクビシンとかタヌキなど、これは実施隊で対応で捕獲をされているという話でした。大変ありがたいことと思います。ただ、ハクビシンやタヌキのこのようなほかにも猫とか何かで何か被害があるとかという話も住民のほうではあります。猫は多分対象外のことは分かっておりますけれども、一応そのような話があるということだけちょっと話しておきたいと思いました。

まとめに入らせていただきたいと思います。

今回この弱くなっているコミュニティをどのように強くしていくのか、結局この人材の育成とか何か結局なかなかすぐに結果が出る話ではありませんけれども、根気強く長い目でこのコミュニティの力を強くなるような復活できるような形の町と町民、きょうどうで進めていけるような事業をより多くまたこれからも進めていっていただきたいと思っております。

以上で一般質問を終わります。

**○議長（渡辺文彦君）**　以上で小林克己君の一般質問を終わります。

午後１時まで休憩いたします。

休憩　午前１１時４３分

再開　午後　１時００分

**○議長（渡辺文彦君）**　休憩前に引き続き会議を開きます。

---

**◇　鈴　木　茂　孝　君**

**○議長（渡辺文彦君）**　一般質問を続けます。

通告順位３番、鈴木茂孝君。

２番、鈴木君。

（２番　鈴木茂孝君登壇）

**○２番（鈴木茂孝君）**　壇上より一般質問をさせていただきます。

長い間続いていたコロナも収まってきており、少しずつ日常が戻りつつあります。しかし、コロナ前とは大きく世界が変化しました。オンラインによる働き方の変化、地方移住への関心の高まりなど、地方にとってよい変化もあります。その一方、生活に関してはエネルギーの高騰、物価高など不安だらけです。特に年金生活の方々には物価の上昇は深刻です。

第６次総合計画では互いが思いやりを持って接する「コンパッションタウン松崎」と名づけました。行政にはその名のとおり思いやりを持った行政運営をお願いいたします。

さて、今回は１市３町のごみ処理施設について、道の駅へのまきボイラー導入について、買物等支援タクシーの町外医療機関への利用の拡充についての３点について伺います。

以上、壇上よりの質問を終わり、続きは質問席にて行います。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

（町長　深澤準弥君登壇）

**○町長（深澤準弥君）**　鈴木議員からの一般質問に回答をさせていただきます。

大きな１番、１市３町の広域ごみ焼却場について。

①雲見地区の了解が得られないという前提での広域ごみ処理場事業への参加だが、雲見区の了承が得られないという根拠は何かという質問に対してでございます。

南伊豆地域１市３町による広域ごみ処理事業は、各市町の施設がいずれも更新時期を迎えていること、更新に当たっては多額の財政負担を生ずるものであるということ、また、１市

３町においても人口減少等に伴うごみの減少により施設稼働率が低下していることから、安定的で効率的な廃棄物処理体制を維持するため進めているものであります。

クリーンピア松崎の敷地は借地であり、土地所有者である雲見区並びに地域の皆様のご理解、ご協力をいただき、現在、令和12年３月を期限としお借りしているものでございます。当初15年間の操業を条件としていたものを三度の延長協議にもご理解をいただき受け入れていただいているものでございます。雲見地区の了解が得られないという前提で広域への参加を決めたと議員はおっしゃっていますが、私どもは長年にわたりごみ処理施設を受け入れてくださっている雲見区並びに地域の皆様に感謝しつつ、ごみの排出量や人口の現状や将来を考え、効率的で安定的な廃棄物処理体制を構築し、持続可能な適正処理を確保していくために広域化が必要であると考え参加を決めたものでございます。

②広域ごみ処理場事業への参加において、雲見地区への説明はきちんとされていたのか、また、今後雲見区と話し合うつもりはあるのかという質問に対してでございます。

広域ごみ処理事業につきましては、関係市町において10年にわたり協議検討を行ってきているものでございます。雲見区への説明はこの間三度の延長協議を中心に都度行ってまいりました。今後においても必要の都度行ってまいりたいと考えております。

③雲見のごみ焼却場施設が使用できるとすれば、町民の税負担を抑えるために１市３町の場合と西伊豆町と２町で行う場合のコストを比較する必要がある、雲見の焼却炉の補修などで相談をしている会社に見積りをお願いしてはどうかという質問に対してです。

南伊豆地域１市３町広域ごみ処理事業の財政負担につきましては、令和元年度に行った南伊豆地域における広域ごみ処理実現可能性検討調査において、１市３町広域の場合と単独の場合の負担を試算し比較しておりますが、１市３町広域化のメリットは明らかであり、２町の場合について検討するつもりはございません。

大きな２番、道の駅三聖苑パーク構想の今後の予定について。

①道の駅について、今年度のポテンシャル調査後に具体的な調査に入る予定だが、今後のスケジュールはどうなっているのか、再度検討委員会をつくって進めていくつもりなのかという質問に対してでございます。

道の駅花の三聖苑の整備改修関係につきましては、今年度道の駅支援機構にポテンシャル調査を委託しておりますが、結果についてはまだいただいていない状況でございます。

今後のスケジュールにつきましては、今年度の調査結果によって整備改修の有無などの方針を決めていきたいと考えております。仮に整備改修するという方針に決まれば、令和５年

度に詳細調査、その後に実施設計、整備改修工事を行い、早ければ令和８年度にリニューアルオープンというスケジュールで考えておりますが、今後控える町の大型事業の優先度や丁寧な検討などによりスケジュールを見直す可能性も考えられます。前回の整備検討の際に進めた道の駅整備運営ワーキンググループのような検討委員会につきましては、整備改修の方針によって設置するかどうかを検討していきたいと考えております。

②番、町営温泉依田之庄について、燃料費の高騰により今後も経費の増大が予想される、経費削減と雇用創出のため豊富にある森林資源を活用できるまきボイラーの導入を考えてはどうかという質問に対してでございます。

大沢温泉依田之庄は、利用者が思うように伸びないことや燃料費等の経費がかかることから厳しい経営状況が続いており、ご指摘のとおり、燃料費の高騰により今後も経費の増大が予想されます。依田之庄は温泉温度が低いためボイラーで加温して温度調整している状況であり、新たな技術の導入等による経費削減の検討はしております。

ご提案のまきボイラーの活用につきましては、西伊豆町にある宿泊施設で使っているまきボイラーの利用状況を担当者が現場確認しており、経費削減効果のためだけでなく環境に優しい持続可能なエネルギーとしても導入の可能性はあるのではと考えております。導入に際してはまきボイラーとした場合の運用方法、例えばまきをどうやって仕入れるのか、誰がまきをボイラーに入れる管理をするのかなど検討すべき点も多々ありますので、引き続き検討してまいりたいと思っております。

大きな３番、買物等支援タクシーの町外への拡充について。

①12月の町政懇談会では診療所建設に代わる即効性のある対案が示されなかった。買物等支援タクシーの町外医療機関への拡充はその対案として非常に有効なんだと考えるがどうかという質問に対してでございます。

買物等支援タクシーの事業は、75歳以上の方や65歳以上で運転免許証を返納された方などが事前申請していただくことで、制限はありますが松崎町内の乗降利用の１回につき500円でタクシーを利用できるものです。令和５年１月までの利用実績は3,042件、485万円ほど、前年対比138.2％となっており、決算見込額は620万円ほどを予想しております。議員ご指摘の医療機関への足の確保としましては有効な制度と考えておりますが、現在の制度には改善しなければならない多くの課題があるとも思っております。

②買物等支援タクシーを町外の医療機関への利用も可能にするとどのくらいの事業費の増額になると考えているのかという質問に対してでございます。

拡充範囲を西伊豆町のみとしまして、件数は令和３年度の松崎町の後期高齢者医療外来レセプトで西伊豆町内の病院、診療所、歯科診療所への受診日数を確認し、利用率は50％、１日の利用は往復で２回としました。拡充に伴う倍増するタクシーの単価は、インターネットのタクシー試算サイトで雲見から江奈までの金額と雲見から仁科、田子、安良里、宇久須までのそれぞれの金額の差額として計算しました。結果としては1,460万円の増額となりました。

③買物等支援タクシーも試行期間をもって本格導入された、買物等支援タクシーの町外医療機関への拡充についても１年間試行してはどうかという質問に対してでございます。

買物等支援タクシーの町外への拡充の課題は、一律500円の自己負担のままでよいのか、２割負担などに変更するべきか、また、雲見から宇久須までは片道8,620円と試算されましたが、１日往復で１万6,240円の支援が適切なのか、町の支援上限額が必要ではないか、バスを利用される方との自己負担額の差額は適正かどうか、また、初乗り運賃のみを補助する福祉タクシー券との関係をどうするべきかなど考えなければならない課題が多くあります。これらの課題について改正内容の検討、事業者や公共交通担当課などとの調整、また、公共交通会議へも諮りながら町外への拡充については慎重に議論を重ねていく必要があると思っております。

以上、鈴木議員の一般質問に回答させていただきました。

**○議長（渡辺文彦君）**　鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　一問一答でお願いします。

**○議長（渡辺文彦君）**　許可いたします。

**○２番（鈴木茂孝君）**　令和３年６月の第２回定例会の町長行政報告においてこのような報告がされております。平成28年３月17日に町と雲見区において令和６年３月31日までの延長合意がされました。その後１市３町の広域ごみ処理について話し合われたことから、クリーンピアの令和10年３月31日までの４年間の操業延長、４年間の地域活性化交付金の交付、土地の貸借期間を令和12年３月31日までとすること、配水延長期間は配管使用料を支払うという延長案が雲見区の多くの賛同を得て承認というふうに書いてございます。このときに１市３町の広域ごみ処理について誰とどんなような話合いをしたのか教えていただけますか。

**○議長（渡辺文彦君）**　生活環境課長。

**○生活環境課長（高橋和彦君）**　議員おっしゃるとおり、平成28年の３月17日に土地の賃貸借契約の延長、一部を変更する契約、それからそれに関連する覚書の締結を行っているのは事

実でございます。また、その後の令和３年３月23日に議員おっしゃるさらなる４年の延長についての土地の賃貸者契約の一部を変更する契約、それからそれに関係する覚書の締結ということで令和３年３月23日に締結をしているのも事実でございます。その結果を令和３年６月の議会の行政報告において報告したのがおっしゃっている内容かと思いますが、令和３年３月23日の契約を締結するに当たって、令和３年３月15日に雲見区において臨時総会を開催していただいてそこにお諮りをしたということでございますが、それに先立って町といたしましては、こちらの方針でありますとか、こちらからご説明したいことについてをその前の２月に区の役員さん方にご説明をしているというところは承知をしております。

**○議長（渡辺文彦君）**　鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　区の役員さんというのは具体的にどういう方でしょう。

**○議長（渡辺文彦君）**　生活環境課長。

**○生活環境課長（高橋和彦君）**　こちらが把握しておりますのは、当時の区長さんですとか、代理者さんですとかというふうに承知をしております。

（「もう１回すみません、区長さんと……」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　生活環境課長。

**○生活環境課長（高橋和彦君）**　区長さん、区長代理さんというふうに承知をしております。

**○議長（渡辺文彦君）**　鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　２名ということですね。先ほど私が引用した文をよく見ますと、その後１市３町の広域ごみ処理について話し合われたことから、この後の４つの項目が雲見区で話し合われましたということなんで、実際にその１市３町の広域ごみ処理のことについて区で話したかどうかというのは非常に分かりづらいと思うんですけれども、この１市３町の広域ごみで下田に行くよというような話は区のほうへ役場の方たちが行ってお話ししたということはございますか。

**○議長（渡辺文彦君）**　生活環境課長。

**○生活環境課長（高橋和彦君）**　令和３年３月の際もそうでございますし、その前にも先ほど町長からもお答えしたとおり、２回の延長協議のお願いをしております。平成二十四、五年と平成28年に延長のお願い協議をさせていただいているところですけれども、その都度区の皆さん方との話合いの仕方というのがあったようでございまして、総会そのものに町の職員が出席してご説明するという方式を取るか取らないかということについては、都度区の皆さん役員の皆さん方とご相談をして、どういう方法でご説明するかということを相談をして臨

時総会なりをお願いしているという経緯があったところでございまして、令和３年３月15日の雲見区臨時総会の際は町の職員が伺って説明しているということはいたしておりません。それというのは、その前の平成28年の協議についてもそういった方式を取っているということでございまして、前段としての打合せは重ねているところでございますけれども、区の総会そのものに伺ってご説明をしたということはないようでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　本来であれば区に伺って直接お話をするというのが筋ではないかというふうに思います。この広域のごみ処理場の話というのは、深澤町長の前の町長の方からのお話でした。本来であれば前町長がきちんとそういう説明会など開いて地元区に説明すべきでしたけれども、今のお話のようにそれもなかったというふうになっております。

雲見区には今までごみ処理場の負担を長年担っていただいたということで、これが広域ごみ処理場に行くよということでクリーンピアの操業停止ですとか土地の返還等について何か文書で合意というものをしたということはございますか。

**○議長（渡辺文彦君）**　生活環境課長。

**○生活環境課長（高橋和彦君）**　先ほど来、ご回答させていただいているとおり、一番最初は操業15年間の約束、条件として契約を締結したところから始まっておりまして、以後３度の協議にご理解をいただき、令和12年３月までを今期限としてお借りしているという状況でございます。そのとおり操業を終えて撤去するときの地区の皆さんとの約束については覚書において交わしていることでございますが、地上部の施設については撤去する、地下の部分についてはその撤去は必要としないというようなことを取り交わしているという事実はございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　確かにそれはかなり一番最初の当初の契約だと思うんですね。それから年月も流れ区長さんも代わりということで、なかなかそれが引き継がれてこなかったということございます。その中でやはり区長さんが代わりたびにその辺説明をすべきではなかったかなと思うんですけれども、その辺は、町長、いかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　基本的には自治会の引継ぎの関係ですので、必要があればこちらから説明をすべきとは思っております。

**○議長（渡辺文彦君）**　鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　私この先日からちょっと何日か雲見のほうに伺って数十人規模でお話を聞いておりますけれども、この計画について知らない方ですとか、いや行かないでほしいよ存続してほしいよという方がほとんどなんですね。先日、雲見の区長さんですとか役員さんとかで話し合ってこのまま継続してほしいというふうなことを方針でやっていこうというようなことが出ております。本日も後ろのほうに雲見区の方々区長さんはじめ役員さん多くの方が見えております。じっくりとこの問題についてはしっかりと話合うということが必要と思いますけれども、町長、いかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　この問題につきましては、もう先ほどもお話しさせていただきましたとおり、10年以上前から進んでいるという話を伺っております。私のほうも引き継ぐ中で伺っている話なものですから、そういった方向性を変えるなりの根拠がなければいけないということもあります。

ただ、国もしくは政府のほうの方針としまして、自治体の在り方も含め規模感、広域化というのはもう国のほうの指示がありまして、そこになかなか抗うわけには小さな自治体としては難しいところもございますので、慎重に協議してきたという形で伺っているところでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　例えば国の方針としましても、それによって松崎町が被害を、被害というか損をするというふうなことはあってはならないと。やはり松崎町としてはどの組合せが一番町にとって有利なのか、町民にとって有益なのかというところをしっかりとニーズとしてつかむ、そして調査してという必要があると思うんですね。

その中で、現在、建築費とかそういうものが今チラシで回っていると思いますけれども、かなり多くの町民の方の知るところとなっております。ちょっとお話しさせてもらいますと、建設費の負担割合というものが40％ということでありまして、１人当たりにしますと下田が９万5,000円、松崎は15万1,000円ということで、３町で一番高い費用となっております。これをもしごみの量に合わせた、ごみの量が多ければ多いんだよというふうなごみ量割というものがあるんですが、それで計算していけば下田が12万、松崎が10万8,000円となって、常識というか人口の多いところたくさんごみを出すところが負担が多いんだよというふうなことで、そういうふうな常識的な数字になってくると思うんですね。

それから、運営費につきましてもそのごみ量割というのにすれば、下田が１万3,000円、

松崎１万2,000円というふうに、１人当たりですね、なります。ただ、これは松崎から下田までの運搬費が入っていないんです。この運搬費も入れてすればほぼ同等になるんじゃないかなと思います。この辺のコストコストをカットしたいんだというんであれば、ちゃんとそこのところも町として交渉すべきと思うんですけれども、ただ、深澤町長がいったときにはもうその割合決まっていたとは思うんですが、そこを再度もう少し検討してくれよというふうなことは考えておられますか。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　負担割合につきましては、今おっしゃるとおり自分の前に決定していたところでございますが、今言ったようにごみの総量の関係なんかも可動的なところもありますので、そこについては慎重に議論していく必要はあるかなとは思っております。

**○議長（渡辺文彦君）**　生活環境課長。

**○生活環境課長（高橋和彦君）**　１市３町広域の場合の事業費についてを町民１人当たり住民１人当たりにした場合の比較というのは、これまでもほかの議員の方からもご質問があって、同じご質問かと思います。

既にお答えしていることでございますが、１人当たりにいたしますとおっしゃるような数字が出るのはこちらも承知しているところですけれども、令和３年３月にこの事業に参加することを決めた根拠というのは、何度もこういった場でご説明をしているところですけれども、それぞれの市町が単独で行う場合の費用、それは今後30年単独でいった場合の費用、それから同様に今後30年１市３町広域でやった場合の費用それぞれを比較してその比較の差、削減率というふうに表現しておりますけれども、単独でやった場合の費用それから広域に参加した場合の町の費用がどのぐらい削減できるか、スケールメリットがあるかということを尺度として決めたものでございまして、それぞれにおいて下田市、南伊豆町、松崎町、西伊豆町全ての町で単独でいった場合の費用よりも広域に参加した場合の費用のほうが格段に低くなる、スケールメリットがあるということで決めたところでございます。

当町のその削減率は63.8％ということで、１市３町の中で最大の削減率を示しております。住民１人当たり町民１人当たりにしますとそういったお話はあるのは承知はしているところですけれども、そもそも単独で行った場合の住民１人当たりの単価が小さいところほど高くなっております。そういったところが大きいところに参加することによるスケールメリットがより明確に出た結果が先ほど申し上げた63.8％ということかと思いますが、令和３年３月に参加することを決めた根拠といたしましては、こういった場所で何度も申し上げておりま

すが、その削減率スケールメリットがあるということでその参加を決めたところでございます。

また、負担割合についても、建設費において40％60％、運営費において20％80％という割合についても同様の質問をこれまでいただいていて既にご回答させていただいているところでありまして、繰り返しのご回答になりますが、それぞれの町で小さいところほど人口割なりを採用したほうが有利になる、均等割があることが不利になるというのは結果として承知をしていたところでございますけれども、その中においてそれぞれの町が主張すべきは主張し、最終的に協調して決めた結果というところでございまして、その数字については昨年末の規約の議案として提出させていただいたときにその際にもご説明をして、結果的に可決をいただいたというふうに認識しております。

**○議長（渡辺文彦君）**　鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　確かに単独に比べれば安くなるのは当たり前ですけれども、これですね、この武田議員が出してきたチラシですけれども、この中に裏に書いてあるんですが、均等割と人口割のこの割合で均等割が40％で人口割60％、こんな自治体ないですよ。幾ら安くなる、じゃもっと安くなるんじゃないですか、そこ何で交渉しないんですか。10％とか20％、いったって25％じゃないですか。ここが40％も取られているんですよ。確かにコストがよくなっています。さらによくなるんじゃないですか。そこを交渉するのが行政だと思うんですけれども、それはしっかりやってもらいたいと思うんですけれども、もしそれがこれを建てるということになればね。

それからもう１点、コストコストというんであれば、やはりいろいろなパターンを検証してやっぱりこっちのほうが安いよねということをやるのが行政のやり方だと思うんですけれども、こういうチラシが町民の方に出て、町民の方もちょっとおかしいんじゃないかなというようなことを少し疑問を持ち始めているところです。このまま町政が強引にといいますか、もう決まったことだからやっていくよということになりますと、私は町政の信頼を失うというふうに思っております。ここで一歩立ち止まっていろんなところを、例えば西伊豆町とやってみたらどうなんだろう、今日も西伊豆町の議員さんがいらしています。西伊豆町長も昨年度議会で松崎町と一緒にやるということも前向きにというふうな発言もございました。かたくなに２町でその試算をしないというのは町民の理解得られないと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　生活環境課長。

**○生活環境課長（高橋和彦君）**　この１市３町広域ごみ処理事業については、元を正せば平成13年ぐらいから、この枠組みの検討が始まったのも平成25年からだと思いますが、長きにわたって検討協議を進めてきた経緯がございます。また、その間離脱する町があったり入ってくる町があったりということで、かなりの紆余曲折を経過して今日に至っているという事実がございます。そういった中において、西伊豆町さんとの２町広域があるかないかということもその過程においては話し合われてきた事実はあるようでございますが、結果的にそういう歴史も踏まえて今日があるということがまずひとつ言えると思います。

２町との広域を検討しないかというご質問でございますけれども、その長い歴史の中では検討してきてはいるところでございます。斎場のことも含めたそういった地域の実情、背景も、それぞれの町の背景、実情もあって今日に至っているということがまずあると思いますので、その辺はご理解をいただきたいなというところです。

可能性のないそういった歴史的なこれまでの背景も踏まえて、今現在、可能性として持っていない西伊豆町との２町広域についてをお金をかけて検討するかということについては、先ほど申し上げたとおり、そのつもりはないというところでございまして、参考までに申し上げると、これは既に武田議員のご質問にもお答えしているところでございますが、先ほど申し上げた可能性実現調査の中で西伊豆町さんが単独でやる経費は出ております。西伊豆町さんが単独でやる場合の30年間の試算した経費が95億6,100万ほどでございます。当然、西伊豆町さんが西伊豆町さんのサイズ大きさを賄うのに当たって必要な経費ですので、松崎町と一緒にやるということになると量に比例してお金が重なる部分が当然あろうかと思いますのでこの金額じゃ済まないということが容易に想像できるわけですけれども、西伊豆町さんが単独で行った場合が95億6,100万円でございまして、１市３町に参加する場合の松崎町と西伊豆町のそれぞれの負担を足したところが74億、75億ほどでございます。ここからしても明らかということが言えるものですので、これまでそういったご説明をさせていただいているところでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　そのような試算ができているんであればきちんとそれを出して、そして町民の方に西伊豆町とやるのはこういうことで試算したけれども難しいよというような話をすべきですし、先ほどおっしゃられたんですけれども、西伊豆との合併の可能性がないとおっしゃいましたけれども、私の言うこと聞いていらっしゃったのかどうかちょっと分かりませんが、西伊豆の町長は松崎とやってもいいという話を議会でしているわけです。それか

ら今日もそれに関して西伊豆の議員さん見えているわけです。その辺をしっかり考えて本気でどうするんだということを考えないと、町民の方はちゃんと自分たちのこと考えているのかということに思いますし、雲見の方もそうです、その辺をしっかりやっていかないと町政の信頼を失うというふうに、また言いますけれども、思いますのでその辺はちょっと検討していただきたい。

それからもう１点ございます。もし１市３町でやった場合に雲見の方、雲見のほうは民宿がございます。民宿で夏にかなり多くごみが出て今まではクリーンピアがございましたのですぐに出せるということでしたけれども、それに関してもやはりきちんとしたこうするんだよというものを答えを持って広域に臨むということでなければ誠意ある行動とは言えないというふうに私思います。その辺はどんなふうにお考えでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　生活環境課長。

**○生活環境課長（高橋和彦君）**　議員おっしゃっているのがクリーンピア松崎への利用されている方々がごみを持ち込まれているということについてのご質問だろうと思いますけれども、同様の質問に対してこれまでもお答えをしているところでございまして、同じようにご回答させていただきますが、今クリーンピア松崎に可燃ごみの持込みに来られている方のほとんどの割合多数が雲見の民宿旅館事業を営んでいる方々が多いということがまず事実としてございます。その方々がそのまま下田に持込みするのかということは非常に時間のかかる話になるわけでございますので、これまでご回答させていただいていることはそういった負担について負担がこれまでよりも軽まるですとか、これまでと同じになるかというのは今後の協議によって約束できるところではなかなかないところがございますけれども、なるべくその負担を減らす方策については、まだ決まっていないというところは議員のご指摘したところかもしれませんけれども、そういったところは検討してなるべくその負担を小さくする方策は考えてまいりたいと、検討してまいりたいということはこの議会の場でもご説明していることです。

例えばパッカー車をある一定時間雲見地区のどこかに常駐させるのがいいのか、それとも中継的な施設をどこかに設けるのがいいのか、それとも収集の時間を工夫することによって大分解決するよというお話なのか、そういったこと等々総合的に相談をしながら、相談というのは今後の相談になるわけですけれども、させていただいて検討して決定してまいりたいというふうに考えているところでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　要するにまだ決まっていないということなんですよね。だからこういう問題を一つ一つきちんと解決して進まないと途中で必ず戻るんですよ。そういうふうなことを今まで松崎町やってきているんですね。ですから、そういうことやめてちゃんとこういう問題、これに関しては雲見の方に対してこう対応します、もちろん雲見の方だけではなくて町内で持ち込む方もいらっしゃいますので、そういう方に対してはこういう対応します、西伊豆と２町でやった場合はこの費用かかります、１市３町の場合はこの費用です、１市３町のほうが安いので申し訳ないけれども１市３町のほうへ進ませていただきたい、それに関しましてはきちんと文書で雲見区の了解を取るというようなことが一番分かりやすくて町民も納得して雲見の方も納得できると思うんですけれども、その辺を今後やるつもりありますか。

**○議長（渡辺文彦君）**　生活環境課長。

**○２番（鈴木茂孝君）**　町長で。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　必要に応じて説明はもちろんしていく話で今進めておるところです。先ほど来、まず町民に対する信用というのが一つ、もう一つは周りの近隣自治体からの信用というのもございまして、今まで入る入らないを容易に判断をし切れないというのが広域連携でございますので、それぞれのやはり自治体の信用というものも対外的に考えていかなければならないので、総合的にちょっと考えをする必要があるとは考えております。

ただ、今言うように説明責任というのは生じてきますので、そこは担当課と併せて対応していく予定です。

**○議長（渡辺文彦君）**　鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　はい。

**○議長（渡辺文彦君）**　ちょっと待ってください。

生活環境課長。

**○生活環境課長（高橋和彦君）**　決まった案で区の皆さんにご説明できなかったのは議員おっしゃるとおりでございますけれども、令和３年３月に広域の枠組みに参加するということを表明して以降１市３町によって協議を重ねてきたところでございまして、最終的にそれに臨むか臨まないかというところが昨年末の組合の発足であったというふうに思います。いよいよ一部事務組合がこの４月から稼働を始めますので、そこにおいて正式にというか本格的にそれらの協議をしてまいりたいと考えております。

また、住民の皆さんへの周知、場合によっては誤解を招いているんじゃないのかとか、信頼を失っているんじゃないのかというご指摘もございますので、その辺を解消する意味も込めて広報まつざきなのか組合発足後の組合ニュースというものも今検討しておりますので、そういった紙面なり媒体において広域の必要性ですとか、なぜこういうことになったのかというこれまでの経緯も改めて触れながらお知らせしてまいりたいなということで今検討しているところでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　一部事務組合の加盟ということですけれども、これ南伊豆地域広域処理場に関する松崎町議会議員の質問書というのをある団体が取りました。この中に例えば人口割とかそういう均等割とかを一部事務組合に入ってからでも変えられるんじゃないかとか、雲見の方々が反対しているので雲見でやるのは難しいんじゃないかとか、かなり誤解をされている議員がいらっしゃって、その中で議決が取られたという事実もございます。ですので、そのあたりはもう一度予算の審議がございますので、少しお話しさせていただければなというふうに思っております。

それからもう一つ、ちょっと皆さんお知らせがありまして、新しい技術のお話です。日本の国がこれから燃やすんではなくて資源化していこうよというふうに今進んでいる中で、積水化学というところが積水バイオファイナリーというふうな会社ですけれども、その会社がごみを燃やすんではなくて蒸し焼きにしてそしてそれを微生物で分解するということで、その微生物で分解したものがエタノールというものになり、それがプラスチックの原料になるということで、これは社長が可燃ごみを資源の山に変えるというふうな形を言っておられます。これは2022年の４月に岩手でこの実証実験、実証プラントがありまして、これが非常にうまくいっているというふうなことがあります。この中でこれ何て言っているかといいますと、2025年度にも実用化したいと、そしてその商業用プラントは既存の焼却施設の更新時に自治体に採用してもらいたい、こういうお話をしているんですよ。このプラントというのは１日20トンのプラントです。西伊豆と松崎足すと20トンぐらいじゃないかなと思うんですけれども、こういうものを例えば採用していく、西伊豆と松崎で、そうなってくるとかなりの注目が集まって、やはり次世代のということで環境にもいいし、そしてこれは世界初の技術です。世界から視察が来るということもできますので、町長、ぜひその辺も頭に入れておいていただければなというふうに思います。

すみません、次に参りたいと思います。

道の駅ですね、ちょっと時間がなくなるのでちょっと端折りますが、まきボイラーのお話です。まきが供給できるか分からないとか、誰がまきをくべるんだというお話がございました。私もこのお話をするときに、まきというのが一番懸念する材料だなというふうには思っておりました。ですので、まきですね、このある松崎の業者にまきはどうですか供給できますかというお話をしました。そうしたら、供給できるという話をいただいております。そして、それはまきにもならないような本当の雑木というかもう形が悪いとかそういうものなので、ほとんど今までも販売しても運賃とツーペイで終わっちゃうぐらいの価格なんで、それは安くできますというお話。

それから、森林環境譲与税というのございまして、これでまきボイラーを導入できないかということですけれども、それについてはいかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　産業建設課長。

**○産業建設課長（鈴木清文君）**　全国にはそのまきボイラーを譲与税に活用したという事例があることは確認しておりますけれども、譲与税の目的といいますのは、間伐などの森林整備、人材育成、担い手確保、それから木材の利用というのもございます。それぞれの自治体の状況によって違うわけですので、森林整備を進めるのにまきボイラーを導入するというのではなくて、森林整備をした結果、間伐材とか木材が余って有効活用するものがあるよということがあって、そういう土台があって初めてそういうまきボイラーの導入を検討することができるのではないかなとは思っております。

**○議長（渡辺文彦君）**　鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　そうですね、ほとんどの自治体がそのまきを作るのに森林譲与税を使っているという状態がございます。ただ、全国で１件だけ群馬県の神流町というところが町営施設にまきボイラーを入れるということで、その森林環境譲与税を使っているという例がございます。1,760万のうち453万円をその環境譲与税として使っております。まきも誰がくべるんですか誰が切るんですかというのもその環境譲与税からまき代として拠出できるというふうに思いますので、町の使い方としては町の一般財源から出るというわけじゃなくてそこから出れば一番いいのかなというふうに思いますし、私もちょっといろいろ周辺を回ってる中で、もう山が……

５分お願いいたします。延長お願いします。

**○議長（渡辺文彦君）**　許可します。

**○２番（鈴木茂孝君）**　山が家のほうにかぶってきているようなところが多々見受けられるし、

山の中でもうこれ本当にちょっと崩れたら災害につながるなというのがたくさんございます。その中で環境譲与税で人を雇ってそういうようなところを切っていただいて、それがまきになるというふうな形になれば非常にいいビジネスモデルになるんではないかと。町としてもすごく先ほど小林議員が言われた環境にもいいということで環境教育につながるというふうに思いますので、そのあたりはちょっと検討していただければなというふうに思いますし、もし町がやはり人手が不足してなかなかそういうことはできないよというんであれば、そのようなまきをつくってくださるところに相談してやってくれないかということもありじゃないかと思いますけれども、その辺はいかがお考えでしょうか、町長。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　何度かお話いただいているものですから私のほうも山梨県のほうへいろいろ研修に行かせていただいて、小菅村とか道志村のほうのまきボイラーの施設も見学させていただいたり、流通の話も伺ってまいりました。そういう意味で、あとこちらでいわゆるその対応する事業所もしくはそういったものを今おっしゃるような森林譲与税等も活用しながら、やはり青写真をまず描いて設計というかプロデュースまでちゃんとしていかなければなかなか投資がしにくいのかなと思っておりますので、まだまだ研究をさせていただきながら進めていかせていただければと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　そうですね、そのあたりもそちらにお任せしてやっていただくということも考えてはどうでしょう。やはりどうしてもそれをやるってなかなか大変ですし、そういうところはやっぱりプロですからいろんなつてがあってこういうものが実はいいんだよとか実際にやったらということを自分の目で視察に行ってあれこれ提案してもらうというほうが行政のほうとしてもスピード感があると思いますので、その辺で思い切って任せるという方向が早いかなと思いますので、その辺でぜひお願いしたいなというふうには思います。

それからもう１点、森林環境譲与税についてちょっと通告はしていないんですけれども質問したいんですが、その辺よろしいでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　了解いたしました。

**○２番（鈴木茂孝君）**　はい、ありがとうございます。

私図書館に結構行くことがありまして、図書館の奥のほうに丸テーブルと椅子がございますけれども、そこがちょっとスペースがもったいない感じに使われておりまして、実は今子供たちが結構受験などで勉強しに来ています。でも、子供たちも座り切れなかったり、また、

大人の方が来て座るスペースがないよというふうなこともちょっと図書館の方からお話を聞いたりしております。その中で、同じような長方形のテーブルをその丸テーブルあるスペースに置けば８人ぐらい余分に座れるんではないかというふうに思いまして、それからさらにそのテーブルや椅子を森林譲与税を使って、松崎には松崎木工塾というのがございますから、そこに作ってもらうのはいかがなものかと私ちょっと思いまして、木工塾の方にちょっとお話を伺いました。そうしたら地域おこし協力隊で来ている木工塾の方がいるので、その地域おこし隊の木工塾の仕事としてそれを作ってやりたいと、ぜひやらせてもらいたいという話がありましたので、そのあたりは原材料をある程度支給すれば作ってもらえるんじゃないかなと思いまして、その辺ぜひ実現して子供たちも伊豆の木で図書館に行くとそういうものがあるとか、そういうものにちっちゃい頃から触れるというのはすごく大切なことですので、ぜひそれは前向きにやっていただきたいと思うんですけれども、町長、いかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　図書館の備品になろうかと思いますんで、その辺は教育委員会と協議をしながら進めていきたいと思います。木工の関係につきましても、やはりそういった地場産品というか地の木を活用するというのは非常に有効かと思いますので、それはまた、はい、進められればいきたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　なかなか備品の予算がつかないということでございましたので、せめて材料費だけでもつけていただいて前向きにやっていただければ、ここは小さい町だけれどもそういうような木が使われていていい雰囲気の町だねというふうに思ってひょっとしたら移住者も来るかもしれませんし、子供のやっぱり木に触れるというものが将来自分はこんな豊かな環境で図書室で本読んでいたんだなというのに大人になって気づくと思うんですね。そういうふうなものを僕ら子供に対して残していくべきじゃないかなというふうに思いますので、ぜひお願いいたします。

それから、買物等支援タクシーの町外の拡充ということで、なかなか町長おっしゃられる巡回医療であるとか遠隔治療であるとかというのは、理想ではありますけれどもなかなかそこはちょっと遠いんじゃないかというところで、やはり長期はそこだけれども短期としては病院になかなか行けないとか医療機関は少ないので不安に思っているという方々に対して医療機関にすぐ行けますよというふうな状況をつくるのが非常に望ましいというふうに私は考えております。

というのは、医療機関をどこかにつくっても必ずそこに行く足どうするのというのは必ずついて回る問題ですから、そこを逆に言うとケアしてあげれば診療所が、極端なこと言えばですけれども、西伊豆、松崎になくても西伊豆まで行ける、５分10分タクシーに長く乗っていれば松崎から行けちゃうという距離にありますので、その辺はやるということもいいのかなと。同時に、松崎町にもぜひ医療機関として来てほしいというようなアピールもしていくべきとは思いますけれども、やっぱり高齢の方はなかなか待っていられないというのございますので、その辺を早急に1,460万かかるということですけれども、それ全部出せとは言いませんから、先ほどおっしゃられたように、上限を設けた上でどういうふうにしていこうかというものも、検討しますというのはよく逃げ言葉って言われるんですけれども、私ももう私たちみんな任期で終わりなんですよ。だから、ここでもう今年度中には何とかしたいとか、そういうのは来年度の早いうちにはとかいうのを返事をいただければなというふうに思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　皆さんの任期がという話もありましたけれども、ただ、先ほど来、焼却場の話もそうですけれども、中長期的に考えていかなければ将来の松崎に遺恨を残すようなことがないようにしなければならない、それが私どもの責任とは思っておりますので、いろんな形で公共交通についてはやはり何年もずっと議論しているところでございます。ただ、どこの地域もなかなかそこについては試行錯誤をしながら成功もなかなかこれだという打開策が見つかっていないのが現状ですので、ただ、今後いろんな形でＤＸも含め社会情勢が変わってきていますので、モービルの方法、いわゆる移動手段について本当に真剣に考える必要がある地域であるということは重々承知しておりますので、そういったところでご理解いただければと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　そうですね、その医療タクシーが介護タクシーがずっと続くというのは非常に財政的に厳しいというのは私も理解しております。ですので、そこで例えばデータを取っていって水曜日にはこの地区とこの地区の人が病院に行くんだねってなれば、じゃ一緒に乗っていくもしくはバスで何がしちっちゃいバスで行くとか、そういうことで削減していこうよというふうな動きのデータの作成のために取りあえず１年間はそれをやってみようとか、そういうような試みとしてやってデータを集めるんだというふうなことをやっていってはどうかと思うんですけれども、その辺ちょっと財政的に厳しいよということもあります

けれども、やはり第６次総合計画でも医療の関係はお金を惜しまずやりたいというような項目にもなっておりますので、ぜひその辺は逆にお金で済むならお金で済まそう、診療所を持ってきたらかなりやはりもっともっと財政的に厳しくなるわけですから、それをやらない以上はそこでサービスをしていくというようなことをぜひやっていただきたいと思うんですけれども、その辺決意をお聞かせください。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　私のほうも最初に就任した際にやはり医療の提供は課題であるという話をずっとしてきております。やはりその部分についても先ほど来お話がある公共交通の部分、いわゆる移動手段についても日常生活に直結するものでございますので、医療だけでなく買物や日常生活いわゆるそういったものにも必要なものと考えておりますが、そういったものをきちんと整備していく意向は当然強く持っているところでございますが、なかなか一朝一夕にいかないのがこの問題でございますので、そこはいろんな形で先ほど来いろんな提案等ご意見もいただいている中で検討を進めてまいりたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　まとめます。１市３町の広域ごみ処理場の計画につきましては、雲見区の意向がクリーンピア松崎の契約延長を望む声が多いということで、きちんと話し合ってほしい。そして、できれば合意文書を作ってほしい。それがなければやはりいつまでもあのときという話になりますので、ここでしっかりと一度そういう文書を作ってほしいというふうに思いますけれども、その辺ぜひお願いいたします。どうでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　もう質疑はやめてください。

**○２番（鈴木茂孝君）**　ごめんなさい、分かりました。じゃ、それで終わります。ありがとうございました。

**○議長（渡辺文彦君）**　以上で鈴木茂孝君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

２時５分まで休憩といたします。

休憩　午後　１時５７分

再開　午後　２時０５分

**○議長（渡辺文彦君）**　休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇　田　中　道　源　君

**○議長（渡辺文彦君）**　一般質問を続けます。

通告順位４番、田中道源君。

１番、田中君。

（１番　田中道源君登壇）

**○１番（田中道源君）**　改めまして、皆様、こんにちは。

通告によりまして一般質問をさせていただきます。

古代ローマの哲学者キケロは、死者の命は聖者の心の中に生き続けることにありという言葉を残しております。命あるもの必ず肉体は滅びゆくものでございますが、人の思いは受け継ぐ者がいる限り続いていくものと思います。

我らが松崎には、子供たちに学問をさせたいという思いで岩科学校をつくるためにお金を出し合った地域の方がいます。また、地域を豊かにしようと桜葉や養蚕、生糸など様々な新規事業に挑戦された方々、また、国防のために北海道の開拓に向かった方々、寺子屋を開き多くの子弟を育てた方々、未来の松崎のためにという多くのご先祖様たちがいらっしゃいました。有名無名のご先祖様たちの思いがあって今の松崎が形づくられています。この思いを今の松崎に生きる私たちは次世代に伝えなくてはなりません。

次世代である子供たちの未来のために今回は２点質問させていただきます。１つ目は給食センター改修の件、２つ目は今後の小中学校についてです。

平成31年に議員としての負託を受けましてから４年間を振り返りますと、様々な出来事がございました。この議場に集う皆様方と共に議場の外から応援してくださる町民の皆様方の松崎を思う気持ちに応えるべく精いっぱい精進してまいりましたが、おのれの未熟さや至らなさに反省すること多々ありまして、残念至極でございます。そんな中で少しでも明るい豊かな松崎の未来の一助になれれば幸いでございます。子や孫あるいは何百年先の方々が私たちの思いを受け取ってもらえるよう祈念いたしまして、この一般質問に臨みたいと思います。

詳細は質問席にさせていただきます。本日もよろしくお願いいたします。

**○議長（渡辺文彦君）**　教育長。

（教育長　平馬誠二君登壇）

**○教育長（平馬誠二君）**　田中議員のご質問にお答えをいたします。

１番、給食センター改修建設の件について。

①10年近く計画が進まなかった要因は何かについてでございます。

一つには、2011年３月に東日本大震災が発生し、地震・津波被害の恐ろしさが広く認識されたことが大きいと思います。それまでは候補地を町有地であること、配送に有利なことなどの利便的な要素を重点に選定してまいりました。しかし、東日本大震災が起き、津波浸水域への建設は考えられないという意識が定着し、さらに静岡県の第４次被害想定で津波浸水区域が広範囲にわたることが分かり、候補地の多くが除外されました。その後も検討を進め、浸水区域外に位置する伏倉町営住宅跡地が適地との答申をいただきましたが、決定後間もなく土砂災害警戒区域に指定されることが分かり、建設が再び白紙になりました。このように二度にわたり候補地が白紙になったことが時間のかかった原因の一つです。

また、候補地の選定に当たっては、現地の視察、確認などの作業を行い、リスト化し、教育施設等整備委員会に諮問し様々な角度から検討をしていただき最終答申を得るという流れも大変時間のかかることも原因の一つでありました。

今回すごく短期間で選定したという印象があると思いますが、用地の選定に当たっては、これまでの経過を無駄にすることなく過去検討してきた用地案の中から候補地を厳選することで時間短縮を図り、短期間で結論を出せるようにいたしました。これは現在の老朽化著しい共同調理場ではこの先やっていけないという焦りと安心安全な給食をいち早く子供たちに提供できるようにしたいという強い思いがあったからであります。

②改修建設計画はどのようなものかについてでございます。

共同調理場の建設の詳細については、具体的な内容はこれから検討していくこととなります。現在のところは答申をいただいた用地に１日400食程度の調理可能な学校給食共同調理場を土砂災害対策と併せて建設することが計画の概略であります。

③計画の障害になり得ることはあるか。

今回答申をいただいた伏倉町営住宅跡地に共同調理場を建設する場合、土砂災害対策が必要となります。この要件については建設の位置や構造を工夫することで対応可能です。また、早期稼働を実現させるため、落成後スムーズに旧調理場から新調理場へ業務を引き継ぐ方法も併せて検討する必要があると思っております。

④改修建設するに当たり、全て新築、新品で進めれば引っ越しの期間などを考慮せずに給

食業務が滞るおそれがないと思うがどうかについてでございます。

ご指摘のとおり、現調理場で使用している器具類について新たな器具を準備することで引継ぎの期間は短縮される可能性はあると思います。今回建設に当たり重要なことは、早期に安心安全な給食を子供たちに安定して提供する環境を整備することです。そのためにはご指摘の新品の器具をそろえるであるとか、長期休みにとらわれず一定期間給食を止めて施設を引き継ぐ等も含め早期稼働を検討した中で時間的、経済的な面から最善の策を練りたいと思っております。

２、今後の小中学校について。

①西伊豆町で進めてきた小中一貫校の計画中止を受けて松崎町はどのように関わっていくのかについてです。

松崎町では、松崎町教育大綱や松崎の教育に基づき、地域に誇りと愛着を育む松崎の教育を推進しているように、西伊豆町でも西伊豆町教育委員会が主体となって西伊豆町の教育を進めております。今後、西伊豆町から何らかの相談等があった場合は必要な関わりを持っていくつもりでございます。ただ、現時点ではこの状況に変わりはないため、私たちは松崎の教育を粛々と進めるのみだと考えております。

②小中高一貫校の可能性はあるかについてでございます。

松崎小学校、松崎中学校は津波浸水区域内に位置しており、施設も老朽化していることから、浸水区域外に移転する可能性は否定できません。しかし、現時点では何も議論は始まっておらず、あくまでも可能性の話ですが、その際義務教育をまとめ小中一貫校を検討する可能性もあり得るとは思います。また、現在、県教委でも県立高校の在り方検討委員会が開催されており、松崎高校も今後進むべき道が見えてくるものと思います。

以上、質問にお答えしました。

**○議長（渡辺文彦君）**　田中君。

**○１番（田中道源君）**　一問一答でお願いします。

**○議長（渡辺文彦君）**　許可いたします。

**○１番（田中道源君）**　それでは、給食センターのほうでちょっとお話しさせていただきたいと思います。

先ほど10年近く計画が進まなかったことについての要因を説明していただきました。納得いけるそんなに無理のない、そうだよなというお話であるとともに、とはいえ10年間進めることができなかったというのは、やはり私たち進めている者の責任がちゃんと果たせなかっ

たということは否めないところなのかなと思っております。これは当局のほうだけでなく委員として出ている議員も含めこの議会も含めて10年間進めることができなかったというのは、私たちも反省しなくてはいけない点かなと深く思っております。

それで、２回目の計画が頓挫したときに、伏倉地区の選定候補地が土砂災害の可能性があるから１回駄目になりましたよという説明があった中で、今回また伏倉の地が選定されました。そうなると当時土砂災害の可能性があるから駄目になったにもかかわらず、今回はそれがどうやら大丈夫らしいよという理由というのは、一体これまでの時間なんだったのかという疑問があるわけですけれども、そこはどのように説明されますか。

**○議長（渡辺文彦君）**　教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（松本利之君）**　ご指摘の伏倉の町営住宅跡地の関係でございますが、議員ご指摘のとおり、最初の答申をいただいた際に土砂災害警戒区域に指定されるので、そこへの建設というのは適切ではないよというようなアドバイスをいただいて、白紙といいますか、そこで一旦ストップをしたところでございます。その後土砂災害警戒区域内であってもある一定の要件を満たせば建築確認が下りるようになってくる、それがどういったものならいいのかというようなところがある程度時間がたって見えてきたところがございまして、今回新たにそちらの跡地のほうで答申をいただいたというようなところでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　田中君。

**○１番（田中道源君）**　委員会でもそのようなご説明はいただいていて、あえて何でこれ言ったかというと、やはり当局もこの議会も遅かったと言わざるを得ない点なんだろうなと思います。よくよく調べてみれば何とかなったかもしれないというところ詰め切れずにほったらかしていたこのことについてはやはり深く私たちは反省しなきゃいけないと思いますし、だからこそ今回のこの改修建築案に関しては滞りがあってはやっぱりまずいんだろうなという思いで今回質問させていただいています。ですので、確固たる進めるというお話、お答えをいただきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

それで、この計画なんですけれども、一応土砂災害のことがひとつネックになるんじゃないかということでございますので、それに対して心配が一応今も可能性としてはあるということでしたけれども、これがもとに今一度候補地選定なんてことが万が一あった場合、スケジュールとしてはどのくらいの工期の遅れが予想されるものでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（松本利之君）**　その件につきましては再度白紙にということはないと

いう前提で私ども進めておりますので、何としても早期に建築をするというような意気込みで臨んでおるところでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　田中君。

**○１番（田中道源君）**　ぜひそのようなことがやはりというような２回目のときのようなことのないように進めていただきたいと思います。ないという前提のことということですから、それ以上深く言ってはいけないのかもしれませんけれども、一応今回候補地の中に岩科診療所の横の案もありましたけれども、そちらの場合土砂災害による延期というのはなかったと思います。ただ、現行の幼稚園の子供らの安全を車がどんどん行き来するのが怖いよということで、最終的に多数決の結果こちらになった経緯ありますけれども、だからこそ土砂災害が今ないとおっしゃられましたけれども、万が一あったりしたりするとあのとき何だったんだって話になると思うので、それが基に遅れるようなことのないよう根拠として何をもとにそれ言っているのかいま一度ちょっとお答えいただきたいと思うんですけれども、いかがでしょう、この土砂災害がないよって言えるその根拠といいますか、それ教えていただけますか。

**○議長（渡辺文彦君）**　教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（松本利之君）**　根拠といいますか、現在のその答申をいただいた用地といいますのは土砂災害警戒区域になります。土砂災害警戒区域は特段のその建設に関しての規定といいますか禁止事項というものはないものですから、建設については特に問題ないというふうに認識をしております。

以上です。

**○議長（渡辺文彦君）**　田中君。

**○１番（田中道源君）**　これあんまり突っ込んでも答えが出しづらいところだとは思いますので、ぜひ滞りなく進めていただきたいと思います。

４番目に質問させていただきました、新築で新品で進めれば工期の引っ越しの期間などを考慮せずに速やかにすることできるんじゃないかということで、可能な限り検討するということだったと思います。その検討した結果であったりとか、これこれこういう理由でこの手法でやりますよみたいなことを検討の結果を教えてもらえるような機会というのは今後どういうふうに考えていますか。

**○議長（渡辺文彦君）**　教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（松本利之君）**　そちらにつきましては、今後この事業を実際に実施し

ていく上での細かな設計の部分であったり、稼働までのスケジュール等がある程度決まってきましたら、全協等の場を通じて皆様方にご報告差し上げられればなというふうに考えております。

**○議長（渡辺文彦君）**　田中君。

**○１番（田中道源君）**　全協で私たちはそれで知ることができるかなと思いますけれども、町民の方々にはどういう形で周知されますか。

**○議長（渡辺文彦君）**　教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（松本利之君）**　またそのタイミングでベストな方法は検討をしていくことになるかと思うんですが、取りあえずのところは広報紙だとかそういったものを使いながら一番適切な方法で周知を広くしていきたいなというふうに思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　田中君。

**○１番（田中道源君）**　ぜひ、お弁当が去年11月末ぐらいに給食センターがちょっとガス漏れでしたでしょうか、それで何日間かのお弁当を作らなきゃいけないということが発生しまして保護者の方々にすごい迷惑かけたと思います。これが突発的だったからこそすごく大変だったとも言えますし、スケジュールがあらかじめ分かっていればそこまでの大変さではないとも聞いておりますが、とはいえやはりお弁当を作るというのはなかなかご家庭の事情によっては大変なことは確かでございますので、１日でも２日でもそういうことのないように、お弁当で何とか対応しなきゃいけないということがなるべくないようにしていただきたいと思いますけれども、それはいかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　教育長。

**○教育長（平馬誠二君）**　今の件につきましては、私たちは最初は長期休業を挟んでその長期休業中に施設の移動それらをやって、長期休業後に稼働させていこうというようなことを考えていたんですけれども、保護者の皆様からは多少お弁当があったとしても１日も早く稼働していただきたいというそういう思いを受けまして、私たちとしては、あっ、じゃ長期休業を挟まないというそういう選択肢もあるんだということを改めて感じておりますので、子供たちに早期に安心安全な給食の提供というのを目指して頑張っていくつもりでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　田中君。

**○１番（田中道源君）**　長期休業も関係なくお弁当のことも考慮せずにできると思う一番いいアイデアが新築、新品をやればもう出来上がったところにその日から次の日からいけるということになるのかなと思っておりますので、ひとつ本当にしっかりと検討していただいて、

どちらのほうがいいのかというのは熟慮して決めていただきたいなと思います。

給食センターに関しては最後の質問とさせていただきますけれども、先ほども申し上げましたとおり、10年近く計画が遅れたことは当局だけでなくこちらのしっかりと進めるように促すことのできなかった議会にも責任があると思っております。だからこそ今回は計画を順調にしっかりと進めなくてはならず、またできませんでしたなんてことの結果があっちゃいけないなと思っております。そこのところの覚悟をいま一度、駄目押しのような話になりますけれども、その覚悟をもう一度お聞かせいただけますでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　教育長。

**○教育長（平馬誠二君）**　もう私もその伏倉の町営住宅跡地で建設できるものというふうに思っておりますし、それでもう進めていくというそういう覚悟は持っておりますので、また見守っていただければと思います。よろしくお願いします。

**○議長（渡辺文彦君）**　田中君。

**○１番（田中道源君）**　どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、２番目の今後の小中学校についてのお話をさせていただきたいと思います。

長らく隣町の西伊豆町で幼小中の一貫校の計画というものが進んでおりましたが、つい最近それが白紙となり、そちらの新聞の記事によりますと、隣の市町との協議なんかも検討していくというような記事が載っていたりいたしました。そんな中で、先ほど今後協議していく予定はありますかという話の中で、西伊豆町からの要請があれば検討していくということでございました。もちろん相手のあることでございますから、相手のどういう動きをするかというのは当然大事なことでございますけれども、もしこの協議しましょうという話が持ちかかってこられた場合どのように松崎としてはお答えするつもりでいますか。もちろんどういう持ちかけ方をするにもよるかもしれないんですけれども、ちょっとこの小中のことについて両町で協議しませんかというお話が来た場合どうされますか。

**○議長（渡辺文彦君）**　教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（松本利之君）**　大変相手のあるお話ですしお答えするのが難しいところではあるんですが、西伊豆町さんのお話のいただき方であるだとか、どういったところに問題を認識をされているかというようなところになろうかと思います。これまで私どもは松崎町は松崎町として今後の松崎の教育だとか学校環境がどうあるべきかというのを我々の先輩方が一生懸命考えて今の松崎町のスタイルがあるのかと思っています。恐らく西伊豆町も同じように考えて進められてきていて、そこで松崎町として共同して何かやることによって

活路が見いだせてくるものであるとするなら、そういった投げかけをされるようなものであるとするならそれを伺った上で、それが松崎にとっても利益があることなのかですとか、そういったところを考えながら協議をさせていただくというようなことになろうかと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　田中君。

**○１番（田中道源君）**　今のお答えによりますと、それぞれの市町の進めてきた教育方針というものがあるので、そこがバッティングというか齟齬のないような形で話合いができるようなことであれば協議する可能性はあるというような捉え方で大丈夫でしょうか、いかがでしょう。

**○議長（渡辺文彦君）**　教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（松本利之君）**　あくまでもどういった形でご提案を、ご提案といいますかお話をいただくかによるところではありますが、おおむねそのようなご理解でよろしいかと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　田中君。

**○１番（田中道源君）**　大変なかなか難しい議題だとは思っておりますけれども、ちょっとここで今の子供の数というか、頂いた資料を基にちょっとお話しさせていただきたいと思います。2022年現在、令和４年度の両町の小学生の合計の人数というのが、西伊豆と松崎合わせてですけれども、小学生が339人で中学生が232人でございます。これがその後の出生数とかを見ていけば何年後が何人となることが一応想定ができるわけなんですけれども、今年の出生数が両町合わせて28人となっております。これから先向こうずっと生まれる子供の数が仮にもう28人で増えもしないし減りもしなかった場合でちょっと計算してみました。これはもちろん政策のいろいろ違いがあったりで多少増減はすると思いますけれども、仮に28人でずっといったとしましたところ、令和15年今から10年後ぐらいですか、その小学校の両町の合計の人数が168人となりました。中学校の合計が120人で、ちょうど今の西伊豆町や松崎町の１校当たりの規模と同じぐらいになるんですよね。さらに２年後の令和17年になりますと、１クラス当たりの人数が40人以下に全部なるんですよ、一番多くて32人なんですけれども。そこまでの段階になると２つの市町合わせて１クラス分、各学年１クラスしかいないみたいな人口になるというのが一応計算、計算というか予測できました。あくまでこれ前提はこれから先の生まれてくる子供がずっと今年と同じだよという計算なものですから、これが全てじゃないんですけれども、その前提の下でも10年後には今の１学校と同じぐらいの規模に２町合わせてなるというのを含めますと、人数だけでいきますとどっかの段階でやっぱりこの

ままでいいんだろうかという話合いを設けなきゃいけないんだと思うんですよ。

西伊豆町も今回白紙になってしまいましたけれども、その小中の合併するとかという問題でかなりの時間割いて進んできたものでありますから、10年後にさあ始めようといっても10年後じゃ遅いんだと思うんですが、今の私の話を踏まえていつ頃からちゃんと両町で話しないといけないんじゃないかというような思いってどのあたりだと思いますか。

**○議長（渡辺文彦君）**　教育長。

**○教育長（平馬誠二君）**　松崎町が統合したのが2007年今から16年前に松崎小学校、岩科小学校、三浦小学校の統合をしました。そしてその後２年、３年経過して2010年に中川小学校も統合いたしました。そうすると、私たちの先輩がもう16年前からこの少子化、子供が減っていくこと、このことは問題だというふうに認識をして賀茂郡でいち早く統合を進めた町であります。そして今、16年、13年たって松崎小学校はどうかといいますと、非常に盤石な経営をしているんだと思っております。複式の心配も今のところ松崎小学校はありませんし、このままあと今の零歳の子たちも14人とか11人とかいますので、腹式になるような人数ではないというふうに認識しております。

そういうことを考え合わせますと、少なくとも何年というのがはっきり申し上げられませんけれども、早くにそういうことについての危機感を持ちつつ話合いができればいいのかなと思っておりますけれども、とにかく局長も申し上げたとおり、相手があることであり、西伊豆町さんがどのような思いを持っていられるのか、そういうことについてきちんとお話を伺った上での議論というふうになっていくのかなというふうに思っております。

以上です。

**○議長（渡辺文彦君）**　田中君。

**○１番（田中道源君）**　今、岩科の学校が2007年、そして中川小学校も2010年にということで、もう16年前から松崎のほうでは先を見据えて動いてきた結果今盤石な経営ということで、とても大事な決断を当時されたんだろうなと思います。今その大事な決断をした方々と同じように、今度はフィールドが松崎町だけでない隣町も含めた上で検討する必要があるんじゃないかなと思う次第です。試算ですから未来のことが100％とは言えませんけれども、恐らく10年後にはちょうど２分の１ぐらいの人口割合になって統合しても数上ではいいんじゃないかと思えるような予想が立つわけですけれども、これを進めるに当たってやはり先ほど両町の教育方針の違いであったり、そこをどうすり合わせるとか、これはすごく難しい問題だと思うんですよね。一刻も早くこの協議、取っかかりを始めないことにはじゃその両町の教育

方針の違いをどうすり合わせましょうとか、どこに学校を建てましょうとかということは課題が山積みだと思いますので一刻も早く進めたほうがいいと思うんですけれども、それについてはどう思いますでしょうかね。

**○議長（渡辺文彦君）**　教育長。

**○教育長（平馬誠二君）**　議員のおっしゃるとおり、一刻も早くそういう議論は進めるべきだろうとは思ってはおりますけれども、松崎町としては今本当安定した学校経営を行っているところで、西伊豆町さんが小中一貫校の本当残念なニュースでしたけれども、あれが駄目になったということでどのように今後していこうとしているのかということが全く私たちが見えない中で、松崎町から話をかけていくということもなかなかできないお話かなというふうに思っているところで非常に難しい、取っかかりとおっしゃっていましたけれども、非常にその取っかかりが難しいなというふうに思っているところであります。

**○議長（渡辺文彦君）**　田中君。

**○１番（田中道源君）**　向こうのどういう思惑かが分からないし、ひとまずこちらのほうは安定しているということですが、そうすると向こうの意図であったりどう考えているのかって知ること大事だと思うんですけれども、その知ろうというきっかけ自体はどういうふうに知ろうとしていこうと思いますか。

**○議長（渡辺文彦君）**　教育長。

**○教育長（平馬誠二君）**　私もちょっとまだ１年たっておりませんので、賀茂地区の教育長会というのがございまして、今もちょっと人事のほうでいろいろ教育長会が動いておりますけれども、年間を通して賀茂地区の教育長会は開催されると聞いておりますので、そういう場で西伊豆町の教育長さんからお話があれば伺いたいなというふうには思っております。そんなところから、それが取っかかりになるかどうかちょっとはっきり明言できませんけれども、そういう機会もあるということでご承知おきください。

以上です。

**○議長（渡辺文彦君）**　田中君。

**○１番（田中道源君）**　年に１回ということで次がいつになるのかちょっと分かりませんけれども、なかなか年に１回の協議でどこまで話ができるかというのはそんなに深い話ってできないでしょうし、別にそれにこだわらずちょっと松崎の議員でこういう話があったんだけれども、ちょっと非公式でもいいですよ、ちょっと西伊豆の教育長とお話しするとか、両町でちょっとどうしましょうねという機会を設けてもいいんじゃないかと思いますけれども、そ

れはいかがですか。

**○議長（渡辺文彦君）**　教育長。

**○教育長（平馬誠二君）**　西伊豆町の教育長さんもちろん賀茂地区全体の教育長さんと非常に意思疎通ができておりますので、いろんな意味での問題だとか成果だとかということ共有できておりますので、もし西伊豆町の教育長さんのほうからお話があれば伺いたいなと思っております。

以上です。

**○議長（渡辺文彦君）**　田中君。

**○１番（田中道源君）**　教育長同士で共有ができているということであれば、割とどうなのとかって聞けるんだろうなと思いますし、向こうの出方がどうか分からないというよりもどうなんですって聞ける素地あるんでしたら聞いてほしいなと思うんですよね。松崎町のほうからは動けないとかでなくて、確かに両町で進めなきゃいけないことで相手のあることですけれども、だからこそもし２つが一緒になるとするならば、松崎町としてはこういうふうに進めたほうがいいんじゃないかというこちらの腹案みたいなのは持っていないとやっぱりいけないと思うんです。いきなり何も計画のない段階でいきましょう、向こうの言うとおりにしていくというわけにやっぱりいかないと思いますので、やっぱり分からないなら分からないなりに今ある情報の中から松崎町としてはこうしたほうが松崎町のためにとっていいよねという考えを持っていないといけないと思うんですよね。

今ここで本当は聞きたいですけれども、それはさすがにちょっと酷というものかもしれませんから、また、もしまた今回でない機会でお聞きしたいことができればお聞きしたいとは思いますけれども、ぜひ相手から動いてきたからどうとかじゃなくて、もし２町でやる可能性があるとしてそのときには松崎町としてはこういう考えを持っているよというものをちゃんとお示ししていただきたいなって思います。それはいかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　教育長。

**○教育長（平馬誠二君）**　まず、前提として西伊豆町と学校を一緒にするとかという考えを持ってるわけでは今ございませんので、それについてはそういう前提ではありませんので、ただ、本当に議員のおっしゃるとおり西伊豆町の教育長等々とはお話はいろいろできますけれども、やっぱり西伊豆町の教育長にしても、学校を統合していく、またはそれが駄目になっていくとかという、それについては教育長の一存ではございませんので、なかなかそれについて教育長自身がこうしたいよああしたいよというふうなところというのは非常に意見を出

すのは難しいかなというふうに思っております。

**○議長（渡辺文彦君）**　田中君。

**○１番（田中道源君）**　なかなか合併とかそういうことって難しい問題だなというのは私も承知しておりますし、この教育委員会のこともそれに近いような話だとは思いますので大変難しいとは思っておりますが、とはいえ、10年後何となく半分になるよねというのが今現段階で予想はできるわけですから、どっかのタイミングで難しいって言っていられない、どっかでかじを切らなきゃいけないと思うんですよね。ですので、ぜひ両町の教育方針の違いをどうするのかも大きなテーマであると思いますし、どこに学校建てるのかも大きなテーマだと思いますし、一緒になるのかならないのかこれも大きなテーマだと思いますので、ぜひその辺の議論を始めていただきたいなと思います。すぐにでも始めていただきたいと思うんですけれども、それはお答えいただけませんでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　教育長。

**○教育長（平馬誠二君）**　正式な場で協議ということについては難しいかなと思いますけれども、今現状こうなっていてこんなふうに考えているんだけれどもというふうな感想というか非公式な形でのお話というのはできていくのではないかなというふうに思います。ただ、その非公式な話をしたからといってそれがそのままそのように実現するとは思えませんが、議論を始めていくそのイニシアチブをどちらが取っていくのかということについても非常に微妙な問題でもありますし、本当それについては慎重に考えていきたいなと、対応していきたいなというふうに思っております。

**○議長（渡辺文彦君）**　田中君。

**○１番（田中道源君）**　慎重に進めてください。もう10年後には半分になると思いますので、割と時間ないと思っております。

　では、２番目の小中高一貫校の可能性はあるかということについてでございますが、ちょっと先ほどの答えでは県のことですので何とも言えないというようなお答えだったでしょうかね。これはちょっと今の西伊豆との合同の話ともちょっと似ていますけれども、相手が分からないからこちらとしてはやりようがないよでいくんであればすごい簡単な話なんですけれども、その分からないなりに相手がどう出るか分からないなりに松崎町としてはこうあってほしいなを持つべきじゃないかなというふうにやはり私は思うんですけれども、教育長、松崎町は高校絡めた小中高の考えに関してはどのようにお考えをお持ちですか。

**○議長（渡辺文彦君）**　教育長。

**○教育長（平馬誠二君）**　私が田子小学校の校長だったときに、かつて西伊豆町の教育長であった県から派遣された教育長宮崎教育長がおりましたけれども、宮崎教育長はそのときに中学校を統合して、西伊豆の中学校そして松崎の中学校を統合して、そして高校に間借りをしようというそういう案を出したことがあります。私それで非常に衝撃を受けまして、まず大体２つの町の中学校をまず１つにする、そしてその場所を県立の高校に間借りをする、そんなことが本当にできるのかというふうに衝撃を受けたことを覚えております。それほど私たち現場サイドの人間からすると非常に難しい問題だというふうに考えておりましたけれども、多分宮崎教育長は何かしらの確信があってそのようにおっしゃったのかなというふうには思いますけれども、私たちが無理だ無理だというふうに思っていることも別の角度からすれば突破できる可能性もあるのかなというふうにそのとき思いました。

ですので、議員のおっしゃるとおり、何が何でも無理だということではなく何かしらの議論を進めていく、そういうことについては必要だなというふうに考えております。

**○議長（渡辺文彦君）**　田中君。

**○１番（田中道源君）**　延長をお願いいたします。

**○議長（渡辺文彦君）**　許可いたします。

**○１番（田中道源君）**　その宮崎教育長のおっしゃっていたことというのも非常に興味深いお話だなと思いますし、それを実現できるかどうか、それのためにもやはり話し合ったり協議していくということが必要なんだろうなって思います。

松崎高校の存続をどういうふうにするかというのも我が町にとってはとても大事な課題であると思っておりますが、でも大事な課題であるにもかかわらず、県立のものだから私たち何も言うこともできないしできませんじゃなくて、相手の範囲としては県のものかもしれませんけれども、でも私たちができることって何だろう、私たちが思うこうだったら高校との在り方がどうだったらいいなって思うことをちゃんと考えること自体はすごく大事な、やっぱりことだと思いますので、それを持った上で県のほうにこうしてもらいたいんだけどという相談というのはできるんだろうなって思います。全くのノープランで県にお任せします、でも残してくださいではなくて、我が町ではこういうふうに考えていて、こういう未来を計画していて、そのためにこういう協力する準備がありますということがあるほうがよっぽど存続させるのに資する話なんだろうなというふうに思いますので、ぜひその可能性をしっかりと進めていただきたいというか模索していただきたいと思います。先ほどそうするべきだなというお話だったので、ぜひそうしていただきたいなと思います。

ちょっとこれも難しい質問になるかと思いますが、もし県とこの協議を進めるって場合、具体的にどういうふうに進めていく話になるんでしょうかね。ちょっと今までにない事例かもしれませんし、じゃ、町長、よろしければお願いします。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　先ほど教育長からもお話がありましたとおり、県教委のほうも県立高校の在り方の検討委員会というのがありまして、そちらに私たち首長も呼ばれて、賀茂下田高校、稲取高校、松崎高校、下田高校の南伊豆分校４校今あるわけですけれども、それの在り方を検討するということが開催されてきています。ただ、県教委のほうとしての意見も当然ありまして、いろいろ学校のランニングの部分であったりとか、教員の配置であったりとか、いろんなものがやっぱり課題としてございます。

そういった中で、私どものほうとしましても、実は小学校、中学校が浸水区域になったときに松高に一緒になれないかというのは実は自分のほうも前から考えていて、歴代校長にもちょっと話をしたことはあったんですけれども、その際には県教委のほうは静岡県の場合、要は間借りというかは許していないということで拒絶された経緯もあります。

ただ、今後新しい形での県立高校の在り方、東中西、伊豆と賀茂という形の中でいろんな形で模索していく必要があるということで県教委がこちらを向いているという判断をさせていただいて、今のようなことをもう一度持ちかけられないかということを考えているところです。その機会が今あると思っていますので、それはある程度こちらで青写真を描いたものを県教委に諮ってもらうというようなことはちょっと考えていまして、先日も教育長と向こうの県教委の担当課長兼高校課の担当課長とちょっとざっくばらんにオンラインですけれども話をさせていただいて、その中ではちょっと新しい形のものを取り入れていかなければこの地方の学校というのは存続が難しいというものもあって話をさせていただいたところです。

実際に松崎高校も残す残すという話がありますけれども、実は建物の耐用年数というのもありまして、そういったものもいろんな形を総合的に勘案しながら進めなければならない課題が幾つもあるので、それらを目こぼしのないように拾い上げながら進めていかなければならないので、そういったことを含めていい時間というか機会があることは事実ですので、また教育長とお話をしながら、さっき言った例えば義務教の自治体間を越えた統合が実際にできるのかどうなのかといったところも含めて検討の余地はあると考えております。

**○議長（渡辺文彦君）**　田中君。

**○１番（田中道源君）**　今その話合いの機会があるということで、私がちょっと聞いている話

ですと、稲取高校は観光という特色で出していこう、下田は今の進学校としての在り方、南伊豆分校は農業で押していきたい、で、松崎町はどういう押し方をするのかというのの観光も農業もという中でなかなかそれ以外のものをというとなかなか困ったなと思うところでございます。しかし、この西伊豆地区のなくてはならない、下田高校が東側とするならば、西伊豆地区では松崎高校があるから西伊豆地区が大丈夫なんだという位置づけで押すのが今いいのかなと思っています。そこで小中高とここは連携して西伊豆地区の子供たちを育む学び舎なんだと、そういう売り方というかがあってもいいのかなと思っております。

我が町は古くから子弟を育てる風土に恵まれた土地でございますので、そういうところなんだというところを押していく、そういう松崎高校の在り方というのが特色として出してもいいのかなというふうに私個人としては思っておりますが、町長、いかがでしょう、その考え方に関しては。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　松崎はまれに見るこの伊豆半島南部の中ではかなり教育に力を入れてきた、しかも民間の寺子屋とか私塾が盛んになっていて、それをもとに帯広開拓に行ったりとか、そういった人たちが外に出て行って活躍された歴史がございます。そういったものを含めてやはりここの地域でどういった子供を育てるかといったようなことを教育長も前から最近就任してから幼保小中高しかも特別支援学校までここにあるという環境を最大限生かすというのが一つ。

それとあとは、外との連携という形で先ほど来議員の中からもお話があるように、大学との連携の中で大学のどういう形でこっちにそういう人たちを連れて来れるか、まさに大学はリカレント教育もしくはリスキリングについても英知を持っている高度教育機関でありますので、そういったものをぜひ使ってここで学べるということが非常に重要かなと考えておりますので、そういったものを含めて今後進めてまいりたいと思っております。

**○議長（渡辺文彦君）**　田中君。

**○１番（田中道源君）**　それでは、お時間も参りましたので、まとめさせていただきたいと思います。

給食センターの改修建築に関しましては、何度も申し上げましたとおり、しっかりと遅延することなく順調に進めていただきますようひとつよろしくお願いいたします。

また、小中学校の件に関して、また小中高一貫のことに関しては、お互い我が町だけでない相手があることでございますので、しっかりと対話を持つことから始めていただいてお互

いの協議をしっかり重ねていただきたいと思います。ほかの議員さんからもやっぱり急過ぎるといろいろな反対意見も出ることでございますので、早くに始めるに越したことないと思いますから一刻も早くそれぞれ協議始めていただけたらと思います。

それでは、これにて私の一般質問を終わりたいと思います。今日はありがとうございました。

**○議長（渡辺文彦君）**　以上で田中道源君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

３時10分まで休憩といたします。

休憩　午後　３時００分

再開　午後　３時１０分

**○議長（渡辺文彦君）**　休憩前に引き続き会議を開きます。

---

**◇　深　澤　　守　君**

**○議長（渡辺文彦君）**　一般質問を続けます。

通告順位５番、深澤　守君。

５番、深澤君。

（５番　深澤　守君登壇）

**○５番（深澤　守君）**　改めまして、こんにちは。よろしくお願いいたします。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

１、松崎町の教育について。

２、総合計画の実施について

３、令和５年度の予算について。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

**○議長（渡辺文彦君）**　教育長。

（教育長　平馬誠二君登壇）

**○教育長（平馬誠二君）**　深澤議員のご質問にお答えいたします。

１番、松崎町の教育について。

①令和５年度からスタートする第６次松崎町総合計画が作成されたが、どのように教育行政を推進していくのかお答えくださいについてでございます。

町では総合計画と期間を合わせ令和５年から９年度までの５か年間の松崎町の教育に関する教育大綱を現在策定しております。この大綱では、幼稚園から高校までの成長過程を一連の流れとして捉え、教員がお互いに知り合い日常的に子供たちの話題を共有できるようにすることを大きなテーマとしております。

これまでも幼小中一貫圏や連携型中高一貫教育に取り組んでおり、幼小、小中、中高を連結させることで各ステージでのギャップの解消や芯の通った教育の展開を目指してきました。

今回の大綱では、幼児期から高校までの成長過程において教員間の連携を図ることに取り組みます。これにより子供たちの些細な変化に気づき、学校環境を問わず連携し柔軟に対応できる松崎の教育が実践できると考えております。

以上です。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

（町長　深澤準弥君登壇）

**○町長（深澤準弥君）**　大きな２番、総合計画の実施についてでございます。

①番、コンパッションに基づくコミュニティ形成をするための具体的な政策をお答えくださいということでございます。

コンパッションについては、今回策定した第６次松崎町総合計画の将来像にも使っている重要なキーワードであり、課題の分かち合い、助け合い、支え合いを意味する言葉です。このコンパッションの考え方により担い手不足が大きな課題となっているコミュニティ形成を持続可能なものにしていきたいと考えております。

現在、担い手不足となっている石部の棚田については、常葉大学の学生の参加が大きな力となっております。大学関係では今年度淑徳大学や立教大学ＥＳＤ研究所と連携協定を締結し、また、西伊豆町で活動を行っている国際ボランティア学生協会は活動のフィールドを当町まで広げており、若い学生たちが当町の課題解決に力を貸してくれる流れになってきております。学生以外にも当町とつながりのある企業や団体、個人の方など、関係人口を増やし、コミュニティを含む当町の課題解決について協力していただけるようまちづくりを進めていきたいと思います。

②重点施策にイノベーションによる産業振興とあるが具体的な政策をお答えくださいとのことです。

今回の第６次総合計画の重点施策の一つとなるイノベーションによる産業振興では、社会情勢の変化に対応した新しい観光、産業振興への取組として大きく３つの方向性を示しております。

１つ目は、新しい価値観（体験、学び、交流、課題解決等）へ対応した誘客及びツーリズムの構築の取組です。具体的には、2030松崎プロジェクトの古道を生かしたツーリズムやボランツーリズム、スタディツーリズムとなります。

２つ目は、新しいかたちの事業継承による事業所の持続・継続、新規事業への支援の継続です。具体的には、第三者継承による事業継続、スタートアップ等の企業支援補助、コミュニティビジネスの立ち上げへの支援となります。

３つ目は、半農半Ｘ等、副業・兼業への支援の創出です。具体的には、半農半Ｘ等の一つの職にこだわらない働き方の支援、また、地域における人材派遣会社となる特定地域づくり事業協同組合の設立の検討となっております。

大きな３番、令和５年度の予算についてでございます。

①令和５年度の当初予算案概要では、観光振興について新規事業が少ないように思いますがいかがでしょうかお答えくださいという質問に対してでございます。

観光振興関係の予算につきましては、新規事業的な部分では依田勉三生誕170年記念事業などもありますが、ご指摘のように予算計上されているものの数としては少なくなっていると思います。現在の町の観光振興のために優先的に取り組むことは大きな課題の一つである振興公社や観光協会など町の観光業を担う団体の組織体制の強化であると考えており、令和５年度はこの部分を強化する予定でおります。予算としては一般管理費での対応となりますが、観光部門に国の地方創生人材支援制度を活用して企業等の社員を受け入れ、そのノウハウや知見を活用して振興公社を中心とした観光団体の組織強化を図りたいと考えております。

以上、深澤議員の一般質問にお答えしました。

**○議長（渡辺文彦君）**　深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　一問一答でお願いします。

**○議長（渡辺文彦君）**　許可いたします。

**○５番（深澤　守君）**　教育長にお伺いいたします。

総合計画では地域と連携した教育内容の充実とありますが、具体的にどのような施策があ

りますかお答えください。

**○議長（渡辺文彦君）**　教育長。

**○教育長（平馬誠二君）**　先ほど少し申し上げましたけれども、この松崎町には保育園、幼稚園、小学校、中学校、そして高校、特別支援学校もあります。多分人口が同地区の町と比べてもこのように教育施設が全て整っているところはないと思っております。ただ、私立または町立、県立という設置者の違いにより先生方の交流というのは今まであまりなかったのが現実です。

そこで、来年度から行う松崎町の教育大綱では、来年度初年度を先生方を知り合うという大きなテーマを持っております。保育園から高校、特別支援学校までの先生方を一堂に会し、まず名前と顔が一致するような取組をしていきたいなと。そして長期休業中これを使って、中学生が西豆学と称していろんな事業所に出向いていろんな体験をしていますけれども、それを先生方がグループを組んで同じ体験をするというふうなそんな活動ができないかなというふうに考えております。そして初年度は先生方が深く知り合う、そして、そうすることによって例えば些細な子供の問題についても電話等でやり取りができる、お互いに顔がもう分かっていますので誰々先生お願いしますって言ったときに簡単につなぐことができるんではないかなというふうに考えております。

そして、２年目はさらにそれを深めるというふうにしまして、先ほど言いました西豆学等々で用意したグループではなくて先生方がやりたいもの、そういうものを自分たちでグループを組んで体験していく、そんなことができないかな。また、３年目にはそれをさらに広めていく。そして、４年目、５年目は継続する、または発信する。そのような大きなテーマを持ちながらこの教育について進めていきたいなという考えでおります。

以上です。

**○議長（渡辺文彦君）**　深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　総合計画の中で西伊豆地域教育研究会に松崎高校の存続に向けた視点を加えという項目がありますが、この存続に向けての議論というのはどのような考えで進めていくのかお答えください。どちらでも結構です。

**○議長（渡辺文彦君）**　教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（松本利之君）**　先ほど議員ご指摘のその委員会は松崎高校に事務局がありまして、今具体的な取組としましては西豆学についての取組を扱っております。この高校の魅力化で松崎高校、それからそこの松崎高校に多くの生徒を送り込んでいる松崎町、西

伊豆町が連携して、どうしたら松崎高校がもっと生徒から魅力を持ってもらえるようになるかというような視点を持って、高校のやるべきこと、それから義務の我々がやるべきことというようなところをもう少しそういった視点を持った意見交換ができる場になっていくと、高校の魅力化に向けた取組につながるのかなということで総合計画の中でそのような表現をさせていただいております。

**○議長（渡辺文彦君）**　深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　先ほど田中議員の質問の中でもやはり松崎町は三余さんとか教育が熱心だったということなんですが、三余さんの教育というのは実学というものを重んじる、要は机上の勉強だけじゃなくてそこの勉強したことによって自分が社会にどれだけ貢献できるかというものをしっかり教えてきたのが土屋三余の教育方針だったと思います。

その中で、昨年度、少し2030の関係で松高の探求の授業を見せていただいたんですけれども、その中で思ったことはもう少し松高生に対して実学とか、探求を通して実学というものをしっかり教えていくべきではないかなというふうに思っております。その中で感じたことは、高校生がいきなりやってもあまりうまくいかない、その段階でしっかりと中学で自分は何をしたいのか、どういうふうに考えたらいいのかというものをしっかり中学の段階で教えていくべきではないかと思います。その中で地域の人たちに入っていただいて学習していく、実体験を学習していくということが必要ではないかと思いますが、その点についていかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　教育長。

**○教育長（平馬誠二君）**　子供たちが実際に学んでそして実学をしていくということについては全く異論のないところであります。ただ、これまでそのように取り組んできましたけれども、じゃ子供たちが自分で考えて取り組めていたのかなということについては大きく反省するところもあるかと思います。その場が用意されているから子供たちはそれに参加したというところもあるのではないかなと。

私が先ほど言いましたように、来年度の教育大綱からは保・幼・小・中・高、特別支援学校の先生方をまずつなぐ、そして先生方が体験するということをまず重視したいなというふうに思います。その中で、高校生が実学をもっとということもありましたけれども、もしかすると高校の先生自身が松崎のことをあまりよく知らない、そういう可能性もあるのではないかなと。そうすると実際に町立の先生方と一緒になって松崎こんなところがあるよというのを、フィールドワーク等々も考えられますけれども、そういう活動を通して先生方がより

松崎をよく知るということ、そういうことをやっていくことで子供たちに実際もっと返っていくものがあるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

**○議長（渡辺文彦君）**　深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　それでは、２番に移らせていただきます。

２番のコミュニティ形成するということなんですけれども、これ総合計画の中にコミュニティ活動の活性化というものが入っております。私何回かこれ質問させていただいたんですけれども、あまりよい返事がいただけていない。今回はやはりこの総合計画の中にコミュニティ活動の活性化というのが入っておりますので、具体的にどのような施策をして活性化するおつもりでしょうかお答えください。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　コミュニティについては、先ほど来、お話の中でもあると思うんですけれども、人口減少によって担い手が不足しているというような状況があります。コミュニティの最小の塊であるいわゆる自治会のほうが、先ほど来も祭りの関係等も含めて議員の質問の中にもありましたけれども、やはり担い手が不足していくという中でコミュニティの再形成が、やはりこの地域の底力につながっていくだろうということで、どうやってそのスタイルを維持していくかというのが課題になっています。ある地区からも１つ、２つの地区からは今までどおりのコミュニティのやり方では存続は難しいということで相談を受けたりもしてきています。

そういった中で、やはりできることをお互いに少しの負担で大きな成果を出すといったことを検討していく必要があるだろうということで、あと地域で一番言われるのはやはりコロナで分断されていてなかなか集まる機会がないと、今まで気軽に集まれたんだがその集まることにマイナスの要素が非常に強くなったのがコロナということで、非常にそれを払拭してまた前のように集まるまでに時間がかかるということで、その部分が非常に今ネックになっているというようなことは聞いております。

ですので、このコロナの状況も変化しつつ、今度はこの地域で集まれる環境づくり、きっかけづくりをどのようにつくっていくか、そのきっかけについてはいろんな方法があると思っていますので、例えば学びであったり、健康相談であったり、運動であったり、スポーツであったりそういったものを一つ一つテーマとしてその地区もしくはその人に応じたコミュニティの形成を図っていきたいと考えているところでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　前にも質問したんですけれども、このコミュニティ活動を活性化するというのに現実問題として役員さんがいなかったりとか、やっぱりその資金の問題とかいろいろあると思うんですね。そうするとこの前のあれだとやっぱり人もいないしということなんですけれども、やはりこの総合計画を進めていく上でやはりコミュニティというのの存在というのは必要不可欠ですので、ぜひ人的バックアップと予算的なバックアップということをお願いしたいんですけれども、いかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　人的な部分についてはどこまでサポートできるか、まずはやることというか職員のほうもなかなか時間が取れていないのが現状ですが、相談に乗るとか実際に最初の手伝いをするとかというのは可能かなと思います。資金的なものについては、やはりいわゆるコミュニティや地域活動について補助金は麻薬であると言われるように、補助金が切れた時点で何事もできなくなるというようなことがないような支援の仕方を考えていきたいとは思っております。

　そういったところで、やはり誰かがやるではなくて誰もがやるといったような考えがコミュニティの根幹にあるので、その部分に気づいていただき手を携えて一緒に進めていくのがコミュニティの形成という形になりますので、今回第６次総合計画の中で一番必要なところというのはやはり誰もがという「きょうどう」という部分を表に出しておりますので、そこの部分をしっかりと進めてまいりたいと思っております。

**○議長（渡辺文彦君）**　深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　やはりこのコミュニティ活動というのは人材というものが欠かせなくて、その人材育成というのが大切だと思うんです。総合計画の中で町民の力の発揮、地域力の発揮という中に行政の発揮という図式になっておりまして、その町民力の力というのが町民が自主的に地域における課題の解決に取り組んでいく力というふうな表記されています。その中に人材の育成と活用という項目が入っています。その町民力を高めるための人材の育成と活用の部分で育成と活用どのような施策で行っていくのかお答えください。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　先ほどもお話ししましたように、人生100年と言われる健康な方100歳を超えている方が増えてまいります。そうした場合60で定年した後通常で考えても20年たっても80歳ということになりますので、その部分でもう一度先ほど来お話もあります学び直し

や、それに限らず生涯学習といったところで新たな今まで自分が生活してきたものと違った価値観を学んでいただいたり、この人口減少社会いわゆる縮小社会というのは今まで生きてきた方々先輩方も経験したことがない社会がやってきていくことになります。その部分についてはやはりしっかりと情報を興味を持って身につけていただいて新しいスタイルのコミュニティに邁進していく、そういった意味での町民の底力をつける人材育成といったようなことを計画しています。

その方法としましては、今やっている大学を使ったもの、例えば2030のプロジェクトに参加していただくことによって多種多様な多年代の人材が集う機会でもありますので、そういう場に出ていただいて知識や知見を広めていただき、人材の育成という形につなげていただけるとありがたいですし、今後、先ほども申し上げました立教大学ＥＳＤ研究所や淑徳大学といったほかの大学についても、こちらでの連携をしながらいろんな形で情報提供もしくはそういった知見をこちらの課題解決に提供できるというようなことがありますので、それを生かしてもらってここに住む人たちが幾つになっても学べる環境というものを提供していければと考えているところでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　前回の議会のときに私がＤＭＯの質問をさせていただきました。その中で私が聞いたのはＤＭＯを設置したらどうかという質問でした。町長の回答で現在のところは設立を考えていない、町としては観光振興のために優先的に取り組まなければならないことは、既存の組織体制を見直し効率化や改善を図り個々の組織を強化することを考えているという回答だったんです。ということは、先ほど回答がありましたように、地域創造人材支援制度負担金を利用してこのようなものを担える人材を松崎に呼んでくるということでよろしいんでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　先ほどの外から呼ぶ人材については、既存の組織力を高めるということが一つの目標になっています。その既存の組織が力をつけることによって、その先にもし方向が合致すれば当然ＤＭＯということもできてくる選択の一つにはなってきますので、まずは今ある組織がしっかりと力をつけていただくことで、深澤議員が言っているＤＭＯとか前にも地域商社という話もあったと思うんですけれども、そういった新しいステップに進めていけるんではないかということで、まずは基礎力というか底力をつけることがこの地域に必要なことではないかと思っております。

**○議長（渡辺文彦君）**　深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　私が考えるに、今松崎の観光というのは、コロナのせいもありますけれども、ほかの地域に比べてちょっと弱いんではないかというか劣っているような気がします。その観光の復活する一つのキーポイントというのは僕まつざき荘にあるんではないかと思います。まつざき荘が地産地消等の食材を使ったりいろいろなことをやることによって、ほかの業者さんの見本にもなりますし、いい広告塔になってくると思います。やはりそこをしっかりこういう人材を入れて立て直していく、そして松崎の観光に影響を及ぼしていくということが必要だと思いますが、やはりそういうところの活用等というのはしていくおつもりでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　議員の皆様から再三そこの部分は非常に何とか変えていかなければということでいただいているところでございます。そして、今年度からまつざき荘も含める組織の部分をＰＦＩも含め検討していくという形で調査段階に入っているところでございます。

ただ、それとは別に並行しながら今おっしゃるように地産地消の部分であったり、今できる魅力向上というのはあるはずでございますので、そこについては今後も身を引き締めてしっかりと指導、指示してまいりたいと思っております。

**○議長（渡辺文彦君）**　深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　今まで松崎の観光の弱いところってやはりマーケティングですとか、それからイメージづくりだとか、それから地元で採れた野菜等がなくてほかに特色のないような料理を出しているという部分もありますので、やっぱりそこのところを含めて来ていただく人材の方に総合的に松崎の観光をよくしていただくような形を取っていただければと思うんですけれども、いかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　今回導入する予定の方は振興公社ということで、振興公社の組織の見直しということをメインにお願いする予定でいます。ただ、その中に当然伊豆まつざき荘も入ってはいるんですけれども、まつざき荘についてはＰＦＩの調査のほうでどういった形になっていくかも含めて並行してでありますけれども、そっちも進めてまいる所存でおります。

料理等については、今、以前全協でもお話ししたとおり、食費とか宿泊費の利用料のアップということで皆さんにお示ししたとおり、やはりそこの部分をしっかりと改善すると。その中でもいろいろご意見いただきましたバイキングのメニューについても７月１日からとい

うことになりますので、それまでに間違いなく改善ができるように、そしてそれ以外の夕食等についても改善を今要求をしているところでございますので、それについては近いうちにお示しできることもパートパートでありますけれども準備しているところでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　料理という言葉出ておりましたけれども、これまつざき荘等が使っていただくことによって農業振興も図れますので、やっぱりそこはしっかり念頭に置いてやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　どうしても経費の関係で安く納入しなければならないといったようなことで、納入者をいじめるようなことにならない程度のフェアトレードができるような形の中で進められれば一番よろしいかと思いますので、その辺はまたまとまった数であったり納入するもの、品目によって検討していく必要はあると思いますので、皆さんがいつもおっしゃっていただけるウィンウィンの関係で育っていかなければどちらかが負担を強いてしまうということは避けたいと思いますので、またその辺もご理解いただければと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　令和５年度の予算についてお伺いいたします。

令和５年度の予算は第６次計画の初年度の予算であり、町長就任以来町長自身が編成した初めての予算になりますが、予算の目玉の施策は何でしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　先日、記者会見でもちょっと発表したところでございますが、10年後の松崎を見据えた、未来の松崎を見据えた底力をつける時期の予算であるということを言わせてもらいました。その中で、まずこの職員の組織のやっぱり強化というのは必須でありまして、やはり笛吹けど踊らずみたいな形ではなく、やはりしっかりと松崎町役場というのは働く方々がいなければ成り立たない組織でございますので、そういった方々にしっかり強化をしていく必要があると思っております。

ただ、やはりもう何度も申し上げますけれども、なかなか公務員離れ進んでおりまして、魅力ある職場になかなかなり得ていないのが現状でございます。ですがここひとつ踏ん張りどころと思い、人材育成も含め時間としっかりとした投資を入れながらこの組織を立て直していく、そういう所存で今回の新年度予算思っているところでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　例えばコロナ以降ましてやインターネットが流行っている中で、いろいろなテレビ、ラジオ以外の媒体というのもたくさん出ている中で、今回の予算では新規のＰＲというのがないように思われるんですけれども、これ同じような形でＰＲしていくのか、またちょっと違う形で松崎町をＰＲしていくのか、どのようなお考えでおりますかお答えください。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　観光関係の団体等もおりますし、民間のほうでいうと花畑実行委員会の皆さんがいたり、そういった方々が非常に活躍していただいているので、そういった方々の便乗というかシェアというかそういう形での発信をしていきたいと思っております。

新しい形としては、先ほどイノベーションによるということがありますけれども、いわゆるＤＡＯという制度、ＮＦＴによる関係町民をつくるといったような形で、デジタル町民という新しいスタイルの発信を今しているところでございます。今までにないデジタル系のもしくは企業系の雑誌等に注目をされているところでございますので、今まで松崎町に興味関心がなかった人たちにおいても、松崎町の名前を発信し関係人口をデジタルでつなぐといったところも今回新年度においても今年度の繰越事業という形で進めているところでございますので、新しいスタイルの発信は続けていくつもりでおりますので、またいろいろとご指導いただければと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　今町長が新しい形というふうにご回答いただいたんですけれども、今例えばティックトックとかああいうの見ると、１回やったものに対してはずっと出てくる傾向というのがあるんです。それはＡＩが例えば私だったら私の指向を見て同じものを選んでくると、やはりそこは、だけれどもそこのところは１回見るとか何かしないとアクション起こさないとそこにたどり着けない。そうするとそこの知名度を上げていかないとたどりもしないし見てももらえないという状況があるので、やはりそこは例えばフェイスブックのいいねをつなげてもらうとかそういうような形でしっかりとやっぱりＰＲする形を変えていかなきゃいけないと思いますので、そこのところはしっかり広告の傾向を察知してそこを合わせるような形でやっていっていただきたいなというふうに思っております。

じゃ、次にあれします。

今日ふるさと納税のものを質問するためにふるさとチョイスというものを見させていただきまして、ランクを見ましたら干物とニューサマーオレンジが一、二位だったかな。観光を

基幹産業とする松崎町で宿泊が一番にこないというのはすごく不思議な感じがします。ましてや宿泊のふるさと納税の返礼品というのは金額が上がってきますので、そこの部分で上位に上がってきても不思議ではないはずだと思います。ましてやまつざき荘この前データ見ましたら88件ぐらい、100件を切っている状態。そうしますと、ふるさと納税を増やすのにやっぱり宿泊の返礼品を増やしていくことが一番の達成する要因ではないかと思いますけれども、その点について宿泊を増やすための具体的な施策というのがありましたらお答え願いたいんですが。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　その部分非常に勉強中ということになります。実は伊豆半島は民宿、旅館、ホテルというのが観光の基幹でありまして、今まで宿泊というところとそれを支える飲食業というのが観光の目玉の二本柱でございました。今後コロナになってその二本柱がことごとく被害を受けて非常に大変な思いをされたというところになっております。今後その宿泊を戻すに当たって、今ニーズ調査をしている中ですと、やはり修善寺辺りでもやはり高級路線のところはまず先に戻ってきているというような状況でございます。伊豆半島いろいろ見ていく中で民宿、旅館というのはやはり選択の中から１番、２番上位から外れつつある現状もあるところではございますが、外れつつあるとはいえしっかりとリピーターの方、もしくは民宿、旅館に癒やしを求めてくる方もおりますので、そういったところにいかに発信していくかということを考えていかなければならない。

それと併せて観光誘客というのが、観光する側の価値観、世代そういったものが非常に多様性を持ってきておりますので、その多様性にどの程度応じていくかというふうなことも検討していかなければならないので、非常に正直言って難しい状況ではございますけれども、そこは諦めることなくしっかりとそういった誘客、今までとは違う誘客のスタイルを確立していこうということで関係者と話を進めているところでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　今の旅行者って昔と違って目的別で歩いている人たちが多いんで、やっぱりそこは例えばグリーンツーリズムなりというものをやっぱり組み合わせていくべきではないかと思います。宿泊単体ではなくてそこと附属している形でセットにして売り込んでいくという方法もあると思うんで、そこんところはやっぱりしっかりと考えていただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　グリーンツーリズムのほうについても静岡県のグリーンツーリズム協会等にも当然加盟しておりまして、そういうネットワークを最大限に生かす方向性を今進めているところでございます。グリーンツーリズムだけでなく、先ほどもお話をしている体験だけでなく学び、そして課題解決、そして交流といったいわゆる今のニーズの多様性に対応するべくいろんなボランツーリズムであったり、新しいツーリズムを構築していく必要があるかと思っております。

ただ、ツアーというのがなかなかやっぱりＯＴＭが強くて、こちらのほうになかなかお客さんの送客が難しいので、その送客をしてくれるためにはやはりつながりをつくっていかなければならないということで、まずはその関係人口、移住定住なんかもたくさんやっていただいているところではございますけれども、移住定住なのか旅行勧誘なのかも含めてシェアリングしていく方向性がやはりこれから求められていくのかなというところを感じているところでございますので、そういったものも活用しながらぜひこの知名度を上げて松崎に行ってみたいと思えるようなものを発信していければと思っております。

**○議長（渡辺文彦君）**　深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　町長は前農、要は農業とそれから漁業を活用した産業づくりということを言っておりましたけれども、その農と漁を活用した新規の観光振興がありましたらお答え願います。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　農業者については、今農業振興会とか各種団体の方が非常に一生懸命やっていただいています。漁業につきましては、今漁協さんに頼っているしか今ないような状況です。当町においては専業の漁業者という方が今実際には皆無で、漁師民宿さんとか兼業の漁師の方はまだいらっしゃいますけれども、漁師一本で生計を立ててという方が今いなくなり、市場も松崎町は今ないような状況です。

そういった中で何ができるかというのを模索しているところではございますけれども、隣町なんかは６次産業化ということで海と山とつないでというようなことをやっておりますけれども、エリアが同じところではありますので、そういったものをうまく活用しながら便乗しながらというか、そういった知恵もお借りしながらぜひ進めていくということを目指しているような状況でございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　今問題になっているのは、高校出ても結局就職先がなく仕事がないか

ら出ていくという形を取られていると思うんです。移住にしても仕事がないからなかなか入ってこれないという現状があります。その中でやはり観光をもっと振興することによって松崎に人が来ていただく、そうすればいろいろなものが消費する、農産物にしても漁業のものにしてもやっぱり生産量が増えてくればそれに携わる人もたくさん出てきますので、やはりそこを含めた形の観光振興というのをしっかりやっていただきたいなというふうに思っております。

今、例えば中瀬邸には漁業の関係のものがあったりとか、それから岩科学校行くと繭の関係だとか、大澤に行くと依田勉三というような形の資料館みたいなのが分散しているんですけれども、下田のように例えば縄文期からずっと年代を追って弥生、縄文、それから戦国、江戸、明治、近現代、現代というような形で見せられる資料館があれば逆に言うと社会教育の一環にもなりますし、それから学生の教育にもなると思います。それから大人の人がそれを一貫してみることによる価値というのがあって、今そのまま見せているよりも集客につながるんではないかと思います。ですからぜひそういうような展示物を１か所に集めた博物館みたいなものを造ってもいいんではないかと思いますけれども、その点についていかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　美術館、博物館といったものの今経営が全国的にいろいろな課題を抱えているような状況でございます。集約するといったところも一つの方法かとは思いますけれども、今の現状でいくとなかなか非常に難しいことと、あと、今例えば依田邸にあるものについてはやはりあそこが生家であるということがやはり非常に大切かなと思っております。岩科学校も岩科にあることによって価値があるというようなことで少し考えておりますので、今言った提言についてはどっかにちょっと引っかけておきたいところでありますけれども、現実にはちょっと難しいかなというのが今の現状ではお答えになります。

**○議長（渡辺文彦君）**　深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　そこまで難しいんであれば、そこまで行かなくてもっと学びの場としてやはりしっかりと活用していくべきではないかと思います。それが郷土教育であり、やはり松崎の子供に対しては自分たちの郷土がこれだけすごいというものの誇りになる教育になっていくと思いますので、その辺はぜひその辺を念頭に置いてやっていただければと思います。

では、時間になりましたので、まとめさせていただきます。

今回の一般質問では、第６次総合計画に基づいて質問させていただきました。第６次総合計画の将来像「ここでは、誇り高く、穏やかに豊かに生きられる～コンパッションタウン松崎～」の実現に向けて、総合計画の実施を地域住民参加の対話ときょうどうで進めていただきたいと思います。

以上、一般質問を終わらせていただきます。

**○議長（渡辺文彦君）**　以上で深澤　守君の一般質問を終わります。

---

**◎散会の宣告**

**○議長（渡辺文彦君）**　以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

散会　午後　３時５８分

# 令和５年第１回松崎町議会定例会会議録

**議　事　日　程（第２号）**

令和５年３月２日（木）午前９時開議

日程第　１　議案第　３号　松崎町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について

日程第　２　議案第　４号　松崎町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第　３　議案第　５号　松崎町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について

日程第　４　議案第　６号　松崎町情報公開条例の一部を改正する条例について

日程第　５　議案第　７号　松崎町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第　６　議案第　８号　松崎町定年退職者等の再任用に関する条例の廃止について

日程第　７　議案第　９号　松崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

日程第　８　議案第１０号　松崎町職員等の旅費支給条例の一部を改正する条例について

日程第　９　議案第１１号　職員の降給の事由及びその手続効果に関する条例の一部を改正する条例について

日程第１０　議案第１２号　職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について

日程第１１　議案第１３号　松崎町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第１２　議案第１４号　松崎町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第１３　議案第１５号　松崎町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について

日程第１４　議案第１６号　松崎町職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第１５　議案第１７号　松崎町営宿泊施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

日程第１６　議案第１８号　松崎町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

日程第１７　議案第１９号　静岡地方税滞納整理機構規約の一部を変更する規約について

日程第１８　議案第２０号　令和４年度松崎町一般会計補正予算（第１２号）について

---

**出席議員（８名）**

| | | | |
|---|---|---|---|
| １番 | 田　中　道　源　君 | ２番 | 鈴　木　茂　孝　君 |
| ３番 | 小　林　克　己　君 | ５番 | 深　澤　　守　君 |
| ６番 | 武　田　勝　彦　君 | ７番 | 髙　栁　孝　博　君 |
| ８番 | 土　屋　清　武　君 | ９番 | 渡　辺　文　彦　君 |

**欠席議員（なし）**

---

**地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 町　　長 | 深　澤　準　弥　君 | 副　町　長 | 木　村　　仁　君 |
| 教　育　長 | 平　馬　誠　二　君 | 総務課長<br>兼防災監 | 齋　藤　　聡　君 |
| 企画観光課長 | 八　木　保　久　君 | 窓口税務課長 | 糸　川　成　人　君 |
| 健康福祉課長 | 舩　津　直　樹　君 | 生活環境課長 | 髙　橋　和　彦　君 |
| 産業建設課長 | 鈴　木　清　文　君 | 会計管理者 | 鈴　木　　悟　君 |
| 教育委員会<br>事務局長 | 松　本　利　之　君 | | |

---

**職務のため出席した者の職氏名**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 議会事務局長 | 大　場　千　徳 | 書　　記 | 渡　辺　慶　介 |

---

開議　午前　９時００分

**◎開議の宣告**

**○議長（渡辺文彦君）**　皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は８名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

申し上げます。議場内で上着を取ることを許します。

撮影について申出がありましたので、許可いたします。

---

**◎議事日程の報告**

**○議長（渡辺文彦君）**　本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります前に、傍聴人の皆様にお願いいたします。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、傍聴に際しましては消毒薬による手指の消毒、マスクの着用をお願いしますとともに、発熱などで体調の優れない方は傍聴をご遠慮くださいますようお願いいたします。

また、会議中は静粛にお願いいたします。議場における言論に対し、拍手などにより可否を表明することはできません。その他、議事進行に支障となる行為があった場合は退席をする場合がありますので、ご承知ください。

以上、傍聴人の皆様のご協力をお願い申し上げます。

---

**◎日程第１　議案第　３号　松崎町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について**

**◎日程第２　議案第　４号　松崎町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部を改正する条例について**

**○議長（渡辺文彦君）**　日程第１　議案第３号　松崎町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について、日程第２　議案第４号　松崎町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等

に関する条例の一部を改正する条例についての件は関連がありますので一括議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

**○町長（深澤準弥君）**　議案第３号　松崎町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について並びに議案第４号　松崎町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部を改正する条例についてを一括審議いただきたいと思います。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

**○議長（渡辺文彦君）**　総務課長。

**○総務課長兼防災監（齋藤　聡君）**　それでは、議案第３号　松崎町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について及び議案第４号　松崎町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明させていただきます。

別添の資料を作成させていただきましたので、そちらに基づいてご説明をさせていただきたいと思います。

令和３年５月19日に、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が公布されました。これにより、個人情報保護法が改正され、個人情報保護法、行政機関個人情報保護法、独立行政法人等個人情報保護法の３本の法律を１本の法律に統合するとともに、地方公共団体の個人の情報保護制度についても、令和５年４月１日から統合後の法律において全国的な共通ルールを規定し、全体の所管を国の個人情報保護委員会に一元することになりました。

町では、松崎町個人情報の保護に関する法律施行条例を整備し、同法に基づいた個人情報保護制度を運用していくため、現行の松崎町個人情報保護条例を廃止し、新たな条例を制定するとともに、関係例規の整備をいたします。

今回改正する条例は、松崎町個人情報の保護に関する法律施行条例と松崎町情報公開個人情報保護審査会条例と、大きく２つとなります。

まず、資料の下側をお願いいたします。

（２）の法改正の概要ですが、デジタル社会の形成を目指し、必要な施策を迅速かつ重点的に推進し、我が国経済の持続的かつ健全な発展と国民の幸福な生活の実現に寄与することを目的として、昨年、デジタル社会形成基本法が制定され、併せてデジタル社会形成に向けて必要な規律を整備するため、個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定個人を

識別するための番号の利用等に関する法律等の関係法律が改正されました。

３ページをご覧ください。

新条例の考え方ですが、これまで地方公共団体における個人情報保護制度の運用につきましては、直接適用される法律がありませんでしたので、地方公共団体がそれぞれの条例で制度の運用ルールを定めていました。今回の法改正による改正後の個人情報の保護に関する法律は、国の行政機関、独立行政法人等、民間、地方公共団体もその対象とした個人情報保護制度の全国共通のルールとされたため、改正法施行後は当町におきましても改正法の規定に基づき制度を運用することとなります。そのため、地方公共団体が個人情報保護制度の運用について条例で定めることができる内容は、法律から委任された事項や条例での規定が許容される事項に限定されます。

こうしたことから、当町の個人情報保護制度の状況を踏まえながら、改正法による制度運用をするため、現行の松崎町個人情報保護条例を廃止し、今回制定する項目を新たな条例として制定します。

まず、第１条は、今回制定する条例の趣旨となります。

第２条は、この条例で使われる用語の定義となります。

第３条は、個人情報取扱事務登録簿についてです。現行の条例では、対象者が100人となっていますが、改正法では対象者が1,000人以上の個人情報ファイルについての作成、公表が義務づけられましたが、個人情報取扱事務登録簿の作成や公表は任意とされました。

第４条と第５条につきましては、情報開示決定等の期間についての規定となります。現行の条例では、開示請求から開示決定までの期間は15日、事務処理上、保有個人情報の特定が困難な場合などは45日まで延長できることとし、保有個人情報の訂正または利用停止期間についても同様に、請求から決定までの期間は15日、事務処理上、困難な場合などは45日、延長できるとしています。

法改正では、個人情報の開示、訂正、または利用停止の請求から決定までの期間を30日、制限の延長を30日とし、条例で定めるところにより期間を短縮することができますが、延ばすことはできないとされています。新条例では、利用者の利便性を考慮し、決定までの期間を請求から起算して15日、延長期間を30日とします。

４ページをお願いいたします。

第６条ですが、こちらは開示請求に係る手数料の関係になります。改正法では、地方公共団体の機関に対して、個人情報の開示請求をする者は、条例で定めることにより、実費の範

囲内での手数料を納めなければならないと規定されています。現行の松崎町個人情報保護条例では、開示の手続に要する費用は無料とされており、資料の写しを交付する場合の実費を負担していただくこととしています。当町では、個々の個人情報の開示に係る町の負担が一定でないこと、請求者が必要とする個人情報の内容、量によっては、手数料額に不公平が生じかねないことなどから、現行の運用を踏襲することとし、新条例におきましても、開示請求に係る手数料は無料とし、使用料の写しの交付に係る実費を負担していただくこととします。

第７条と第８条は、訂正請求及び利用停止期間の請求についてです。改正法では、訂正請求及び利用停止期間について、保有個人情報の開示を受けた日から90日以内にしなければならないとされていますが、現行条例では、保有個人情報の開示を前提としていませんので、新条例においても請求者の利便性を考慮し、開示請求をしなくとも訂正請求及び利用停止請求はできることとしています。

なお、平成17年に施行された松崎町個人情報保護条例は廃止されます。

以上が個人情報保護に関する法律の改正に伴います松崎町個人情報保護条例の廃止及び制定についてです。

こちら新条例の施行日は、令和５年４月１日からとなります。

次に、議案第４号　松崎町公の施設に係る指定管理者の指定の手続に関する条例についてご説明いたします。

現行の条例では、松崎町個人情報保護条例によって規定されていた内容が、今回の法改正により個人情報の保護に関する法律の規定によることとなったため、改正するものです。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**○議長（渡辺文彦君）**　以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第３号　松崎町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第３号　松崎町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

**○議長（渡辺文彦君）**　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第４号　松崎町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部を改正する条例についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第４号　松崎町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

**○議長（渡辺文彦君）**　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

**◎日程第３　議案第　５号　松崎町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定につ**

いて

**◎日程第４　議案第　６号　松崎町情報公開条例の一部を改正する条例について**

**○議長（渡辺文彦君）**　日程第３　議案第５号　松崎町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について、日程第４　議案第６号　松崎町情報公開条例の一部を改正する条例についての件は関連がありますので、一括議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

**○町長（深澤準弥君）**　議案第５号　松崎町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について並びに議案第６号　松崎町情報公開条例の一部を改正する条例について、関連がありますので一括で説明をさせていただきます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

**○議長（渡辺文彦君）**　総務課長。

**○総務課長兼防災監（齋藤　聡君）**　それでは、議案第５号　松崎町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について並びに議案第６号　松崎町情報公開条例の一部を改正する条例についてご説明をさせていただきます。

先ほどの資料の５ページからとなります。

まず、条例設置の概要ですが、改正法では、開示請求に係る審査請求があった場合は、行政不服審査法第81条の規定に基づき設置された附属機関に対して諮問を行わなければならないと規定されています。

また、改正法では、個人情報の適正な取扱いを確保するため、専門的な知見に基づく意見を聞くことは、特に必要である場合は条例で定めるところにより審査会等に諮問することができると規定されました。

当町では、現行の条例において、審査請求について調査審議するための附属機関として松崎町個人情報保護審査会を設置し、審査請求の審査について諮問するとともに、個人情報保護制度の運用についてご意見を聞きながら、円滑に制度運用を図ってきました。新条例におきましても、これまでと同様に個人情報保護審査会を設置し、諮問等をすることと規定をします。

なお、新条例に基づき設置する個人情報保護審査会においては、審査請求に係る審査が、基本的な役割となることから、委員にはより高度な専門的な知見が求められますので、別に設置している行政不服審査法と整合性を図るため、委員の公募は行わないこととします。

まず、第１条ですが、第１条は今回制定する条例の趣旨となります。

第２条は、諮問に応じ審査請求について調査審議するための規定となります。

第３条ですが、この条例で使用する用語の定義となります。この中で、諮問庁とは、情報公開条例第17条第１項に規定された実施期間、松崎町個人情報の保護に関する法律施行条例第２条第１項に規定する町の機関をいいます。具体的には、町長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員などとなります。町議会議員につきましては後述させていただきますが、町の機関には入っておりません。

第４条は、審査会の所掌事項の規定となります。審査会は、審査請求について調査審議を行うこととなります。

第５条ですが、審査会の人数を５人以内と規定するものとなります。

第６条は、審査会の委員はより高度な専門的知識が求められることから、町長が委嘱することの規定となります。

第８条ですが、審査会は審査請求について調査審議することを規定したもの。

第10条ですが、こちらは審査請求人の意見陳述について。

第12条は、資料提出について。

第14条は、審査会が出した答申について、答申内容を答申することについて。

第16条は、罰則について規定をしております。

６ページをご覧ください。

罰則につきましては、実施機関の職員と職員であった者も含みますが、受託者等に従事している者、従事していた者も含みますが、不正手段によって、保有個人情報の開示を受けた者に対する罰則について、改正法の適用を受けることになります。しかし、現行条例で定めている罰則のうち、個人情報保護委員会を対象とした守秘義務違反や庁外における守秘義務違反に対する罰則については、改正法には規定が存在しません。当町において審査請求について調査審議するため設置している松崎町行政不服審査会及び松崎町情報保護審査委員に対する罰則との整合性を図る必要もあることから、個人情報保護審査会の守秘義務違反に対する罰則を条例に規定します。

次に、改正法により、条例で定めることを委任されているほかの事項についてご説明いたします。

まず１つ目ですが、人種、信条、社会的身分、病歴など要配慮個人情報についてです。改正法では、地域の特性に応じた要配慮個人情報を条例で定めることができるとされましたが、

当町の要配慮個人情報の内容は、改正法と同一であることから、新条例に定める要配慮個人情報はありません。

２つ目ですが、情報公開条例と非公開情報との整合性についてです。情報公開条例の非公開情報のうち、改正法にはない事項については新条例に定めることができるとされましたが、松崎町情報公開条例に定める非公開情報は、改正法の不開示情報の規定について網羅されていることから、新条例で定める非公開情報はありません。

３つ目ですが、行政機関等匿名加工情報の提案募集に係る手数料についてです。民間業者からの提案に応じて、行政機関等が匿名加工情報を提供することにより、新たな事業やサービスの創出につながることが期待され、個人情報の利活用を促進しようとするため、提案制度が設けられましたが、都道府県及び指定市以外の地方公共団体等については、当分の間、実施は任意とされています。匿名加工情報の作成には安全管理措置を講じる必要があり、提案募集制度の導入については慎重に検討する必要があるため、新条例には提案募集に係る手数料は規定しないこととされます。

次に、その他の事項ですが、５点、ご説明をさせていただきたいと思います。

まず、１つ目ですが、口頭による開示請求についてです。現行条例では、開示請求は原則書面とすることとし、実施機関があらかじめ定めた保有個人情報については口頭による請求ができる旨の特例を規定していますが、改正法は開示請求の方法は書面によることとされ、口頭による請求は認められないこととされましたので、新条例には口頭による請求について規定しないこととします。

２つ目ですが、規則で定める事項です。改正法施行令では、開示請求の決定により写しの送付に要する費用について、地方公共団体の規則で定める方法で納付することとされました。当町では、郵送料は切手による支払いとしているため、規則で同様の方法とすることを規定します。

３つ目ですが、関係条例、規則等の改正、廃止についてです。新条例の制定に併せて現行の条例を廃止し、松崎町個人情報保護施行規則を廃止、制定し及び各行政機関等において制定している松崎町個人情報施行規則を廃止するなどの予定です。

４つ目ですが、地方公共団体の議会についてです。国や裁判所が改正法の規定による個人情報の取扱いに係る既定の対象外となっていることと整合性を図るため、改正法では、基本的に議会は地方公共団体の機関から除外され、行政機関等の個人情報保護の取扱いに係る義務等に関する法律の提供対象とされておりません。議会の自律的な対応の下、個人情報の適

切な取扱いが行われることが望ましいとされています。

現行の条例においては、町議会も実施機関として位置づけ、制度を運用してきましたが、今後は町議会の個人情報保護に必要な事項については町議会が独自に例規を整備する必要があります。

５つ目ですが、死者の個人情報についてです。現行条例では、一定の条件の下、死者を本人とする保有個人情報の開示を請求できる規定を設けておりますが、改正法では、死者に関する情報が同時に遺族等の生存に関する個人に関する情報でもある場合に、当該生存する個人に関する情報として、開示請求の対象とされました。そのため、死者のみの情報については改正法に基づく開示請求等の対象外となりましたので、新条例には死者に関する情報については規定しないこととしていますが、死者の個人情報を必要とする方に対しましては、今後も現行条例に準じた取扱いをしていきます。

なお、改正の施行期日に合わせて、令和５年４月１日からの施行となります。

続きまして、議案第６号　松崎町情報公開条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

今回、松崎町情報公開・個人保護条例審査会条例が新たに制定されることにより、現行の個人情報保護条例の第17条の不服申立てがあったときの手続に関する見出しの部分と、情報公開審査会を規定した第18条は削除となります。

説明は以上になります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**○議長（渡辺文彦君）**　以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑を許します。

２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　６ページの下の（３）番です。行政機関等匿名加工情報の提案募集に係る手数料についてというところですけれども、その中で、民間事業者からの提案に応じて、例えばいろいろな情報が欲しいよというときに、その情報を教えるかどうかというのは、実施は任意とされているということですけれども、特にこういう小さい町においては、そういう民間の方たちが活発に活動していただくということが重要だと思うんですけれども、その際にいろいろな情報が示されないと先へ進めないということがあると思うんですが、それに関して任意ということになると、そういう情報がなかなか開示できないために事業が進めないということがあると思うんです。

そういうことで、この任意というのはどういうような意図で任意としているのか、お伺い

します。

**○議長（渡辺文彦君）**　総務課長。

**○総務課長兼防災監（齋藤　聡君）**　企業のほうに提供する情報になりますけれども、こちらのほうは企業のほうで、議員おっしゃられたとおり様々なものに利用されるというようなことになると思います。ですから、慎重にちょっとそちらのほうは対応をしなければならないのかな、不正で対応される場合も、まあ、ないとは思うんですけれども、その対応については慎重に対応していかなければならないのかなというふうには思っておりますので、まずは情報公開については任意というふうなことでちょっと対応させていただければと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　ちょっと私、今具体例を申し上げますと、例えばある事業者が空き家を活用したサービスをしたいというときに、その空き家の持ち主は誰でどこに住んでいて、どのような形で連絡を取れば、その空き家を貸していただける、もしくは売っていただけるようなということがもしあった場合に、この情報をいただければ、これが任意になっていなければ、そこの情報を町も教えていただいて、本人から事業者に連絡できると思うんですけれども、そういうようなことは今の状態ではできるということで、できないのか、できるのか、ちょっと教えていただけますか。

**○議長（渡辺文彦君）**　総務課長。

**○総務課長兼防災監（齋藤　聡君）**　個人情報は分からないような形で提供するというようなことでよろしいんではないかなと思うんですけれども。

**○議長（渡辺文彦君）**　副町長。

**○副町長（木村　仁君）**　今、ここで言っている行政機関等匿名加工情報の提供というのは、大量の、例えば何千人とか何万人単位のマスのビッグデータのようなものを、個人が特定される氏名とか住所を除いて、男性とか年齢とか、そういうビッグデータみたいなものとして分析して加工するようなときに、例えば使うようなことを想定されていると思うので、むしろここの匿名加工情報ということで、個人が識別できないようにして情報を提供するというのは、今、多分恐らく議員がおっしゃった情報とは多分むしろ逆のものになるのではないかなというふうに思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　ちょっと、今確認させていただきたいんですけれども、私が今言ったようなことというのは、今の状態では、例えばこの家のところが利用したいんだけれどもと

いうことで教えてもらうということは、今の現状ではできるということですか。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　今の質問に対しても、原則は今の個人情報保護条例の中でもできません。ただ、本人の承諾を得た上でのやり取りというのはまた今度違う、次のステップに入りますので、そういった形での、基本を言えば本人からそういう人がいるんだったら連絡するよということに促すことはできるようにはなると思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　いいですか。

質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第５号　松崎町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第５号　松崎町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

**○議長（渡辺文彦君）**　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第６号　松崎町情報公開条例の一部を改正する条例についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第６号　松崎町情報公開条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

**○議長（渡辺文彦君）**　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

**◎日程第５　議案第　７号　松崎町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について**

**◎日程第６　議案第　８号　松崎町定年退職者等の再任用に関する条例の廃止について**

**◎日程第７　議案第　９号　松崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について**

**◎日程第８　議案第１０号　松崎町職員等の旅費支給条例の一部を改正する条例について**

**◎日程第９　議案第１１号　職員の降給の事由及びその手続効果に関する条例の一部を改正する条例について**

**◎日程第１０　議案第１２号　職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について**

**◎日程第１１　議案第１３号　松崎町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について**

**◎日程第１２　議案第１４号　松崎町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について**

**◎日程第１３　議案第１５号　松崎町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例**

**の一部を改正する条例について**

**◎日程第１４　議案第１６号　松崎町職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例**

**○議長（渡辺文彦君）**　日程第５　議案第７号　松崎町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について、日程第６　議案第８号　松崎町定年退職者等の再任用に関する条例の廃止について、日程第７　議案第９号　松崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、日程第８　議案第10号　松崎町職員等の旅費支給条例の一部を改正する条例について、日程第９　議案第11号　職員の降給の事由及びその手続効果に関する条例の一部を改正する条例について、日程第10　議案第12号　職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について、日程第11　議案第13号　松崎町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、日程第12　議案第14号　松崎町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、日程第13　議案第15号　松崎町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について、日程第14　議案第16号　松崎町職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例についての件までは関連がありますので、一括議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

**○町長（深澤準弥君）**　議案第７号　松崎町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第８号　松崎町定年退職者等の再任用に関する条例の廃止について、議案第９号　松崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議案第10号　松崎町職員等の旅費支給条例の一部を改正する条例について、議案第11号　職員の降給の事由及びその手続効果に関する条例の一部を改正する条例について、議案第12号　職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について、議案第13号　松崎町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第14号　松崎町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第15号　松崎町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について、議案第16号　松崎町職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例について、一括でご審議いただくために、説明をさせていただきます。

詳細は担当課長より説明させていただきます。

**○議長（渡辺文彦君）**　総務課長。

**○総務課長兼防災監（齋藤　聡君）**　それでは、議案第７号から議案第16号までについてご説明をさせていただきます。

まず、議案第７号についてご説明いたします。今回、改正文や新旧対照表におきましても、制度の内容が分かりにくいと思われましたので、別添の資料を基に制度についてご説明をさせていただきます。

お手元の資料の１ページ目をご覧ください。

大きく議案第７号と第９号につきまして、今回の改正の大きな改正となります。そのほかにつきましては、お手元の資料の10ページに一覧表がございます。ちょっとページ数が隠れていて申し訳ありませんでした。一覧表がありますので、後ほどそちらのほうでご説明をさせていただきたいと思います。

地方公務員法の一部を改正する法律は令和３年６月に公布され、本年４月１日から施行されます。この改正の中で現在職員の定年を60歳と定めていたものを65歳まで延長します。この定年延長は段階的に行われ、今年の３月いっぱいで定年を迎える職員は、原則60歳での定年退職となりますが、令和５年４月から令和７年３月に退職を迎える職員は定年が61歳に、令和７年４月１日から令和９年３月に退職を迎える職員は定年が62歳に、令和９年４月から令和11年３月に退職を迎える職員は定年が63歳に、令和11年４月から令和13年３月に定年を迎える職員は定年が64歳に、令和13年以降に定年を迎える職員は定年が65歳となるものです。

１ページの下段の四角の枠の中に、１と入力された部分をご覧いただきたいと思います。今回の改正のうち、大きな項目の１つは役職定年制です。これは管理職手当が支給されている職員につきましては、60歳で管理監督職から降任されることになります。こちらは後ほど改めてご説明をさせていただきます。

次に、２と入力された部分になりますが、定年前再任用短時間勤務制が導入されます。60歳に達した日以後、定年前に退職した職員につきましては、本人の希望により短時間勤務の職に採用することができます。

２ページをご覧ください。３と入力された部分になりますが、情報提供などの関係となります。任命権者は当分の間、職員が60歳に達する日の前年度に60歳以後の任用、給与、退職手当に関する情報提供を行った上で、60歳以後の勤務の意思確認を行うこととなります。

次に、適用除外についてご説明いたします。今回の条例の改正で対象とならない職員ですが、会計年度任用職員、臨時的任用職員、任期付職員など、任期を定めて任用される職員については定年は適用されません。

２ページ目の図は、60歳に達した職員の職の選択についての図となります。

３ページをご覧ください。３ページは出生年齢別に今後の退職の状況を表した表になります。表にはありませんが、昨年の３月に退職した職員につきましては、現在再雇用として勤務をお願いしておりますが、本人の希望により令和８年度まで暫定再任用職員として勤務が可能となります。現在は再雇用という勤務形態になりますが、今後は条例改正で今までの再雇用制度が廃止となるため、４月からは今回改正する条例により、名称は暫定再任用職員ということになりますが、現行と同様の内容となります。

そちらの表の１番目ですが、本年３月に退職する職員となります。この年代の職員は今までの条例にのっとり、60歳定年となります。４月からは本人の希望により最長５年間、暫定再任用職員としての勤務が可能となります。

２番目ですが、令和５年度で60歳を迎える年代となります。職員としての定年は61歳を迎えた令和６年度までとなります。しかし、その後も希望により65歳になるまでの４年間は暫定再任用職員としての勤務が可能となります。しかし、後ほど改めてご説明させていただきますが、管理職として勤務していた場合には、60歳を迎えた令和５年度で管理職を降任することになります。そのため、管理職を降任した後、令和６年までは非管理職として勤務し、61歳の年齢で退職することとなります。

また、60歳以降、定年退職するまでの間、この場合１年間になりますが、本人の希望により定年前再任用短時間勤務として、週15時間30分から31時間の中で勤務することも可能となります。緑色で塗りつぶされた部分が、定年前再任用短時間勤務職員として働くことができる期間となります。

続きまして、４ページをご覧ください。

（１）の定年引上げ前の任務、職務についてです。国に準じて、松崎町職員の定年等に関する条例に新たに規定する基準に沿って、職務の降任を行います。国の基準では、人事評価の結果、勤務状況、職務経験等に基づくこと、標準職務遂行能力、適正を有すると認められる職に任用すること、できる限り上位の職制上の段階に属する職に任用することとなっておりますので、当町では管理職手当の支給のない一番上位の職級となっている課長補佐に降任することとします。ただし、管理監督職以外の職員につきましては、定年引上げ後も現行の60歳の定年に達した日以後の３月末時点の職務が、４月１日以降もそのまま続くこととなります。

続きまして、役職定年制の特例についてご説明いたします。（２）になります。役職定年

は、60歳が基本ですが、現行の特定年齢が定められている医師など、65歳定年となっているように、職務の特殊性や欠員補充が困難な職については、役職定年制の適用除外となっています。

続きまして、定年前再任用短時間勤務制についてご説明いたします。５ページの下側半分の部分になります。

現行の再任用制度との比較表を作成させていただきましたので、そちらでご説明をさせていただきます。先ほどもご説明いたしましたが、３ページの表の緑に塗りつぶされた部分になります。60歳を超えて定年退職日前に退職した職員を、本人が希望する場合は４月１日から本来の定年退職日に相当する日までを任用期間とするものです。職員の身分は現行の再任用非常勤職員となります。

この制度は令和６年４月１日から施行されることになります。

給与につきましては、国家公務員の再任用短時間勤務職員の給与に準じて、級ごと単一の給与月額を設定した勤務時間に応じて算定されることになります。

続きまして、議案第８号の松崎町定年退職者等再任用に関する条例についてご説明をいたします。

今回の条例改正により、再任用制度が廃止とされますので、定年退職者等の再任用に関する条例は廃止となります。

続きまして、議案第９号　松崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

資料の７ページをお願いいたします。

60歳以上の職員の給与は、どの職員も原則として60歳前の７割となります。７割となるのは、60歳になった誕生日ではなく、60歳に達した日の後における最初の４月１日以降となります。例えば、今年の５月に60歳の誕生日を迎える職員ですと、７割となるのは来年の４月１日以降となります。

７ページ下側の図ですが、役職定年により降任された職員につきましては、既に降任により給与月額が下がっているため、単純に降任後の給与月額７割水準としたのではかなり大きな減額となってしまうため、当分の間、降任の前の給料月額の７割と降任後の７割の差額分を調整額として支給することで、基本的には降任前の給与月額の７割水準となるように措置することとされております。

８ページをお願いいたします。

支給される諸手当につきましては、60歳前の諸手当と同様の手当を支給し、７割水準となる給料月額に連動するものとしては、期末勤勉手当や時間外勤務手当となりますが、扶養手当、通勤手当、住居手当などは７割水準からは除外されます。

次に、退職手当の関係になります。８ページ下段の（４）になります。

定年退職の場合、勤続年数が35年以上であれば、支給率は最高率となるため、60歳時点で退職した場合の退職手当は65歳で退職した場合の退職手当、同額となります。また、65歳で定年退職した職員が60歳時点において勤続35年に満たない場合、60歳時点の退職手当に60歳以上の勤続年数に応じた退職手当を加算した額が退職手当となります。

11ページをお願いいたします。

次に、現行の再任用制度職員と定年前短時間勤務制についてご説明させていただきます。

まず、暫定再任用制度ですが、現在の再任用制度は法改正後は暫定再任用職員と名称が変更となります。既に再任用とされている職員は、暫定再任用職員として採用されたものとみなされます。任期は１年を超えない範囲となり、最長65歳に達する年度末まで更新が可能となります。

勤務時間、給与の仕組みは現行の再任用制度と同様の扱いが基本となります。定年引上げにより、現行の再任用制度が廃止されますが、定年の段階的な引上げ期間においては、年金受給開始期間までの継続的な勤務を可能とします。暫定的なものとなり、令和13年で終了いたします。暫定再任用制度の対象となる職員は、現行の制度における再任用制度と同様に、常勤を要するフルタイム勤務とパートタイム勤務のいずれも採用が可能となります。

次に、定年前再任用短時間勤務制ですが、定年引上げ後において60歳以降の職員について、健康上、人生設計上の理由等により多様な働き方を可能とすることへのニーズが高まると考えられています。こうしたことを踏まえ、定年前再任用短時間勤務制が導入されます。定年前再任用短時間勤務職員として採用可能である者は、条例で定める年齢に達した日以降に退職した者に限られ、その条例年齢は特別な理由がない限り60歳とする必要があることから、60歳前に退職した元常勤職員を定年前再任用短時間勤務職員として採用することはできません。

定年前再任用短時間勤務制では、休憩時間を除き１週間当たりの勤務時間は15時間30分から31時間までの範囲内で定めることができます。また、週休日及び勤務時間の割り振りについては、日曜日及び土曜日に加え、月曜から金曜日までの５日間に週休日を設けることができ、１日につき７時間45分を超えない範囲で勤務時間の割り振りを行うこととなっています。

定年前再任用短時間勤務職員の任用は、条例で定めるところにより、従前の実績など情報に基づく選考により任命権者が行うものとされており、選考の結果採用されない職員が生ずることも想定されます。

続きまして、議案第10号から第16号までの説明をさせていただきたいと思います。

ページ番号が隠れてしまっていますが、10ページになります。11ページの前のページをお願いしたいと思います。

全協のときにもお示しした表となります。こちらの条例の改正は、今回の地方公務員法の改正に伴い、文言や関係する法律の条文の変更などによるものが多いため、一括してご説明をさせていただきたいと思います。

まず、議案第10号の松崎町職員等の旅費支給条例の改正についてです。短時間勤務の職の定義として、地方公務員法第28条の５第１項が、第22条の５第１項となったことによる改正となります。

続きまして、議案第11号　職員の降給の事由及びその手続効果に関する条例の一部を改正する条例についてですが、降給の種類に関する規定がなかったため、降給の種類等に関しても追加したものです。具体的には降給の種類を、降給、降号、地方公務員法第28条の２第１項に規定する降給の３つとするものです。

続きまして、議案第12号　職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例についてです。地方公務員法等の一部改正に伴い、減給において基礎となる給与月額等を規定するものです。給料月額７割措置の適用に伴い、減給の懲戒処分の発令時の給料月額と減給時の給料月額が異なる場合の取扱いについて規定をしたものです。

続きまして、議案第13号　松崎町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてです。再任用短時間勤務制が廃止され、新たに定年前再任用短時間勤務制が導入されることに伴い、当該職員の正規の勤務時間、勤務の割り振り、週休日、年次休暇等について規定をしました。

続きまして、議案第14号　松崎町職員の育児休業等に関する条例についてです。定年前短時間勤務職員が部分休業することができない職員として規定をしたものです。地方公務員法から引用する条項番号及び文言を定めるほか、育児休業及び育児短時間勤務をすることができない職員として、役職定年の適用を延長された管理職を追加します。

次に、議案第15号です。松崎町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例についてです。短時間勤務の職の定義として、地方公務員法第28条の５第１項が、第22条の４第１項となっ

たことによる改正となります。

最後に、議案第16条　松崎町職員の公益的法人等への派遣等に関する条例です。公益的法人等へ派遣することができる職員のうち、再任用制の廃止に伴い、再任用職員を定年前再任用短時間勤務職員に改めるとともに、派遣することができない職員として役職定年の適用を延長された管理監督職を追加するものです。

なお、こちらのほうは施行日は令和５年４月１日からとなります。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**○議長（渡辺文彦君）**　以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑に当たっては、初めに議案番号を明示し行っていただきたいと思います。

質疑を許します。質疑ございませんか。

２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　すみません、ちょっと議案番号が申し訳ない、分からなくて。７ページの管理監督職のところの表なんですけれども、その説明のときに、管理職のときの７割のものが保障されるということですけれども、そのときに「当分の間」とおっしゃったと思うんですが、その当分の間というのはどれぐらいのことなんでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　総務課長。

**○総務課長兼防災監（齋藤　聡君）**　３ページの表をご覧いただきたいと思いますが、一度、７割に減額されまして、その後、管理監督職でも減額をされるものですから、その差額の調整になるんですよ。

（何事か言う声あり）

**○総務課長兼防災監（齋藤　聡君）**　役職を外れてから定年までの間になるのではないかと。

**○議長（渡辺文彦君）**　鈴木君の聞きたいのは、この表の３になっている黄色い部分……。

はい、どうぞ。

**○２番（鈴木茂孝君）**　補塡して７割になるということですけれども、それが先ほどちょっとお話ししたところだと、定年までずっと続くと考えてよろしいということなんでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　総務課長。

**○総務課長兼防災監（齋藤　聡君）**　続きます。

**○議長（渡辺文彦君）**　もう一度、ちゃんと正確な答弁を求めてください。

**○２番（鈴木茂孝君）**　すみません、多分、減額はされますね。そのまま定年までずっと続く

ということですよね。

それから、もう１点、すみません。11ページの中ほどの定年前再任用短時間勤務制ということなんですけれども、確かに当町はなかなか職員も少なくて厳しくて、その方たちがやってくれると非常に助かるとは思うんですが、その際にやはり仕事が分かっているだけに仕事ができる。たくさんやってしまって、もうちょっとやりたいなというか、どうしてもこれをやらないと仕事が回らないというのが分かると思うんです、その方たちは。その場合に、この時間だけでは足りないという場合に、残業というのはあり得ることなのか。そして、そのときに残業手当というのは出るのかどうかについてちょっと教えていただけますか。

**○議長（渡辺文彦君）**　総務課長。

**○総務課長兼防災監（齋藤　聡君）**　その場合、時間外手当は支給の対象となっております。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　その場合は、一応、定められている15時間30分から31時間までの範囲で長が定めることというんですけれども、それを超えても大丈夫という認識でしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　総務課長。

**○総務課長兼防災監（齋藤　聡君）**　そちらでよろしいかと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

（発言する人なし）

**○議長（渡辺文彦君）**　よろしいですか。

質疑はないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　それでは、異議をなしと認めまして、質疑を終結いたしたいと思います。

これより議案第７号　松崎町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第７号　松崎町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

**○議長（渡辺文彦君）**　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第８号　松崎町定年退職者等の再任用に関する条例の廃止についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第８号　松崎町定年退職者等の再任用に関する条例の廃止についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

**○議長（渡辺文彦君）**　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第９号　松崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第９号　松崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての件

を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

**○議長（渡辺文彦君）**　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号　松崎町職員等の旅費支給条例の一部を改正する条例についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第10号　松崎町職員等の旅費支給条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

**○議長（渡辺文彦君）**　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号　職員の降給の事由及びその手続効果に関する条例の一部を改正する条例についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第11号　職員の降給の事由及びその手続効果に関する条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

**○議長（渡辺文彦君）**　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号　職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第12号　職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

**○議長（渡辺文彦君）**　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号　松崎町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第13号　松崎町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

**○議長（渡辺文彦君）**　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号　松崎町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第14号　松崎町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

**○議長（渡辺文彦君）**　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号　松崎町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第15号　松崎町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

**○議長（渡辺文彦君）**　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号　松崎町職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第16号　松崎町職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

**○議長（渡辺文彦君）**　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。35分まで休憩といたします。

休憩　午前１０時１９分

再開　午前１０時３５分

**○議長（渡辺文彦君）**　休憩前に引き続き会議を開きます。

次の日程に入ります前に、先ほどの議案に対して鈴木議員の質問に対する答弁に対して、総務課長が若干不足があったということで発言を求められておりますので、発言を許します。

総務課長。

**○総務課長兼防災監（齋藤　聡君）**　先ほど鈴木議員から定年延長の関係で、「当分の間」というようなことでご質問がありましたが、すみません、そちらのほうの回答ですが、「当分の間」というのは、定年延長、令和13年度、令和13年に制度が完了するような形になるわけですが、令和13年の定年引上げが完了するまで、人事院における検討を踏まえて、政府が所要の措置を講ずることとされておりますので、引き続き検討することになっております。そのため、「当分の間」というような形で表現をされております。

## ◎日程第１５　議案第１７号　松崎町営宿泊施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

**○議長（渡辺文彦君）**　日程第15　議案第17号　松崎町営宿泊施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

**○町長（深澤準弥君）**　議案第17号　松崎町営宿泊施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　それでは、議案第17号　松崎町営宿泊施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましてご説明させていただきます。

本議案につきましては、町営宿泊施設の伊豆まつざき荘における宿泊利用料を改正するもので、条例第16条で定める利用料のうち宿泊利用料を規定しております別表第１を改正するものでございます。

資料として添付しております条例の新旧対照表のほうをご覧ください。

改正箇所につきましては下線のある金額の部分になりまして、内容につきましては大人及び子供の宿泊料を1,100円、食事利用のうち朝食を550円の、合わせて1,650円増額するものでございます。この増額によりまして、大人の宿泊利用料の合計は１万1,330円から１万2,980円に改正、子供の宿泊利用料の合計は9,350円から１万1,000円に改正となります。

また、備考の４項に記載しております３歳以上の幼児の宿泊利用については、550円増額するもので、3,300円から3,850円に改正となります。

附則に記載の施行期日につきましては、令和５年７月１日から施行としております。これは、予約につきましては３か月前からの受付開始となりまして、４月１日から７月分を新料金で予約受付を開始できるようにするためのものとなります。

最後になりますが、今回の改正理由につきましては、飲食材料費や光熱水費の高騰、また、建設から17年が経過し、機械等の故障も相次いで発生しており、今後も施設改修や修繕費用の増加も見込まれ、将来を見据えた対応が必要であると考えたものでございます。現状の松崎町の経営状況や改正理由をご理解いただき、宿泊利用料の改正につきましてご承認いただ

けますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**○議長（渡辺文彦君）**　以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑を許します。

１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　全協のときにもちょっとお話しさせていただいたんですけれども、こういった宿泊料のことであったり、朝食の金額であったりとかというのは、管理者に任せるような条例にしてもいいんじゃないかなと思っております。それについては、いかがお考えでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　利用料金の設定につきましては、現行の指定管理料制の運用でいきますと条例で改正しなければならないということで、柔軟な対応ができない状況でございます。社会状況の変化に応じて柔軟に対応するというのが一般の民間料金の宿泊状況でございますので、その辺は今年度ＰＦＩの活用の可能性も含めた検討をしておりますので、その中でどうしていくかということで検討していきたいと考えているところでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　夕食の利用についてお伺いしたいんですが、夕食については据置きということなんですが、これは審議会のほうでこの件について何か異論なり、討議されたこと、内容について教えていただければと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　審議会というところですと、宿泊施設の整備利用委員会の関係ですかね。その辺につきましては、委員であります鈴木議員のほうからも議会でこういった疑問点、夕食料金のほうが値上げしないとその分、材料費率が落ちて料理が悪くなるんじゃないかという懸念があるよというような話がございまして、議論したわけですけれども、町のほうといたしましては、既存の夕食料金につきましては広告宣伝費で一品料理サービスがございますので、その辺も含めて対応、食事の質が落ちないように対応していくこととか、あるいは今回朝食料金のみの料金増額ですけれども、料理を作るに当たっては朝食だけではなくて夕食も含めて回していく関係もございますので、その辺は今回、料金改正は朝食だけですけれども夕食料金についても材料のほうを回せるような形で対応していくということで

ご理解をお願いしたいということで説明させていただいております。

**○議長（渡辺文彦君）**　５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　今回は宿泊の料金ということなんですけれども、基本的に法事だとか何かの外食の部分でも、この夕食の料金を基準にして算定してきていると思うんですけれども、今度その法事だとかというものの宿泊以外の食事が入ってきたときに、この料金だと利益を圧縮してくるという考え方もできると思うんですけれども、その辺についての考査というのはもうされたんでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　法事等の会食につきましては、宿泊の夕食料金を基本に考えていきますけれども、それぞれグレード別にいろいろ料金設定がございますので、会食とか追加料理、その辺は条例に定めるものではございませんので、その辺は施設のほうで柔軟に対応して、料理の質が落ちないような形で対応していきたいと考えております。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　町営観光施設の入館状況ということで、まつざき荘さんについては４月から１月までは当期の利益として22万6,000円というのが挙げられまして、これ以上でもこれ以下でも、ちょうどここが限度かなというふうに思うわけでございますが、この値上げによって入館の利用の予定がどのように推移するかを想定されておるか、それから、入浴については今エネルギーが上がっているので、そのあたりはどのように計上されていくのか、その考え方をお願いします。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　まず１点の、入館料の推移の関係につきましては、料金が上がることによってお客さんの客離れみたいなことも想定されることでございますけれども、その辺につきましては、来年度の５年度の当初予算では、現状と同じような形で推移できるように努力していくという形で考えているところでございます。

それから、エネルギーの関係では、光熱水費のうちの電気料が主に今回の費用の圧迫をしているものでございますけれども、この辺につきましては、最近の状況であるとか今後の見通し、会社のほうから来ておりますので、月でいきますと大体昨年度の倍ぐらいになるということで、年間でいきますと1,000万円ぐらいで電気料だけで上がるという見込みでおりますので、その辺を含めた形で収支のほうの計算をしているところでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　今回の改正では夕食の部分が料金値上げということにはならなかったんですが、食品の値上げだとか、電気料金だとかそういう光熱費の関係で、もう一段、情勢を見ながら価格改定をしていくという考えでよろしいんでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　現状のところは今回の改定で何とか頑張っていきたいというところで考えております。今後のこれからまたさらに増額ということにつきましては、今のところは考えておりません。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　私は宿泊整備委員会でお話ししたので、あまり多くのことは言いませんけれども、基本的にこの松崎町というところは、どの層をターゲットとしてお客様として捉えていてというところから考えなきゃいけないんじゃないかというふうに私は思っていまして、その辺はどの辺の層をターゲットにというふうに考えていらっしゃいますか。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　もともと国民宿舎という施設でありまして、メインがやはり家族という単位でありました。当時は海水浴がメインだったので、夏の海水浴がメインの中でお客さんを誘客していて、あとはやはり四季を楽しむという中で温泉も楽しんでいただいたり、あそこから見える夕日と、もともと古い国民宿舎のときもそういうビューがあったところでございます。ただ、当時は全く時代が今とは違うんですけれども、触れ合いというか職員のほうも昔ながらの家族ぐるみみたいな形で接していたところでございますけれども、今、大分ニーズが変わってきているところでございます。

やはり今言われたとおり、メインターゲットはやはり家族単位なんですけれども、家族単位の中の年齢が上がっているのが事実でございます。ただ、少ないとは言え女性のグループがあったりしておりますので、そういったところもちゃんとターゲットの一部には入れながら、今までどおりメインターゲットを家族連れと最近多いのはやはり高齢者の小グループ、もしくはカップルというかご夫婦とかというのが多いのが現状でございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　町長がおっしゃられるように、今どの層が一番松崎町に来られている

のかというところをやはり分析して、その層に特化したと言えば言い過ぎかもしれませんけれども、やはりぼやっとしている、例えば１万2,980円という価格帯は決して安いものではありません。そうなるともっと安い宿泊施設が近隣にあるわけで、逆に言うとそっちに流れてしまう可能性もあります。そして、もうちょっと豪華にしたいなということですと、やはり近隣に１万5,000円ぐらいのクラスがあるということで、非常に半端な状態なのかなというふうには思っております。

夕食に一品、広告費からというのはあくまでも私は緊急的な措置だと思っておりまして、これを恒久的に続くというのは健全ではないというふうに私は思っております。

それから、朝食に夕食の料金、夕食のためのものも入れるんだということですけれども、朝食だけの方もいらっしゃいますので、その朝食の方というのは1,650円の価値があるものを提供しなければ、やはりちょっとおかしいのではないかというふうに思いますので、やはり夕食は夕食できちんと上げていくということも考えますし、将来的には松崎町としてどの層をターゲットにしていくのか。

例えば高齢の方、もしくはカップルの方で少し豪華に行きたいよというところを目指していくのが、私としては健全なのかなと。やはり家族で行く場合にはより安いところを、自分もそうですけれども探していくのかなということがありますので、お互いにウィン・ウィンのところで、少し金額は取るけれども思い切りサービスができるような、余裕を持った価格帯を設定していくというところが、お客様も満足して、こちらも十分にサービスができるというような持続可能なところに回っていくんじゃないかと思いますので、その辺は将来的にそこを目指していくというようなことをやっていくのがいいのかなというふうに思います。

それで、もう１点、物価が本当にころころ、年に何回も上がっている。特に食用油に関しましては年に本当に数回、３回、４回上がっていく状況ですので、先ほどもお話を聞きますと、予約を取る段階で３か月前に価格は決定していて、どんなに緊急に上がっても３か月後にしか上げられないという状況があると思うんです。

この５の条項で、町長が必要があると認めるときはこの表に定める宿泊利用料を、それぞれ額の５割を超えない範囲内で増額できるということがありますので、なるべくその辺は臨機応変にいって、職場の、まつざき荘の方々に、これをやってもあまり儲けないんだよなというふうな、モチベーションが下がらないような形で、やはりそこで利益が上がれば自分たちの給料にも反映できるんだということもありますから、その辺はやはりちょっと考えていただいて、上げないとおっしゃいましたけれども、やはりそこは職員の利益を確保する、そ

れが給料にボーナスにつながってくる面もございますので、そこはぜひ考えていただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　まさにご指摘のとおりだと思います。今もデータもたくさん世の中に出ていますし、うちのほうでも取っているデータがありますので、マーケティングの部分になりますけれども、ターゲットをしっかり、また季節ごとのターゲットによってまた違ってきますので、そういったものを含めてターゲットを絞っていきたいと思います。

それで、料金についても朝食の料金をそっちに回すと言ったんですけれども、広くは朝食も夕食も食材費としての部分が重なるというようなところの意味でございますので、朝食を上げておいてそっちを夕食に回すということではないので、そこはご理解いただければと思います。

やはり先ほども課長のほうからもお話があったように、ＰＦＩの関係で、今可能性調査をやっているところでございますので、それによって必要であれば、さっきの料金のほうについても柔軟に対応できるような形を取れれば効果があるということの判断になれば、そのようにいくような形でありますので、その辺はご理解いただければと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　先日のまつざき荘の会計のときに、大体目標人数が２万1,000人という目標だったんですけれども、今まで会計を見ますと大体２万1,000人、売上げ目標というのを達成できなくて赤字になっているわけなんですが、この料金設定で大体何人まつざき荘の利用客、宿泊利用者がいれば、プラスマイナスゼロぐらいの水準になるのか教えていただけますか。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　収支の関係でいきますと、今回の利用料金の改定、物価高騰の関係で費用も上がっておりますので、想定損益のところは今までは２万1,000ちょっとぐらいでしたけれども、今、考えているのは２万2,000人の事業費的には３億6,000万円ぐらいがとんとんになるのかなということで考えております。５年度の当初予算におきましては、既存の借入金の返済が猶予されているものですから、それがないもので黒字の形で収支計上しておりますけれども、それで入れていきますと、今申し上げました２万2,000人宿泊の３億6,000万というところということで考えております。

ただ、会食の関係が、コロナの関係でちょっと伸び悩んでおりますから、その関係がコロナ以前に戻ってくるような形であればその人数で何とかなるのかなということで考えております。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　全協のときに、料金を上げることによって収益が3,600万余り改善するということだったんですけれども、それでもまつざき荘自体、現状だと黒字に、とんとんにならないで赤字になる感じになると思うんですけれども、そういう考えでよろしいんですか。大体、毎年３億6,000万、売り上げていないわけですから、現状的には料金を上げても赤字経営になる予測になるという考えでよろしいですか。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　今の２万2,000、３億6,000万という数字につきましては、令和５年度の当初予算で見込んでいる数字となります。ただ、５年度につきましては、会食の関係でちょっとまだ戻っていないということで、売上げがちょっと少ないものですから、それが戻ってくれば収支がとんとんぐらいになるかなということで考えております。

現状でいきますと、既存の借入金の返済を含めますと赤字というような経営状況でなることは間違いありません。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

（発言する人なし）

**○議長（渡辺文彦君）**　質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第17号　松崎町営宿泊施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

**○議長（渡辺文彦君）**　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

**◎日程第１６　議案第１８号　松崎町国民健康保険条例の一部を改正する条例について**

**○議長（渡辺文彦君）**　日程第16　議案第18号　松崎町国民健康保険条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

**○町長（深澤準弥君）**　議案第18号　松崎町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてでございます。

詳細は担当課長から説明させていただきます。

**○議長（渡辺文彦君）**　健康福祉課長。

**○健康福祉課長（舩津直樹君）**　それでは、議案第18号　松崎町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてをご説明させていただきます。

初めに、本条例を改正する趣旨でございますが、国民健康保険では、被保険者が出産された場合、世帯主からの申請に基づき、現在出産育児一時金40万8,000円と産科医療補償制度の掛金分１万2,000円の合計42万円が支給されています。この42万円を50万円に変更する健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布されました。この状況を踏まえ、今回それに合わせて松崎町の国民健康保険条例を改正するものです。

それでは、本条例の改正内容についてご説明させていただきます。

新旧対照表で説明をさせていただきますので、２枚めくっていただいて、議案第18号資料、新旧対照表をご覧ください。横版のＡ４になります。

第５条の下線部分、「40万8,000円」を「48万8,000円」に改正するものです。なお、第５

条の下から２行目、「規則で定めるところにより、これに３万円を上限として加算するものとする」とありますが、この「加算」が産科医療補償制度の掛金分となり、松崎町国民健康保険給付規則で１万2,000円と定められております。

新旧対照表による説明は以上とさせていただきます。

１枚前に戻っていただきまして、本文の附則の部分をご覧ください。

附則の第１項施行期日ですが、この条例は令和５年４月１日から施行するもので、第２項経過措置としまして、「令和５年３月31日までに出産した被保険者に係る松崎町国民健康保険条例第５条の規定による出産育児一時金の額については、なお従前の例による」というものでございます。

本条例改正については、健康保険法施行令が改正されたため、それに合わせて国民健康保険条例を改正するものです。

以上で説明を終了させていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**○議長（渡辺文彦君）**　以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑を許します。

５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　先ほどの説明だと、最初の支給が42万円と50万円という説明があって、この条例だと支給額が40万8,000円と48万8,000円、大体１万2,000円、差額が出ているんですけれども、この差額はどのようなものなんでしょうか、お答えください。

**○議長（渡辺文彦君）**　健康福祉課長。

**○健康福祉課長（舩津直樹君）**　この１万2,000円の差額につきましては、産科医療補償制度という、出産に伴って障害が出てしまった場合、そういうものに対して補償が得られる保険になります。こちらの分が１万2,000円ありまして、掛けられているものになりまして、こちらについては先ほどちょっと説明をさせていただいた松崎町の国民健康保険給付規則で１万2,000円を支給するという形になります。

松崎町の方々で出産されている方で、今までこちらの保険制度に加入されていない医療機関で出産したというのはちょっと記憶にございませんので、ほとんどの医療機関が関わっていただいているというふうに理解をしております。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　今のお話、ちょっと分からなくて、松崎町の規則でいうと１万2,000

円なのでしょうか。例えばほかのところだと、例えば下田は50万出すというふうなことを先日たしか新聞で見たような気がするんですが、その１万2,000円の差額を、例えば条例を直すことによって２万4,000円出るようになるということなのか、それとも保険料そのもの自体が全部で１万2,000円で松崎町は済んでいるのか、その辺ちょっとお願いします。

**○議長（渡辺文彦君）**　健康福祉課長。

**○健康福祉課長（舩津直樹君）**　こちらのほうの出産育児一時金につきましては、国のほうの健康保険法のほうでこの金額が定められていて、先ほどの１万2,000円というのは全国統一で１万2,000円になっております。この金額というのは市町によって、この金額に合わせなさいということではなくて、当然もっと高額な出産育児一時金を支給している市町もあると思います。ただ、多くの市町でこの国の健康保険法に基づいて48万8,000円と産科医療制度の保険金１万2,000円を支給している市町が多くありまして、合計で50万円を支給している、そういう形の市町が多いと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

（発言する人なし）

**○議長（渡辺文彦君）**　質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第18号　松崎町国民健康保険条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

**○議長（渡辺文彦君）**　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

## ◎日程第１７　議案第１９号　静岡地方税滞納整理機構規約の一部を変更する規約について

**○議長（渡辺文彦君）**　日程第17　議案第19号　静岡地方税滞納整理機構規約の一部を変更する規約についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

**○町長（深澤準弥君）**　議案第19号　静岡地方税滞納整理機構規約の一部を変更する規約についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

**○議長（渡辺文彦君）**　窓口税務課長。

**○窓口税務課長（糸川成人君）**　それでは、議案第19号　静岡地方税滞納整理機構規約の一部を変更する規約について説明をさせていただきます。

本議案は、静岡地方税滞納整理機構が入居している静岡市内の建物についての建て替え計画に伴い、令和５年10月に藤枝市内の施設に事務所を移転するもので、地方自治法第291条の３第３項の規定により、静岡地方税滞納整理機構規約を変更することを、関係地方公共団体の協議により定めることについて、同法第291条の11の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

お配りした資料でございますが、議案をめくっていただいた２枚目が、静岡地方税滞納整理機構規約の一部を変更する規約の改正文でございます。その次が、議案第19号資料として新旧対照表が１枚ございますので、そちらにより説明をさせていただきます。

第６条の広域連合の事務所の位置でございますが、「静岡市」を「藤枝市」に改めるものでございます。

１枚戻っていただきまして、規約の改正文でございますが、一番最後の附則でございます。施行期日について令和５年10月１日から施行するものでございます。

広域連合の規約の改正については、構成団体である静岡県及び各市町の議会での議決を経なければならないものとなっておりますので、ご理解をお願いいたします。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**○議長（渡辺文彦君）**　以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑を許します。

７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　場所を変えられるということでしたけれども、先ほど建て替えというふうにおっしゃられたんですが、ここはまた戻ってくる可能性があるんでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　窓口税務課長。

**○窓口税務課長（糸川成人君）**　今のところ戻ってくるという計画はございません。藤枝市内の施設ということで移転をするということで伺っております。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第19号　静岡地方税滞納整理機構規約の一部を変更する規約についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

**○議長（渡辺文彦君）**　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。25分まで休憩いたします。

休憩　午前１１時１３分

再開　午前１１時２５分

**○議長（渡辺文彦君）**　休憩前に引き続き会議を開きます。

---

**◎日程第１８　議案第２０号　令和４年度松崎町一般会計補正予算（第１２号）について**

**○議長（渡辺文彦君）**　日程第18　議案第20号　令和４年度松崎町一般会計補正予算（第12号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案の理由を求めます。

町長。

**○町長（深澤準弥君）**　議案第20号　令和４年度松崎町一般会計補正予算（第12号）についてでございます。

詳細は担当課長より説明させていただきます。

**○議長（渡辺文彦君）**　総務課長。

**○総務課長兼防災監（齋藤　聡君）**　それでは、議案第20号　令和４年度松崎町一般会計補正予算（第12号）についてご説明いたします。

お手元の補正予算書１ページをお願いいたします。

歳入歳出予算、第１条でございます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ１億4,190万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億3,444万9,000円とするものです。

第２項、歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表でご説明いたします。

第２条、繰越明許費の追加につきましては、第２表１でご説明いたします。

第２項、繰越明許費の変更につきましては、第２表２でご説明いたします。

第３条、地方債の変更につきましては、第３表でご説明いたします。

２ページをご覧ください。

第１表歳入歳出予算の補正額になります。

まず、歳入からご説明いたします。款、項、補正額の順に読み上げます。

１款町税1,110万円、内訳として、１項町民税170万円、２項固定資産税260万円、３項軽自動車税80万円、４項町たばこ税500万円、第６項入湯税100万円。

２款地方譲与税、４項森林環境譲与税300万円。

３款利子割交付金、１項利子割交付金マイナス15万円。

６款法人事業税交付金、１項法人事業税交付金600万円。

８款環境性能割交付金、１項環境性能割交付金50万円。

10款地方交付税、１項地方交付税2,175万円。

11款交通安全対策特別交付金、１項交通安全対策特別交付金マイナス49万9,000円。

12款分担金及び負担金、１項分担金97万7,000円。

13款使用料及び手数料、１項使用料マイナス436万4,000円。

14款国庫支出金マイナス2,347万2,000円、内訳として、１項国庫負担金マイナス28万6,000円、２項国庫補助金マイナス2,077万7,000円、３項委託金マイナス240万9,000円。

15款県支出金マイナス2,106万8,000円、内訳として、１項県負担金202万9,000円、２項県補助金マイナス1,907万円、３項委託金３万1,000円。

17款寄附金、１項寄附金マイナス920万円。

18款繰入金、２項基金繰入金マイナス9,469万円。

20款諸収入、４項雑入マイナス768万4,000円。

21款町債、１項町債マイナス2,410万円。

歳入合計、補正前の額45億7,634万9,000円、マイナス１億4,190万円、44億3,444万9,000円でございます。

続きまして、歳出、４ページになります。

同じく款、項、補正額の順に読み上げます。

１款議会費、１項議会費マイナス120万6,000円。

２款総務費マイナス2,224万5,000円、内訳として、１項総務管理費マイナス1,872万1,000円、２項徴税費マイナス121万円、３項戸籍住民登録費６万4,000円、４項選挙費マイナス237万8,000円。

３款民生費マイナス2,334万4,000円、内訳として、１項社会福祉費マイナス826万7,000円、２項児童福祉費マイナス1,507万7,000円。

４款衛生費マイナス1,108万8,000円、内訳として、１項保健衛生費マイナス726万7,000円、２項清掃費マイナス382万1,000円。

５款農林水産業費マイナス1,762万3,000円、内訳として、１項農業費マイナス1,112万8,000円、２項林業費マイナス399万5,000円、３項水産業費マイナス250万円。

６款商工費、１項商工費マイナス576万9,000円。

７款土木費マイナス4,236万9,000円、内訳として、１項土木管理費46万1,000円、２項道路橋梁費マイナス345万円、５項住宅費マイナス3,938万円。

８款消防費、１項消防費マイナス873万1,000円。

９款教育費マイナス619万5,000円、内訳として、１項教育総務費マイナス230万6,000円、２項小学校費100万円、３項中学校費211万円、５項社会教育費31万1,000円、６項保健体育費マイナス109万円。

10款災害復旧費、２項公共土木施設災害復旧費マイナス333万円。

歳出合計、補正前の額45億7,634万9,000円、マイナス１億4,190万円、44億3,444万9,000円でございます。

続きまして、２表繰越明許費についてご説明いたします。

６ページをご覧ください。

１、今回新たに追加するものでございます。３款民生費、１項社会福祉費、子育て世帯物価高騰特別給付金事業1,500万円。

４款衛生費、１項保健衛生費、新斎場整備事業103万円、同じく４款１項保健衛生費、新型コロナワクチン接種事業105万円。

５款農林水産業費、１項農業費、農道伏倉山崎線用地測量事業650万円。

６款商工費、１項商工費、長九郎山展望台補修事業500万円。

７款土木費、１項土木総務費、県道南伊豆松崎線水路付替事業150万円。

９款教育費、１項教育総務費、幼稚園バス備品購入事業21万円でございます。

続きまして、第２表２、変更となるものでございます。

４款衛生費、１項保健衛生費、出産子育て支援システム導入事業ですが、変更前の額19万8,000円、変更後は子育て支援金事業として129万8,000円でございます。

続きまして、地方債の補正額になります。

７ページの第３表をご覧ください。

変更箇所のみご報告いたします。

下から４番目の消防施設整備事業、過疎対策事業債を1,060万円から960万円に、100万円減額いたします。

次に、その下、義務教育施設整備事業、学校教育施設等整備事業債を480万円から420万円に、60万円減額いたします。

次に、その下の公共土木災害復旧事業、災害復旧事業債を8,730万円から6,480万円に、2,250万円減額いたします。

これにより、今年度の限度額の合計額を１億6,258万1,000円から１億3,848万1,000円といたします。

続きまして、補正額の財源内訳についてご説明いたします。

10ページをお願いいたします。

今回の歳出の補正額の合計はマイナス１億4,190万円ですが、こちらの財源につきましては、国・県支出金マイナス4,454万円、地方債マイナス2,410万円、その他マイナス2,436万9,000円、一般財源マイナス4,889万1,000円となります。

続きまして、歳入歳出の事業につきましてご説明いたします。

まず、歳出からご説明いたしますが、今回の補正予算は精算的なものとなり、減額される科目が多くなっております。

それでは、30ページをお願いいたします。

まず、２款１項１目一般管理費の３節職員手当106万8,000円の増となります。前回、12月の定例議会での鈴木議員の一般質問でもお答えしたとおり、現在、一般事務職員につきましては近隣の町と比較しましても20名ほど少なくなっております。こうしたことからその分の業務を行うための時間外勤務手当を増額させていただき、計上させていただきました。

12節委託料マイナス678万7,000円ですが、このうち個人情報取扱い業務台帳整備業務は、例規整備支援業務委託の中での対応となったため減額となりました。その下の例規整備支援事業委託ですが、入札差金となります。

13節の使用料及び賃借料マイナス150万円のうち、複写機の使用料マイナス90万円ですが、こちらはカラーの輪転機を導入したことにより複写機の使用料が減となったことによるものです。

31ページをお願いいたします。

４目地域おこし協力隊事業費、７節の報償費マイナス822万円ですが、こちらは地域おこし協力隊員を当初は10人で予定をしておりましたが、実績として８人になったことによるも

のです。また、採用が年の途中となった隊員もあったことから不用額が生じました。

同じ31ページ、19目地域経済活性化対策費の18節負担金補助及び交付金のマイナス180万円ですが、重文まつり、岩地大漁まつり、石部大地引き網まつり、雲見の海賊料理まつりが、コロナウイルスの関係で中止となったため減額となったものです。

その下、22目まち・ひと・しごと創生事業費の12節の委託料マイナス400万円ですが、テレワークスタイル創出事業推進業務委託の実績による減となります。

34ページをお願いいたします。

３款民生費、１項社会福祉費、５目地域福祉推進費の12節委託料マイナス230万円のうち、買物等支援業務委託の22万6,000円は、利用者の増に伴い、利用回数も増加したことによる増額となります。

35ページをお願いいたします。

同じ地域福祉費の19節扶助費の1,500万円ですが、令和５年４月１日現在で高校生相当以下の町民１人につき３万円を支給するものとなります。500人を予定しております。財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と一般財源となります。

38ページをお願いいたします。

４款衛生費、１項保健衛生費、１目保健衛生総務費、18節の負担金補助及び交付金706万2,000円は、西伊豆町との協議が行われている新斎場に係る負担金となります。斎場の建設基本計画策定業務と候補地の地質調査業務の費用の負担金となります。このうち建設基本計画の策定業務につきましては、繰越明許費となります。

39ページをお願いいたします。

２目の予防費、12節の委託料マイナス381万円は実績に基づく減となります。また、５目の老人健康対策事業費の12節マイナス518万9,000円も実績に基づく減となっております。

６目の感染症対策事業費、12節の委託料102万1,000円のうち、新型コロナウイルスワクチン個別接種委託168万1,000円ですが、町内の医療機関や町外の医療機関で３月まで予防接種を実施しますので、その委託料となります。

41ページをお願いいたします。

５款農林水産業費、１項農業費、３目農業振興費、18節負担金補助及び交付金マイナス200万円ですが、中山間地域農業振興整備事業は、事業の申請がなかったための減額となります。

８目農地費の18節負担金補助及び交付金マイナス286万8,000円は、伏倉の山崎頭首工魚道

改修工事の事業費が、事業内容の精査により、事業費が4,000万円から2,852万6,000円に減額されたため、負担金が減となりました。

43ページをお願いいたします。

６款商工費、２項商工振興費、７節報償費マイナス50万円ですが、８月の台風８号災害に係る被災者への見舞金ですが、事業が完了したことから不用額を減額いたしました。交付実績は法人が６事業所、個人が35事業所、計41事業所となりました。

次に、その下、18節の負担金補助及び交付金マイナス779万7,000円ですが、こちらも事業復活支援金給付事業が完了したことから不用額を減額いたしました。法人57事業所、個人155事業所、計212事業所となりました。

次に、３目観光費、14節工事請負費500万円ですが、長九郎の山頂の展望台の補修工事となります。経年劣化により、さびや鋼板の剝がれなどが発生しているため、補修や塗装を実施いたします。現在、通行できない状況となっているものですから、可能な限り早期に対応するため補正予算として計上いたしました。こちらは繰越明許としております。

44ページをお願いいたします。

７款土木費、１項土木管理費、１目土木総務費、18節の負担金補助及び交付金195万5,000円ですが、大沢地区内の急傾斜工事が中止となりマイナス200万円となりましたが、宮内区内の工事が事業費が3,000万円から6,955万円となったことから、最終的に195万5,000円の増額となりました。

45ページをお願いいたします。

18節負担金補助及び交付金マイナス4,024万6,000円ですが、こちらは木造住宅耐震補強助成事業として緊急輸送ルート等沿道建築物耐震補強助成事業ですが、木造住宅耐震補強助成事業は申請がありませんでした。また、緊急輸送ルート等沿道建築物耐震補強助成事業は、計画策定は１件ありましたが、ほかは申請がなく、減額となりました。

46ページをお願いいたします。

３目消防施設費の17節備品購入費のマイナス130万円は、消防自動車２台の入札差金となります。３月12日に各小隊に引渡しを行う予定でおります。

18節の負担金補助及び交付金のマイナス246万円のうち、ブロック塀等耐震改修促進事業のマイナス197万1,000円ですが、令和４年度で３件の申請がありましたが、不用額となります。

47ページをお願いいたします。

９款教育費、１項教育総務費、３目義務教育管理費の17節備品購入費21万円は、幼稚園バスの置き去り防止安全装置の購入になります。法改正により、園児等の送迎バスに安全装置を取り付けることが義務化されたため、購入いたします。なお、全国的な対策となるため、備品の調達が年度内に可能かどうか不明なため、繰越明許といたしました。

続きまして、歳入をご説明いたします。

11ページをお願いいたします。

まず、町税ですが、1,110万円の増額となります。個人町民税の現年分350万円は、徴収率を98.5％とし、収入見込額を１億9,422万5,000円といたしました。また、固定資産税300万円は、徴収率を97.5％と見込み、収入見込額を２億9,775万6,000円といたしました。

町たばこ税500万円と入湯税100万円は、当初想定したよりも増加傾向が見られるということです。

続きまして、12ページをお願いいたします。

森林環境譲与税は決算見込額を昨年度並みとし、300万円増額し、決算見込額を1,304万8,000円といたしました。

14ページをお願いいたします。

法人事業税交付金ですが、８月と12月の交付分が増額となっており、決算見込額を750万円としたものです。

16ページをお願いいたします。

地方交付税ですが、普通交付税の再算定に伴う未予算化分として2,175万円を計上いたします。

続きまして、19ページをお願いいたします。

13款の使用料及び手数料、１項伊豆の長八美術館、依田之庄、重文岩科学校の入館料、使用料ですが、利用者数の減に伴い、伊豆の長八美術館はマイナス210万8,000円、依田之庄はマイナス152万5,000円、重文岩科学校はマイナス73万1,000円となりました。

20ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、２項国庫補助金、５目の土木費国庫補助金の３節地域防災拠点建築物整備緊急促進事業補助金1,802万5,000円は、計画策定１個分、耐震改修２個分が未実施のため減額となるものです。

21ページをお願いいたします。

８目災害復旧費国庫補助金、公共土木施設災害復旧事業費国庫補助金の524万4,000円は、

災害復旧工事に伴う測量設計電算帳票作成業務となり、補助対象額は災害復旧工事の査定決定額から工事雑費を除いた金額に要綱で定められた委託率を乗じて算出したものです。

22ページをお願いいたします。

15款県支出金、２項県補助金、６目土木費県補助金の１節土木管理費県補助金マイナス1,103万9,000円のうち、住宅耐震化事業費補助金マイナス1,066万4,000円ですが、木造住宅耐震化補強事業について、計画策定及び耐震改修の実施がなかったことにより減額となるものです。

27ページをお願いいたします。

21款町債、８目災害復旧債、２節公共土木施設災害復旧債マイナス2,250万円は、起債見込み予定額の算出による減となります。

説明は以上になります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**○議長（渡辺文彦君）**　以上で提案理由の説明を終わります。

暫時休憩いたします。１時まで休憩といたします。

休憩　午前１１時５１分

再開　午後　１時００分

**○議長（渡辺文彦君）**　休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第20号の説明は終わっておりますので、質疑から入りたいと思います。

質疑を許します。

１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　それでは、ちょっと質問させていただきます。

42ページの林業振興費の中の委託料で町有林現地調査業務委託の件について、ちょっと質問させていただきたいと思います。

今回、447万7,000円が減となっているわけですけれども、もともとどういう使い道でこの予算がついていたのかということと、どういう経緯で減額になったのかを教えていただけますか。

**○議長（渡辺文彦君）**　産業建設課長。

**○産業建設課長（鈴木清文君）**　その予算につきましては、田中議員の質問等もありまして、

町有林の調査をやったらどうかというので予算計上を令和４年度でしたものでございます。そういうふうに聞いております。

今年度、今回やらなかったことにつきましては、町有林を今、どういうふうにしたいという目的もない中で、町単独でこれだけの予算をかけて調査をする、早期に調査をする必要がないということで、今年度見送りをいたしたものでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　目的がないので見送ったという、今、お答えだったと思うんですけれども、そうしますと、業者さんに調べてほしいよとかという募集をかけたというわけでもなく、普通に執行せずに見送ったということで合っていますか。

**○議長（渡辺文彦君）**　産業建設課長。

**○産業建設課長（鈴木清文君）**　見積り依頼とか、そういうものは出しておりません。今年度、予算を計上しましたけれども、財産管理は財政のほうになるわけですけれども、その山をどうするということも特に決まっていないだけで、調査だけ先にということで予算もあったようですけれども、今回、特に急いでやる必要もないだろうということで見送りをさせていただきました。

**○議長（渡辺文彦君）**　１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　こちらの予算というのは、以前、私は一般質問しまして、町有林というのは補助金とかが下りないものだから、町でお金を出さないと調査も進まなければ伐採も進んでいかないものであるので、知ることから始めないといけないでしょうというようなことで調査するということでついていた予算だったなと思っております。

目的は、調べて今の現状を知るということが目的だったかと思う中で、それを知らなければ、その後どうするかも分からないからこそ調べに行ってほしいよという話だったかと思っております。ちょっと、今の目的がないというのが、なかなか解せないところなんですけれども、そうしたらすぐにやる必要がないということであるのに、なぜ予算をつけていただけたのか教えていただけますか。

**○議長（渡辺文彦君）**　産業建設課長。

**○産業建設課長（鈴木清文君）**　ちょっと私が予算要求をしたものじゃないので分かりませんけれども、議員からの要望でということであったものであろうと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　確かに前の担当の建設課長のときにお話として分かりましたという話

だったかと思うんですけれども、ちょっとこの件について、町長、見解を教えていただけますか。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　今、お話があったとおりでございまして、去年の予算も実はそれがなったときに、出来上がっていたようなところがありますものですから、そこまでちょっと確認、細かいところまでは話ができていなかったというのが現状だと思います。

今年度になって、やはりいろいろなものを見直していく中で、そういったものを精査していこうという話をしていたところで、今回の町有林の調査とか、あとは前に皆さんからご指摘いただいた耕作放棄地の有償というか、こちらで払って解消するみたいなものも、あれもちょっとバランスが取れていないまま予算立てしてあったということで、そういうものを見直そうという話を内部でした結果だと思っております。

**○議長（渡辺文彦君）**　１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　実は、あの件はどうなっていますかなどと確認したところ、一応調査に今している段階ですなどとお答えをいただいていたもので、ああ、そうなんだと、それ以上突っ込まなかった私もよくなかったんですけれども、今のお話を聞くと、すぐに何をするという目的がないから見送りましたということは、調査そのものをしていないということだと思うんですよね。そうしますと、そもそも最初にたしか800万円の予算、800万か700万かついていたかと思うんですけれども、それをつけた理由というのが、そもそも何でだということにもなりますし、今の時点でやっていないものは仕方ないんですが、これから先、どうするつもりでいるか、一応聞きたいなと思います。

確かに目的は今の時点でないからこそ調べてほしいよという話でついていた予算だと思うもので、調べないことにはどれほどの荒れ具合なのかも分からないですし、恐らくどういう状況になっているかも分からない中で、いいも悪いも判断できないと思うんですよ。それを放ったらかしちゃまずいよねという話でここに来ていたと思うものですから、それを放ったらかすことをこれからもするんだということであれば、それで教えていただきたいですし、それは違うよということであれば、お答えいただけたらと思うんですけれども、町長、いかがですか。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　放ったらかすというのは、金輪際ずっとということの意味でしょうかね。そういうことはないと思います。ただ、町有林についてもある程度のいろんなところに

あるということは伺っていますので、その中でいろいろ考えなきゃいけないものは里山に近い部分であるとか、そういったところでいわゆる近年起こり得る災害とか、そういったものを多分議員の方々も心配されていることだと思いますので、そういったところについては、今後、やはり調査をしていく必要はあるのかなと思っておりますけれども、そういったところの目的を持って、やはり投資していく必要があるかなとは思っておりますので、一応、見直ししながら議論を進めていくような形にはなると思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　３番、小林君。

**○３番（小林克己君）**　２ページをお願いします。

６款法人事業税交付金についてお伺いしたいと思います。

修正の前の金額からこの修正額、率にしてかなりの率で金額が増えております。どういうような理由でこの金額はこんなに増えたのでしょうか、教えてください。

**○議長（渡辺文彦君）**　総務課長。

**○総務課長兼防災監（齋藤　聡君）**　法人事業税につきましては、県税になりまして、そちらの7.7％を町のほうに交付するというようなことになっております。令和２年度につきましてはその経過措置もあるものですから、3.4％を乗じた額を従業者数で案分した額を各それぞれの市町村に交付するというようなことになっておりました。当初、令和４年度予算を算定するに当たりまして、その3.4％の交付率を基にして予算のほうを作成させていただきました。そのために金額がちょっと、ここで乖離が出てきたというようなことになっております。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　31ページの４款の地域おこし協力隊の事業費について質問させていただきます。

今回、1,071万円マイナスになっているんですけれども、これは前に質問したときに、地域おこし協力隊の事業費というのは地方交付税の中に算入されていて、地域おこし協力隊としての事業として国からもらっていないということで、一体どれぐらい入っているか分からないという回答だったんですが、これがその中で、この1,071万円が使われなかったということは、これは国に返す必要があるのでしょうか、ないのでしょうか、お答えください。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　31ページの地域おこし協力隊の費用の関係でございますけれ

ども、今回の減額の主なものにつきましては、当初予算で協力隊10人の予定であったものが、実績としては８人ということで、予算が余るということで減額になるものでございます。

協力隊の関係につきましては交付税算入という形になりますので、実績に応じて国のほうで交付税算入、実際には協力隊だけではなくて町全体の交付税の計算から、国のほうから地方に配分されるものですからはっきり分かりませんけれども、実績に応じて配分されるということで、当初予算よりも実績の見込みが少ないということですので、交付税の金額は当初の見込みよりも減るということで考えられると思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　今の回答だと、1,071万円分は交付税から減額されるという認識でよろしいんでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　この金額そのものが交付税の同額ということではありませんので、この金額を基に国のほうが交付税を算定して、町のほうに配分されるということですので、実際にどれぐらい減額になるかはちょっと分かりませんけれども、この金額と同額ではないということでご理解いただきたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　では、この地域おこし協力隊の今年度というか、かかった費用については国のほうに報告するという考え方でよろしいんですか。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　議員のおっしゃるとおりでございまして、実績のほうを国に報告しまして、それに基づいて国が地方に交付税配分という形になります。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　同じく31ページですけれども、一番上のところのふるさと納税の関係で3,300万というのが減ってしまったわけです。これは当初考えていたものより少なかったために報償費が減ってしまったのか。結果的にふるさと納税が現在、まだ少しあるかもしれませんけれども、現在、どういうふうになっているのかが１点と、もう１点、お願いしたいんですが、35ページの一番上のところの子育て世帯の物価高の特別支給があったと思うんですが、これについては何世帯に幾らずつでこの金額になったのか、教えていただきたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　１点目の31ページのふるさと納税の関係でございますけれども、報償費のほうは330万円の減額ということになります。こちらにつきましては、ふるさと納税の寄附額ですけれども、９月補正もありまして、総額で6,500万円予定しておりましたけれども、９月補正で追加しましたさとふるの関係が思うように伸びなかったものですから、寄附額は500万円減額の6,000万円に想定している中で、それに基づきます返礼品の関係、その関係が減ってきているというものになっております。

**○議長（渡辺文彦君）**　健康福祉課長。

**○健康福祉課長（舩津直樹君）**　35ページ、315地域福祉推進費の子育て世帯物価高騰特別給付金の関係でございます。1,500万円につきましては、今回、高校生相当以下ということで３万円を支給する予定でございます。予算上では500人分ということで計算をさせていただいております。

以上です。

**○議長（渡辺文彦君）**　７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　この特別給付金については、今の世帯の数というのは進級か何かでやってるんでしょうか。それとも現在見込まれる世帯に関して500人と出ているんでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　健康福祉課長。

**○健康福祉課長（舩津直樹君）**　今こちらのほうは給付をするための準備を進めているところでございまして、一応繰越明許のほうにも入れさせていただいております。考え方としては令和５年４月１日現在で高校生相当以下の世帯を対象に支給をしたいと考えております。１月現在の高校２年生までを抽出した場合に490人相当ということで出ておりますので、予算上では500人ということで予算を要求させていただいております。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　まず、12ページの森林環境譲与税についてお聞きしたいんですけれども、森林環境譲与税というのは例えば林業の従事者がいればその分多く頂けるというふうにちょっと聞いておりますけれども、この300万円増えた要因というのはどういうようなものかと、それから今現在の基金の残高、今回も548万円積立てしていると思うんですけれども、基金の残高と今後の使用予定などについてお尋ねします。

**○議長（渡辺文彦君）**　産業建設課長。

**○産業建設課長（鈴木清文君）**　ちょっとお答えが逆になりますけれども、増えた要因はちょっと財政係のほうになりますので、それから基金の額ですがちょっとすみません、今、手持ちがないんですけれども、たしか800万かそれくらいあったかと思います。

今、民有林の整備を先に進めていますので、調査、それからあと里山林の整備というのを今年度から始めました。これは林業経営に行く道路沿いで支障になる樹木、大型機械なんかを入れるのに支障になる樹木等が出てくるものですから、それらを伐採して道を管理するというものでございます。

総合計画の実施計画の中にも載せてありますけれども、そういうことを先に進める予定でおります。

**○議長（渡辺文彦君）**　総務課長。

**○総務課長兼防災監（齋藤　聡君）**　増えた理由といいますと、国の施策によりまして、1.25倍になりますというようなことで連絡があったということでございます。そのために300万円増やさせていただきました。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　昨日ちょっと一般質問でお話しさせていただきましたけれども、里山林の整備もとても重要なことだと思うんですけれども、子供たちに木のぬくもりですとか、そういうものを家具に増やさせたいということで、図書館のところにそういうもの、松崎もしくは伊豆の木を使ったテーブルなどを作ってはという提案をしましたけれども、ほかの市町でも結構、木で家具を作って公営の施設に置くとか、そういうことがされているので、昨日ちょっと材料費も一般財源でなどとお話ししましたけれども、そういうものを全てまるっと材料費を出せば、ほぼ松崎木工塾の方に作っていただけるということが当町はありますので、ぜひその辺は進めていただければと思いますけれども、いかがでしょうか、町長。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　木工塾、もともと基本的には私が担当していたときに来ていただいて、そのときの約束として起業もしていただいております。やはり、森林が占める割合が伊豆半島の自治体は多いところがございまして、なかなか今まで採算が取れないということで放ってこられた山だったんですけれども、国のほうの施策でいろいろとこういった資金が入るようになりましたので、ぜひそういった意味では、木を地元の、県も県産材を活用するということを推奨していますので、そういった意味ではできるだけ活用していきたいと思っております。

ただ、木工塾のほうでちょっと心配されているのが、製材所がなかなか町内にはなくて、近隣の市町へちょっとお願いしているところがあったりとか、そういう手間もちょっとかかるので、そういったものもできる、やる方向で、いろいろ鋭意打合せをしながら、いい方向で還元できるようにはしていきたいとは考えております。せっかくある木工塾を生かさない手はないので。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　その方向でぜひお願いしたいと思います。

それから、先ほど髙栁議員のお話がありましたけれども、そこのところをちょっと私もお聞きしたくて、35ページの子育て世帯物価高騰特別給付金ということで、その財源のお話で一般財源とそれからコロナウイルス交付金ということをおっしゃっていましたけれども、その割合というのはどんな感じなんでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　健康福祉課長。

**○健康福祉課長（舩津直樹君）**　今回、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、こちらがちょっと残額に最終的にはなると思うんですけれども1,000万程度、残りの500万については一般財源という予定で組ませていただきました。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　例えば、1,000万だったら２万円という考えもあると思うんですけれども、あえての３万円というのはほかの市町とかが３万円なのかな。どういうふうなことで３万円というふうになったんでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　健康福祉課長。

**○健康福祉課長（舩津直樹君）**　今回、こちらのほうの給付金の計画に当たりましては、下田市さんをちょっと参考にさせていただきました。下田市さんが３万円ということだったものですから、高校生以下の３万円ということですね、という形で参考にさせていただきました。そのほか三島市さんなどもありましたけれども、三島市さんは中学生以下ということで支給をしておりました。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　その件につきまして、私も全協で、実は子育てが一番大変なのは大学生の世代が一番大変じゃないかということで、前にもお話ししたときに町長のほうが配慮してくださって大学生のほうにも補助金を出していただいた経緯がございます。

例えば、２万円にして、大学生を持つ、大学生の世帯にもやるというのも一つの手じゃな

いかと思うんですけれども、その辺はいかがお考えでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　今回につきましては一応高校生までという形でやらしていただいたところです。そこについては、大学生については、いろんな今までも議論をいただいていますけれども、今後子供が減っていく中で国のほうとしてもいろんな大学の、今、大学の応募数のほうが多くなってきているというような現状もありますので、そうしたときにうちから、伊豆半島から大学へ行くときに、やはり生活もかかるということで、そこはちょっと議論する必要があるなというところは考えているところでございます。

ただ、今回につきましては、早急にちょっと高校生までの子供たちに配るということを先にやりたいと。最初は児童手当支給のところまでという、先ほども三島の話がありましたけれども、そういう話があったんですけれども、下田も高校生までということでしたので、せめて高校生までは先にやりましょうということで決定した次第です。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　今の話、理解はできますが、やはり当町の場合ですと大学に子供をやる場合には、家を出なきゃならないということで、仕送りも、家賃の仕送りなんかも必要ですので、そのあたりで一番お金が厳しいところは、高校生はまだ自宅から通える範囲にいらっしゃるというふうに言えると思うんですけれども、そのあたりもちょっと今後考えていただければというふうに思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

３番、小林君。

**○３番（小林克己君）**　41ページ、５款１項３目12節耕作放棄地保全対策労務費の40万円の減についてお伺いします。

自分の住んでいる裏の田んぼも、正直言って耕作放棄地になっており、草が生えて、草が生えているだけならまだしも、木が生えているような田んぼになってしまっております。この40万円、削減された理由は、労働力が確保できなかったから削減に当たっているがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　産業建設課長。

**○産業建設課長（鈴木清文君）**　耕作放棄地は町内至るところにあるわけですけれども、この予算に計上した40万円というのは、当初、道路沿いの見えるところのちょっと見苦しいところをシルバー人材センターに委託してきれいにしたらどうかというので予算計上させていた

だいたものですけれども、農地につきましては農地法において本来所有者が管理する、適切に管理するというルールの下で、町が直接やるのはいかがなものかというので、なかなかそこのところのルールが決められなくて、今回、これは令和３年度も同様でしたけれども、予算は計上しましたけれども町が直接草刈りをするということはできなかったものでございます。

そんな関係で令和５年度におきましては、鈴木議員もやっていますけれども地域の方が見苦しいところはボランティアで刈りたいよという活動も始めていますので、そういうところに実費相当ですけれども補助をしていきたいというので、予算の計上はさせていただいておるところであります。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　45ページの負担金補助及び交付金のところでちょっと質問させてください。

先ほど総務課長の説明では、こちらの減額になった経緯としては応募がなかったというような説明だったかなと思います。それで、この応募がなかった経緯というか、何か原因とか把握していたらお聞きしたいなと思うんですけれども、例えば、そもそもそういう需要がないものなのかどうかとか、制度が知られていないから来なかったとか。助成の内容がもう少し手厚ければお願いしたかったけれどもちょっとこの額では無理だなとか。あとは単純に使い勝手が悪いだとか、応募しなかった理由というのをもし把握していましたら教えてください。

**○議長（渡辺文彦君）**　産業建設課長。

**○産業建設課長（鈴木清文君）**　応募しなかったとかそういうものではなくて、今回令和４年度の予算につきましては、宮内の寺ノ脇というところ１か所と、あと大沢の横田久命というところで急傾斜の関係で県で整備をしてもらっております。大沢の急傾斜のほう、横田久命につきましては、一部負担金、受益者負担があるわけですけれども、未納の方がおりまして、その方の関係があって、事業は今回、令和４年度は行わなかったということで、あと、その分が減って逆に寺ノ脇、宮内のほうが増えてトータルで199万5,000円増えているわけですけれども、宮内のほうにつきましては、早急に仕事を終わらせたいというので、県のほうで予算が前倒しでついたものですから、その分が増えたというものでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　すみません、今、急傾斜の話をご説明いただいたかと思うんですけれども、45ページのほうの、この住宅地震対策事業費のほうで、すみません、聞いていました。お願いします。

**○産業建設課長（鈴木清文君）**　上の木造住宅耐震補強制度、補強助成事業、マイナスの419万4,000円、これは個人の住宅になりますけれども、耐震震度の指定、補強が必要であった場合、補強すれば補助金を出すということで予算計上しましたけれども、今年度、そういう工事を希望する方がなかったということで減額です。

あと、その下の緊急輸送ルート、これは県道下田松崎線から、宮の前橋から136ですね、西伊豆町のほうへ向かってですけれども、そこが緊急輸送ルートに指定されていまして、道路に面した建物で何メートル以上の建物で耐震性がないものについて補強すると補助を出すということで、今年度、ちょっと手を挙げた方は２件があったものでしたから予算計上してありましたけれども、両方とも今回できなかったということで減額をさせていただきました。

**○議長（渡辺文彦君）**　１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　緊急輸送ルートのほうは２件あったんだけれども結果としてできなかったということで、それは分かりましたが、できなかった、要は途中で辞退されたということだと思うんですけれども、それがもし分かる範囲で教えていただけたら聞きたいのと、個人のほうが応募がなかったというのが、恐らく次の当初予算でもこれは上がってくる補助金だと思うんですけれども、こちらでせっかく用意していても使ってくれる人がいないのだと無駄な予算になってしまうと思うので、なるだけ使ってもらうようにするにはどうしたらいいのかなというので、この質問をさせていただいているんですけれども、もし教えていただけたらと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　産業建設課長。

**○産業建設課長（鈴木清文君）**　個人の住宅につきましては、直接県と一緒にお宅を訪問してということも毎年やっております。ただ、どうしても個人でお金を出さなきゃいけないものですから、なかなか進まないということです。個人の住宅の耐震補強に関しましては、耐震診断が令和６年度まで、県のほうで無料でやってくれますので、引き続いてそういうお知らせはしていきます。

緊急輸送ルートにつきましては、１件は今年度補強設計まで行きましたけれども、それを基に耐震補強の工事というのはまだちょっと先になるよと。もう１件は既に補強設計は済んでいるわけですけれども、金額は莫大な金額になったということで、ちょっと手を出せなく

て、今、躊躇しているといいますか、ほかのいい方法を考えているというところでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　やはりすごく有利な補助金をつけてもらうとはいえ、個人の負担金というのが、個人で考えるとやっぱり、そうは言っても結構きついねということは結構あるとは思うんですよ。これは急傾斜のこともそうだと思います。個人ではとてもできない工事ですけれども、すごく有利ではあるとはいえ、その何％かを負担するというのがやっぱり厳しいから、やりたいけれどもやれないということというのは結構あるのかなというふうに思います。

なので、さらにどこの市町も例えば５％の負担ですよという中で、松崎ではさらに２％ぐらい町でもうちょっと色をつけましょうよとかというのがあってもいいのかななんて気がするんですが、例えばこの緊急輸送ルートのやつも令和６年まで無料でということでしたら、なるたけそれを活用できたほうがいいと思うんですが、なかなか個人の負担がやっぱり多いから手が出ないというところを何とか手が出やすくするようなことをちょっと考えていただけないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　産業建設課長。

**○産業建設課長（鈴木清文君）**　令和６年まで無料というのは、耐震診断のほうです。耐震診断は無料で行います。それ以降は、耐震改修事業をやる場合はまた補助は続くわけですけれども、各自治体で県の基準以外の上乗せをやっているところもあるようですので、またその辺は研究をしていきたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　６ページの衛生費の繰越明許の補正についてお伺いいたします。

変更前の名目が、出産子育て支援システム導入事業で、変更後が出産子育て支援金事業というふうに事業名が変わっていて、金額が119万8,000円から129万8,000円ということで変更になっているんですけれども、これについての詳細を説明いただきます。

そして、これ繰越明許ということは４月１日以降の事業になってくると思うんですけれども、大体いつ頃までに支給する予定なのか、お答えください。

**○議長（渡辺文彦君）**　健康福祉課長。

**○健康福祉課長（舩津直樹君）**　こちらのほうの子育て支援事業、支援金事業につきましては、

２月６日の臨時議会のときに補正予算を通していただいたものでございます。そのときには今年度中に９万円の給付を支給する予定でおりましたけれども、要綱整備などで少し遅れを取りまして、２月20日に募集を開始したところです。

３月31日までに支給決定ができればいいんですけれども、なかなか厳しい。国のほうも今年度の補助金については返還をしないでくれというところがあったものですから、繰越しを11人分、10万円の11人で繰越明許を取らせていただいて、今年度頂く補助金について少し４月、５月あたりまでで支給をしたいと考えております。

そのほかの遅れた分については、令和５年度の補助金を頂いたもので支給をしていく予定でございます。

すみません、金額の変更につきましては、10万円の支給を11人分、110万円を上乗せして129万8,000円となったものでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　先ほどの急傾斜のことについてちょっとお伺いしたいんですけれども、先ほどのお話で横田久命ですか、そこが未払いで中止になったというお話ですけれども、どのような経緯で未払いというふうになったのか、それは金額がどれぐらいかというのが分かりますでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　産業建設課長。

**○産業建設課長（鈴木清文君）**　ちょっと納めるのを躊躇されている方というのが、当初、事業費が8,000万ぐらいで、それの何％とかという説明があったんですけれども、どうしても工事が増えて、それが多くなり過ぎたということと、あと、県道に近い部分、面している部分については県のほうの負担率が５％、県道に災害があったときに影響がないと思われるところは10％となっていまして、そこのところは10％負担なんですけれども、なぜここは100％でないのかという、その辺がありまして、今ちょっと県のほうとも相談しながら進めていますけれども、そういう状況で今未納の部分があります。

今年度、その横田久命やめたというのは、そのお宅の裏が関係していたものですから、現状、負担金を納めていただけないのであればちょっと事業をストップということでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　ちょっと私も詳しいことは分からないので間違っているかもしれない

んですけれども、ちょっとお伺いしたくて。

当初、その方はこのぐらいの金額まで納められますよと言った金額よりも、先ほど言ったように工事がちょっとお金がかかって、自分が出せるよと言った金額よりも上に行ってしまったということがあって、ちょっと話が違うじゃないかということで払えないということもあるんじゃないかということと、それから先ほど10%の負担というふうにおっしゃいましたけれども、例えばほかの市町ではその10%のうちの10分の９を補塡しているという市町村もあるそうです。

その辺もやっぱり、先ほど田中議員がおっしゃられたように、ちょっと負担金が多過ぎて、やりたいんだけれどもできないと、その辺を町のほうで補うことでもっと大きな工事ができて、そして山の斜面なんかもきれいになっていく、そしてそれを請け負う土建業者の方も潤うことで税収として返ってくるということも考えられると思うんですけれども、その辺をもう少し考えていただけたら、少ないお金で最大の効果が出るような形だと思うんですけれども、その辺ちょっと、町長、いかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　その問題は、今回横田久命の話が出ていますので、そこについてはいろいろまだ、今までの流れもございますし、今まで普通にもらっていた方々もいらっしゃるので、その辺も勘案しながら、少しやはり考えていかなければならないなというのは、私のほうも今回の案件で、まだ研究の余地が十分あるなと思っております。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　結局その件で、県としてもやっている事業が止まったりとか、町もちょっと信用というか、そういうものをちゃんとやってくれよということで、やっぱり失ったりとかして、県の工事を発注するような機会が減ってしまったりということが一番町としては損ですので、その辺も当然、前までは普通にもらっていたのに、今回だけそういうことはいかないよというのは、まあ、分かります。

ただ、私の聞いたところですと、上限、ここまでだよというところをかなりオーバーした金額になってしまったというのがありますので、特殊な事情かと思いますので、その辺はお互いに話し合って、なるべく工事の中止ではなくて、そのまま続けてもらうような形に何とかしていただきたいなというふうには思っております。

それから、別のことですみません。買物等支援事業のことなんですけれども、34ページの12節委託料の買物等支援事業事業委託ということで、これが22万6,000円増額ですよという

話なんですが、昨日一般質問で、町外のほうへ医療機関へという話をいたしました。その中でやはり制度設計をやり直さないと難しいよということがありました。今の制度設計では、例えば利用者に対して月何回ですとか、利用金額500円に対して制限というか、例えば１人の人がずっと使っているというようなことがあるのか、ないのか。そういうことに対して今後制度設計をちょっと変更していくつもりはあるのかについてお伺いしたいです。

**○議長（渡辺文彦君）**　健康福祉課長。

**○健康福祉課長（舩津直樹君）**　買物等支援タクシーの関係でございますけれども、今回の増額理由につきましては、実績見込みに伴って22万6,000円増額させていただきました。１月末現在で、前年対比138.2％という支出状況になっております。これは最近のこの支援タクシーの登録数とか、そういうものを見ていますと、やっぱり相当増えていますので、今後も伸びていくであろうというふうには思っております。

今現在は１日２回、行きと帰り、１日２回という規制のみで、月・水・金、乗ることができます。確かに多く利用されている方もいるとは思いますけれども、やはり動くことによって健康を維持できるというところもございまして、そこをこれから改善していくのか、もしくは一律500円ではなくて２割負担であるとか３割負担であるとか、そういうふうに改正していくのか、そういうところはこれから検討していきたいと思っております。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　多分、この指摘というのは今回私が初めてじゃなくて、何回も指摘されていると思うんですね。やはりその辺をやっぱり直していかないと、例えば今後、じゃ、一緒に町外の医療機関も一緒にやったらいいじゃないかというときにも、やはり同じように２割負担にするとかということもできると思うんです。

やはり同じ人がずっと１日２回をもう月・水・金ずっとやっていれば、月に20回なんていう話にもなってくるかもしれないので、その辺はやっぱり規制をちゃんとして、皆さんが平等に使えるような形にして、そして町民の方にも限られた財源ですので大切に使ってもらうようにという、やっぱりそういうような意識も持ってもらうということが重要ですので、その辺ちょっと啓蒙というかしてもらいたいなというふうに思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　ページ27ページ、これは災害の復旧債のところで一番下のところですけれども、公共土木災害の復旧事業でこれが減になっておりますけれども、これは昨年の夏

の台風のときに災害があったものですが、非常に大変だったとは思うんですけれども、この減になった要因というのはどのようなことでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　総務課長。

**○総務課長兼防災監（齋藤　聡君）**　こちらのほうにつきましては、入札の差金ですとか、そちらのほうが主になって、起債の申請ベースで、起債の予定額を算出をさせていただきましたので、その関係で減となったものでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　昨年の災害につきましては、多くの方から支援金というのを頂きまして、1,200万円というのが入っていたと思うんですが、そのあたりの使い方はどのようになりましたでしょうか。今のは逆にそのお金が入ったから起債が少なくて済んだという、そういうことではないんですか。

**○議長（渡辺文彦君）**　総務課長。

**○総務課長兼防災監（齋藤　聡君）**　支援金につきましては本当に多くの皆様に支援金という形で町のほうに寄附をしていただきました。こちらにつきましては、雲見のほうの災害、当然いろいろとかかってきたわけですが、当然事業のほう様々かかっています。例えば水道の関係の緊急のろ過機の設置などにも当然充当は、ちょっとなかなか予算の中だと見えてはこないんですけれども、いろいろな雲見の災害についてお金のほうは充当させていただいてもらっております。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに。

２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　２つお伺いしたいんですが、同じ観点でちょっとお話をしますので、43ページの18節の負担金補助及び交付金の中で、事業復活応援給付金というのがございます。それから、幼稚園の委託費ですね、701万ですか、がございまして、それは両方ともちょっと多い返還というか、見積りがちょっと甘かったのかなということで返却になっていると思うんですけれども、それの理由についてお伺いいたします。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　まず１点目の43ページの商工振興費の事業復活応援給付金779万7,000円の減でございますけれども、こちらは実績に応じた、余った予算の減になります。実績にしましては法人が57事業所、個人が155事業所、計212事業所に交付したものでございますけれども、こちらのほうが予算額は、申請があって、事業所の皆さんに交付がない

ような形で予算額を割と多めに取っていたこともございまして、その関係でかなり多くの減額予算となったものでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　健康福祉課長。

**○健康福祉課長（舩津直樹君）**　36ページ、児童福祉費のほうの保育所実施委託、こちらの710万3,000円の減額かと思われますけれども、こちらについては聖和保育園に事業委託をしているものでございまして、実際にはやっぱり子供の数が少なくなって、実際これだけ減額になったと。当然、当初予算のときに定員に伴って予算を要求しておりますので、少し多過ぎたというのは確かかもしれません。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　この辺、やっぱり精査していかないと、実はほかの事業ができたとか、そういうことになりますので、やはりその辺はかなり綿密に見積りを立ててもらって、お金が余分に返却することがないようにしていただきたいというふうに思います。

それから、その43ページの事業復活支援金でしたか、それは多分コロナの関係の給付金を頂いているとは思うんですけれども、これは国のほうに返却するということはないということでよろしいでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　こちらはコロナの交付金の対象となっていれば、当然、実績に応じて国のほうの臨時交付金を返さなければいけないことになりますけれども、この事業だけじゃなくて全体としていろいろな事業の中で枠でやっておりますので、この事業が減ったからといって国の交付金を返すということはないということでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

（発言する人なし）

**○議長（渡辺文彦君）**　質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第20号　令和４年度松崎町一般会計補正予算（第12号）についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

**○議長（渡辺文彦君）**　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

**◎散会の宣告**

**○議長（渡辺文彦君）**　以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

散会　午後　１時５２分

# 令和５年第１回松崎町議会定例会会議録

**議　事　日　程（第３号）**

令和５年３月３日（木）午前９時開議

日程第　１　議案第２１号　令和４年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）について

日程第　２　議案第２２号　令和４年度松崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）について

日程第　３　議案第２３号　令和４年度松崎町介護保険特別会計補正予算（第２号）について

日程第　４　議案第２４号　令和４年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計補正予算（第１号）について

日程第　５　議案第２５号　令和５年度松崎町一般会計予算について

---

**出席議員（８名）**

| | | | |
|---|---|---|---|
| １番 | 田　中　道　源　君 | ２番 | 鈴　木　茂　彦　君 |
| ３番 | 小　林　克　己　君 | ５番 | 深　澤　　守　君 |
| ６番 | 武　田　勝　彦　君 | ７番 | 髙　栁　孝　博　君 |
| ８番 | 土　屋　清　武　君 | ９番 | 渡　辺　文　彦　君 |

**欠席議員（なし）**

---

**地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 町　　長 | 深　澤　準　弥　君 | 副　町　長 | 木　村　　仁　君 |
| 教　育　長 | 平　馬　誠　二　君 | 総務課長兼防災監 | 齋　藤　　聡　君 |
| 企画観光課長 | 八　木　保　久　君 | 窓口税務課長 | 糸　川　成　人　君 |
| 健康福祉課長 | 舩　津　直　樹　君 | 生活環境課長 | 髙　橋　和　彦　君 |
| 産業建設課長 | 鈴　木　清　文　君 | 会計管理者 | 鈴　木　　悟　君 |
| 教育委員会事務局長 | 松　本　利　之　君 | | |

---

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長　　大　場　千　徳　　書　　記　　渡　辺　慶　介

開議　午前　９時００分

**◎開議の宣告**

**○議長（渡辺文彦君）**　皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は８名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

申し上げます。

議場内で上着を取ることを許します。

撮影について申出がありましたので、許可いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります前に、傍聴人の皆様にお願いいたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、傍聴に際しましては、消毒薬による手指の消毒、マスクの着用をお願いしますとともに、発熱などで体調の優れない方は傍聴をご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

また、会議中は静粛にお願いいたします。

議場における言論に対し、拍手などにより可否を表明することはできません。

その他、議事進行に支障となる行為があった場合は、退席をお願いする場合がありますので、ご承知ください。

以上、傍聴人の皆様のご協力をお願い申し上げます。

---

**◎日程第１　議案第２１号　令和４年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）について**

**○議長（渡辺文彦君）**　日程第１　議案第21号　令和４年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

**○町長（深澤準弥君）**　議案第21号　令和４年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第２

号）についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

**○議長（渡辺文彦君）**　健康福祉課長。

**○健康福祉課長（舩津直樹君）**　それでは、議案第21号　令和４年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）についてご説明いたします。

予算書１ページをお願いします。

第１条歳入歳出予算の補正として、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,524万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ９億5,007万円とするものです。

２ページをお願いします。

第１表歳入歳出予算補正の款、項、補正額について朗読いたします。

最初に歳入です。

５款県支出金、１項県補助金5,957万4,000円の減。

８款繰入金、１項他会計繰入金188万5,000円の減。

10款諸収入、４項雑入378万7,000円の減。

次に、３ページの歳出をお願いします。

１款総務費、１項総務管理費４万5,000円の増。

２款保険給付費5,999万4,000円の減、内訳といたしまして、１項療養諸費4,855万6,000円の減、２項高額療養費1,101万8,000円の減、４項出産育児諸費42万円の減。

６款保険事業費154万円の減、内訳といたしまして、１項特定健康診査等事業費154万2,000円の減、２項保険事業費2,000円の増。

９款諸支出金、１項償還金及び還付加算金348万3,000円の減、10款予備費、１項予備費27万4,000円の減。

歳入歳出とも、補正前の額10億1,531万6,000円から補正額6,524万6,000円を減額し、補正後の額を９億5,007万円とするものでございます。

続いて、飛びますが６ページをお願いします。

右側にあります今回の補正額の財源内訳をご覧ください。

補正額のうち国県支出金が5,957万4,000円の減、その他の406万7,000円の減額は、出産育児一時金分の一般会計繰入金28万円と保険給付費償還金分の378万7,000円です。残りは一般財源で160万5,000円の減となります。

次に、今回の補正の詳細について、先に歳出から主なところのみ説明させていただきます。

11ページをお願いいたします。

１款総務費、１項１目一般管理費４万5,000円の増額は、給与表の改定によるものでございます。

12ページをお願いします。

２款保険給付費、１項１目一般被保険者療養給付金4,855万6,000円の減額と、２項１目一般被保険者高額療養費1,101万8,000円の減額は、医療費の支出の現状から減額するものでございます。また、４項１目出産育児一時金42万円の減額は、当初４件分を見込んでおりましたが、１月末現在２件の実績のため、１件分を残し１件分を減額するものでございます。

13ページをお願いします。

６款保険事業費、１項１目特定健康診査等事業費の12節委託料154万2,000円の減額は、特定健診の集団検診が終了したことにより減額するものでございます。

14ページをお願いします。

９款諸支出金、１項３目償還金348万3,000円の減額は、静岡県への返還額の確定に伴う減額でございます。

15ページお願いします。

10款予備費27万4,000円の減額は、ここで歳入と歳出の調整を行っているものでございます。

ページを戻っていただきまして、７ページのほう、歳入のほうをお願いいたします。

５款県支出金、１項１目保険給付費等交付金5,957万4,000円の減額は、先ほど説明しました歳出の２款のうち療養給付費4,855万6,000円と高額療養費分1,101万8,000円となります。

８ページをお願いします。

８款繰入金、１項１目一般会計繰入金188万5,000円の減額は、１節保険基盤安定繰入金と３節財政安定化支援繰入金は、繰入金の額の確定に伴う減額となります。２節出産育児一時金繰入金の減額は歳出の出産育児一時金の減額に伴うものでございます。

９ページをお願いします。

10款諸収入、４項５目雑入378万7,000円の減額は、償還金の確定に伴う減額でございます。

以上で説明を終了させていただきますが、今回の補正につきましては、事業等の精算に伴う補正が主な内容となっております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**○議長（渡辺文彦君）**　以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

３番、小林君。

**○３番（小林克己君）**　13ページをお願いします。

６款１項１目特定健康診査等事業費154万2,000円の減なんですけれども、受診者の減の関係で、多分この減が生まれてきたと思います。どのぐらいの最初人数の予定から、実際の人数でどのくらいの減少になったのか。また、最初の予定をされていた人数の元となる算式みたいなものがあれば教えていただきたいと思います。お願いします。

**○議長（渡辺文彦君）**　健康福祉課長。

**○健康福祉課長（舩津直樹君）**　特定健康診査の委託料の減額の関係で、特定健診の元々の予算の根拠、こちらにつきましては、被保険者数対象者、すみません、被保険者数対象者の1,687人の40％ということで見込ませていただいて、675人分を想定して予算を要求したものでございます。実際に町の集団検診、賀茂医師会に委託している集団検診の受診者は481人となりました。令和３年度よりは増加をしておりますけれども、思ったよりも伸びなかったというところが現状です。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　今の小林議員の質問に関連させて質問させていただきたいんですけれども、今静岡の医療の大学院大のほうで、特定健診「かもけん！」でしたか、あれやっていると思います。事業的にはこの特定健診と被る部分があるんですけれども、その辺の影響というのはあるとお考えですか。それとも、あの健診は別物として考えておられますか。

**○議長（渡辺文彦君）**　健康福祉課長。

**○健康福祉課長（舩津直樹君）**　「かもけん！」につきましては、一応最終的には町のほうへ受診状況のデータが頂けまして、最終的な法定報告の数字には乗ってきます。ここでいう集団検診への影響というところでは、やはり同じ項目の健診をしておりますので、集団検診を受けない、「かもけん！」を受けるので集団検診を受けるという方はいらっしゃると思います。先ほども言いましたとおり、最終的には国の報告へ、その方々の受診した状況が反映されますので、委託費としては少なくなりますけれども、結果としては変わらないというような状況でございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　今の質問にも若干関係あるかと思いますけれども、人間ドックで受けられた方は健康診断を受けないわけですけれども、その人間ドックを受ける傾向は現在どういう状況になっているのか、またどういう傾向にあるのか教えていただきたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　健康福祉課長。

**○健康福祉課長（舩津直樹君）**　人間ドックにつきましては、町のほうでも補助金を出しておりまして、町の補助金を受ける方についてはデータを頂きますので、これも先ほど言った国への報告というところでは、率に換算がされます。

一番松崎町の中で人間ドックを国保の方で受けられるのが多いのは、農協さんの共済ドックというんですか、それが一番多いんですけれども、例年100人程度が、一般のドックも含めて受けられていると。これはあまり増減はないような状況です。ただ、75歳になられて、後期高齢者医療のほうへ動く、国保の人間ドックから外れる方はいらっしゃいます。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　今の特定健診の関係なんですが、たしか人数が、受ける人数増えますと、国のほうからも頂けるお金というのが増えるというふうに思っているんですけれども、やっぱり人数を増やすことをしなきゃいけないと思います。やっぱり予防医療という関係もございますので、その辺で、例えばコロナのときに予約制にしていましたけどもそれがいいのか悪いのか分かりませんけれども、若干人数が落ちていると思うんですね。それを今年度、コロナが落ち着いて、来年度ですか、してもどういうふうにするのかという方針というのがありましたらお願いします。

**○議長（渡辺文彦君）**　健康福祉課長。

**○健康福祉課長（舩津直樹君）**　この特定健診の予約制について、様々なやっぱり意見があります。ただやっぱり受診をされる方は、今まで地区によって１時とか２時の予定があっても、１時に集まられる方が多くて、１時に来た方の最後終わる時間というのが、相当待ち時間が多かった。

今この予約制になりますと、本当に来て、すぐに受付をして、受診をして、それほど待ち時間が少ないものですから、やっぱりよいという意見のほうが多いのかなと思っております。ただ予約をするのに、なかなか面倒くさいというところがありますので、またそこら辺については、ＤＸ、ネットでの予約とか、そういうところもできないかなということで今考えているところでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　ＤＸでできればいいですけれども、それでない、使えない方もいらっしゃいますので、それに両方対応できるように、多分恐らく予約したほうがスムーズにできていいなという、私も何人か伺いましたけれども、そういう話じゃないかと思いますので、ぜひそれは続けていただければなというふうに思います。お願いいたします。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　12ページの２款１項１目の一般保険者療養給付金の4,855万6,000円、これ減っているんですけれども、この要因について分析がありましたらお答え願います。

**○議長（渡辺文彦君）**　健康福祉課長。

**○健康福祉課長（舩津直樹君）**　こちらのほう、予算が大幅に減額している理由につきましては、実際令和３年度の療養給付費、これが本当に前年対比104.5％ということで上昇しております。この上昇に合わせて、当初予算を組ませていただいたというのが現状でして、今年度ちょっと11月診療分１月の請求分までの数字で、前年に対し88.3％というような数字に落ち着いてきているという状況です。高額療養費なども見ても、昨年度、令和３年度は300万円以上の件数が結構あって、最大600万の高額療養費の方もいらっしゃいました。

今年は令和４年度は200万台が最高というような状況で、今年度は高額療養費もなく、医療費が落ち着いているという現状で、大きな減額となったものです。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　給付の関係でございますが、コロナの感染症の影響というのは、まだいろいろ動いていまして、そのあたりとの影響、あるいはどのように考えられておりますでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　健康福祉課長。

**○健康福祉課長（舩津直樹君）**　コロナの影響によりましては、やはり令和２年度が、やはりコロナの関係で病院控えというのが、受診控えというのがありました。そこもあって、令和３年度が給付費が増えたのかなというところで、正直見ていたところもございます。現状としましては、それほど受診控えがあるようには感じておりません。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第21号　令和４年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

**○議長（渡辺文彦君）**　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

## ◎日程第２　議案第２２号　令和４年度松崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）について

**○議長（渡辺文彦君）**　日程第２　議案第22号　令和４年度松崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

**○町長（深澤準弥君）**　議案第22号　令和４年度松崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

**○議長（渡辺文彦君）**　健康福祉課長。

**○健康福祉課長（舩津直樹君）**　それでは、議案第22号　令和４年度松崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）についてご説明いたします。

１ページをお願いします。

第１条歳入歳出予算の補正として、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ267万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１億2,444万9,000円とするものです。

２ページをお願いします。

第１表歳入歳出予算補正の款、項、補正額について朗読いたします。

最初に歳入でございます。

１款後期高齢者医療保険料、１項後期高齢者医療保険料86万1,000円の減。

４款繰入金、１項一般会計繰入金181万1,000円の減。

次に、３ページの歳出をお願いします。

２款後期高齢者医療広域連合納付金、１項高齢者医療広域連合納付金、267万2,000円の減。

歳入歳出とも補正前の額１億2,712万1,000円から補正額267万2,000円を減額し、補正後の額を１億2,444万9,000円とするものです。

続いて飛びますが、６ページをお願いします。

右側にあります今回の補正額の財源内訳をご覧ください。

補正額のうち、特定財源のその他は一般会計からの繰入金181万1,000円で、一般財源の86万1,000円は保険料の減額分となります。

次に、今回の補正予算の詳細について歳入から説明させていただきます。

７ページをお願いします。

１款１項１目後期高齢者医療保険料でございます。広域連合が示しました令和４年度保険料負担金決算見込みに基づく減額でございます。特別徴収分は221万6,000円の減、普通徴収分は135万5,000円の増となり、差引きトータルで86万1,000円の減額となります。

続いて８ページをお願いします。

４款１項２目保険基盤安定繰入金でございます。保険基盤安定繰入金は保険料軽減分の繰入れとなりますが、保険基盤安定負担金の額が確定したことにより、一般会計からの繰入金181万1,000円を減額するものです。

続いて、歳出を説明させていただきます。

９ページをお願いします。

２款１項１目後期高齢者医療広域連合納付金267万2,000円の減額でございます。歳入の保

険料と保険基盤安定繰入金の減額分がこちらになります。

以上で説明を終了させていただきます。本補正予算は決算見込みや負担金の確定に伴う減額補正の内容となっております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**○議長（渡辺文彦君）**　以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　後期高齢者医療については、本人の負担割合というのは、２割から３割、所得によるようですけれども、２割から３割というふうに上げられました。これに対する影響というのがどのようなことを考えられますでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　健康福祉課長。

**○健康福祉課長（舩津直樹君）**　そちらのほうの負担割合について、今まで１割と３割だったものに、所得に応じて２割負担の方が今回入りました。ただ、これについては、それほど影響はないのかなというふうに感じております。

**○議長（渡辺文彦君）**　７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　影響がないというのは、あまり該当者が少ないということなんでしょうか。そういうことも、所得も制限があるので、あまりいないのかなという想像もつくわけですけれども、そこら辺分かりましたら、分からなければ後で結構です。

**○議長（渡辺文彦君）**　健康福祉課長。

**○健康福祉課長（舩津直樹君）**　すみません、ちょっと今数字は持ってはおりませんけれども、実際に松崎町でも２割負担になられた方はそれなりにやっぱりおります。ただ、それほどそれが受診控えになったというような声はあまり聞いておりません。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第22号　令和４年度松崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

**○議長（渡辺文彦君）**　挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

---

## ◎日程第３　議案第２３号　令和４年度松崎町介護保険特別会計補正予算（第２号）について

**○議長（渡辺文彦君）**　日程第３　議案第23号　令和４年度松崎町介護保険特別会計補正予算（第２号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

**○町長（深澤準弥君）**　議案第23号　令和４年度松崎町介護保険特別会計補正予算（第２号）についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

**○議長（渡辺文彦君）**　健康福祉課長。

**○健康福祉課長（舩津直樹君）**　それでは、議案第23号　令和４年度松崎町介護保険特別会計補正予算（第２号）についてご説明いたします。

最初、１ページをお願いします。

第１条歳入歳出予算の補正として、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,076万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億7,005万5,000円とするものです。

２ページをお願いいたします。

第１表歳入歳出予算補正の款、項、補正額について朗読いたします。

最初に歳入でございます。

１款保険料、１項介護保険料151万円の減。

２款分担金及び負担金、１項負担金10万2,000円の減。

４款国庫支出金737万9,000円の増。内訳としまして、１項国庫負担金1,136万8,000円の増。２項国庫補助金398万9,000円の減。

５款支払基金交付金、１項支払基金交付金3,609万4,000円の減。

６款県支出金48万4,000円の増。内訳としまして、１項県負担金50万円の増、３項県補助金１万6,000円の減。

９款繰入金、１項一般会計繰入金1,092万2,000円の減。

３ページの歳出をお願いします。

１款総務費、３項介護認定審査会費32万6,000円の減。

２款保険給付費8,694万3,000円の減。内訳としまして、１項介護サービス等諸費7,991万5,000円の減、２項介護予防サービス等諸費97万2,000円の増、３項その他諸費ゼロ、財源補正でございます。４項高額介護サービス等費ゼロ、こちらも財源補正でございます。５項高額医療合算介護サービス等費ゼロ、こちらも財源補正でございます。６項特定入所者介護サービス等費800万円の減。

４款地域支援事業費35万6,000円の減。内訳としまして、１項介護予防生活支援サービス事業費159万4,000円の増、２項一般介護予防事業費195万円の減、３項包括的支援事業費、任意事業費ゼロ、財源補正でございます。４項その他諸費ゼロ、財源補正でございます。

５款基金積立金、１項基金積立金3,000万円の増。

８款予備費、１項予備費1,686万円の増。

歳入歳出とも補正前の額11億1,082万円から補正額4,076万5,000円を減額し、補正後の額を10億7,005万5,000円とするものです。

続いて、ページが飛びますが、６ページをお願いします。

右側にあります今回の補正額の財源内訳をご覧ください。

補正額のうち、国県支出金が保険給付費や地域支援事業費の見込額に合わせて786万3,000円の増。その他は支払基金交付金や一般会計からの繰入金などで4,711万8,000円の減。一般財源は151万円の減となります。

次に、今回の補正予算の詳細について、先に歳出から主なところのみ説明させていただきます。

13ページのほうをお願いいたします。

１款総務費、３項２目認定調査等費32万6,000円の減ですが、会計年度任用職給は給与表の改定によるものでございます。また、主治医意見書料は、決算見込により減額するものでございます。

14ページお願いします。

２款保険給付費8,694万3,000円の減額ですが、令和３年８月まで増加傾向にございました。その後、令和３年12月から逆に減少傾向に変化をしてきております。給付費もこのような状況があったため、予算では大きく要求をさせていただいて、今回大きな減額となっております。主な要因としましては、認定者数の減少と考えておりますが、通所型のサービスの減少が大きいため、コロナの影響もあったとも思われます。１項１目の居宅介護サービス給付費におきましては、通所リハビリや通所介護などのサービスが減少する一方で、訪問入浴介護や訪問リハビリが増えております。１項３目の地域密着型介護サービス給付費においては、認知症対応型通所介護が休止となったことによって、減少減額となっております。

少し飛びますけれども、17ページをお願いします。

４款地域支援事業費の１項１目介護予防生活支援サービス事業費は、要支援１、２の方の訪問介護と通所介護のサービスでございます。150万円の増額要求としております。また、２項１目一般介護予防事業費195万円の減額は、新型コロナの関係ではつらつ元気倶楽部という委託事業が実施できなかったため、減額するものでございます。

続いて、19ページをお願いします。

５款１項１目介護給付費等支払準備基金積立金でございます。今回現状から3,000万円を増額し、積立をするものでございます。

続いて20ページをお願いします。

８款予備費1,686万円の増額でございます。ここで歳入と歳出の調整をさせていただいております。

ページを戻っていただいて、７ページのほうをお願いします。

歳入になります。

１款１項１目第１号被保険者保険料151万円の減額につきましては、本年１月現在の調定額を参考に再算定をしたところによるものです。特別徴収と普通徴収の実績見込みによる修

正となっております。

９ページをお願いします。

４款国庫支出金ですが、１項１目介護給付費負担金は、支出が減少している中で、こちらのほうが増額となっておりますけれども、こちらにつきましては、令和４年５月に国への交付申請額、こちらに合わせた形になります。変更交付申請が今のところありませんので、交付申請額に合わせて今回1,136万8,000円の増額という形になっております。

10ページのほうお願いします。

こちらの10ページ、５款支払基金交付金です。こちらもそれぞれの率に合わせて、歳出に比例して歳入が計算をされております。

また11ページの６款県支出金、12ページの９款繰入金につきましても、歳出の介護給付費等の増減に伴い、関連する交付金や負担金などを補正するものでございます。

以上で説明を終了させていただきますが、本補正予算の内容は、主に保険給付費や地域支援事業費の実績見込みに伴う増額減額の補正となっています。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**○議長（渡辺文彦君）**　以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　すみません、17ページの４款２項１目12節委託料、介護予防普及啓発事業委託195万円についてですけれども、これはどういう事業で、それで、今回195万円が委託がされなかったという理由をお願いいたします。

**○健康福祉課長（舩津直樹君）**　こちら認知症予防の形で、ずっと事業者に委託をして、年２回施設に行っていただいて予防教室をやるみたいな形の事業をやっておりますけれども、はつらつ元気倶楽部というものですけれども、ちょっとコロナの関係で、令和２年、令和３年とちょっと実施ができないということで、今回令和４年度についても、まだちょっと再開が難しいということで、事業が実施できなかったものですから、今回減額をさせていただくものでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　やはり予防というのは非常に大切で、なってからではなかなか難しいというふうに思うんですけれども、その辺が、そのはつらつ元気倶楽部しか、そのような予

防のものができないのか。であれば、代わりに、何か例えば手を動かすということを自分たちでやってみるような、そういうような例えば、器具という器具ではないでしょうけれども、丸いボールみたいなものを皆さんに支給して、一日中握ってみてみたいことやるとか、そういうようなことで予防できることはあるんじゃないかと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　健康福祉課長。

**○健康福祉課長（舩津直樹君）**　予防教室につきましては、委託事業のこちらについては、なかなか実施ができなかったわけですけれども、町の直の主催のヨガ教室であるとか、健康教室関係は実施をできております。

新しい事業としましては、本年度社会福祉協議会のほうへ委託をして、ボッチャ教室というのをやらせていただきました。２回開催をさせていただいて31名の参加があったわけですけれども、やはり続けてほしい、いいよというご意見がありましたので、来年度以降も続けていきたいと考えております。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　ちょっとこれは外れてしまうかもしれませんけれども、こんな話を聞きまして、ちょっと今伺いたいと思うんですが、独居老人の方が増えてきていて、その方たちが少し痴呆気味になってきて、少し徘徊というようなものをしている方も地域にいるように伺っておりますが、そういうような一人の独居老人の方の見回りとか、そういうようなものはどんな仕組みでやっているのか、ちょっと教えていただけますか。

**○議長（渡辺文彦君）**　健康福祉課長。

**○健康福祉課長（舩津直樹君）**　認知症の方、最近やっぱり増えておりまして、声をいただくことがありまして、基本的に認知症に対しては、うちの地域包括支援センターのほうで、本人との話合いとか、家族との話合い、それから民生委員さん、地区の区長さん等々の話合いをするような形で、どう対応するかというのは個別にそれぞれ対応しております。

そのほか、独居老人、また高齢者夫婦などによっては、事前に町のほうに、その方のこう顔写真であるとか、そういうものを登録していただいて、それを警察等へも情報提供するというようなことも行っておりますので、そういう形で、やっぱり地域で見守っていくという形しか今のところないのかなというふうに思っております。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　確かにそれはそうですけれども、なかなか地域としてもいっぱいいっ

ぱいだよというところも少し聞くように思いますし、なかなか手が届かないところもあると思いますので、やっぱり何か新たな方策を探すべきではないかなというふうに思いますので、今の現状でいいということじゃなくて、やはりその辺もどういうふうにするかということも、常に問題意識を持ってやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　14ページ、ここを見ますと、居宅介護地域密着型の介護サービスの給付、それから施設介護サービスの給付、それぞれ減となったわけでございますが、先ほど少しになったのが、認定者が減っているというようなお話がありました。今世の中で言われているのが2040年問題ということで、高齢者のピークが2040年に来るという、世の中ではそう言われています。そうした中で、一方働く世代、就労世代というのは減ってきますので、サポートされる人は増えていくんだけれども、サポートする側が逆に増えていかないと、減ってしまう可能性もあるということで、これが一つ問題になっているわけでございますが、これに対して、ここの松崎町というのは、高齢者のピークというのはまだ来ていないのか、来ているのか、そのあたりどのように判断されているのか。これ今減ったということが、たまたま今年度だけの問題であって、流れとしてはそうではないということなのか、分かりましたら教えていただきたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　健康福祉課長。

**○健康福祉課長（舩津直樹君）**　まず、介護保険というくくりで、65歳以上の方が第１号被保険者になるわけですけれども、ここの数字を見ますと、令和５年１月、今分かる直近のところで2,964人という数字です。１年前の令和４年１月で3,011人ということで、47人減少というような数字が出ております。75歳以上の数値というのを見ると、ここ近年、やはり先ほどの後期高齢者医療の数値でも減少が始まっております。１歳ごとの年齢別の人口をちょっと令和４年４月１日で私のほう調べてみたところでは、今現在のピークは令和４年中に74歳になる方が、一番１歳ごとの年齢では高く163人という数字が出ました。これが、２番目は73歳になる方、３番目が、これ同数なんですけれども、75歳になる方と72歳になる方、ここ４年間ぐらいがやはり多くて、そのほかは120以下というような人口動態になっております。

あと、今年63歳になられた方が、もう100人を切っている、単年度で100人を切っているという状況で、私が見ている中では、もうこれから高齢者の増加というのはあまりないのかなというふうに見ております。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第23号　令和４年度松崎町介護保険特別会計補正予算（第２号）についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

**○議長（渡辺文彦君）**　挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

10時５分まで休憩いたします。

休憩　午前　９時５０分

再開　午前１０時０５分

**○議長（渡辺文彦君）**　休憩前に引き続き会議を開きます。

---

## ◎日程第４　議案第２４号　令和４年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計補正予算（第１号）について

**○議長（渡辺文彦君）**　日程第４　議案第24号　令和４年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計補正予算（第１号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

**○町長（深澤準弥君）**　議案第24号　令和４年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計補正予算（第１号）についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　それでは、議案第24号　令和４年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計補正予算（第１号）について説明させていただきます。

１ページ目のほうをご覧ください。

まず予算の組み方を説明させていただきます。

３月補正予算につきましては、これまでの実績を踏まえまして、年度末の見込みの数値に修正するものとしております。詳細は後ほど説明いたしますけれども、損益のほうはマイナスの1,143万6,000円を見込んでおります。

それでは、第２条の業務予定量から説明させていただきます。

まず、宿泊利用者補正予定量はマイナス200人の２万1,600人でございます。次に入浴利用者300人増の5,100人、続いて休憩・会食利用者はマイナス2,500人の1,200人。１日平均利用者はマイナス６人の78人ということで見込んでおります。

それから第３条の収益的収入及び支出でございます。

営業収益、営業外収益合わせました事業収益でございますが、補正予定額マイナス1,460万円の３億1,440万円。それから、営業費用、営業外費用、予備費用を合わせました事業費用につきましては、補正額マイナス314万1,000円の３億2,520万円としております。

続いて、２ページをご覧ください。

通常この次に、例年ですと資本的収入及び支出があるわけですけれども、今回は補正予算がございません。

続いて、第４条の棚卸資産の購入限度額でございます。

こちら棚卸資産につきましては、材料費と広告料の関係になります。7,400万円から490万

円減額いたしまして6,910万円にするものでございます。

次の３ページの収益的収入及び支出につきましては、詳しい資料の部分で説明いたしますので、こちらは省略いたします。

ページ飛びまして、10ページのほうをご覧ください。

こちらが収益的収入及び支出の詳しいものになります。目と補正予定額の部分で説明させていただきます。

まず収入の部のほうでございます。１款事業収益、１項営業収益、１目利用収益でございます。マイナス1,324万7,000円です。こちらは宿泊料、食事料、酒類飲料の利用者減に伴う収入見込減が理由となります。

続いて、２目売店収益18万7,000円の減。続いて、３目その他営業収益９万9,000円の減。続いて２項営業外収益、３目雑収益106万7,000円の減でございます。

続いて支出の部のほうでございます。

１款事業費用、１項営業費用、１目施設経営費449万5,000円の減です。こちらにつきましては、主なものは振興公社の委託費の450万円が大きなものとなっておりまして、こちらの減になります。また後で説明させていただきます。

続いて、２項営業外費用、３目消費税135万4,000円の増でございます。

続いて、参考資料の３ということで、下から２枚目のところをご覧ください。

振興公社の管理委託費の明細の部分になります。こちらが、先ほど申しました振興公社委託費の450万円の減の詳細な部分となります。金額の大きな部分を抜粋して説明させていただきます。

まず、職員給料242万9,000円の減です。こちらは職員につきましては正規職員12人で、こちらは当初と変わらないですけれども、当初は事務局長がおりまして、４月から11月まで勤務しておりましたけれども、途中から12月から新人１名が入ったということで、その関係で、人員配置の関係で減となっております。それから手当622万4,000円の減です。こちらは期末勤勉手当の関係でございまして、当初予算では4.3か月見込んでいたものが、実績で2.4か月ということで減になります。それから、食事材料費400万円の減。こちらは利用者減に伴うものでございます。それから、光熱水費892万円の増です。こちらにつきましては、電気料が特に著しい値上げがございまして、その関係で増としております。続いて、修繕費が200万円でございます。修繕費につきましては、まつざき荘18年の建設当初から17年が経過しまして、修繕箇所が多くなっているため増としております。

次のページの４ページをご覧ください。

洗濯料102万2,000円の増です。こちらが物価高騰の影響で洗濯のクリーニングの単価上がっておりますので、その関係の増となります。

続いて、ページが飛びまして、５ページのほうをご覧ください。

５ページがキャッシュフローの計算書となります。一番上のほうの当年度純利益でございますけれども、補正予定額マイナス1,145万9,000円の計のほうはマイナス1,143万6,000円としております。

それから、下のほうに移りまして資金増減額でございます。補正額のほうはマイナス2,205万4,000円の969万8,000円と見込みまして、資金期首残高の3,712万3,000円との合計で、期末残高のほうは4,682万1,000円を見込んでおります。

続いて、６ページをご覧ください。

こちらのほうが予定の貸借対照表のほうになります。こちらも大きな部分で抜粋して説明させていただきます。

まず、資産の部でございます。１の固定資産、それから２の流動資産を合わせました資産合計、６ページの一番下のところですけれども、こちらの補正予定額がマイナス2,919万418円の６億8,579万8,476円としております。

それから、７ページのほうに移りまして、負債の部でございます。３の固定負債、それから４の流動負債、８ページに移りまして、５の繰延収益、こちらを合わせましたものが負債合計となります。補正予定額のほうは55万5,576円でございまして、計のほうは５億5,605万9,661円としております。

最後、資本の部のほうでございます。真ん中辺の当年度純利益でございますが、マイナス1,145万9,000円の計のほうはマイナス1,143万6,000円としております。下のほうから２番目でございます。資本合計でございますけれども、こちらのほうは資産合計から負債合計を差し引いた金額となります。１億2,973万8,815円となりまして、一番下が負債資本合計になります。こちらのほうが６億8,579万8,476円となります。

説明のほうは以上とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**○議長（渡辺文彦君）**　以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　管理委託諸費明細の中で、食材費のマイナス400万というものが入っているんですけれども、これは物価高騰による食材費用の食材費が上がったものを含めて400万でしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　こちらの主な減のほうは、会食も含めまして利用者が減ったということで、材料費減るわけでございますけれども、物価高騰の分はその分上がっている部分もありますが、そちらを含めての減ということになります。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　ちょっと今、ページ数ちょっと分からないんですけれども、入場人数が出ていましたけれども、そのうちにＧＯＴＯだとか、そういう関係の政府の支援の対象で入っていた入館数というのは把握していますか。大体何パーセントぐらいだとかというのは分かりますか。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　宿泊の、すみません、パーセントは分からないですけれども、人数はある程度把握しております。まず県民割のバイ・シズオカの関係ですけれども、こちらが４月から10月までの実績で、宿泊利用した方が3,185名おります。それから、全国旅行支援の関係でございますけれども、こちらが10月から12月までででございますけれども、宿泊の方が1,719組を利用しているところでございます。かなり県民割、それから全国旅行支援割で多くの方が利用されておりまして、まつざき荘の収入の増にかなり結びついているといった状況でございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　８ページですけれども、８ページの負債合計というのが中段にあるわけですけれども、ここで５億5,557万円が増えているわけですけれども、これの要因というのは、やっぱり営業のほうの赤字なのか、その他の要因としてはどのようなことは考えられるでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　こちらのほうにつきましては、主に固定負債のほうの、すみません、長期の借入金の返済の関係になります。こちらのほうが返済猶予という形で減って

おりませんので、その関係でかなり今金額残っておるという状況でございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　長期の負債というのは、段々年数がたってきていて減ってきていると思うんですが、あとどれくらい返済が必要になってくるんでしょうか。あるいは期間ですね。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　まつざき荘につきましては、町の一般会計、それから温泉事業会計のほうから借入れをしておりまして、残っているのが約５億円残っております。昨年度まつざき荘の運転資金の関係、経営が苦しいということで４年間猶予されておりますので、４年間は底力をつけるために、キャッシュ蓄えというような形で運営していきたいと思いますけれども、返済につきましては、一番最終が令和21年度まで返済が予定されているところでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　参考資料の３の管理委託費明細書なんですけれども、この中で期末手当というところで、期末手当が4.3から2.4になりましたよという話ですけれども、これは、何を基準にこの手当を決めているんでしょうか。あと、その時期というか、そういうものを分かれば教えていただけますか。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　期末勤勉手当につきましては、町の職員と同様に６月と12月に支給するものでございまして、まつざき荘も含めて振興公社につきましては、経営状況を踏まえて、最終的には理事長のほうが、町長になりますけれども、判断するということでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　その際に、何を参考に、例えば売上ですとか、そういうようなことをやるのか、伸び率とかそういうことでやっていくのか、何を基準にして、どのくらい減らすんだという、何か表みたいなものがあるんでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　基本的には表というのはないんですけれども、売上の状況、集客の人数によって状況を見ながら把握をして、上げていきたいというところです。実は今まで昇給も停止されていたところでございます。そこの部分を、やはり皆様方からもご指摘いただい

てるように、職員のモチベーションをやっぱり上げるためにも、そういったところは少し見直すべきじゃないかというようなご指摘もいただきながら、私どものほうも、全国旅行支援など、なかなか大変なコロナの中で、大変なことをやっているところで、少しそれは、ゼロはないということで、昇給も見直しさせていただいて、今回4.3というのはフルで出した場合ということになっています。昨年は2.1だったのを今回少し上げています。それをモチベーションにしながら、ぜひフルでもらえるような方向にみんなで持っていこうこというような意識づけをしているところでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　そういうことで、頑張っていこうというところはいいと思いますけれども、それがどの程度職員の方に見える化されているか。例えば先週末は何人だった、今週末は何人の予約が入っている。何人に増やせば、月に何人かなれば、ボーナスにつながっていくんだみたいなところが、もう少し明確に分かってくれば、じゃ、来週お客さんに入れるためには何をしたらいいか、ちょっと考えてみようよというのを、職員同士でミーティングみたいなものをするような形に仕向けていけば、いろんなアイディアが出てくるんじゃないかと思って、それをやっているうちに、自発的にこうやったらお客さん増えるねというのを自分で考えるようになってくると思うんですね。ですから、その辺のところを、もう少し見える化してあげて、そこを頑張れば、もう少し給料上がるということに直結するような、そこを見える化してあげるのがいいんじゃないかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　まさにご指摘のとおりで、やはり今、データもいろいろ取れますので、そういうところを明確に提示して、頑張ろうという意向をぜひやりたいと思います。

あと、やはり主任者会議というのに、役場のほうが出るようにしておりまして、その中で課題がいろいろ出たのを対策をするんですけれども、その以前に、主任者会議で話し合われたことが、なかなか下まで到達していないということが判明をしまして、その仕組みづくりも変えようということが１つ。そして、実はボトムアップで、現場にいる人たちからの提案をいろいろ出してもらうということで、とりあえず先日事務所に限るんですけれども、提案を上げていただいて、それに対しての対応を今しているところでございます。少しずつではありますけれども、やはり皆様からのご意見をしっかりと浸透させるというか、一応指示指導はしているんですけれども、なかなか反応がないような状況がちょっとしばらく続いていたので、これからはしっかりと手を携えて、しっかりと実践するという方向に向けていける

ような、今言ったような具体的な見える化を進めてまいりたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第24号　令和４年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計補正予算（第１号）についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

**○議長（渡辺文彦君）**　挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

35分まで休憩いたします。

休憩　午前１０時２６分

再開　午前１０時３５分

**○議長（渡辺文彦君）**　休憩前に引き続き会議を開きます。

---

## ◎日程第５　議案第２５号　令和５年度松崎町一般会計予算について

**○議長（渡辺文彦君）**　日程第５　議案第25号　令和５年度松崎町一般会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

**○町長（深澤準弥君）**　議案第25号　令和５年度松崎町一般会計予算についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

**○議長（渡辺文彦君）**　総務課長。

**○総務課長兼防災監（齋藤　聡君）**　それでは、議案第25号　令和５年度松崎町一般会計予算についてご説明をさせていただきます。

お手元の予算書の１ページをお願いいたします。

歳入歳出予算、第１条でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ39億2,600万円とするものです。２項歳入歳出予算の款、項の区分ごとの金額は１表でご説明いたします。２条債務負担行為につきましては、第２表でご説明いたします。第３条地方債につきましては、第３表でご説明いたします。第４条一時借入金ですが、地方自治法第235条の３第２項の規定による一時借入金の最高限度額は３億円と定めるものでございます。第５条歳入歳出予算の流用することができる場合につきましては、２ページでお示しすることとなります。

２ページをお願いいたします。

同一款内の経費の各項間の流用ということで定めさせていただきました。

続きまして、３ページをお願いいたします。

１表歳入歳出予算額になります。

まず歳入からご説明いたします。款、項、金額の順に読み上げます。１款町税５億7,418万円。内訳といたしまして、１項町民税２億1,038万7,000円、２項固定資産税２億9,195万円、３項軽自動車税2,384万円、４項町たばこ税3,800万2,000円。６項入湯税1,000万1,000円。

２款地方譲与税3,600万1,000円、内訳といたしまして、地方揮発油譲与税600万円、２項自動車重量税譲与税1,700万円、３項地方道路譲与税1,000円、４項森林環境譲与税1,300万円。

３款利子割交付金、１項利子割交付金20万円。

４款配当割交付金、１項配当割交付金250万円。

５款株式譲渡所得割交付金、１項株式譲渡所得割合交付金100万円。

６款法人事業税交付金、１項法人事業税交付金600万円。

７款地方消費税交付金、１項地方消費税交付金１億3,500万円。

８款環境性能割交付金、１項環境性能割交付金250万円。

９款地方特例交付金、１項地方特例交付金100万円。

４ページお願いいたします。

10款地方交付税、１項地方交付税17億2,000万円。

11款交通安全対策特別交付金、１項交通安全対策特別交付金1,000円。

12款分担金及び負担金1,519万9,000円。内訳といたしまして、１項分担金369万円、２項負担金1,150万9,000円。

13款使用料及び手数料5,380万3,000円。内訳として、１項使用料4,261万7,000円、２項手数料1,118万6,000円。

14款国庫支出金２億1,364万6,000円。内訳として、１項国庫負担金１億5,339万2,000円、２項国庫補助金5,809万7,000円、３項委託金215万7,000円。

15款県支出金２億4,932万5,000円。内訳として、１項県負担金１億1,472万6,000円、２項県補助金１億1,734万4,000円、３項委託金1,725万5,000円。

16款財産収入195万5,000円。内訳として、１項財産運用収入195万1,000円、２項財産売払収入4,000円。

17款寄附金、１項寄附金7,100万3,000円。

18款繰入金５億8,160万7,000円。内訳として、１項特別会計繰入金119万円、２項基金繰入金５億8,041万7,000円。

19款繰越金、１項繰越金１億円。

21款諸収入7,738万円。内訳として、１項延滞金、加算金及び過料60万円、２項町預金利子1,000円、３項貸付金元利収入792万円、４項雑入6,885万9,000円。

21款町債、１項町債8,370万円。

歳入合計39億2,600万円となります。

続きまして、６ページをお願いいたします。

歳出になります。同じく款、項、金額の順に読み上げます。

１款議会費、１項議会費4,966万円。

２款総務費７億5,492万2,000円、内訳として１項総務管理費６億5,189万円、２項徴税費5,744万2,000円、３項戸籍住民登録費2,780万8,000円、４項選挙費1,610万円、５項統計調査費69万4,000円、６項監査委員費98万8,000円。

３款民生費８億4,175万8,000円、内訳として、１項社会福祉費６億9,593万4,000円、２項児童福祉費１億4,551万2,000円、３項災害救助費31万2,000円。

４款衛生費５億6,129万5,000円。内訳として、１項保険衛生費１億7,669万7,000円。２項清掃費３億3,778万8,000円、３項上水道費4,681万円。

５款農林水産業費３億799万7,000円、内訳として、１項農業費２億3,816万4,000円、２項林業費5,409万8,000円、３項水産業費1,573万5,000円。

６款商工費、１項商工費２億5,140万2,000円。

７款土木費１億9,345万5,000円、内訳として、１項土木管理費6,051万6,000円、２項道路橋梁費8,530万2,000円、３項河川費1,525万9,000円、４項港湾費2,265万5,000円、５項住宅費972万3,000円。

８款消防費、１項消防費２億8,456万円。

９款教育費３億1,849万6,000円、内訳として、１項教育総務費１億3,998万7,000円。２項小学校費2,874万8,000円、３項中学校費1,734万5,000円、４項幼稚園費3,967万5,000円、５項社会教育費4,164万1,000円、６項保健体育費5,110万円。

10款災害復旧費400万円。内訳として、１項農林水産業施設災害復旧費200万円、２項公共土木施設災害復旧費200万円。

11款交際費、１項交際費３億4,845万3,000円。

12款諸支出金、１項普通財産取得費2,000円。

13款予備費、１項予備費1,000万円。

歳出合計39億2,600万円でございます。

続きまして、８ページをお願いいたします。

８ページは債務負担行為８件であります。

まず、一番上の人材育成支援事業委託ですが、こちらは令和５年度から令和７年度までの事業となり、事業総額は1,788万6,000円となります。

次に、収納窓口業務手数料ですが、こちらも令和５年度から令和７年度までの事業となり、事業総額は660万円となります。以降は各融資資金の利子補給につきまして、返済期間にお

ける債務負担行為６件を計上してありますので、個々の説明は省略させていただきます。

続きまして、９ページ、３表地方債でございます。

起債の目的、限度額のところでご説明いたします。

まず、農山漁村地域整備事業、過疎対策事業債1,900万円、治山事業、緊急自然災害防止対策事業債400万円、観光施設整備事業、過疎対策事業債1,150万円、道路橋梁整備事業、公共事業等債1,400万円、消防施設整備事業、過疎対策事業債600万円、義務教育施設整備事業、過疎対策事業債1,620万円、臨時財政対策債1,300万円、合計8,370万円の地方債でございます。

続きまして、財源内訳についてご説明いたします。

12ページをご覧ください。

一番下の合計欄をご覧ください。

本年度の予算額39億2,600万円の財源内訳でございます。国県支出金４億5,497万1,000円、地方債7,070万円、その他３億2,730万4,000円、一般財源30億7,302万5,000円でございます。

続きまして、歳入歳出についてご説明をさせていただきます。

初めに歳出についてご説明をさせていただき、その後財源である歳入についてご説明させていただきます。また説明する部分につきましては、議会勉強会において細かく説明させていただきましたので、詳しい説明は省略させていただきますが、今回は特に変化が大きな項目、新規事業を中心にご説明させていただきます。

46ページをお願いいたします。

議会費12節の委託料188万6,000円のうち、会議録作成業務委託料144万6,000円ですが、議会定例会の会議録の作成にかかる委託料となります。

49ページをお願いいたします。

12節委託料のうち、下から３つ目の人材育成支援業務委託706万2,000円ですが、職員の目標、活動組織、待遇の魅力を向上させるための調査、分析、施策提案等を実施し、職員の仕事に対する姿勢をよりよい方向に向けることにより、最終的に住民サービスの向上を目指すものです。

50ページをお願いいたします。

17節の備品購入費513万円のうち、庁用車の450万円ですが、こちらは町長用の車両となります。新しく購入する車両はミニバンを予定をしております。ほかに使用している車両で現在18万キロを走行している車両があり、その車は車検に合わせて廃止し、今使用している車

両につきましては、その車両の代わりに使用することを計画しております。

続きまして、50ページから51ページの18節負担金補助及び交付金2,462万2,000円のうち、地方創生人材支援派遣制度負担金2,000万円ですが、内閣府の地方創生推進室の支援制度で、３大都市圏に所在する企業等の社員を一定期間を受け入れ、町長の補佐役として、そのノウハウや知見を活用しながら地域の魅力や価値の向上を目指すものです。こちらは特別交付税が１人当たり560万円を上限として措置されます。令和４年度、県内では磐田市や袋井市、湖西市が派遣を受け入れております。

同じく51ページ、企画費７節報償費92万5,000円のうち、まちづくり指導者謝礼87万5,000円ですが、こちらは静岡大学の教授や九州国際大学の客員教授のほか、医療、福祉、介護関係者にまちづくりのアドバイザーをお願いするものです。12節の委託料606万9,000円のうち、移住定住業務委託424万5,000円は移住相談、ツアー、相談会への参加、情報発信のための費用となります。こちらは市町村振興協会の助成金での対応となります。

続きまして52ページをお願いいたします。

一番上のスマートフォン講座業務委託ですが、未所有者、初心者向け、応用編のスマートフォン講座を実施します。またその下の18節負担金補助及び交付金の中の下から２つ目は、高齢者スマートフォン普及促進事業として、１人当たり上限１万円となりますが、65歳以上の高齢者に向けたスマートフォン購入にかかる費用を50人まで補助いたします。

続きまして、53ページ、18節の負担金補助及び交付金388万5,000円のうち、下から４番目の広域連携ＳＤＧｓモデル事業負担金ですが、内閣府のモデル事業として、鳥取県の智頭町とのデジタル村民としての関係人口の創出にかかる費用となります。プラットフォーム運営費200万円を智頭町と２分の１ずつ負担することとなります。

56ページをお願いいたします。

文書広報費、14節法人請負費530万円は江奈地内にある同報無線施設パンザマストの移設工事となります。新たな場所は今後調査の上決定することとなります。

続きまして61ページをお願いします。

姉妹都市提携費、18節負担金補助及び交付金195万円のうち、帯広市親善訪問団の補助金120万円は、令和５年度で帯広市との姉妹都市提携45周年となります。前回は40周年のときに訪問団を派遣しており、毎年５年ごとに訪問団を派遣しているものになります。今回30人の訪問団の派遣を予定をしております。

続きまして、66ページをお願いいたします。

まち・ひと・しごと創生事業費、14節工事請負費600万円ですが、こちらは移住定住拠点施設整備改修工事として、山田邸のトイレとお風呂の改修工事など予定をしております。

続きまして、68ページお願いします。

税務総務費、12節委託料1,334万4,000円のうち、上から３つ目の固定資産基礎資料更新業務委託1,190万2,000円ですが、固定資産税の課税基礎となる路線価の決定にかかる課税データの更新業務となります。課税に当たっては、３年間のローテーションを組むことになり、不動産鑑定を行った次の年は価格算定の業務が行われるため、町内約1,700路線に価格を設定する作業を委託することとなります。

続きまして、72ページをお願いいたします。

こちらは、選挙の関係となります。本年４月に統一地方選が行われ、県議会議員選挙と松崎町議会議員選挙が実施され、それぞれの選挙費用として479万4,000円と1,085万1,000円を予算計上いたしました。

続きまして、３款民生費の関係になりますが、78、79ページをお願いいたします。

78ページの下段の12節委託料720万3,000円のうち、一番下の自殺対策計画策定業務委託344万3,000円は、令和６年度から令和10年度までの５年間の計画を策定するもので、令和５年度はアンケート調査などを実施いたします。

続きまして、85ページをお願いいたします。

児童福祉費の12節委託料7,101万2,000円のうち、一番下の子ども・子育て支援事業計画策定業務委託152万9,000円は、令和５年度と令和６年度の２か年での計画を策定します。令和５年度はアンケート調査を実施し、令和６年度で計画を策定するということになります。

続きまして、４款衛生費になります。

93ページをお願いいたします。

３目環境衛生費、12節役務費の25万8,000円のうち、アースキッズチャレンジ手数料19万円ですが、地球の温暖化について学び、自分たちでできることを学習します。こちらは小学４年生を対象としております。

続きまして、97ページをお願いいたします。

清掃総務費、18節負担金補助及び交付金1,494万3,000円のうち、下から３つ目の817万1,000円は南伊豆地域清掃施設組合にかかる負担金となります。

98ページをお願いいたします。

じん芥処理費、12施設委託料１億9,292万3,000円のうち、下から２番目の焼却施設清掃点

検業務委託１億47万7,000円はクリーンピア松崎にかかる耐火物の点検や、灰出し設備の点検、電気計装設備の点検などにかかる委託料となります。

続きまして、99ページをお願いいたします。

３目上水道費の18節負担金補助及び交付金4,681万円は入谷配水池の鉄橋にかかる費用や、上水道施設のポンプに使用する電気量の高騰に対応するため、一般会計から補塡するものです。

続きまして、５款農林水産業費になります。

103ページをお願いします。

農業振興費の18節負担金補助及び交付金1,492万8,000円のうち、下から６番目の耕作放棄地等環境保全活動支援補助金の12万円ですが、こちらは地域住民の自主的な活動により、荒廃農地の草刈りなど、環境保全活動に取り組む地域団体を支援するための補助金となります。

５目県単独農業農村整備事業、14節工事請負費2,200万円ですが、農道伏倉山崎線の拡幅工事1,600万円と、門野の下畑線の拡幅工事を予定しています。このうち、伏倉山崎線につきましては、令和５年度から令和７年度までの３年間の事業で、全体では477.4メートルの拡幅工事を実施いたしますが、令和５年度は、そのうち130メートルについての工事となります。

104ページをお願いいたします。

環境センター費、14節の工事請負費160万円ですが、利用頻度の高い環境センター２階の研修室と大会議室の照明をＬＥＤ化するものです。

続きまして、106ページをお願いいたします。

農地費、18節負担金補助及び交付金5,828万円のうち、一番下の鮎川地区基盤整備事業2,400万円は、鮎川地区の基盤整備事業として、公共費農地用用地取得にかかる負担金となります。購入面積は約１万2,000平米で、埋立地の上流側となります。

続きまして、108ページをお願いいたします。

治山事業費、14節工事請負費1,000万円は、雲見の風早の治山工事となりますが、流量整備を行うもので、令和４年度から令和９年度までの５か年の事業で、4,500万円の事業費となりますが、令和５年度は全長104メートルのうち26メートルについての工事を実施いたします。

続きまして、６款商工費になります。

113ページをお願いいたします。

観光費、８節旅費58万4,000円のうち、費用弁償の10万4,000円ですが、令和５年度は依田勉三の生誕170周年となります。そのため帯広市の100年記念館の学芸員の講演会を計画しており、その方の旅費となります。また10節の需要費のうち、消耗品134万円の中にも、依田勉三のイベント用の費用40万円が含まれております。依田勉三生誕170周年記念事業といたしましては、依田勉三に関する講演会や帯広市の物産販売、依田勉三を主人公とした映画の上映を計画しております。

続きまして、114ページをお願いいたします。

12節委託料の一番下、町有施設民間活力導入調査業務委託400万円ですが、こちらは伊豆まつざき荘における民間活力導入可能性調査を実施いたします。民間活力の導入や、手法、事業スキームの検討として、想定される事業手法の検討や、事業化に向けた課題の整理などを行う予定でおります。

続きまして、118ページをお願いいたします。

こちらは、伊豆の長八美術館運営費の14節工事請負費500万円ですが、こちらは美術館のエントランスのなまこ壁や、屋根上、収蔵庫奥の壁の補修となります。

続きまして、120ページをお願いいたします。

旧依田邸管理運営費、14節工事請負費1,950万円ですが、こちらは旧依田邸温泉施設整備工事として依田之庄の駐車場の舗装工事944平米を施工いたします。また旧依田邸の敷地内の離れ１棟で廃墟となっている家屋の解体を予定をしております。

続きまして、７款土木費の関係になりますが、124ページをお願いいたします。

道路維持費、14節の工事請負費3,870万円のうち、転落防止柵設置工事ですが、町道浜丁海岸線の転落防止柵215メートルを設置いたします。

続きまして、８款消防費の関係になります。

130ページをお願いいたします。

消防施設費、17節備品購入費1,228万3,000円のうち、905万円は消防車両の購入となります。消防車は原則として20年を超えるときに購入しておりますが、今回は３分団２小隊の車両がこちらに該当します。

続きまして、教育費になります。137ページをお願いします。

義務教育管理費、12節委託料2,843万5,000円のうち、上から２番目のＧＩＧＡスクール支援センター業務委託料の60万5,000円ですが、学校もＩＣＴ化している中で、教職員の端末活用の格差を解消するために、ヘルプデスク事業、アカウント管理事業、年次更新事業など、

教職員が直接問合せのできるヘルプデスク業務を委託します。

続きまして、同じ委託料の一番下、新共同調理場実施設計業務委託1,797万4,000円ですが、建設予定地につきましては教育施設等整備検討委員会に、伏倉の町営住宅跡地はどうかと諮問され、委員会においても同地が適切との答申がされましたが、こちらの実施設計業務委託料となります。

同じく137ページ、14節工事請負費4,510万円は、松崎小学校の受水槽の工事の関係になります。松崎小学校の受水槽、給水ポンプ、消火栓設備など、一体となっている受水槽につきましては、経年劣化により補修対応ができないため、こちらの交換工事を実施する予定でおります。

以上が歳出の説明となりますが、給料等は各科目ごとに計上されておりますので、総額や書類ごと、また給与の関係は160ページから166ページに記載されておりますので、ご確認いただきたいと思います。

それでは、次に、歳入についてご説明をさせていただきます。

13ページをお願いいたします。

１款町税につきましては、５億7,418万円と前年度比113万5,000円の減額となっております。

まず町民税からご説明をさせていただきます。個人町民税につきましては、前年度の課税状況により算出した金額としています。納税義務者数は均等割3,029人、所得割2,343人とし、給与の伸び率と人口の減少を考慮した上で、収納率は98％で計算した結果となります。また法人町民税につきましては、均等割が前年度比１社減の167社、法人税割では、前年度比２社増の54社となり、収納率は99％で計算しております。固定資産税につきましては、地価の下落率などを加味し、収納率97％で算出いたしました。地価の下落は引き続いており、今回前年比４％の下落となっているということです。

続きまして、軽自動車税の種別割についてです。軽自動車税の種別割は２輪車、４輪車の合計で3,322台と前年比38台減となっております。

14ページをお願いいたします。

町たばこ税と入湯税ですが、町たばこ税は前年度とほぼ同数で推移しておりますが、令和３年10月から税率が引き上げられているため、税額は上昇しております。入湯税につきましては、次第に観光客の数も回復傾向となっており、令和４年度も増額の補正予算を計上いたしましたが、増加傾向となっております。予算額は今回令和元年度の75％として計算をして

おります。

次に、ずっと飛んでいただきまして、23ページをお願いいたします。

地方交付税につきましては、前年度比1,000万円増の17億2,000万円となりました。地方交付税は町で最も大きな財源です。このうち普通地方交付税の算定は、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いたものとなります。令和４年度の普通交付税は約17億円ありましたが、再算定の結果増額されたものです。

普通交付税につきましては、最も大きな財源ですので若干説明をさせていただきたいと思います。

普通交付税の算定は、消防、道路、橋梁、港湾、漁業、公園、下水道、幼稚園、小学校、中学校、社会福祉、保健衛生、農林業、水産商工行政、徴税必要費用、戸籍数などを一定の計算で算出したものに、起債償還額や過疎対策事業債償還額を加えた額と、町の人口と面積による加算をしての額となります。

次に、特別交付税になります。

特別交付税は令和３年度の決定額は１億6,012万7,000円でしたが、近年多発する自然災害からの復旧費に多くの交付税が配分されるため、過度の交付は見込めません。また、令和４年度災害がない場合、大幅に交付税が減額される可能性がありますが、地方創生企業支援人材制度により、前年度の予算より1,000万円増といたしました。

続きまして、26ページ、使用料及び手数料お願いいたします。

この中で、４目商工使用料で、伊豆の長八美術館につきましては、年間入館者数を前年度より1,000人増の２万5,000人を見込み、依田之庄入浴料につきましては、前年度と同数の年間２万8,000人を見込みました。

続いて、29ページから35ページまでは、歳出で実施する各種事業の中で、国・県が負担する分が計上されております。各収入とも国・県の要綱を元に補助率などが定められておりますので、細かい内容の説明は省略いたしますが、大きく減った要因といたしましては、衛生費国庫補助金で、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金や、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や、参議院議員選挙委託費委託金などが令和５年度はなくなっております。

続きまして、32ページをお願いいたします。

県支出金につきましては2,695万2,000円の増となっておりますが、県補助金が前年度比909万1,000円の増となっております。これはワーケーション事業を推進するため、県のふじ

のくにフロンティア推進エリア形成事業費補助金が増額されたものです。

また、農林水産用品県補助金も2,309万5,000円の増となっておりますが、これは33ページ一番下の農業費県補助金のうち、上から３つ目の県単独農業農村整備事業費補助金1,035万円の増や、34ページの一番上の林業費県補助金の一番下にあります中山間地域林業整備事業費補助金1,475万円の増によるものです。

続きまして37ページをお願いいたします。

ふるさと応援給付金、ふるさと納税ですが、企業版ふるさと納税の100万円を加え前年度より2,100万円増の7,100万円を計上いたしました。

続きまして、38ページをお願いいたします。

下段にあります基金繰入金の財政調整基金繰入金ですが、歳出の総額から税収、国県補助金、起債などの歳入総額で、不足する財源として４億6,200万円を計上いたしました。ちなみに、財政調整基金は令和４年度末の見込みで12億206万3,000円の基金を保有しており、この基金につきましては、参考資料の16ページに明細が記載されておりますので、また後ほどご確認いただきたいと思います。

続きまして、39ページは、各事業を執行する中で目的別に基金の積立をしている分についてはこの基金を財源としております。特に金額が大きい文教施設整備基金繰入金4,867万4,000円は、松崎小学校の受水槽の更新工事や、新共同調理場の設計業務委託と地質調査業務委託などの財源となります。

続きまして、41ページをお願いいたします。諸収入で「伊豆まつざき荘」事業会計貸付金元利収入ですが、平成23年と平成26年に貸付をした元金返済を令和３年度から令和６年度までの４年間返済を猶予したため、この２年間の利息分と令和２年度貸付金の償還分として590万5,000円を計上しております。

最後になりますが、44ページをご覧ください。

各種事業の財源につきましては、地方債の各事業の財源の地方債の借入れになります。町債は前年度比580万円の増となっております。一番下の臨時財政対策債は、国のほうで地方への財源不足への対応として、交付税ではなく地方債として発行するもので、本年度はこの割当てが大幅に減額となり、前年度比2,000万円の減となりました。

その他に、本年度は特に大型事業はありませんが、交付税参入の高い過疎債及び緊急自然災害防止対策事業債を活用してまいります。

以上が歳入歳出の説明となりますが、事業執行に当たっては、計画的な執行を図り、効果

が発揮できるよう行ってまいります。

コロナウイルス感染症も５月から５類となるなど明るい兆しは見えますが、円安やロシアのウクライナ侵攻などによる世界情勢が不安定な中での、食料品や電気、燃料費などの高騰によりさらなる対応が必要になってくることが想像されますが、そうした場合につきましては補正予算において、機動的に対応してまいりますので、ご理解くださいますようお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**○議長（渡辺文彦君）**　以上で、提案理由の説明を終わります。

---

**◎延会の宣告**

**○議長（渡辺文彦君）**　お諮りします。

本日の会議はこれにて延会したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することと決しました。

本日はこれにて延会いたします。

ご苦労さまでした。

延会　午前１１時２４分

# 令和５年第１回松崎町議会定例会会議録

**議　事　日　程（第４号）**

令和５年３月６日（月）午前９時開議

日程第　１　議案第２５号　令和５年度松崎町一般会計予算について

---

**出席議員（９名）**

| | | | |
|---|---|---|---|
| １番 | 田　中　道　源　君 | ２番 | 鈴　木　茂　孝　君 |
| ３番 | 小　林　克　己　君 | ５番 | 深　澤　　守　君 |
| ６番 | 武　田　勝　彦　君 | ７番 | 髙　栁　孝　博　君 |
| ８番 | 土　屋　清　武　君 | ９番 | 渡　辺　文　彦　君 |

**欠席議員（なし）**

---

**地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 町　　長 | 深　澤　準　弥　君 | 副　町　長 | 木　村　　仁　君 |
| 教　育　長 | 平　馬　誠　二　君 | 総務課長兼防災監 | 齋　藤　　聡　君 |
| 企画観光課長 | 八　木　保　久　君 | 窓口税務課長 | 糸　川　成　人　君 |
| 健康福祉課長 | 舩　津　直　樹　君 | 生活環境課長 | 高　橋　和　彦　君 |
| 産業建設課長 | 鈴　木　清　文　君 | 会計管理者 | 鈴　木　　悟　君 |
| 教育委員会事務局長 | 松　本　利　之　君 | | |

---

**職務のため出席した者の職氏名**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 議会事務局長 | 大　場　千　徳 | 書　　記 | 渡　辺　慶　介 |

---

開議　午前　９時００分

**◎開議の宣告**

**○議長（渡辺文彦君）**　皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は８名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

申し上げます。議場内で上着を取ることを許します。

撮影について申出がありましたので許可いたします。

---

**◎議事日程の報告**

**○議長（渡辺文彦君）**　本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります前に、傍聴人の皆様にお願いいたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、傍聴に際しましては消毒薬による手指の消毒、マスクの着用をお願いしますとともに、発熱などで体調の優れない方は傍聴をご遠慮くださいますようお願いいたします。また、会議中は静粛にお願いいたします。議場における言論に対し、拍手などにより可否を表明することはできません。その他、議事進行に支障となる行為があった場合は、退席をお願いする場合がありますのでご承知ください。

以上、傍聴人の皆様のご協力をお願い申し上げます。

---

**◎日程第１　議案第２５号　令和５年度松崎町一般会計予算について**

**○議長（渡辺文彦君）**　日程第１　議案第25号　令和５年度松崎町一般会計予算についての件を議題といたします。

説明は既に終わっておりますので、今日は質疑から入りますが、初めに質疑の方法についてお諮りいたします。質疑については、初めに歳入のみ45ページまで、次に歳出45ページの議会費から88ページの民生費まで、次に89ページの衛生費から120ページの商工費まで、次

に121ページの土木費から最後までと、総括質疑の５区分で進めていきたいと思いますがこれにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　異議なしと認めます。よって、質疑は５区分で行います。

なお、質疑に当たっては、ページ数、節の区分を明示し、要領よく的確な質疑を行ってください。

また、答弁者に申し上げます。答弁者もページ数を示し、簡潔で分かりやすい答弁をお願いいたします。

まず、歳入全体の質疑に入ります。

質疑を許します。

２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　それでは、15ページの森林環境譲与税について伺いたいと思います。

先日、私、一般質問した際にその残高とかいろいろお伺いしたんですけれども、それについてちょっと詳細がということでしたので、この参考資料の16ページにございます基金の状況ということで森林環境譲与税のほうを見ますと、令和５年度見込みで823万5,000円というのが残りますよということなんですけれども、それで認識として合っていますでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　産業建設課長。

**○産業建設課長（鈴木清文君）**　すみません、先日800万ぐらいという話をしましたけれども、実際は令和３年度末で700万弱、六百九十何万になります。それから、令和４年度でたしか四百何十万の積立てを行う予定でおります。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　そうしますと、毎年大体1,000万から1,300万、今年度は1,300万入ってくるそうですけれども、それに関して、どんどん積立てして残っていくという分には構わないというか、大丈夫ということなんでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　産業建設課長。

**○産業建設課長（鈴木清文君）**　一応、令和５年度におきましては1,300万ほど見ているわけですけれども、一応それは、予算上は全額事業を行うということになっております。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　そうしますと、大きな事業のために取っておきますよということもありということですか。

**○議長（渡辺文彦君）**　産業建設課長。

**○産業建設課長（鈴木清文君）**　そう思います。今後こういう事業をやりたいというのがあれば、それは積み立てておくということもできると思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

３番、小林君。

**○３番（小林克己君）**　19ページをお願いします。

35市町の中で財政力指数が今回35位になってしまいましたこの松崎町ですが、その財政力指数が一番低いにもかかわらず、今回この法人税の事業交付金がかなり大きな金額に増えております。この増えた理由の説明をお願いしたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　総務課長。

**○総務課長兼防災監（齋藤　聡君）**　19ページ、法人事業税の交付金の関係になります。

法人事業税につきましては、前回、補正予算の中でもご報告をさせていただきましたが、段階的に経過措置が入っておりまして、令和２年度ですと法人事業税額の3.4％が法人事業税というふうなことで町のほうに計算されて振り込まれておりました。これが7.7％になるというようなことから、今年度600万という数字を計上させていただきました。大体7.7％で引き続き推移するものというふうに思っております。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　13ページの１節の町税と固定資産税のことについてお伺いいたします。

先ほど小林議員のほうからの質問で法人税は伸びているということなんですが、町関連の話だと、これ、減っているわけですよね。固定資産税も減っているということで、この要因についてお伺いいたします。

それと、法人税については、今までいろいろな補助金、事業継承のお金とかが入っているわけですけれども、それの影響があるのか、それともただ単に景気等が悪くて減少しているのか、その辺についてお伺いいたします。

**○議長（渡辺文彦君）**　窓口税務課長。

**○窓口税務課長（糸川成人君）**　まず、固定資産税のほうから、すみません、回答させていただきます。

固定資産税につきましては、毎年評価等の見積り等を行っているわけでございますけれども、土地についてはマイナスの４％、償却資産についてもマイナス６％というような令和４

年度に対しての評価額の見込みを立てました。これによりまして、昨年度と比較しますと290万程度の減額というような形になっております。

また、法人税につきましては、令和４年度の現在の調定額に対しまして、その内容を精査しまして見込みをしているところですけれども、法人税につきましては、法人税の業者、均等割自体につきましては、見込み的には167社ということで前年に対しマイナス１社、法人税割につきましてはプラス２社ということで、法人の数自体につきましてはさほど変化がないんですけれども、やはり収入等の関係で法人税割が減っているというような現象になっております。

あとは、法人税の補助金、今年度いろいろ補助金を支援しているということでございますけれども、そちらのほうの影響を見込んでの数字というような形になっております。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

３番、小林君。

**○３番（小林克己君）**　今の深澤議員の質問の関連で質問させていただきたいと思います。

固定資産税の４％下落という話が今ありました。評価する場所が何か所かあると思います。これは全てに対して、その全ての評価場所によって全ての下落が起きているのでしょうか。それとも、どこかしらは地価が上がっているというようなことはあるでしょうか。すみません、お伺いしたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　窓口税務課長。

**○窓口税務課長（糸川成人君）**　松崎町の土地に対しては、評価額が上がっているというところは残念ながらございません。大体、平均で４％程度落ちているというような状況です。やはり実際の売買といいますか、土地の動きがないとなかなか評価が上がってこないというようなことが固定資産の鑑定士の見込みということになりまして、そういう動きも大分少ないというような中での下落ということでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　25ページの児童福祉費負担金についてちょっと質問させていただきたいと思います。

ここで保育所保育料というのを計上されているんですけれども、これっていうのはゼロ歳児から２歳児のお子さんたちから保育料として頂いているという認識で合っているでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　健康福祉課長。

**○健康福祉課長（舩津直樹君）**　25ページ、３節児童福祉費負担金の保育所保育料の関係についてご説明させていただきます。

こちらにつきましては、３歳以上については令和元年10月から保育料が無償化されておりますので、ゼロ歳、１歳、２歳の方の保育料になります。

**○議長（渡辺文彦君）**　１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　国のほうで３歳からは無償化ということが示されている中で、ゼロ歳、１歳、２歳というのは条件つきで無償になったりとかというような方針が示されていると思います。

全国でみんながみんな、ここのゼロ歳児から２歳児までを無償化にしているわけではないと。国の方針に従ってそのとおり動いているというのが実情だと思うんですけれども、その中で、幾つかの自治体ではゼロ歳児から２歳児までの保育料も無料にするよう、もしくは、第２子以降は全額無料にするといったような独自の政策を打ち出している自治体があるかと思いますが、当町においてはそのようなお考えというのは今後ありますでしょうかね。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　町独自の保育料の無償化ということだと思いますけれども、今、現時点では取りあえず国のほうの施策に準じた中でやっていくという形で考えております。

子育て支援のことについては総合的にやはり考えていかなければならないと思っていますので、どこかだけ飛びつくというよりかは、総合的に町として子育て支援をどう考えるかをちょっと考えさせていただいた上で結論を出させていただきたいとは思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　非常に人口も少なく、予算も少ない我が町としては、なかなか踏み切るというのは難しい部分も理解できるわけでございますが、今、一般質問のときもお話ししたとおり、出生数って今そこまで多くなくて、何とか増やしていきたいよというのが恐らく我が町の共通して言える課題なんだなと思っております。

なので、苦しいのは分かりますし、大変だなとも思うんですけれども、今回もここに計上しているのって208万8,000円でございますので、額としては何とかなる金額じゃなかろうかなというふうには思います。

また違うところで質問したいとは思っておりますけれども、繰入金のこととか、結構財調をいじっていて、令和３年度の決算額を見ると使わなかったお金というのが３億近くあるん

ですよね。そういう、当初予算でないと言っておきながら３億余ってしまう、１年後にということになると、200万ぐらい出せるんじゃないかなというような気もしますので、今すぐにしますかということではもちろんなくて、総合的に見て、我が町の子供をどういうふうに育てていくのか、産んでいってもらうのかというのをしっかりと計画していただきながら前向きに検討していただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　今まさに議員がおっしゃるとおりでございます。ただ、予算についても、実際決算を上げてみたらこれだけ余ったというのはまたいろんな事情がありまして、やろうとしていたことができなかったりとかというのもございますので、そこの部分はまたちょっといろんな意味合いがあります。

ただ、子育て支援につきましては松崎町としても、やはり予算がかかる部分についても、もしくは予算の使い方について、最初に話をさせていただいたとおり、将来への投資という形で人材育成、子育て支援というのは非常に重要だと思っておりますので、いわゆる金銭に係るものだけでなく、子育てのサポート、時間とか子供を見る体制とか、そういったものを含めて総合的に、やはり今ご指摘あるように検討して、対応していきたいということは考えております。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

３番、小林君。

**○３番（小林克己君）**　29ページをお願いします。

14款２項２目１節地域少子化対策重点推進交付金、昨年120万あったと思います、予算では。今回80万まで減っております。この要因は何かあるのか、教えていただきたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　健康福祉課長。

**○健康福祉課長（舩津直樹君）**　29ページ、１節社会福祉費、国庫補助金の地域生活支援事業補助金についてということです。

こちらにつきましては、実際、事業費についてはほとんど変わっておりませんけれども、こちらの補助金については県のほうでちょっと枠的なものがありまして、全てが率に応じて来るものではないものですから、令和３年度の補助基本額を参考に収入を見込ませていただいております。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　同じく29ページですけれども、下から３段目のところですけれども、ここでは個人番号の関係とデジタル改革基盤支援補助金というのがあります。これについては5,500万ほど減になっているわけですけれども、むしろデジタル化していくという時期に減っていくというのは、どこかほかのところで補塡されるから減ってきたのか、それとも何かが完了したから減っていくことなのか、そのあたりの事情はいかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　窓口税務課長。

**○窓口税務課長（糸川成人君）**　窓口税務課のほうでは個人番号カードの交付事務費補助金のほうが該当するわけでございますけれども、こちらのほうにつきましては、この名目どおり個人番号カードを交付するに当たります人件費、会計年度任用職員の人件費であったり消耗品であったり郵便料であったりというようなものを計算させていただいて計上してあるものでございます。

基本的な補助率は10分の10でございまして、昨年度と比べますと59万ほど、人件費をちょっと多く見ておりますので59万ほど多くなっているところでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　29ページの総務費の国庫補助金の関係ですけれども、前年度比で比べますと5,500万円ぐらい減になっていますけれども、ここの大きな減の理由は、新型コロナの臨時交付金、これが5,000万近くありましたので、この減が大きな理由になっております。

説明にありますデジタル改革基盤支援補助金につきましては、これは令和７年度末をめどに進めておりますガバメントクラウドの関係で、基幹システムの整合性をするために実施するものが、５年度につきましてはベンダーに依頼するものが260万、これは10分の10補助ですけれども、これぐらいしかないということですので、令和５年度につきましては490万ほどの国庫補助という形になります。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　26ページの下の商工使用料の１節ですね。長八美術館入館料ということで、1,000人プラスということをおっしゃっていたと思うんですけれども、この入館人数を1,000人上げるためにはどのようなことをしようと思っていらっしゃるかお願いします。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　26ページの１節の長八美術館入館料ですけれども、鈴木議員のおっしゃられるとおり、入館見込み者数を1,000人増の２万5,000人で見込んでおります。

本年度まで新型コロナの関係でお客さんがなかなか来られないということもありまして、営業活動なんかも行けない関係がございましたので、その辺、美術館だけではなくほかの施設、伊豆まつざき荘も併せまして営業関係を進めてまいりたいということで、増やしていきたいというのが１点ございます。

それから、今、特別展とかいろいろイベントをやっておりますけれども、そちらのほうにも力を入れまして、もっと誘客、お客さんに来ていただきたいということで考えているところでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　美術を専門にやる方がいらっしゃるというふうに伺っているんですけれども、その方はどんなふうに活動されているんでしょう。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　美術館のほうに学芸員が１人おりますけれども、先ほど言いました特別展の企画、それから運営の関係で携わっているのがございます。そのほかに、美術館の漆喰鏝絵の長八の町の文化財になっている作品もございますので、そちらの保存あるいは資料整理なんかにも学芸員のほうは携わっているところでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　その所蔵品ですけれども、例えばレプリカとかいうものと本物というのがございますけれども、それに関しましては賃借料みたいなものが出たりしますけれども、例えばそれをずっと借りているんであれば購入したほうがいいですとか、これはもうレプリカであれば返却してしまうとかということを考えるのはその方なんでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　レプリカというのは意味合いがちょっと理解しにくいところで、長八作品のほうは確かにお借りしているものがございまして、そちらのほうは賃借料を払っております。中には町所有の作品もあるわけでございますけれども、購入しますと100万とか数十万とかかなり高額になりますので、町といたしますと賃借で借りていたほうが運営としては助かるなというところがございまして、どうしてもその方がもう売ってしまわなきゃ困るよという話であれば、町のほうで購入せざるを得ないというところですけれども、現状としては、賃借料でそのまま作品をお借りして展示したいということで考えているとこ

ろでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　そのあたりちょっと整理して、本当にそれがいいのかどうかというのをちょっと考えていただきたいというふうに思います。

それから、その下の大沢温泉の露天の入浴料ですけれども、先ほどの話ですとコロナは終わりつつあり営業活動に出られるのでほかの施設を増やしますよということだったんですが、ここの見込みは同数というふうに伺っておりますけれども、これはどういうことで同数というふうになっているんでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　26ページの３節の旧依田邸使用料でございます。こちらも鈴木議員のおっしゃられるとおり２万8,000人の見込みで、同数で予定しております。

こちらにつきましては、入浴の実績を見ますとなかなかちょっと伸びが少ない状況でございまして、昨年度当初予算ぐらいまでにはちょっとなかなか届かないかなというところでございますけれども、現在コロナが収束に近づいているという中で、イベントの実施とかをしておりますので、そういった形で誘客をして増やして、昨年度当初予算ぐらいまでには数値を見込みたいなということで計上しているところでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　大沢温泉なんですが、２つ浴場がありまして、片方のほうはかなり面積的に狭いですけれども露天風呂があるという状況なんですけれども、かなりいっぱいに入れた状態でどれぐらいの方が入り、どれぐらいが入浴料としてマックスなのかなというふうに考えていらっしゃいますか。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　依田之庄につきましては、お風呂２つで男女に分かれて１週間交代でやっております。今の利用実績でいきますと、１日70人ぐらいになっているところでございます。マックスでいきますと、なかなか入り切れないというところは今までなかったものですから、時間帯で入れ替わりがあるものですから一度に何人かというのはちょっとなかなか難しいところではありますけれども、露天風呂のあるほうですと、洗い場のほうはそんなに数がございませんが、ちょっとはっきりした数字はあれですが、５つぐらいかなと思いますので、そちらのほうはなかなか、一度に20人ぐらい入るとちょっときついかなというような感じではないかなと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　そのあたりからどれぐらいこのところに経費がかけられるのかとか、どれぐらい宣伝費をかけられるかということもやっぱり割り出していかないと、どんどんお金をつぎ込んで、重油代もどんどん上がっていく中で、どんどんやっても赤字ばかりということになりますので、その辺は大体どれぐらいキャパがあって、どれぐらいまでかけるべきかというのもちょっとしっかりと考えていただきたいなというふうに思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　37ページの17款のふるさと応援寄附金のことについてお伺いいたします。

今回予算だと前年度比2,000万円増額してあるんですが、その根拠についてお伺いいたします。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　37ページの１節のふるさと応援寄附金の関係でございます。

令和５年度につきましては、ふるさと応援寄附金のほうは7,000万円で見込んでおりまして、昨年度当初と比べますと2,100万増ですけれども、令和４年度ですと最初の補正で6,000万円を見込んでおるところでございます。

今現在、担当のほうがかなり頑張っておりまして、町内の飲食店のふるさと納税の品数を増やしているところもありますし、今年度におきましては、さとふるの導入を始めました。また、３月からはさとふるでのＰａｙＰａｙの商品券の取扱いもしておりますので、あと、５年の４月からは、近隣市町とのコラボ商品の関係も導入を今進めているところでございます。そういった関係もございまして、少しずつではありますがふるさと納税のほうが松崎町は増えている状況でございますので、7,000万円ぐらいを今までよりも増加して見込んでいるところでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　この7,000万円については、これは観測的な目標なのか、それとも、絶対的にこれは達成するという決意の下での7,000万円なのか、その辺についてお伺いいたします。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　こちらの7,000万円につきましては、達成できる見込みと思

っている数値でございます。努力目標ではないような数値でございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　30ページ、14款２項の５目土木費国庫補助金ですけれども、これが1,378万7,000円減になっているんですが、ここでは山口雲見線の話も説明があったような気がするんですけれども、この減った主な要因と、山口雲見線の今の現在の状況を令和５年はどのように考えられているかを教えていただきたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　産業建設課長。

**○産業建設課長（鈴木清文君）**　山口雲見線は、現在橋台を造っておりまして、左岸、右岸とも附合できました。これから橋の橋桁の発注をして、次の雨季を過ぎて、11月過ぎてからそれを、橋を架けるという予定になっております。それで、令和６年の３月末ぐらいまでにはその橋、新しい橋から元の区内へと回っていく道へと通ずるような形になろうかと思います。

それから、国庫補助金の減につきましては、３節の地域防災拠点の緊急輸送ルートの分ですね。昨年度、令和４年度で２件の耐震補強の計画がありましたけれども、実際できませんでしたけれども、その分が減になっているのが主な理由でございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　それでは、34ページの５の商工費県補助金について教えていただきたいと思います。

前年度がこれ、ゼロなところに対して本年度は800万ついているわけですが、これはどういったものに補助金が下りてきているのか教えていただけますか。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　34ページの１節の商工費県補助金の関係です。

こちらの800万でございますけれども、こちらにつきましては、令和５年度におきましては、依田之庄の前の砂利の駐車場の舗装工事のものに対しての県の補助金となります。事業費の半分がこちらのほうに補助金として充当されるというものでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　それでは、30ページの衛生費国庫補助金の２節ですね。合併浄化槽設置整備事業補助金ということで、昨年の予算では80万2,000円で、今回は153万ということで

ほぼ倍増なんですけれども、その理由について伺いたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　生活環境課長。

**○生活環境課長（高橋和彦君）**　30ページ、３目衛生費国庫補助金の２節、合併浄化槽の関係の補助金についてでございますが、こちらについては、個人の方が合併浄化槽を整備する際、それに対する補助金でございまして、５人槽、７人槽等々サイズによって額も違うわけでございますけれども、今年度の実績が多うございまして、それらの実績等々も勘案して、基数を全体で12基想定いたしまして、それによって計上させていただいたものでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　県のほうで、浄化槽の法律というのがちょっと前に変わりまして、その緩和措置というのが始まっていて、そろそろやらなきゃいけない時期になっていると思うんですけれども、というのは、独り暮らしの方が合併浄化槽ではないものでいらっしゃるときに、合併浄化槽に換えてくださいよというようなものが県のほうから書類でそろそろ送られてきているというふうに聞いていますけれども、この予算に関しましては７人槽が５つ、５人槽が６つ、１人槽が１つという予算ですけれども、この１人槽がこれから増えてくるかもしれないというような懸念はございませんか。

**○議長（渡辺文彦君）**　生活環境課長。

**○生活環境課長（高橋和彦君）**　槽の大きさの内訳でございますが、５人槽が６基、７人槽が５基、１人槽ではなくて10人槽が１基という想定でございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　そうしますと、昔の家にある一つの単槽というんですかね。それを合併槽に換えなさいよというのは県からお達しが出ていると思うんですけれども、その辺の対応についてはどのように考えていますか。

**○議長（渡辺文彦君）**　生活環境課長。

**○生活環境課長（高橋和彦君）**　現在の制度では、サイズの設定というのは先ほど申し上げたとおりでございますので、小さいものをというお話かと思いますが、現在そういう検討はしておりません。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　それでは、今後このような相談、例えば単槽から合併浄化槽にしたいんだけれどもなかなかお金的に厳しいよというものが多数寄せられた場合というのは、ちょ

っと考えるということもございますか。

**○議長（渡辺文彦君）**　生活環境課長。

**○生活環境課長（高橋和彦君）**　現在の補助事業は国の制度、県の制度に基づいて行っているものでございまして、そちらの制度が変わればというところはあろうかと思いますけれども、町独自という考えは今のところございません。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　35ページの一番下の教育費委託金というのがございまして、前年度139万6,000円計上されているものが今年はゼロということになっているんですけれども、ちょっとこの経緯というかいきさつを教えていただけますか。

**○議長（渡辺文彦君）**　35ページ、一番下。

**○１番（田中道源君）**　教育費委託金というやつです。

**○議長（渡辺文彦君）**　教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（松本利之君）**　こちらでございますが、こちらは昨年まで３年間、学校安全総合支援事業という事業をやって、県の委託で実施をしてきたところなんですが、令和５年度はこの事業が完了して実施をされないことからゼロとなっているいうことでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　県のほうからのそういう計画が区切りを終えて終わったということでということでしょうかね。そのこれまで頂いていたお金を使ってやっていた事業というのは、今後はどうしていくんですか。もうこのお金が来なくなったのでなしということになるんでしょうか。どんな事業に使っていたのかまで教えていただけたら。お願いできますか。

**○議長（渡辺文彦君）**　教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（松本利之君）**　学校安全総合支援事業は、子供たちが交通と防災との両面から、通常の防災訓練、地震・津波の訓練なんかと併せて、例えば下校時に今ここで地震が来たらどうしようだとか、あとはそういった避難訓練をやったり、実際に避難タワーに上ってみたりですとか、そういった訓練をはじめ、あとはＨＵＧ（避難所運営ゲーム）をやって、実際の避難所ってどういうふうになるのかなということをやったりだとか、あとは、特にユニークな取組でやったのは、防災道徳ということで、これは必ずしも正解があるものではないんですが、避難所でこういった状況になったとき、みんなが避難してきたときに僕

はおにぎり１つだけ持っています、これをどういうふうにしましょう。食べるのもいいし、誰かに分け与えるというようなところからいろいろ話をしたりですとか、そういったような取組を行ってきています。

また、今後なんですが、この取組は委託がなくなったから全てやめてしまうよということではなくて、今後も学校の現場の中でも防災に向けた取組、逃げ地図を作ったりですとか、そういったような取組として引き継がれていくものということで今のところ考えております。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　今の事業につきましては、もともと文科省の指定事業でありまして、県の中で何校かという手挙げみたいな形になっております。それで、松崎のほうが３年前に手を挙げて受講したことになります。

これについても、学校安全総合支援事業ということで、防災だけでなく通学時の交通安全であるとか不審者の対策とか、いろんな意味で子供たちの安全を確保するというところで、松崎町の場合は防災を一番重点に置いた事業という形で、３年間連続でやらせていただいたところでございます。

その中で培ったノウハウを学校に戻してありますので、そのノウハウをこれからは活用していくというような方向性になると思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　私も先ほど説明のあったＨＵＧの授業に参加させていただいたりして、大人がやるようなことを子供もやって、子供なのにすごくいい意見が出ていたり、とてもいい授業だなというふうに認識しております。

なので、これからもそれを続けていくにこしたことはないというか、続けていってほしいなと思うわけでございますけれども、この今回の予算がなくても学校としてはやっていけるものなんでしょうか。例えば、ＨＵＧの機材をお借りするのもそれなりにたしかお金がかかったんじゃないかなという気がしますし、講師の人を呼ぶにしてもタダというわけではなかったんじゃないかなというふうに思います。

これからも引き続きやっていくという上で、それの予算というのはかからずにできるんだったらそれはよしとしますけれども、お金がもしかかるとしたら、今回どこに予算が入っているのか教えていただけますか。

**○議長（渡辺文彦君）**　教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（松本利之君）**　学校安全をやってお金のかかるところといいますか、

それは防災講演会をやったりですとか、あと、アドバイザーの先生をお呼びして会議に参加をしていただいたりですとか、あと、ＶＲ体験なんかが大きかったんです。

ですから、そういったものについては、今予算の確保があるわけではありませんので実施をすることは難しいのかもしれませんが、賀茂地域局、県と連携をして、そちらから防災の授業にご参加いただいたりですとか、起震車を持ってきてもらっての地震の体験訓練ですとか、そういったもので置き換えていけるのかなというふうに考えています。

**○議長（渡辺文彦君）**　１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　そうしますと、予算としてはやはり組んではいないけれども、授業自体はやっていきますよというお答えでよろしいですかね。分かりました。

やはり防災の、有事のときだけフォーカスしてもなかなか効果が上がるものではなくて、やはり日常でどれほど防災のことに対して関わるか、意識を向けていくかということが大事かなと思います。

ある商店街の取組で、お祭りの中でいろんな出展ブースがある中で、休憩所という場所を設けて、そこに防災グッズだったりチラシを置いたりして、楽しいイベントの中にちょっと防災のことを入れるなんていう、そんなユニークな取組をしている事例も見たりしました。

私が言いたいのは、県からの補助金があるから、国からの補助金があるからそれに合わせてやりましたで終わらずに、ちゃんとその得たものを生かしてこれからも続けていくようにしていただきたいものですから、必要な予算はつけてほしいなと思いますので、今のところ予算がなくてもやれるようなお話でしたけれども、補正とかになったとしても必要なものはやっぱり必要なものとして今後も考えていっていただけたらなと思います。

以上です。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

８番、土屋君。

**○８番（土屋清武君）**　ページ数は23ページ、地方交付税の関係でちょっとお伺いします。

今年度は1,000万の増の17億2,900万という数字を計上してあるわけですけれども、最終の令和４年度の補正におきましても19億の交付税の補正を見ているわけです。

現実には、この交付税はもう９月頃には確定しておると思いますけれども、実は松崎の経済情勢を見ますと、もうちょっと薄暗くなると皆さんも、私がその頃ちょっと銀座通り、新浜通りを見ると、猫も歩いていないですよね。人間どころじゃない。これが松崎の経済かと思うと情けなくなるわけですけれども、先ほど１番議員がちょっと説明したかと思いますけ

れども、諸物価等が最近ずんずん上がってきているわけですけれども、子供を育てる家庭等につきましては非常に苦しいような状況かと思われます。

こういうことを見まして、町にもう少し、松崎町自身が銀行みたいに金を持っているんでなく、町民に、子育てなんかにお金を出して、極力流通する経済を生み出すべきではないかというように思うわけですけれども、町長、いかがですか。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　経済流通につきましては、商工観光も含めて今いろいろ対策を練っているところです。商店街というものが、今おっしゃるようになかなか店舗も少なくなり、担い手もいなくなり、中には駐車場化しているような現状も今見てとれるところでございます。

ただ、商店街としての役割が、いろんな全国の各地でやはり苦慮しているところです。その原因が、生活様式の変容というのが非常に大きな原因になっておりますので、もう少し昔の商店街という概念をやはり超えて地域の活性化を図っていきたいと。その活性化の先に、やはり経済というものもしっかりと組み込みながら進めてまいりたいと思っております。

**○議長（渡辺文彦君）**　８番、土屋君。

**○８番（土屋清武君）**　確かに昔とは、商店街の歴史と一般住民が求めるものとは大分変わってきているわけですけれども、町がこういうような財源をためておかないで、交付税だって前年と同じぐらい見て、実質的には初めから２億ぐらい、19億ぐらいは出して予算化すると、事業は積極的に進めるということが必要かと思いますけれども、今回は昨年より当初予算で1,000万増やしているわけですけれども、17億2,000万、まだまだこれは、補正予算は必要と思うことは分かりますよ。ですけれども、その前に、町民がふうふうやるような経済では町は芳しくないわけですので、極力こういうときほど、ある財源を精いっぱい使って町民の経済を活性化させるという、そうすべきと思います。そのような方向で進めていただきたいと思います。もし町長の意見があるようでしたら。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　先ほども田中議員からも不用額といった減額が出ているというようなご指摘もありましたし、貴重な財源でございますので、そこをしっかりと投資も含め、町のために活用してまいりたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　32ページの２項１目１節の総務管理費県補助金につきましてお伺いし

ます。

この中で自主運行バス事業の補助金がございますけれども、これが900万ということで、昨年が1,000万ついておりまして、100万円減額になっているんですが、この事業費がガソリン等の価格が上がっている中で減額というのはどういうような理由でしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　32ページの１節の総務管理費県補助金の関係で、自主運行バス事業費の補助金でございます。こちらのほうが昨年度より100万円の減となっておりますけれども、こちらにつきましては、現在、自主運行バスは４路線で運行していますけれども、池代線のほうが２月からデマンドで実証実験ということで、自主運行バスのほうを減便しておりますので、そのような関係もございまして補助金のほうを減額しているところでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　昨年まで3,700万ぐらいの自主運行のお金を町が出しているんですけれども、今年度は3,200万ぐらいで、今、池代等々でやっていますオンデマンドのやつに500万円ということで、大体同じぐらいの金額ですけれども、そのあたりのことで3,200万になったから900万になったということではないということですか。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　こちらにつきましては、自主運行バスの補助金につきましては当年度の事業費に対しての補助金ではなくて前年度に対しての補助金になりますので、実際につきましては、令和４年度の事業に対しての補助金を県のほうが５年度に割り当てられるということでございますので、今年度の事業で、デマンド型交通で自主運行バスのほうが減るという見込みの中でのこのような金額となります。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

３番、小林君。

**○３番（小林克己君）**　38ページ、39ページにかかるこの繰入金に対して少しお伺いしたいと思います。

繰入金の財政調整基金と、文教施設整備繰入金のこの金額が増えております。簡単に説明をお願いしたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　総務課長。

**○総務課長兼防災監（齋藤　聡君）**　38ページ、39ページ、財政調整基金の繰入れと文教施設

整備基金繰入金の関係です。

まず、財政調整基金の関係ですが、こちらは歳出に対しまして補助金ですとか起債の関係、それを計算しまして、その不足額を財政調整基金のほうから繰り入れるというような形になるものですから、今年は４億6,200万円というふうなこととなっております。

それから、文教施設の基金の関係ですが、こちらは来年度、新共同調理場の設計業務と地質調査、それと松崎小学校の受水槽の更新工事の資金でこちらのほうの基金を利用するというふうなことだものですから、来年度は金額が上がっているというふうな状況となっております。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

（発言する人なし）

**○議長（渡辺文彦君）**　歳入の質疑につきましては、またこの後総括質疑もありますものでこの辺でとどめたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　では、歳入に対しましてはこの辺で質疑を終わりたいと思います。

暫時休憩いたします。

10分まで休憩といたします。

休憩　午前　９時５５分

再開　午前１０時１０分

**○議長（渡辺文彦君）**　休憩前に引き続き会議を開きます。

歳入が終わりましたので、歳出のほうに移りたいと思います。

先ほどお示しした区分に従いまして、歳出45ページの議会費から88ページの民生費までの質疑に入りたいと思います。

なお、これより歳出の質疑ですが、歳出に関連した財源について質問のある場合はその歳入についての質疑も認めます。

これより歳出45ページの議会費から88ページの民生費までの質疑を許します。

５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　49ページの下から３番目の人材育成支援業務委託の件についてお伺い

いたします。

この人材育成支援業務委託の実施については、いつ頃からその職員研修が始まるのか、そして、これによって業務の改善がなされ、サービスの向上につながるのかお聞かせ願います。

**○議長（渡辺文彦君）**　総務課長。

**○総務課長兼防災監（齋藤　聡君）**　49ページ、12節委託料、下から３番目、人材育成支援業務委託の関係になります。

こちらは４月に契約を行いまして、３年間の事業の予定でおります。目標といたしましては、職員の目標、活動、組織、待遇の魅力を向上させるための調査・分析、これらを住民サービスの向上を目指すものです。１年で結果が出るものではないというふうに考えておりますので、３年間ということで業務のほうを執行させていただきたいと思っております。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございませんか。

１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　66ページの25項のプロジェクト推進事業費についてちょっとお聞きしたいなと思います。

たしか勉強会の中では、ここの特別旅費というものは、小田原に行ってくるというお話だったかなという説明だった気がするんですけれども、そこでどんなことをちょっと知りたくて、どんな目的で今回こういう計上をしてきたのか、いま一度ちょっと教えていただけますでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　総務課長。

**○総務課長兼防災監（齋藤　聡君）**　66ページ、プロジェクト推進事業費ということでご説明させていただきます。

こちらは若手職員によるプロジェクトチームで、中身につきましては温暖化の防止対策の関係となります。小田原市のほうで電気自動車の関係をちょっとやっているというようなことですので、そちらのほうに視察に行って状況を確認してきたいというふうなことで入っております。

**○議長（渡辺文彦君）**　１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　職員の方が目的意識を持って、こういう勉強をしてきたいから行かせてくれと。それに予算をつけていく。すごく、とてもいい話だと思います。ぜひ、そのやる気のある職員の方々をサポートしてあげていただき、必要な経費はしっかりとサポートしていただけたらありがたいなと思います。

それで、ちょっと一つのもう少し大きな話になりますが、この人材育成というのは、この人数も少ない町の役場にとっては大事な観点かなと思うんですけれども、今回のこの視察というのは何日かの短いものではございますが、長期にわたって、例えばよその市町に研修に行かせるとかというようなことというのは今後できないものでしょうかね。町長、いかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　私が就任したときに、一番最初からちょっと皆さんに申し上げさせていただいているのは、やはり人材育成に金と時間をしっかりと投資していきたいと、将来の松崎のためにというようなことを申し上げております。

今のご指摘のように、外の自治体を見るということは非常に学びが深いとは自分も考えております。その中で、今現状としては、町としては今県のほうと交流職員という形で進めております。いろんな意味で、先ほどの人材育成支援の委託の関係もあるんですけれども、職員のやはり意識の向上と自覚、そして技術の向上というのが地域への還元にもなるし、そこからやっぱり働く側の達成感、やる気の醸成というのが非常に大事だろうということで考えておりますので、現状と、私が無理やり旗を振るということよりかは、一緒にそういった機会提供というのはつくっていく必要があるのかなと考えております。

**○議長（渡辺文彦君）**　１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　人材育成にちゃんと力を入れていくというお気持ちは非常にいいことだと思っておりますので、それは続けていただきたいと思います。

そのやはり手法でございますけれども、確かにうちの台所事情も厳しいですし、人材不足というか、単純に人が足りていない中でいろいろ外に出している余裕はないよという事情ももちろん分かるんですが、松崎のこの狭い中でしか物が見られないということでなく、世間はやっぱり広いので、行ってみて初めて分かる体験であったり雰囲気であったりというのはあると思います。なので、ぜひその可能性を摘まずに、行ってみたいよと、こういう目的でこの勉強をしてきたいよという思いを持っている職員がいたら、みんなで支え合いながら送り出していただけたらなと思います。

その人が帰ってくれば、その人から聞いた話、学んできたことをこちらのほうで生かしていけるものだと思いますので、ぜひその後押しをお願いしたいなと思うんですけれども、町長、いかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　まさにご指摘のとおりだと思います。人が、やはり空気感、体験というものを私ども観光でも売っている中で業務のほうを、そうやって外の世界を知って、肌で感じて戻ってきてフィードバックするというのは非常に大事だなと思っています。

今現在、県のほうもそうなんですけれども、やはりそういったところも非常に大切にしていきたいと思っていますし、今言ったように分母が、職員の数が非常に少ない中でありますけれども、今だからこそそういうチームワーキングというのが非常に重要になっているところでございますので、そういったところの意識の変容というか改革というか、そういうところも併せて準備をした上で、いろんな形で若い人たちの将来への育成という形に取り組めればと、思いは強く思っております。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　51ページの12節委託料の持続可能なまちづくり推進事業委託100万円についてお伺いいたします。

この事業をやることによる効果みたいなものをお答えください。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　51ページの12節の委託料の中の持続可能なまちづくり推進事業ですけれども、こちらにつきましては、静岡大学のほうに委託しまして実施している2030の松崎プロジェクトの関係でございます。

この関係によりまして、町民の自主的な活動、チーム活動を活発にそれぞれ行われておりますので、そういった地域活動への波及効果、それから、大学の英知もこちらの事業として得られますとともに、関係の企業の皆様の協力も得られていますので、そういった形で、狭い地域ではございますけれども、外部の英知も活用できるといった形で、まちづくりが活性化している事業になっていると考えております。

**○議長（渡辺文彦君）**　５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　その関連で質問させていただきます。

52ページの18節のまちづくり活動支援補助金、この200万円についてです。

前年度が60万円でしたのが今回増額していただいたということで、これは町民の皆さんのまちづくりに対する活動に対して町がバックアップしていくという意思のあらわれだと思って、いいことだと思います。

その中で、去年のたしか統計だとあまり、１件か２件、ゼロだったというような気がする

んですね。すると、せっかくつくったのに活用されていないというのはもったいない話ですし、これから2030を成功させていくのに、やはりこういうことをしっかり出すということが大切だと思いますけれども、この活用についてどのようにアピールしていくのか、使ってもらうように促していくのか、その辺の政策がございましたらお答えください。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　52ページの18節負担金補助及び交付金の中のまちづくり活動支援補助金でございます。

こちらにつきましては、昨年度60万円だったものを令和５年度は140万円増額して200万円としております。大きなものは、深澤議員のおっしゃられたとおり2030松崎プロジェクトのチーム活動の関係で、それぞれチーム活動が活発化している中で、この補助金を活用していただきたいということで増やしているところでございます。

2030につきましては、定期的な事業報告等がございますので、そういった場面におきまして、こういった補助金を活用していただきたいということで説明をしていきたいと考えております。

その他、町全般につきましては、今年度も2030の活動の１件しか実績がございませんので、その辺はまだまだこちらの事業の周知が足りていないと思っておりますので、広報等を通じましてせっかくの、これは10分の10補助のソフト支援事業でいい補助金だと思いますので、その辺のほうの広報活動、情報発信をしていきたいと考えております。

**○議長（渡辺文彦君）**　５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　それの関連で、こちらからの要望というか、運用についてお願いしたいんですけれども、一般の住民の方ってなかなかこういう補助金に対して、書類を書くとか事業計画とかという話になってくるとちょっと首をかしげて、難しいよね、やれないよねと言って諦めるケースがあるんで、やっぱりそこのところもお金は出す、それから、そのお金を出すために相談に乗るとか一緒になって考えてあげるというものをしっかり考えていただければ、また利用も増えてくると思います。

そうすることによって町が活性化していきますので、その辺の書類等のケアをしっかりしていただきたいと思いますので、この辺はよろしくお願いいたします。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　65ページです。総務費の２款１項の22目、ページの中の下から２段目

のところの委託料のところです。12節テレワークスタイル創出事業推進業務委託というのがありますけれども、テレワークというのがコロナの感染症のこともありまして一躍何かクローズアップされたような気がします。

松崎町の中でも実際にはテレワークをやっておりまして、今日も行っている方もいらっしゃいます。ただ、これをさらに進めていくということになりますと、ちょっと今までのままの策では物足りないんではないかと思うわけでございます。そのあたりは何か、新しい案というのは考えておられるでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　65ページの12節の委託料の中のテレワークスタイル創出事業推進業務委託の800万円でございますけれども、テレワークの関係と書いておりますけれども、実際にワーケーションの関係を松崎町メインでやっているところでございます。

これにつきましては、賀茂地域の１市５町でワーケーションの推進事業というところに取り組んでいるところでございまして、今年が２年目になります。４年度につきましては、松崎町におきましてはこのワーケーション推進のための計画策定を実施しているところでございまして、５年度につきましては策定した計画に基づきましてワーケーションのほうを推進していきたいというものでございます。

具体的に現在施設のほう、とーふや、それから民芸館、浜丁、そういったところの活用できる施設がございますので、そういったところの利活用の推進であるとか事業戦略の策定、企業との交渉、それから企業モニターツアーや勉強会等をこちらの800万円の中で委託事業として実施したいと考えているところでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　今いろんなことで、町の中にはそういう施設もございます。ただ、それを周りの方がご存じかというと必ずしもそうではないと思いますし、スタートアップということになるとなかなか、企業としてみると勇気の要るというか、いろんな条件が絡んできて、特に流通、交通に不便な町においてはなかなか難しいところがあるのではないかと思います。

そういった意味では、ワーケーションでこんなことが使えますよと。企業のほうに交渉するというお話でしたけれども、メニューをつくって、こういうことができますよというメニューをつくられて、何か月でもいいですからお試しいただいて、実際にそこでどのようなことを感じられるか、その中で課題とかをつかめていただけたらそれを直していくという、ス

パイラルアップしていくということが必要ではないかと思います。

そういった意味で、起業のスタートアップとかそういったところ、実際には新規事業に対しては補助金というのがあるわけでございますが、ワーケーションに関して、あるいはテレワークに関して、やっているところに対しての保障というような考えはどのようにお考えか。

一つはメニューをつくって試していただくということに対する考え方、もう一つはその補助金というのをどのように考えられているか、この２点お願いします。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　まず、メニューをつくってはどうかということでございますけれども、その辺につきましては、これから実施となりますので、ちょっと内容につきましては検討していきたいと思っておりますけれども、企業モニターツアーのほうを予定しておりますので、その中でどういった形にするか検討していきたいと思います。

それから、スタートアップの補助金の関係につきましては、この事業ではなくて起業支援の補助金がありますので、テレワークの関係につきましてもスタートアップするためのパソコン整備であるとか、必要なものはそちらで対象になってきますので、そちらの起業の補助金のほうで活用していただければいいのかなということで考えております。

**○議長（渡辺文彦君）**　７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　テレワークをやられる方については、まず一点はネットワーク、当然ネットワークの環境であるとかそういう設備というものが前提になるわけでございます。

そして、テレワークを考えられる方が考えるのが、一つは、設備は当然考えなきゃいけないでしょうけれども、医療のことであるとか教育のことであるとか、それから移動、これについていろいろ条件として考えられるようでございます。そのあたりを町としてはこのようにしてクリアするというような考えで提示していただけると分かりやすいんではないかと思います。そのあたりはいかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　今の髙栁議員の質問につきましては、移住・定住の関係の話になるのかなとちょっと思っておりまして、その辺につきましては、確かに移住の際にはこちらの医療だとか学校であるとか、そういった全般的なものを皆さん心配されるところでございますので、そちらのほうは移住・定住の中で協議会のほうに推進するための委託金も計上しておりますので、そちらの中で充実させていきたいなということで考えております。

**○議長（渡辺文彦君）**　７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　全体では、当然教育も、全てのことに対して向上するように予算もつけられていますし進められているんですが、このスタートアップとかワーケーション、テレワークに関して、どのようなことがメリットがあるか、あるいはデメリットなのかということを少し出していただいて、そして試していただくと、それを使う方がいやいや、ここが足りないんだとか、いや、ここはいいことだね、松崎町のワーケーションで見ればバケーションのすばらしい資源を持っているわけでございますので、そのあたりを強調して使っていただく。

あるいは、空き家というのがありますから、住むところも提供するには空き家の資源というのはたくさんあります。ただ、空き家が使えるかどうかといいますと、それは持ち主の考えでもありますから、そのあたりもしっかりして、空き家をある程度使えるところ、ここことここは使えるというのをはっきりと分かった上で、こういったところは使えますよ、あるいは年間経費が幾らですよというようなこと、あるいはそれに対する補助金がありますよといったことをしっかりとメリットとして挙げていただいて、実現に向かうことが必要ではないかと思います。そのあたりはいかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　先ほどもちょっとお答えしましたけれども、そちらの移住の関係でかなり今協議会のほうが頑張っておりまして、空き家の関係もホームページを見ますと物件のほうも出ているところでございます。そういった関係で、町のほうの空き家解消の補助金とかいろいろ制度もございますので、そういった形の情報発信はしていきたいと考えております。

髙栁議員がおっしゃりたいのは、テレワークとかそういった形に特化した形でもうちょっと充実したほうがいいんじゃないかなというようなご質問ではないかなと思うんですけれども、町のほうといたしましては、テレワークに特化した形という形ではなく、町全般の形の移住・定住という形で、そういった方向を充実して推進していきたいということで考えております。

**○議長（渡辺文彦君）**　７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　企業と交渉するんですよね。そうすると、企業と交渉するときには全般的にこうなっていますよというオープンではなくて、企業にとってどういうメリットがあるか、あるいは、この町としてはこういったことに対して支援していくからお願いしますというようなことを多分単品でやっていかないとなかなか、全般的にこういう情報を流してい

ますよ、見てくださいというだけではなかなか来ていただけないと思います。

今とーふやがある、浜丁がある、そういったようなことをしっかりと、こういう設備ですよ、こういう設備が使えますよということをメニューとして組み立てて、そのためにはこういう支援もしていますということをやらないと、多分来るといってもなかなか、全国でこれ、やっているわけですよね。松崎町だけではありません。松崎町がやるためには、こういう企業さんはどうかって、逆にこういう企業の方に来ていただきたいというものがあればそこに向けてメニューをつくって、松崎町としてこんなメリットがあります、一度お試しいただけませんかということをやるのが必要じゃないかと思うんですが、そのあたりいかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　先ほど私が申したのは、テレワークに特化した形でという形ではなく、全般的な町全体での移住・定住ということでお答えしたわけですけれども、この業務委託の中では直接企業との交渉ということでも予定されているところでございますので、その辺につきましては、町のメリット・デメリットをちゃんと示した形で企業のほうと交渉していきたいということで考えております。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　49ページの２款１項１目12節の委託料の下から２番目の産業医業務委託についてお伺いしたいんですけれども、この内容についてざっくりでいいんですけれども教えていただけますか。

**○議長（渡辺文彦君）**　総務課長。

**○総務課長兼防災監（齋藤　聡君）**　産業医は、今現在石田医院の先生にお願いしていまして、職員の健康管理ですとか職場環境の改善なんかのサポートをお願いしているような状況になっています。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　具体的にどういう、月何回とか、例えば職員の方が何か思うところがあれば行くのかとかいうのをちょっと教えていただければ。といいますのは、やはり仕事が大変になって辞めるという方もなかなか減らない状況で、このまま同じような形でこれを継続していいのかというようなこともちょっと思いますので、今、まず現状がどのような状態なのかを知りたくて質問したんですけれども、お願いいたします。

**○議長（渡辺文彦君）**　総務課長。

**○総務課長兼防災監（齋藤　聡君）**　職員の健康状況につきましては、月１度、時間外勤務なんかの状況を紙ベースで先生のほうに報告をさせていただいてもらっています。その結果表に基づきまして、先生のほうで面接を希望される職員につきましては面接をしていただくというふうなことで対応させていただいてもらっています。

それから、職場環境につきましては、先生が現地に直接行って、どういう状況になっていますかというようなことで目視で確認をさせてもらったりしていまして、それにつきましても年に１回程度は各、例えば共同調理場ですとかクリーンピア辺りについては直接現場のほうに行ってもらって見てもらっているような状況になっています。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　これで町長、皆さんの困っている状況というか、仕事に集中しているよとか、そういう状況というのはクリアできていて、確実にその人たちのお役に立っているというようなことで十分というふうに思っていらっしゃいますか。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　メンタルヘルスにつきましては、多種多様な原因、そして環境というのがございますので、これで満足ということではなく、やはりいろんな個々の性格であったり働き方だったり意識であったりというのが非常に大きなウエートを占めてくるものですから、そういう部分はまだまだこういったもので足りているとは自分は思っていません。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　それであれば、何か違うことをやはり考えなくてはいけないということになると思いますので、その辺もやはり考えていただいて、なるべく離職を減らすという方向でいっていただかないと、なかなか皆さんが１人辞めればその分カバーしなきゃなりませんので、なかなか厳しいなというふうに思いますので、その辺力を入れて、なるべく職員の方に沿うような形でやっていただければなと思います。

それから、その次のページで、51ページで、同じように２項の企画費で、その中の７節報償費のまちづくり指導謝礼ということについてお伺いします。

これはまちづくりアドバイザーのお話だと思うんですけれども、昨年もやったと思うんですが、昨年でどのような成果が上がったかということと、今年度は何名で、何に対してどのようなアドバイスをいただくのでこういうようなことが計上してありますよというのをお願いいたします。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　51ページの７節の報償費のまちづくり指導謝礼でございます。

こちらはおっしゃられるとおりアドバイザーの関係でございまして、４年度につきましては静岡大学の竹ノ内教授のほうにご参加いただいている関係と、美しい村関係の北山さんにご協力いただいております。

竹之内教授につきましては、総合計画の策定の関係で監修・指導という形で、かなりの頻度でアドバイスを受けておりますので、それを基にした総合計画をつくったというのが成果でございます。それから、北山さんの関係につきましては、自分の事業の関係はなかなか分かりづらい関係がございますけれども、成果といたしましては、雲見の災害の復興のクラウドファンディングをやっていただいた関係もございますし、現在町のほうで進めているいろいろな美しい村関係のデジタル村民の関係であるとか、そういったつながりとかをつくっていただいているところでございます。

５年度につきましては５人を予定しておりまして、ある程度継続してお願いしていきたいなと。竹之内さんのほうは継続して総合計画の推進をお願いしたいと考えております。それから、もう一人、マツバラさんという九州国際大学の方も総合計画の策定でかなりアドバイスをいただいているところでございますので、そちらの方も引き続き総合計画の推進という形でお願いしたいと考えております。

あとは、地域包括ケアシステムの関係で、医療・福祉・介護関係者などを想定しております。具体的にはちょっと今のところ未定でございますけれども、地域包括ケアの関係も含めてということで、合計で５人の方にお願いしたいということで考えております。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　合計５名とおっしゃいましたけれども、今のところ３名しか挙がっていなくて、その１名の方もちょっと何するか分からないというところで予算を取っているということで、我々もこれ、うんと言っている以上、やはりそこのところは細かく、何を求めてこの方たちにこれをお願いしたいというのが確定していないとまずいと思うんですけれども、ふわっと予算というのはまずいと思うんですけれども、その辺は町長、どうでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　地域包括ケアの関係については、相手の方を今吟味しているところでございます。ただ、地域包括ケアの部分は非常にいろいろ流れが速くて、専門家の方をどういう形で選ぶかというのも今、それこそまちづくりの総合計画のほうのアドバイザー２人と

協議をして進めているところでございます。

基本的には、今回当初でやはりお願いしたいということで、この議会から３月、４月の時点でこの予算を上げさせていただいているのは、今おっしゃるとおり曖昧なところもありますけれども、基本的にはもう１名ないし２名をしっかりと挙げて連れてきたいという思いでございますので、そこはご理解をいただきたいというふうに思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　62ページの12節委託料の労務委託、シルバー人材センターの954万円についてお伺いいたします。

前年度予算が842万8,000円で、今回954万円に増額されているんですが、その理由についてお答えください。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　62ページの12節の委託料のシルバー人材センターの労務委託の関係でございます。

こちらのほうは昨年度に比べて111万2,000円増額となっております。こちらの要因につきましては、賃金単価の増の関係でございます。最低労働賃金のほうが上がっておる関係で、昨年度、男性で6,700円、女性で6,500円だったところですが、５年度につきましては7,500円ということでかなり増額しておりますので、こちらが増額の要因となります。

**○議長（渡辺文彦君）**　深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　この説明のときに、河川等の草刈りとかそういう説明だったと思います。今、比較で、美しい村のシルバー人材センターのほうの支出が720万円ということなんですけれども、いろいろな施設等、例えば花の三聖苑とか見ると、なかなか整備が行き届かない。花の三聖苑等は必ず観光客の人が多く見るところですので、やはりそこのところは、来ていただくお客様の印象というものを大事にするんであれば、しっかりとそういうところは整備していかなきゃならないところだと思います。

河川のところを見てみますと、重要度としては少ないんではないかと思います。ですから、しっかりと事業内容を精査して、こういう言い方はおかしいと思うんですけれども、目立つところをしっかり整備しながら優先順位を決めていくということも大事だと思います。

このシルバー人材センターの労務費の950万円について、やっぱりちゃんと業務の内容については見直していかなきゃいけないと思うんですけれども、その点についてはいかがでし

ょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　こちらの花いっぱいの関係につきましては、河川だけではなくて道路沿いも含めまして、町のほうで県の土木事務所のほうに緑化木の関係で占用許可を申請して、許可をいただいているところの草刈り等が主になっているところでございます。

こちらにつきましては、今現在シルバーのほうで定期的に刈っておりますので、きれいな、清潔な環境が保たれておりますけれども、こちらを実施していかないと、県道のほうはかなり草ぼうぼうですのであんな形になってしまいますので、そういった形のないように作業のほうはお願いしていきたいと考えております。

それから、各施設に、シルバー人材センターの労務委託にその辺で作業していただいておるところでございますけれども、現在、シルバー人材センターの課題のほうが、作業員が足りないというところがありまして、特に夏場につきましては町のほうで頼んでも２か月、３か月、民間も同じような状況ですので、そういった関係で足りない状況でございますので、その辺は各施設の管理費の中でシルバー人材センターの人件費を持っておりますのでそちらのほうで、なかなかシルバーのほうの事情で対応ができないところでございますけれども、予算としてはそちらの、各施設のシルバー人材センターの委託費の中で対応していきたいと考えております。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　52ページ、そしてもう一つありまして53ページ、ページが近いんで質問したいと思います。

２款１項２目の18節のところで、下から９行目、10行目辺りに高齢者スマートフォン普及推進事業という、これはスマートフォンを購入される方に１万円の補助金を出す、あるいはその講習をするというような話を伺っているわけでございますが、これらについて、一般質問の中でもさせていただきましたけれども、いわゆるスマートフォンを持っていない人、使えない人、その人たちにどういうふうにしていくか、そこのところが、今後町がデジタル化を進めてソーシャルサービスをするときに必要になるんではないかと思います。そのあたりをもう一度お尋ねいたします。それが１点。

それと、次のページの下から４行目、５行目辺りに広域推進ＳＤＧｓモデル事業負担金とある。これは負担金なんでどこかモデル事業、これは国かな、国がやっているんじゃないか

と思いますけれども、そのモデル事業について、我が町は総合計画の中でＳＤＧｓに基づいて計画をつくるということで進めてきているわけでございます。そういう意味では、モデル事業と全く無関係ではなくて、モデル事業の中で我が町に使えるもの、そういったものを総合計画と照らして考えていく必要があると思います。

これは単年度だけではなくて10年間を目指しておりますので、この１年間だけではなくて来年以降に絡むかもしれません。そういった意味で、このＳＤＧｓでやっていることに対して、情報をどう取っていくか、あるいはどう総合計画、あるいはどう予算に盛り込んでいくか、そのあたりの考え方はいかがでしょう。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　まず１点目の52ページの18節負担金補助及び交付金の高齢者スマートフォン普及促進事業に絡めての関係でございますけれども、今回スマートフォンの助成ということで、デジタルデバイド対策で補助するわけですけれども、確かに髙栁議員のおっしゃられますように、使えない方とかの対策につきましては町のほうでも考えていかなければならないということで、現在、今のところは具体的に何をしていくというのはちょっとまだ検討中でございますけれども、この辺につきましては町のほうで考えて取り組んでいきたいと考えております。

それから、53ページの18節の負担金補助及び交付金の広域連携ＳＤＧｓモデル事業負担金の関係でございます。

こちらにつきましては、今年度国のモデル事業の補助金を頂きまして、鳥取県の智頭町と美しい村のデジタル村民という形で事業を立ち上げて、これから運用、運営をしていくところでございます。５年度につきましては、智頭町と松崎町でそれぞれ負担金を出し合って、そちらの事業のほうを推進していくというものでございます。

総合計画の持続可能なまちづくりのＳＤＧｓの関係につきましては、いろいろ町の地域課題がある中で、継続していくためにいろいろ事業をやっていかなければならないわけですけれども、具体的な関係につきましては、個々の事業の中でどんな形でやっていくかというのは、実施計画の中でその辺は事業評価も見ながら考えていきたいと考えております。

**○議長（渡辺文彦君）**　７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　まず、スマートフォンの支援の関係ですけれども、中にはスマートフォンを使えない、あるいは使いたくない、使わないという人もいらっしゃるわけですね。しかしながら、スマート自治体という考え方もおっしゃられている、そういった中で、自治体

のほうの業務の軽減という意味でも、端末を外で使っていただければ自治体のほうの稼働が減っていくということがあるわけですよね。

せっかくお金をかけてそういうソーシャルサービスとかそういったものを使えるようにするわけでございますので、そういった意味で、外で使っていただくほうがお互い、住民の方のサービスにもいいですし、行政にとっても稼働の削減とか、だんだん人が減っていきます。なかなか人材を集めるのも難しくなってきます。これからそういったものが求められてくるんではないかと思います。

そういった意味で、いきなり使ってくださいと言っても使ってもらえないでしょうけれども、この前もお話ししましたけれども、例えば図書館にある端末を使っていろんな申請ができるとか、そうすれば窓口側で混むんではなくて端末側で作業してしまうということで、行政のほうの稼働が軽減できるということも考えられるわけですね。

そのあたりをどうするかというのをやはりぜひ考えていただきたいと思いますし、図書館だけではなくてどこか、極端に言うと各地区に端末が１個あればそこで端末を使って、やれるかどうか分からないんですけれども、例えば公民館のようなある特定のところに端末があれば、そこへ行けばサービスを受けられる。コンビニでサービスを受けるというのをやっておられるわけですけれども、コンビニだけだと、松崎へ出てきてしまうんなら役場へ行けばいいという考えの方もいらっしゃいますので、今後どのサービスをそういう、提供していくかによりますけれども、ある程度各地区のところでクローズしてできるサービスというのも考えていただければ、より一層効果が出るんではないかと思います。そのあたりの考えをお聞きしたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　デジタルデバイドの関係は、皆さんが心配されるとおりでございます。ただ、スマホの普及率というのが大分上がってきていますので、時代とともに変わっていくのかなというところもございますが、おっしゃるとおり持ちたくない、苦手だという方は最後までいらっしゃるとは思いますので、そういった方が不便を生じないような形で、今おっしゃるようにできるだけ窓口で、今、書かない窓口というのも推奨してきていますので、そういったもので対応できるような形、もしくは、今言ったようにタブレットを各地区で、そういった形での集まる機会提供というのも必要かなと。

コミュニティーをやはり再生したいというのが自分の思いでもありますので、各公民館での今の髙栁議員がおっしゃるような形というのは検討の中にもしっかりと入れて、組み込ん

でいきたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　今後は行政だけではなくて、買物等のいわゆる生活のほうのサポートにもそういうネットワークが使えてくるというふうに思うわけでございます。そういった意味で、在宅で医療を受けている方、あるいは在宅でいながらにして買物等を完了させる、あるいは、それに向けてサポートしている介護の方の稼働というのもたくさん必要になってくるかもしれません。そういった意味で、自宅でできるのが望ましいわけですけれども、端末そのものをなかなか使えない、そういったときに、介護の方とかそういった方が行って、端末の使い方とかそういったものもサポートするメニューとしてあれば、これは非常にありがたいんではないかと思います。

介護の方というのは、当然時間もコストもかけているわけでございますので、そういったメニューを今後入れていただければ、介護の方もそういった費用のこととか時間とか気にせずにサポートできるようになるんではないかと思います。そのあたりいかがでしょう。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　今、介護の審査のための調査というのがございまして、そこに行ったときに、その調査項目は今、実は手書きで書いてきて、それをまた帰ってきて打ち込むというのがあります。

そこについての解消方法としては、今、県のほうでソフトを作成しておりまして、それの実は運用を始めているところもございますので、そういったいわゆるデジタル関係のアプリケーションソフトをぜひ活用して、みんなでそういった形の不便をやっぱり便利に変えていくというようなことで進めてまいりたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　63ページの一番下、起業等支援事業についてお伺いいたします。

今年度は436万円、前年度が230万ぐらいだったんですけれども、これを増やした要因についてお答えください。

それと、題名が起業等支援事業になっております。「起業」というのは分かるんですけれども、「等」というものが入っている。多分、起業以外に事業を行うと思うんですけれども、その事業内容についてお答えください。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　63ページの18節負担金補助及び交付金の中の起業等支援事業

の補助金の関係でございます。

こちらにつきましては、増えている関係は、今相談を受けているのが３件ございまして、その関係で増えているところでございます。今年度につきましては実績のほうが２件ということですけれども、相談件数があるということで、５年度につきましては増加の見込みで予定しております。

それから、「等」がついている理由でございますけれども、こちらの補助金の中には起業整備のための補助金以外に事業所等の借上げの、月３万円借上げに対して補助する制度もございますので、その関係もございまして、起業等という形で記載しているところでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

３番、小林君。

**○３番（小林克己君）**　55ページをお願いします。

総務費の路線バス事業の委託料、12節の、デマンド型交通実証実験業務委託500万についてお伺いします。

観光客らはこちらのほうに夏来て、このデマンドのバスに乗られると思います。それの周知の予算もこの500万の中に入っているんでしょうか。ただこれは運行するだめだけの予算の費用でしょうか、お伺いします。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　55ページの12節の委託料のデマンド型交通実証実験業務委託でございます。

この関係につきましては、池代線のデマンド型交通でございまして、確かに住民の方だけではなく観光客も利用できるような制度となっております。

補助金の中には、基本的には運行経費になりますけれども、実際運行する東海バスのほうが利用していただかないと困るところもございますので、その辺は委託を受ける事業者のほうで周知等もしていく予定でございますし、町のほうでも利用者を伸ばすために周知は強化していきたいということで考えております。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　61ページの、これは16項姉妹都市提携費の中の姉妹都市交流費という一番上の項目をちょっと質問したいんですけれども、こちらのほうというのは交通費の補助

とかそういった予算になるんでしょうかね。内容をちょっと教えていただけますでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　61ページの10節の需用費の中の姉妹都市交流費になります。

こちらにつきましては、それぞれ安曇の方だとか帯広の方が来られるときに親善の交流会を実施しますので、そのときの費用が主なものとなっているところでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　田中君。

**○１番（田中道源君）**　この交流を迎え入れる側の接待というんでしょうか、そちらに使われているというような説明かと思うんですが、このときというのは対応はどなたがしているんですかね。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　向こうから来られたときには、町長、副町長、教育長、企画観光課長、それから担当ということで、大体５人ぐらいの者が対応しております。

**○議長（渡辺文彦君）**　１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　今、役場の職員の方々で対応されているという感じでした。例えばですけれども、ほかにも、職員以外でも交流に交ざったりする場合というのは、この交流費の中で何か負担とかしているんですか。それとも、民間の方々が入る場合はその方々は実費みたいな形でしているんでしょうかね。いかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　基本的には町の職員と来られた向こう側の親善訪問団員の皆さんの夕食費ということで考えておりますので、民間の方が入る場合は実費という形で参加していただくような形になります。

**○議長（渡辺文彦君）**　１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　役場の方々は仕事としてなるのかもしれませんけれども、民間の方も交流という目的でいうならば出してもいいんじゃないかなというふうには思います。そこの違いはないんだろうなと思います。なので、民間の方がもし参加するとなれば出してあげたらいいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　今まで実は役場だけで対応しておりまして、民間交流の方が向こうから団体で例えば20人来ました、その中で、数名だけこっちの民間の方同士で交流会が終わった後に行くとかというケースはありましたけれども、今までそういうケースしかないもので

すから、今後そういった形で民間の方を組み込んで入っていくような形になっていった場合には、またちょっと検討しながらいい方法を見つけてまいりたいと思います。

今回、今年度、富士宮との締結もあったものですから、そういう意味で、目下その辺はニーズも含めて、交流という部分を重要視していくような形にしていけたらと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　職員同士の交流ももちろん大事なことでございますけれども、やはり目指すべきは町民同士の交流であると思いますので、どうしたら町民同士が行き来するのか、そこまでいかないと経済効果だったり、本当の意味での助け合いとかにならないと思いますので、ぜひそれは検討していただきたいと思います。

そして、以前、例えば交通費補助とかそういうのを、例えば下田ですと姉妹提携しているところに2,000円とかの補助を出したりという制度を持っている市町がございます。それが今のところまだ松崎ではなかったかなと認識しているんですけれども、民間の人らが民間同士で交流するのを少しでも補助しますよと、支えていきますよというこの町の考え方というのがやっぱり大事だと思いますので、一例にすぎませんけれども、下田と同じような交通費をちょっと補助しますよとかということを、今のところありませんが今後やっていくというお考えはありませんか。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　個人的には活発にしたいなと思うんですけれども、今ここでつける、つけないと返答はちょっとできないんですけれども、交流を活発にする方法というのはもちろん知恵を出していかなければならないと思っていますので、そこに縛られずに、それも含めた中で交流を活発化する方法を考えさせていただければと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　暫時休憩いたします。

15分まで休憩といたします。

休憩　午前１１時０４分

再開　午前１１時１５分

**○議長（渡辺文彦君）**　休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、歳出88ページまでの質疑を続けます。

質疑を許します。

５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　65ページの７節の報償費についてお伺いいたします。

この地域交流館浜丁の謝礼が24万なんですが、118ページの中瀬邸の管理費が、報償費が61万8,000円なんですが、金額にして大体46万円ぐらい違うんですが、同じような施設の管理に当たって、片一方は24万円で片一方は61万8,000円、この違いの根拠についてお伺いいたします。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　65ページの７節報償費の地域交流館浜丁の管理謝礼の関係の24万円でございます。

こちらにつきましては、浜丁のほうの清掃、草刈り、庭の手入れ等の関係でございまして、月２万円の12か月というものでございます。

中瀬邸のほうにつきましては、施設の開け閉めの開閉の関係、それから生け花の手入れの関係、それからトイレの管理の関係、そういった形で管理の内容が違っているところでございまして、浜丁につきましては伊豆文邸の伊豆文サポートに払っている形の管理運営費を参考に、同額程度の金額としておるところでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　66ページの14節移住・交流拠点施設整備工事なんですが、これは山田邸ということで伺っておるんですが、これ、600万以上かけるときには利用計画はしっかり立てていると思うんですけれども、その山田邸の修理に当たって、山田邸をどのように使っていくか、その利用計画をお教え願います。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　66ページの14節工事請負費の移住・交流拠点施設整備工事の600万円でございます。

こちらにつきましては、主なものが山田邸のトイレの３基の改修工事と風呂の改修工事そのほか、この内訳ですけれども、枠で100万円取っているところでございます。

山田邸につきましては、今後のワーケーション施設の関係もございますけれども、企業や大学の受入れ施設として利用のほうを推進していきたいということで考えているところでございます。令和５年度に施設整備しまして、５年度末の議会において施設の設置管理条例を

上程して、管理運営をしていきたいということで考えているところでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに。

５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　67ページの24節ふるさと応援基金積立金があります。これ、昨年度の予算書を見るとこれの項目というのはなかったんですけれども、なぜ積立金をする必要があるのでしょうか、お答えください。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　67ページの24節積立金のふるさと応援基金積立金でございますけれども、ふるさと納税につきましては、今まで企画費に昨年度まであったものを、令和５年度につきましてはちょっと分かりやすいように別建てで計上しておりますので、このような形になっておりますけれども、応援の基金の積立金につきましては、これは毎年計上しておりますので、これは５年度で特別に立ち上がったというものではございませんのでご承知おきいただきたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　52ページの２款２目13節の使用料及び賃借料につきましてお伺いします。

昨年まではシステム使用料ということで、ここは光ボックスだと思うんですけれどもついておりましたが、今年度はついておらないというのは、光ボックスの運用について何か変化があったんでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　52ページの13節使用料及び賃借料の使用料の関係のところでございますけれども、光ボックスの関係につきましては、利用状況が少なくてなかなか活用がされないというところもございまして、本年度におきまして利用者の方々全員に、意向調査についてアンケートを取りました。

その中で、実際に使われている方も少ないものですから、町のほうといたしましては光ボックスのほうは廃止という形で決定をいたしまして、令和５年度につきましてはその関係の予算は削除という形になっております。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　分かりました。

少なからず使っていたという方もいらっしゃるので、その辺のケアをちょっとしっかりしていただきたいなと思います。

それから、その下、53ページの18節の広域連携ＳＤＧｓモデル事業負担金の、先ほども髙栁議員からも質問がありましたけれども、デジタル村民というのに対してもう少し詳しく、今回の広報に出ましたけれども、なかなかそれで分かる方はいらっしゃらないと思うので、私たちも聞かれたときにきちっと説明をしたいので、ちょっと分かりやすく教えていただきたいんですけれども、お願いいたします。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　53ページの18節の負担金補助及び交付金の中の広域連携ＳＤＧｓモデル事業負担金の関係で、事業概要ということですけれども、こちらにつきましてはちょっとなかなか分かりづらいところでございまして、事業概要につきましては、今年度、内閣府の広域連携ＳＤＧｓモデル事業で採択を受けまして、日本で最も美しい村連合に加盟する仲間となっている鳥取県の智頭町と連携して、デジタル村民という新たな関係人口の創出を目的とした事業となります。

デジタル村民につきましては、松崎町の魅力をデジタルスタンプという形、ＮＦＴと呼ばれるもので販売して、購入者をデジタル村民として認定し、町内施設の利用時の割引などの特典を付与したいと考えているところでございます。また、棚田のデジタルオーナー会員権などの地域資源をＮＦＴとして発行するということも予定しているところでございます。

こちらの事業につきましては、地域課題解決に向けた事業の実施ということで、新しい形のＤＡＯという自律分散型組織という仕組みを運営していくような形になりまして、地域課題解決に向けた事業やプロジェクトをそれぞれの方が同じ立場で提案・議論・実施されていくこととなります。このＮＦＴの販売収益を事業資金とするなどして、自走した仕組みを目指していきたいというものでございます。

松崎町におきましては、これから具体的に立ち上げのイベントが開催されるところでございます。３月９日、それから３月10日に美しい村ＤＡＯという、この松崎町と智頭町で取り組んでいる事業の立ち上げの事業がオンライン配信もされますので、なかなか言葉ですと分かりづらいものですから、そういった形でちょっとオンライン配信を見ていただくと分かりやすいかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　それでは、ちょっと詳細というか、例えばこれによって関係人口はど

れぐらい増えるというふうにお考えなのか。それから、先ほどの話からしますと、これは１年で済む事業ではないなというふうに感じるんですけれども、これは何年ぐらいの計画でやっていこうと思っていらっしゃるのかということをお願いいたします。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　まず、関係人口はどれくらいということでございますけれども、具体的な人数というのはちょっとはっきりは申せないんですが、現在、事業の方向性としては、美しい村連合に加盟している六十幾つのそれぞれの自治体の方にこの組織の中に入っていただいて事業を運営していきたいというような形で動いているところでございます。それによって多くの関係人口、何人というのはちょっと具体的に言えないですけれども、増やしていきたいというものでございます。

それから、事業の進行の関係ですけれども、こちらにつきましては、今年度事業を立ち上げまして、これからずっと継続でしていきたいということで考えております。

５年度につきましては負担金100万円ということで計上しておりますけれども、これがほかの自治体の方が加盟してくれれば、そちらの方からの負担金のほうとか、あとはＮＦＴの販売によって収益を得て自走して、町の負担はなくなるというような目論見で運営のほうを考えているところでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　85ページです。

85ページの３款２項１目の12節委託料のところで、子ども・子育て支援事業計画策定業務委託、これは多分今まである子ども・子育ての支援の冊子か何かを作られるんだろうと思いますけれども、子育てにつきましては、財源のほうでは毎年1,400万ぐらいを実施計画の中で予定しております。

一方で、今子育てに必要なことは財源だけではなくて、例えば共働きの方が職場のほうで休めるようにするとか、それから介護の問題、家庭の中で介護するのに大変だから子供も産めないというような方もいらっしゃいますようです。それから、ヤングケアラーの問題。介護という点ではヤングケアラーの問題も今出てきているようです。

そのあたりを、今後アンケートを取られるというようなことでしたのでアンケートの中に盛り込んでいただいて、真に必要なものは何なのか、現在足りていないのは何なのか、現在、各家庭が、どのような家庭がどれくらいあるか、それのまず現状を把握する必要があると思

います。それを把握していただいて、それに対してどうするかという計画を立てなければいけないと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　健康福祉課長。

**○健康福祉課長（舩津直樹君）**　こちらの子ども・子育て支援支援事業計画策定業務委託になりますけれども、こちらについては国の示している計画の更新時期に当たりますので、また、令和６年度に最終的には計画を立てて、５年間の計画を立てていくものでございます。

今、議員のおっしゃるとおり、子育て世代においては様々な課題が多いと思いますので、そこら辺についてはまた国の指針もありますので、そういうところを含めてアンケート調査を実施していきたいと考えております。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　82ページの12節委託費の買物支援事業委託663万8,000円のことについてお伺いいたします。

利用者の方のお話を聞いたりしますと、いろいろ問題点というのがこの事業については出てきていると思いますが、その問題点の洗い直しはできているのか、それについて業務の改善をしていくのかお答え願います。

**○議長（渡辺文彦君）**　健康福祉課長。

**○健康福祉課長（舩津直樹君）**　82ページ、12節委託料、買物等支援事業委託の関係でございます。

問題点というのが、現在月曜日、月・水・金ですか、に事業を実施している。その中で、支援事業の金額が年々増加をしている。来年度についても、今年度の見込みからプラス20％増というところで今回の金額を出させていただいております。

課題としては、１日２回しか乗れないものに対して１日３回乗ってしまって、それに対して返還を求めるとかそういう、３回乗っていないかとか、そういうところもチェックをするとか、大変業務的にも大変な事業になってきているというところもございます。

先日、鈴木議員の一般質問の中でも町外への拡充というところが出ましたけれども、こちらを行うに当たっては、またそういう課題も様々検討、見直しを行わなければできないと考えております。

福祉係職員も少ない中ではありますけれども、また時間を見て改善をして、変更、改善を検討していきたいと考えております。

**○議長（渡辺文彦君）**　３番、小林君。

**○３番（小林克己君）**　同じ82ページ、国民健康保険費と83ページの後期高齢者医療費、これについてお伺いしたいと思います。

国民健康保険費のほうは前年比減、後期高齢者医療費に対しては前年比で増えております。これは多分、対象者の人数が変わったからではないかと思われます。対象者の人数がどのように増減されているのかお伺いしたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　健康福祉課長。

**○健康福祉課長（舩津直樹君）**　82ページ、国民健康保険費、６目国民健康保険費のほうと、７目後期高齢者医療費の関係でございます。

まず、国民健康保険費については、こちらについては繰出金の関係が主になっておりまして、保険基盤安定制度繰出金というものが今回119万7,000円減額をしております。また、事務費等繰出金、国保の特別会計のほうの事務費等を繰り出すものですけれども、こちらが11万8,000円の減というふうになっております。

保険基盤安定につきましては、やはり被保険者数が減少していることに伴っての減ということが一番大きいのかなと思っております。すみません、今日、今ここに具体的な被保険者数を持ってきていなかったものですからあれですけれども、毎年100人程度減少しているのが現状です。

後期高齢者医療のほうの繰出金につきましても、こちらも保険基盤安定繰出金のほうは34万5,000円の減額、それから、後期高齢者医療の事務費繰出金というのが146万6,000円の増額と。これは後期高齢者医療のほうで、県の広域連合のほうが試算した負担金が増額をしている関係で増加しているものです。

松崎町の後期高齢者医療の被保険者数については、減少しております。ただ、県の全体の被保険者数はまだまだ増加をしているものですから、こちらの負担金が増えているというのが現状でございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　先ほどの髙栁議員の質問にちょっと関連してなんですけれども、82ページ、深澤議員だったですかね。82ページの買物支援事業についてのお話でございます。

非常に免許の返納であったり、高齢者の方々の車の運転免許の返納であったりとかを鑑みて、この事業というのは非常に可能性のあるというか、大事な施策だと思うんですけれども、

これはどんどん利用者が増えれば増えるほどお金もかさんでいく事業になるんですが、これはこれで一つやっていく一方で、こういう可能性がもしあったら検討してほしいなというのがあるんですけれども、移動販売車みたいなのをやっている業者さんというのがいると思います。お魚屋さんとかでトラックに乗せて地域に行って、その地域の方々がそこで買うみたいなですね。

そういった業務に対して少し補助をしてあげて、買物に行く回数自体を減らす。今、タクシーというのは一人一人のニーズに合わせて回数を増やしていくような形になっていると思うんですけれども、ある地区に毎週何曜日に来るよとかというような、そういう移動販売業者みたいなところに支援してあげて、効率よく買物の手助けをしてあげるというのは在り方としてありかなと思うんですが、それはいかがでしょうかね。検討していただけないでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　健康福祉課長。

**○健康福祉課長（舩津直樹君）**　買物支援等事業委託に関連する質問というふうにお受けいたします。

確かに、買物に行くよりもそちらで、地元で買えるということになれば、それで利用者は減るというところもあると思います。近年だと、昔は一般企業においても地域を回って販売をしていたと思うんですけれども、今はちょっと、多分近年は見かけないかなと思います。

ただ、以前にも他市町でそういう移動販売車をやっていて、この地域でもみたいな話もあったことはありました。その後進んでいませんけれども。そういうところも含めて、今後どういう形でこの移動というもの、寿乗車券もありますし福祉タクシー券もありますし買物支援タクシー、先ほどのデマンド交通もありますので、そういうところを一体的にまた検討していきたいと考えております。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　今の課長の答弁の補足ですけれども、松崎町でも昔、八百屋さんと肉屋さんがそれぞれ移動販売車を持っていまして、それこそ南伊豆のほうまで販売に行ったりしていた経緯もあります。

実際、三浦地区については、西伊豆の業者さんが移動販売に来ているところもあります。以前には北海道のほうの乳製品、牛乳、チーズ、そういったものの販売に回っていたこともありました。

県内でも、実は商工会議所等でお金を出し合って移動販売をやったり、全国的にも移動販

売車を補助金使ってやったりしているところも見受けられるんですけれども、町内でもいろいろそういった検討もしたんですけれども、なかなかやっぱり人件費、そして燃料費、そして車両の購入費等々で仮算定したところ、やはりなかなか難しいというようなことが商工会と話をしている中では出ました。

ただ、今、その頃からもっと時代が変わってきていて、こういう不便さが助長されているような状況でございますので、いろんなことをもう一度、再度この時代に合わせて検討することも必要だろうとは思っておりますので、またその機会をつくってまいりたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　人件費のことであったり燃料費のことだったりで、事業主さんがちょっと割に合わないというか、赤を出してしまうと続けられないとかというような現状もあったりする中でやれていない部分というのがあると思いまして、この買物支援タクシーも、そういう意味ではコストパフォーマンスでいうと恐らくいい話ではないとは思います。でも、しなくちゃいけないよねという問題解決をする中で、ある意味そういう個別のニーズも、別にこれをなくすということではなくて残した上で、少しでもこの数が減っていって皆さんが困らないというようなことにつながるんであれば、一考の余地はあるのかなと思っております。

もう一個大事な点、実はこのお話はこういうのがあるといいなと言っていた声があったから今日言っているんですけれども、これを言っていたのは実は高齢者の方ではなくて、若いお母さんから言われました。可能性として、高齢者の方だけでなくて、家のほうからあまり外にしょっちゅう買物に行けないような若い子供を育てているお母さんが、ちょっと歩けば行けるところにあるとかというもののニーズというのがあるんだろうなと思いますので、買物支援業務は今高齢者の方しか利用できないかとは思うんですけれども、高齢者だけでなく全町民に対して恩恵があると言っていいことかなと思いますので、ぜひご一考していただきたいなと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　今回の総合計画のメインの中にコンパッションタウン松崎ということをうたわせていただいています。それはやはり全ての方が寄り添い、支え合いということになりますので、そういった部分で考えると、いわゆる社会的弱者の方の利便性を向上させるということも非常に重要なまちづくりのパーツだと思っておりますので、ぜひいろんなお知恵を、やはり今までできなかったからとか今までやったことがないからということは排除し

て、新しいこと、しかも時代に即した、環境に即した町民のためになることを進めてまいりたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　55ページの路線バス対策支援事業の中の12節委託料で、デマンド型交通実証実験業務委託がございます。まさに買物支援事業はこの先どこに行くんだろうというところで、この事業が一つ答えになれればなということで実証実験されているかとは思うんですけれども、この実際の実績ですね。もう始められていると思うので、その実績について伺いたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　55ページの12節の委託料のデマンド型交通の実証実験の関係でございまして、実績ということでございますけれども、２月の最初から運行をはじめまして、２月の実績で申しますと、人員でいきますと29人でございます。累計の人数が29人でございまして、実際に使われている方は６人、池代の方が４人の吉田の方が２人という状況で、非常に少ない利用状況でございます。

この辺の原因のほうは、買物支援ですとタクシーでドア・ツー・ドアで便利な部分もございますし、もしかしたら町のほうの周知がまだまだ足りていないのかなというところもございますので、その辺は、取りあえず町のほうとしては周知のほうを強化して利用者数のほうを増やしていきたいということで、ちょっと様子を見ていきたいということで考えております。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　やはり買物等支援タクシーが今ある現在、そっちのほうが楽だというのが多分あると思いますので、そこをちょっと見ながら、それをもし廃止した場合にオンデマンドをどれぐらいが利用していただけるかなというふうなことも少し考えながらやっていかないと、なかなか実情に即した数字というのが出てこないんじゃないかなというふうには思います。

それから、もう一点、その下の18節の負担金補助及び交付金の中で、路線バス運行事業、この４路線の3,299万3,000円がございます。これは東海バスさんが運行している中の赤字の部分を補塡するということだと思うんですけれども、実際の運賃、かかった運賃というのはどれくらいというのは分かりますか。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　55ページの18節の負担金補助及び交付金の路線バス運行事業の関係でございますけれども、運行費でどれぐらいかかっているというのはちょっと手元に資料がないものですから分からない状況でございますけれども、全体的な東海バスのこの路線バスを運行する事業の中ですと、経常費用のほうは4,080万円ほどかかるというような見込みでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　そうしますと、例えば4,080から3,299万3,000円を引くとそれが運賃であるというふうなちょっと推察ができると思うんですが、そうすると、例えば800万を負担すれば全部路線バスが無料になるというような考えでよろしいんでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　確かにおっしゃられるように、実際の利用者の方々が払われる運賃というのは780万円ほどで、大体800万円ぐらいになります。その分を町が立て替えて全額払えばバスは運行できるのかというようなご質問ですかね。

これはあくまでも自主運行バスの道路交通法に基づいた運用の中のルールの中に基づいた補助金でございますので、これをまた全額町が補助するということが、補助金がもらえるのかどうかというところもありますので、その辺はちょっと検討していかなければならないと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　85ページの委託費の国際理解教育新興事業委託費の４万円の件についてお伺いいたします。

これはＡＬＴを入れる予算なんですけれども、これ、４万円の回数で果たしてこの国際理解するような水準ではないと思うんですけれども、その点についていかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　健康福祉課長。

**○健康福祉課長（舩津直樹君）**　こちらのほうについては、議員のおっしゃるとおりＡＬＴの事業になります。

以前にも武田議員などからもお話がありまして、うちのほうとしましては教育委員会と一緒に、今１人の方に対してそれぞれ保育園、幼稚園、小学校、中学校と行っていただいているというところで、大変少ない金額になっております。

現在、また増員ができるのかできないのかも含めて、ちょっと今教育委員会のほうでご相

談していただいていますので、可能であればまた補正予算等で増額するなり、対応していきたいなというふうには考えております。

**○議長（渡辺文彦君）**　５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　関連の質問をさせていただきます。

今、地域おこし協力隊にハワイから来ている隊員もおりますし、今の子って意外とテレビ、ユーチューブ等の英語その他のものを見ながら自然と覚えていくというような形もあります。直に英語の先生から教わることではなくて、ほかの形でもこういう国際教育というのはできると思うんで、その辺の活用については考えていらっしゃいますか。

**○議長（渡辺文彦君）**　健康福祉課長。

**○健康福祉課長（舩津直樹君）**　すみません、ちょっと地域おこし協力隊の方を、どういう方が今来ているかというのは私も承知していなかったものですから、すみません、ハワイから来ている方がいて、その方が例えば今地域おこし協力隊の事業の中で聖和保育園とかに行っていただけるということかどうかについて、ちょっとまた検討、確認をしていきたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　81ページの３目の老人福祉費の中の一番上ですね。訪問給食サービス事業委託についてお伺いしたいんですが、これは事業者の方がお弁当を独居老人の方に届ける事業なのか、それとも、その下にあるボランティア配食サービス事業というのがそちらに当たるのか、ちょっとまずお伺いしたいんですけれども。

**○議長（渡辺文彦君）**　健康福祉課長。

**○健康福祉課長（舩津直樹君）**　81ページの訪問給食サービス事業委託、こちらについては、業者さんが700円のうちの350円を町が事業負担しまして高齢の方にお届けするもので、ボランティアサービスのほうはその下、負担金補助及び交付金の中にボランティア配食サービスというのがございますけれども、こちらが月１回ボランティア団体、松崎、中川、岩科のボランティア団体が独居老人であるとかに配っている事業になります。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　分かりました。

訪問給食サービス事業についてちょっとお伺いしたいんですけれども、700円でお弁当を作って、そしてその後お届けするということだったと思うんですけれども、この原料が上が

ってきてガソリン代も上がってくる中で、なかなか700円でやるのは厳しいのかなというのをちょっと私思うんですね。その辺を、事業者の方に一度アンケートを取って聞いてみてはいかがかと思うんですけれども、その辺はやってみてはいかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　健康福祉課長。

**○健康福祉課長（舩津直樹君）**　こちらの訪問給食サービスにつきましては、近年ですと令和元年度に値上げをしております。それまで600円、町が300円、個人が300円というものを、なかなか、当時材料だったですかね、厳しいよということで700円にしまして、町が350円、個人、自己負担が350円という形になっております。

ここのところの確かに燃料費高騰と電気代高騰とかで厳しい状況はございますけれども、町に対して今のところ、社協を通じてでも値上げをしてほしいというお話はまだちょっと来ていないものですから、実際厳しい状況は分かりますけれども、今後、自己負担もやはり上がっていく可能性がありますので、業者さんのご意見を少しお待ちしたいかなと思っております。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　私も何社かのところを回りまして、やはりなかなか厳しいというお声と、それから、回るところが町内だけ回る業者とちょっと離れたところを回る業者とありまして、ちょっと不公平感があるなという話も聞いたりしますので、その辺も少し精査しながら、これでずっと続けていけるかというところもございますし、せっかくやるんであればおいしいものを届けたいということでやっぱり業者の方は無理してやっていく中で、もうやれないというふうになってしまうと困りますので、その辺はやはりお互いがいいように、お弁当の内容も充実していて、やるほうも楽しくできて、そして余裕が出てくると、やっぱりこれは見守りというのも大切な要素だと思いますので、その辺も加味した金額にしてあげていくという方向でやっていただければなと思いますので、その辺もアンケートをぜひ取っていただく、待っているだけではなくてね。

この原料高でどうですかというのをこちらから尋ねていくということも必要だと思いますので、その辺もぜひお願いしたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　81ページの18節の松崎町老人クラブ育成事業についてお伺いいたします。

今、総合計画の中ではコミュニティーというものが大分、活性化ということが主題になっておりますが、それを受けて、この老人クラブ育成事業について変化があるのか、どういう事業をやっていきたいのかお答え願います。

**○議長（渡辺文彦君）**　健康福祉課長。

**○健康福祉課長（舩津直樹君）**　81ページ、18節負担金補助及び交付金の中の松崎町老人クラブ育成事業、こちらになります。

こちらにつきましては６クラブ、松崎町にある今老人クラブ６クラブに対して補助金を出しているものでございます。１団体に対して３万5,000円補助を出しております。県の３分の２の補助金がついての事業となっております。

**○議長（渡辺文彦君）**　５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　６クラブということなんですけれども、考え方によっては６クラブしかないということですね。ほぼ松崎町の人口の半分以上が高齢者の中で、６クラブしかない。やはりここのところはしっかりやっていかないと、コミュニティーの形成もしくは医療費等の問題も出てくるんで、もう一度そのクラブをいかに育成していくかというのを考えていただいて、補正でも何でもいいから予算をつけていただいてしっかりやっていただきたいと思います。この件については回答は要りませんので、よろしくお願いいたします。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ありますか。

（発言する人なし）

**○議長（渡辺文彦君）**　民生費までの質疑につきましては、また総括質疑もありますのでこの辺でとどめたいと思いますけれども、いかがでしょう。

（「異議なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　それでは、民生費までの質疑をこれにて終結いたします。

暫時休憩いたします。

１時まで休憩といたします。

休憩　午前１１時５５分

再開　午後　１時００分

**○議長（渡辺文彦君）**　休憩前に引き続き会議を開きます。

これからは89ページの衛生費から120ページの商工費までの質疑とします。

質疑を許します。

２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　91ページの13節使用料及び賃借料の保健衛生総務費の中で、一番上にあります旧岩科診療所計画地借地料についてお聞きします。

これは何年契約で、今後これをどのように活用していくと考えておられるか、ご意見をお願いします。

**○議長（渡辺文彦君）**　健康福祉課長。

**○健康福祉課長（舩津直樹君）**　こちらの旧岩科診療所計画地借地料につきまして、すみません、何年契約だったかちょっと今承知しておりませんけれども、基本的には自動更新をしておりますので継続していくということです。

今回、この岩科診療所について、条例等もなくなって、前回の議会の中でもうこちらで計上するべきではないかというお話もいただいたところです。教育委員会を通じまして、県の教育委員会を通じて国のほうの補助金返還の関係を確認しましたところ、岩科診療所計画に基づいて旧幼稚園からの転用が認められている、次の計画が定まった時点でまた転用計画を出していただければ補助金返還がない可能性がありますということで、実際に幼稚園に戻すということは正直厳しい状況ですので、こういう形で計上をさせていただいておるところです。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　それでは、後ほど調べていただいて、何年契約になっていて、どんな条件で借りているのかについてお聞きしたいなというふうに思いますので、後ほど報告をお願いいたします。

それでは、97ページをお願いします。

２款２項１目の清掃総務費の中の18節負担金補助及び交付金の中で、南伊豆地域清掃施設組合負担金というのがございます。この金額というのは一部事務組合に入るということの中の負担金だと思われますけれども、これは義務費というものに当たるのかどうかちょっと確認したくてお聞きします。

**○議長（渡辺文彦君）**　生活環境課長。

**○生活環境課長（高橋和彦君）**　97ページ中ほど、18節負担金補助及び交付金の中の南伊豆地域清掃施設組合負担金817万1,000円についてのご質問、これは義務費に当たるかというご質

問でございますが、この負担金は年末にかけていただいた清掃組合、一部事務組合員に対する負担金でございます。

何が義務費で何がそうでないか、法令で明確に定めているわけではございませんが、これまでの法令の解釈、行政実例等々を勘案いたしましても、これは義務費に当たるという考えで私はおります。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

３番、小林君。

**○３番（小林克己君）**　94ページをお願いします。

18節の負担金補助及び交付金の中段辺りのごみ減量化対策というものがあります。これは生ごみの処理機とかコンポストのことだと思われますが、これをもしも地区の公民館とかそういうところに置きたいとかという場合、これもその辺の対象になるのでしょうか、お伺いしたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　生活環境課長。

**○生活環境課長（高橋和彦君）**　94ページ上段、18節負担金補助及び交付金の中のごみ減量化対策３万7,000円についてのご質問かと思いますが、これは議員おっしゃるとおり、生ごみ処理機、コンポスト等に対する補助金でございます。

こちらについては、ちょっと手元に補助要項はございませんけれども、基本的に個人の方等が申請されて、それに対する補助ということでございまして、自治会、区長さんがということはあり得るかと思いますが、ちょっとすみません、今手元に要綱等がございませんので、その要綱に当てはめて判断させていただくということになります。

**○議長（渡辺文彦君）**　３番、小林君。

**○３番（小林克己君）**　97ページをお願いします。

15節のこの原材料費、地区設置ごみ箱原材料なんですけれども、これ、３か所とかって話は伺っております。新たな場所が例えば大変だということで増えて、ごみの箱を置くところが増えたのか、それとも既存の今あるところのごみ箱の原材料費３か所なのか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　生活環境課長。

**○生活環境課長（高橋和彦君）**　97ページ、15節原材料費、地区設置ごみ箱原材料70万円についてのご質問でございますが、こちらについては、地区の収集場所におけるごみステーションと呼ばれる箱ですとか施設ですとか、その設置については地区のほうに設置等をお願いし

ているところで、地区の状況に応じて地区のほうで設けていただいているというものでございますが、それを設ける場合、あるいは設けてあるところをやり変える場合に対して、原材料費ですとか、物によってはその手間代についても補助があるわけですけれども、助成をさせていただくという性格のものでございます。

内容的には、今年度、令和４年度もそうなんですけれども、大分それぞれの地区におけるごみステーションが老朽化をしてまいっておりまして、本年度においても予算を超えた支給を、予算を流用しつつ申請に応えてきているという実情がございます。また、年度末においても、やりたいようなんていうお話を区長さんからいただいているところもあって、昨年度の予算よりも増額して計上させていただいたというところでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑はございますか。

５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　先ほどの小林議員のごみ減量化の質問の関連質問をさせていただきます。

南伊豆の広域ごみ処理の計画の中にはごみの減量化というものが入っております。このごみの減量化をしていかなければならない現状になっていると思いますが、今年度の予算にはその新しいごみ処理の予算が入っておりませんが、減量化について今後どのような計画があるのかお答えください。

**○議長（渡辺文彦君）**　生活環境課長。

**○生活環境課長（高橋和彦君）**　最初のご質問が、94ページのごみ減量化対策３万7,000円、18節のごみ減量化対策３万7,000円に関連してのご質問だと思いますけれども、このごみ減量化対策は、生ごみ処理機ですとかコンポスト等々に対する補助金についてはこれまでも議会等の中でご質問いただいてご回答しているところでございますけれども、令和９年度に施設が稼働予定でございますので、それに向けて減量化を図っていかなければならないという実情はございます。

今の通常のごみの減量の具合、減少してきているわけですけれども、その減少してきている状況をさらに大きくしなければ、そもそも令和９年度に稼働を目指している施設の大きさを大きく超えてしまうものですので、今、人口減少等々によってごみが減少しているわけですけれども、それを眺めるだけではなくて、議員おっしゃるとおりごみ減量化対策を講じていかなければならない現状でございます。

このごみ減量化対策、コンポスト等の補助金については、これまでお答えさせていただい

ているのは、今後、他市町の状況等も見て、もうちょっと高額なものまで対応したほうがいいのかとか、それとも買うところをもっと広げたほうがいいのかとか、そういったことも含めて、この補助金の要項については拡充していく方向で検討してまいりたいというところでございます。

今年度の取組はというところでございますが、今年度新たな事業といたしまして、93ページ、３目11節の役務費の中にアース・キッズチャレンジ手数料というのを計上してございます。これは地球温暖化対策をメインに体験型学習をしていこうというものでございますけれども、話の発端はごみ減量化の議論から始まっております。

昨年、下田市においてごみ減量化対策のワークショップも開催したところでございますが、その中においてもごみ減量化に必要なものの中に、大事なものとして意識、それぞれの市民、町民の皆さんが意識を高く持つことが大事だよねというお話もございました。また、その関連で、それには教育もすごく大事だよねと。ごみを捨てに行く、分別収集の場所に行くにしても子供を連れていったほうがいいよねとかというようなお話も具体的にそのワークショップの中でございました。

そういったご意見なんかもあって、当町の中でも、例えば小学生の交通安全リーダーのようなもので環境リーダーみたいなものをやっていくような取組がないのかなということで探していたわけでございますけれども、それがまさにこのアース・キッズチャレンジでございまして、自宅における水道ですとか電気ですとかガスの使用量を毎月チェック、家庭での取組があったりですとか、それを持ち寄って学校で学習したりですとか、また、学校の体験の中では、ごみ減量化とは直接違いますけれども、自転車をこいで発電に取り組んだりですとか、全体的にそういったことを体験型としてやっていこうというものでございまして、その中にはごみ減量化のこともメニューとして組み込むのも可能だということで、詳細は年度が始まってからまた打ち合わせていくわけでございますけれども、これもある意味、ごみ減量化に向けた新たな取組として設けたものでございますので、一つご紹介させていただきます。

**○議長（渡辺文彦君）**　５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　今の減量化のことについての関連質問を町長にさせていただきたいんですが、東京にあるホテルニューオータニというところは、自分たちから出ているごみを堆肥化して、千葉のほうで食料を作って、また自分たちのほうにやっていくというシステムをつくっているところもありますので、生活環境課だけではなくてやっぱり産業建設課だとか企画も併せて、ごみの減量化とともにそれを産業にして地産地消に役立てるということも考

えられると思いますが、その辺の取組をしていただけるのかお答え願います。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　ＳＤＧｓの関連があって、2030年までにいろいろな17の目標がございます。その中で自治体の責任というものもございますし、企業の責任、各個人の責任というものもございますので、その中で一遍に、今みたいなオータニのやつはちょっと農業者との契約の中でもそういった形をつくる形の契約というか、それがあります。

あと、やっぱりホテル等、民宿、旅館もそうなんですけれども、いわゆるフードロスの問題もありまして、もう15年、20年ぐらい前からプリンスとかニューオータニもその辺は取り組んでいると伺っております。

ただ、やはりどうしてもうちのほうはその部分でも後れているところではございますけれども、これからこの個人であり企業であり自治体でありの責任を問われる時代になってきますので、そこは積極的にいろいろ考慮しながら進めてまいりたいとは思っております。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　91ページの18節の真ん中ぐらいにあります松崎町健康づくり食生活推進協議会という６万円についてお伺いいたします。

これは減塩だとかそういうものに関して、食を改善することによって健康づくりをしていくという活動だと思います。今回の医療費等の補正を見ますと、やはり患者さんが少なければそれだけ松崎町の負担が少なくなるという傾向が出ております。その中で、松崎町に関しましては健康寿命が県下最下位のほう。そうすると、食事等を改善することによって松崎町の町民の方の健康が維持されていくということはデータ等にも出てくると思います。

やはりここのところをしっかり活動しながら、松崎町民の方の健康を維持していくということが必要だと思いますけれども、もしこの活動が活発になれば補正等で予算をつけていただくことというのは可能でしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　健康福祉課長。

**○健康福祉課長（舩津直樹君）**　食推協の活動につきましては、本当に多くの方にご協力いただきまして本当に感謝を申し上げます。

近年はコロナの関係で、塩分の少ないみそ汁、汁物のサービスとか、そういうものを特定健診の会場で出したりというのもなかなかできていなかったということです。食推協の活動についても、やはり食事を取れない、作って持ち帰るとかそういうところで規制がかかって

いたところでございますけれども、来年度についてはまた積極的な活動ができるのではないかと思います。

実際、この活動がさらに増加していって補助金が多くもらえる、補正予算を考えていただけるのかというところについては、やはりよいことだと思っておりますので、また事業の内容等を考慮しまして検討させていただきたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　97ページの２款１項の清掃総務費の中の18節負担金補助及び交付金の中で、清掃施設設置地区地域活性化交付金の400万円についてちょっと質問させていただきたいと思います。

こちらの交付金というのは、私の理解では雲見地区への交付金かなというふうに思っております。これの交付金を出している意味合いというんでしょうか、経緯というか、そこをちょっと教えていただけますでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　生活環境課長。

**○生活環境課長（高橋和彦君）**　97ページ中ほど、18節負担金補助及び交付金の一番下、清掃施設設置地区地域活性化交付金400万円についてのご質問でございますが、これは議員おっしゃるとおり、雲見地区に対する活性化交付金でございます。

経緯は、遡ると大分古い話になるわけでございますが、最初のクリーンピア松崎を稼働するに当たって結んだ契約の中には、最初は15年間の稼働ということで、その条件の下お借りしたものでございまして、それに対しましては２億二、三千万だったと思いますけれども、当時交付金をお支払いして、それを基金として積んで、必要な都度繰り出してきたという状況は議員もご案内のとおりかと思いますが、それがまず最初の15年の操業を約束したものに係るものでございます。

その後、15年経過する前に３度の延長協議をお願いしたというのはこれまでも出てきておりますけれども、その３度の延長協議をするたびに、その次の施設を受け入れるに当たっての協議を重ねてきたところですけれども、その中において、延長するに当たって、最初の２億数千万とは別の地域活性化に対してお金を交付することを覚書で交わしてお支払いしてきているというところでございますので、延長の都度相談をして、それに基づいて覚書を交わしてお支払いしているというものでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　ここに書いてある名目としては地域活性化交付金ということですけれども、内容としましては、クリーンピアを最初の15年の約束から延長せざるを得なくて、それを延ばしていただく代わりに、迷惑料という言い方をしていいかは分かりませんが、400万円をお支払いするという覚書の下で来たという性質のものだということで今ご説明あったかなと思います。

今、１市３町でごみの処理施設というのを進めている話が進んでいる中で、私は雲見地区というのはずっと早く、最初の約束のとおり15年で出て行くはずだったものを、こちらのほうが出て行くこともできずに、次の作戦が立てられないものですからお願いしてお貸ししてもらっていたというふうに認識しております。そのためのこの400万円なんだろうなというふうに思っているんですけれども、その考え方で合っていますでしょうかね。

**○議長（渡辺文彦君）**　生活環境課長。

**○生活環境課長（高橋和彦君）**　認識の少し微妙な部分もあるのかもしれませんけれども、当町といたしましては、先ほどもご説明させていただいたとおり、最初の15年で最初の約束がかなわなかったものですので、延長協議をする都度ご相談をして、その認める期間についての受けていただくことに対するお礼というようなことで申し上げましょうか、地域の活性化に充てていただきたいということでお支払いしているというふうに理解をしております。

**○議長（渡辺文彦君）**　１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　その経緯の中で進めていく中で、やっと何とか、当初の約束からは大分長くなりましたけれども、やっと移動させる算段がつきつつあるという中で、残ってほしいというお声があるというふうな話、私としてはちょっとよく分からないんですけれども、オフィシャルというか、公式には出て行けなくてお願いして残させてもらっていたという事実で進んできたと思っておりますが、その一方で、残してほしいんだよという声があるというふうなお話もおっしゃる議員さんたちがいらっしゃいます。

そうすると、もし残してほしいという話があったとすると、この経緯の400万円のお出しする協議をしていたこととちょっと、今後もし残してほしいで残していった場合、この400万円を出す理由というのがどこになるのかが分からなくなるなというふうに思うんですが、その場合ってどうなるんでしょうかね。要は、地元の残してほしいよのことを踏まえて、じゃ残しますという場合、この今出している400万円の出す根拠というのは何になるか教えていただけますでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　生活環境課長。

**○生活環境課長（高橋和彦君）**　なかなか仮定の話に対してご回答するのが難しいところではございますが、この400万円の交付金の趣旨といたしましては、先ほど申し上げたとおりでございます。

その仮定のケースになった場合にどうなるかということでございますけれども、それは当然、町の考え方ばかりではなくてお相手もあることでございますので、そこでやはり協議をしないと何とも分からないというのが実情だと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　例えば、今のクリーンピアがある地区の方々が、実際のところあそこにあることのよさというのがあったりして、やっぱり残してほしいよという場合に、そこに残すということには、町としても費用をそこにまた補修だとかでかけていかなきゃいけない話になっていくと思うんですよ。

それっていうのは、これまでというのはこちらの事情でそこでやらせてください、つきましては400万円のお礼をさせていただくということでお話として来ておりましたが、今やっとその約束を果たすことができそうで、そちらから当初の約束どおり更地にして戻しますよの話がいきそうなところに、いやいや、残してほしいんですよということで残すことになった場合に、やはりこの今の400万円を出す根拠というのはちょっと難しくなってくるのかなと思います。

今はこちらの事情でやらせていただいていますが、地域の方々の要望でやっぱり今あるものを残しておいてほしいよというので残していく場合、この出発地点が大分異なってくると思いますので、確かに仮定の話になりますけれども、それでまたこの400万円を協議しますとなってきたときになかなか、議会でちょっとおかしくないですかという話になりかねないのかなというふうに思いましてちょっと質問させていただいた次第です。僕のちょっと今言っていたことがおかしかったらご指摘いただけたらと思うんですけれども、お願いします。

**○議長（渡辺文彦君）**　生活環境課長。

**○生活環境課長（高橋和彦君）**　議員のおっしゃりたいことはすごく分かるところでございますけれども、そういうケースになった場合は、議員がお持ちのお考えであるとかそうでないお考えであるとか、いろいろお考えがあろうかと思いますので、その辺を踏まえて、当然、相手方である雲見区並びに地域の皆様ということもあるものですので、そういったものを総合的に考えてやっていくということが今お答えできるところかなと思います。

少なくとも新年度、令和５年度においては、現状の覚書で交わしている期間内でございま

して、その覚書において稼働期間中はその400万円を、令和９年度まで今稼働する予定でございますので、そこの９年度までの稼働期間中はお支払いするという約束を既に取り交わしておりますので、その間はその約束に基づいてお支払いをしていくということが１点ございます。

また、広域、１市３町に参加しているそもそもの今背景といたしましては、当然クリーンピア松崎を借地でお借りして、３度の延長協議に協力いただいてという実情はございますので、雲見区並びに地域の皆様に感謝を申し上げたいというところは町長が一般質問でもお答えしたとおりでございますけれども、広域そのものに参加するということについては、今の人口が減少している状況、またはそれに伴ってごみが減少している、ごみが減少しているにもかかわらず従前の大きな施設を運転している実態があったりですとか、ごみが減少していることによって不効率な運転になってしまっているという実情が４つの市町を通じてあるところでございます。

それらをどうしていこうかということに対して、１市３町が足並みをそろえて決めたのがこのごみ処理の広域化でございますので、ごみ処理の広域化そのものはそういった事情があって決めたということが大事なところでございますので、そこはご理解をいただきたいというところでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　98ページの12節委託費の焼却施設清掃点検業務委託費１億47万7,000円についてお伺いいたします。

昨年度の予算が7,600万円ぐらいだったと思うんですけれども、この2,400万円増額になった要因をお伺いいたします。

それから、これから施設のほうが老朽化していろいろな問題が出てくると思うんですけれども、この予算については増加傾向にあるのか、それとも今年だけが特別な要因で２億4,000万余りの増額になったのかお答えください。

**○議長（渡辺文彦君）**　生活環境課長。

**○生活環境課長（高橋和彦君）**　98ページ下段、12節委託料の中の焼却施設清掃点検業務委託１億47万7,000円についてのご質問でございますが、議員おっしゃるとおり、昨年度よりも大きく増額をしております。

これについては、もともと広域の議論の中でスケジュールが示されて、令和９年度までの

稼働という目標が定められたから始まっている話でございますけれども、令和９年度に施設を閉じることを前提に、そのためには必要以上の補修等を行ってはいけませんので、令和９年度に閉じた場合においてどういうスケジュール、どういうサイクルでそれぞれを交換したり更新したりしたらいいのかということをメーカーとも相談して定めたスケジュールがございます。

年度ごとに事業費をそれぞれ出して、何をやるか、何が必要かということを点検、チェックしているわけですけれども、その令和９年度までのスケジュールにおいては、この令和５年度の１億を超えているのが山場でございます。一番大きいです。そのスケジュールの中では一番大きい金額を示しております。以降、９年に閉じるというスケジュールの中で、一律ではない部分はあろうかと思いますけれども、流れとしてはだんだん予算が小さくなっていくというような計画を立てて、それに基づいて来年度の予算を計上させていただいたものでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　すみません、今のにちょっと関連してお聞きしたいんですけれども、閉じて更地にする場合に、その土地をお返しするときに、やはりクリーンな状態で渡さなきゃいけないと思うんですけれども、その場合の予算というのはどういうお考えでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　生活環境課長。

**○生活環境課長（高橋和彦君）**　関連のご質問で、解体費について、また、それに関連する造成費ということのご質問かと思いますけれども、解体費については、これまでも全協ですとかこういうところでご質問いただいてご報告しているところですけれども、解体費そのものは、認められれば国の交付金が３分の１つきます。その認められればというところがルールがございまして、今の１市３町の広域協議の中では、建設する下田市の施設を解体する場合、後で造る、新しい施設を造るのに必要な解体、その１か所についてはもともと交付金が出るよというルールがございました。

それが昨年度末、年度が替わったぐらいに、それに伴って、複数のまちで広域で行う場合にはプラス１か所の交付金も出るよという国の新たな考えが示されたものでございます。そのプラス１をどこが４市町の中で使うかということを、今３町の中で使うかということになるわけですけれども、今年度いろいろ検討、協議をしていく中で、今のところ、今現在ですと西伊豆町さんも跡地利用すると。現行施設を解体後、跡地利用する。南伊豆町さんも同様に跡地利用すると。その跡地利用の内容としては、今お聞きしているのは中継施設等を設け

ると、ごみの中継施設を設けるというものでございますけれども、それについても、跡地利用するんだったらば補助金が出るよということでございまして、今のお話からすると１市３町のうち３つが出る。

そうすると、そのプラス１をどこがということになりまして、今の協議の中ではそのプラス１を松崎町が使わせていただこうというような議論をしておりますので、そういったことがかなえば、最終的にそういったことが決まれば、解体に対しては３分の１の交付金、国からの交付金があるというものでございます。それの補助対象に関連する造成があるかどうかというのは、その補助要項にもよるところですけれども、基本的には直接的に解体に係る分というような理解はしているところです。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　すみません、もう一点、土地をきれいにして返すときの費用というのはどういうふうに考えているのかというご質問をお願いします。

**○議長（渡辺文彦君）**　生活環境課長。

**○生活環境課長（高橋和彦君）**　これまでもご回答しているものの中に、地上部については取り壊しをしますけれども、地下の構造物についてはそのままでいいよという約束は取り交わさせていただいているところですので、それに基づいて解体をすることになるわけですけれども、その解体そのものについては、今申し上げたとおり交付金の対象になるものですので、その交付金を受けて実施すると。

それに付随する造成費等々についても一体で行うことになろうかと思いますが、補助の対象となるかならないかは要項に従って、先ほどのとおり、私の今持っている理解としては直接的に影響のある部分ということになっておりますので、広く全面的に造成することに対しては、補助の対象にならないんじゃないかなというような今現在は理解でおりますので、その場合は単独なりということになろうかと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　今のお話ですと、松崎町は中継施設というのは設けない方針であるということでよろしいんでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　生活環境課長。

**○生活環境課長（高橋和彦君）**　クリーンピア松崎は、令和９年度の稼働、それからその解体に必要な期間を見て令和12年３月までお借りするということで、そもそもお返しする土地ということで検討してまいっておりますので、そこに中継施設を設けるということはございま

せん。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　103ページの負担金補助及び交付金の真ん中ほどにある桜葉生産振興事業費45万円についてお伺いいたします。

昨年の事業費も45万円で、ほぼというか全く同じということですが、やはり松崎町の産業の一つとして桜葉振興というのは重要な位置を占めると思います。その中で、だんだん桜葉の利用目的というものが変化して、それに合わせた形の製品開発というものを新しく事業でやっていかなきゃならないと思います。

ちょっと記憶で確かじゃないんですけれども、松崎町がたしか８トンぐらいの桜葉のくず葉というか、丸けていない葉っぱを買い入れて漬けていると思います。そういうものの新しい利用というものが桜葉には出てきていると思いますが、その辺の対応をこれからやっていく予定というものはございますか。

**○議長（渡辺文彦君）**　産業建設課長。

**○産業建設課長（鈴木清文君）**　この45万円につきましては、主に苗木の育成、苗木の作成ですとか、あと、大島への視察、振興会の方の視察も含まれております。

新しい製品ということですけれども、できればそういういろんな使い方をできればいいと思いますけれども、それは漬け元といいますか、そちらのほうで検討していってもらえればいいのではないかと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

８番、土屋君。

**○８番（土屋清武君）**　今、生活環境課長がおっしゃられましたけれども、中継地は今のところへは設置しないというように私は感じた、回答を聞いたわけですけれども、町内へはもうやらないと。他の町村はやるような話だったですけれども、南伊豆、西伊豆は今のところね。ですけれども、松崎は今のところやらないけれども、ほかのところへはやるという解釈で受けてよろしいですか。

**○議長（渡辺文彦君）**　生活環境課長。

**○生活環境課長（高橋和彦君）**　土屋議員おっしゃるとおり、先ほどのご回答は現クリーンピア松崎の施設の中には、お返しする土地でございますのでそこには置くことはないということを申し上げたところでありまして、先日もお答えしましたとおり遠くなる、今までクリー

ンピア松崎に持ち込む、５分、10分で済んだところが下田まで持っていかなければならないという、遠くなる不便については、全て解消することは難しいと思いますけれども、その不便がなるべく小さくなるような取組はやってまいりたいと。

それを設置するのが雲見区内のどこかなのか、８か所置く方法なのか、それともというようなところは、全体的に町内を見渡して検討してまいりたいと思っております。

**○議長（渡辺文彦君）**　１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　107ページの５款２項１目の林業振興費の中の12節の委託料についてちょっと質問させていただきたいと思います。

この中に森林整備事前調査業務委託、森林整備現地調査等業務委託、また里山林整備業務委託、この辺が進んでいくと私有地の森林整備が進んでいくことになるのかなと思うんですが、これのこの予算というのは町からどのくらい単費で出しているのか教えていただけますでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　産業建設課長。

**○産業建設課長（鈴木清文君）**　今言われた事業については、森林環境譲与税を全て充当する事業になります。

**○議長（渡辺文彦君）**　１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　そうしますと、一応現行の、これまで私が一般質問等でさせていただいてきた中で、事業主さんは国の半分の補助金で事業を進めてきたんですけれども、そこにさらに４分の１を各市町が出すと県も４分の１出して、10分の10の事業主さんに補助金が出て進んでいくという話でございました。その町の出す分の４分の１の部分を、森林譲与税を活用して回していくよという話と理解してよろしいでしょうかね。

**○議長（渡辺文彦君）**　産業建設課長。

**○産業建設課長（鈴木清文君）**　その部分は譲与税ではなくて町の単費、予算上はそうなっております。ただ、４分の１で100％補助ということで伺って予算を盛ったようですけれども、実際は、西伊豆辺りは８分の１、事業体が残りの８分の１は負担しているという状況ですので、それに倣って進めたいと思っております。

**○議長（渡辺文彦君）**　１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　そうしますと、先ほど森林譲与税を使って充てていくよというお話だったかと思うんですが、じゃ、町の単費でここに出している部分って幾らぐらいになりますか。

**○議長（渡辺文彦君）**　産業建設課長。

**○産業建設課長（鈴木清文君）**　委託料の中のことですか。委託料の中では、一番上にあります森林情報システム保守業務委託、これが町費、それ以外は譲与税になります。

**○議長（渡辺文彦君）**　１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　すみません、私のちょっと勉強が足りていないから分かっていないかもしれませんが、要は、町が負担する分が４分の１あるとそれと同額の分を県が補塡してくれるということをずっと言っておりまして、実は西伊豆は８分の１を補塡しているから県も８分の１補塡しているというさっき説明だったかと思うんですよ。

ここに関して、単費で出していることと、譲与税で出していても町が本来使っていいはずの譲与税をここに充てるから４分の１で大丈夫だよということであれば同じことだと思うので、それでいいのかと思ったんですが、完全に単費で４分の１じゃなきゃ駄目だったですかね。

**○議長（渡辺文彦君）**　産業建設課長。

**○産業建設課長（鈴木清文君）**　田中議員の言っている４分の１の事業のほうについては間伐のほうの事業になりまして、それはその下の負担金補助及び交付金の中の一番下の森林整備事業というのと、あと、次のページの交付金で美しい森林づくり基盤整備事業交付金、これがさっき田中議員の言われていたほうの事業になりまして、これに対して国が２分の１、県が４分の１、町が４分の１ということで予算を計上させてもらっております。

**○議長（渡辺文彦君）**　１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　分かりました。

じゃ、ちょっと見ていたところが違うというか、ちょっと指摘しているところが違ったのかもしれませんが、それでいきますと、森林整備事業のこの99万5,000円と美しい森林づくり基盤整備交付金の99万5,000円が間伐に使っていく予算ということで、合わせて200万弱というのがこの間伐に使われる予算ということになるんでしょうかね。

物すごく少ないなと思った次第なんですけれども、隣町と大分違う町とは思いますけれども、たった200万でどれほどの伐採が進むのかちょっと分かりませんが、例えばうちのお寺の裏の木を伐採するのに１本で100万近くかかったりするんですよね。200万で何ができるんだろうと思ってしまうんですが、どうなんでしょう。これは町としてこれから森林の整備というのをどこまで本気で考えているのかをお聞きしたいんですけれども、これは町長に聞いたほうがよろしいですかね。200万はちょっと少ない気がするんですけれども、いかがでし

ょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　金額についてはちょっと、200万が多いのか少ないのかは、いろいろこれから実情を見ながら必要なところに予算をつけていくというような形になろうかと思いますので、森林整備については国の指導の下、今回も譲与税はいろいろありますので、その計画を立てて取り組んでいくという形にはなろうかと思いますけれども、今現状は取りあえず、来年度の当初はこの金額ということで伺っています。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

３番、小林君。

**○３番（小林克己君）**　114ページ、委託料の一番最後のところの町有施設民間活力導入調査業務委託、これは新規の事業です。松崎町に対して民間活力の導入の可能性の調査を多分されるという話でした。温泉の施設であり、今ニュースではレジオネラ菌の問題によって、温泉の施設のお湯をくみ替えたとかというニュースが流れております。

このようなところへは清掃とか何かを例えば業務委託、部分的に委託をするのか、どういう業務スキルの向上に向けた内容を調査するのか、詳しく何か説明できるようであれば説明をお願いしたいのですけれども。お願いしたいです。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　114ページの12節の委託料の町有施設民間活力導入調査業務委託になります。

こちらにつきましては、来年度につきまして、まつざき荘のＰＦＩの活用も含めた、施設をどのような形で活性化するかの調査業務委託になります。

小林議員のほうは部分委託という形でどんなものが考えられるかというご質問でしたけれども、その辺につきましては、部分委託というよりかは施設の管理運営の関係を中心としてどのような形でやっていくかということを検討するものになります。現状の指定管理料制のものがどうかという議員の皆様からの指摘もありますので、その辺も含めて、大もとの大きなところでのどんな形がいいのかというのを検討していくものになります。

**○議長（渡辺文彦君）**　３番、小林君。

**○３番（小林克己君）**　それでは、伊豆まつざき荘のこの調査の後、ほかの町有施設も対象で調査をされていくという考え方でよろしいんでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　ほかの施設につきましては、今年度基礎的な調査ということで検討しておりますけれども、なかなか民間活力のほうはちょっと難しいかなというような、ちょっと結果はまだいただいていないですけれども、そういうような内容の話は聞いておりますので、取りあえずは可能性のあるまつざき荘のほうを優先してやっていくということでございます。

そのほかの施設につきましては、まつざき荘の施設以後にちょっと再度検討していきたいと考えております。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　小林議員の今の質問についての関連質問をさせていただきます。

今回の予算の中に人材を登用するという形で1,000万円が計上されていて、それは振興公社に入りながら松崎の観光に役立つための人材を登用するということなんですけれども、何かこの委託事業と重なるような気がするんですね。

逆に言うと、ある程度分かっている人が１年なり２年なりして内情を分かっていて、何が問題点でどういうことをしていかなきゃならないのかを分かった上でこういうような調査と、それから町有施設の改善というのを図っていったほうが効率がいいような気がするんですけれども、その辺についていかがでしょう。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　調査業務と人材の組織強化のための関係を一緒にやったほうがいいんじゃないかなというご質問でございますけれども、町のほうといたしましてはあくまでも別事業という形で考えております。

こちらの予算上の400万円の調査業務につきましては、あくまで運営管理をどういった、例えば民間の資金を活用するかどうかも含めて検討するものでございまして、もう一つの振興公社を含めた人材の組織強化の関係は、旅行会社との連携であったりとか、あるいは観光協会とか町の企画観光課、そういった町内の内部団体との連携強化、そういった形も含めた全般の中で町の観光のほうの組織体制を強化したいというところもございますので、２つの事業については別物で動いていく予定で考えております。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　116ページの上から５行目ぐらい、美しい伊豆創造センターの負担金

が819万5,000円あります。

今、松崎町単体でなかなか観光事業をやっていくのは難しい時代になってきまして、やはり広域化でやっていく必要性は出てきます。その中で、伊豆創造センターの役割というものは重要になってくると思いますが、松崎町としてはこの伊豆創造センターをどのように活用していくお考えがあるかお答えください。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　116ページの美しい伊豆創造センターの819万5,000円の負担金の関係でございますけれども、美しい伊豆創造センターにつきましては、伊豆半島の市町で連携して、広域連携で誘客している団体でございますので、伊豆というブランドを生かして、その辺は伊豆地域全体でまとまってお客さんを呼び入れたいということで考えております。

特に町単独ですとできないインバウンド対策とか、また、こちらのほうは事業のほうも統合してやっておりますので事業、そういったところも含めて、町のほうでなかなかできない取組なんかを広域で推進していきたいということで考えているところでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　伊豆創造センターについては、なかなかうまく機能していないというものが各市町村に上がっております。しかし、これは本当に、伊豆の観光については一まとまりになってやっていかなきゃならん事業ですので、しっかりその辺は改革して、機能できるような形でやっていただきたいと思います。これは要望ですのでお願いいたします。

それから、その下の富士山駿河湾フェリーの540万円、これ負担金があるんですが、やはり負担していく以上は町にとって費用対効果を生んでいかなきゃならない事業だと思います。このフェリーについての活用をどのように考えておりますか。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　116ページの富士山駿河湾フェリーの540万円の負担金でございます。

こちらにつきましては、県と静岡市も含めて３市３町でフェリーを運営しているところでございますけれども、こちらにつきましては静岡市、県の中西部あるいは中京圏からの伊豆半島へのお客さんの呼び込みという形で運営している観光資源的なものもございますけれども、地域の足としての交通路線の関係もございますので、その辺は県と協力して運行を継続したいということで考えているところでございます。

当然、負担金のほうがなかなか現状、コロナの関係もありまして厳しい状況でございますけれども、フェリーの一般社団法人のほうでもそれぞれ誘客のほうをかなり頑張っているところでございまして、徐々にお客さんも戻りつつある中で、来年度につきましては、町の負担金等はあるにしても黒字の見込みであるということでございますので、お客さんを増やしながらこちらのほうも継続してフェリーのほうを運行していきたいと考えているところでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　先ほどの企画観光課長のご答弁の中で、増やすことを考えるという、増やすことをやっているということなんですけれども、これってカーフェリーだけじゃなくて、やっぱり関係する市町村も一緒になってやっていく必要があると思いますので、その辺はいろいろ連携しながらやっていただきたいと思いますけれども、その辺についていかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　その辺は深澤議員のおっしゃられるとおりでございまして、町のほうの事業に魅力がないとお客さんもなかなか来てくれないというところもありますので、その辺は連携して取り組んでいきたいと考えております。

町のほうといたしましては、具体的に何がというのはなかなか予算を取ってできにくいところがあるものですから、フェリーの一般社団法人のほうでやっている事業を積極的に町内外へＰＲしていくところも今取り組んでいるところでございます。フェリーに関わらず町観光全体でのイベントなりをより魅力的なものにして、お客さんを受け入れるような形にしていくように取り組んでいきたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　３番、小林君。

**○３番（小林克己君）**　114ページをお願いします。

14節の上から２つ目、海水浴場監視業務委託1,138万円についてお伺いしたいと思います。

ライフセーバーを多分各海水浴場のほうに置かれてこの事業が行われると思います。各海水浴場に何人ぐらい置いて、また、期間をいつからいつまで配置するのか教えていただきたいです。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　114ページの12節の委託料の海水浴場監視業務委託の関係でございますけれども、これにつきましては、令和５年度につきましては、期間のほうは７月

15日から８月20日の37日間を予定しております。人員体制につきましては、繁忙期あるいは閑散期等がございますので、２名から５名体制でそれぞれ配置する予定で考えているところでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　３番、小林君。

**○３番（小林克己君）**　８月20日までという話をお伺いしました。

実際に、お盆の頃から正直言って、土用波とか何かによって割と事故とか何かが多く発生する可能性が高いと思われます。海岸のほうに土用波の注意喚起とか何かをしてほしいと思います。もしもライフセーバーがいないのであればと思っております。その辺もよろしく、併せてお願いしたいと思います。要望ですのでお答えはいいです。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　106ページ、５款１項８目の18節なんですが、ここの一番下の鮎川地区の基盤整備事業で、ここは１万2,000平米を購入されるということでお聞きしているんですが、その後防災公園にするということで、ヘリポートも考えているようなことを聞いたような気がします。

あそこをもし防災公園にした場合に、ヘリポートの要件というのはどのような要件があるんでしょうか。進入角度が45度とか何かそういったような条件もあったような気がするんですが、特にそういった条件というのは検討されているでしょうか。また、防災公園の構想というのはいつ頃どのような構想で考えていく計画でしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　来年度、鮎川地区の農地整備が出来上がって、その後、夏以降に農地のほうは運用が始まると思います。それと合わせてというか、時期を同じくしてというか、形の中で、防災公園のほうは整備を検討していきたいと思っております。

ヘリコプターにつきましては、一応ヘリコプターを運行している会社とかにもちょっとお伺いをして、スペースがあればある程度のヘリコプターは降りられるだろうというようなことで、これは詳細、できれば自衛隊の２つプロペラのある大きめのやつを降ろしたいという意向はあるんですけれども、そこについてはまだちょっと自衛隊のほうとは話をしていないので、そこについては今後要検討になろうかと思いますけれども、できるだけそういった大きい、できるだけ大きいものまで供用ができるようなヘリポートが使えればいいなと思っております。

それに対しての道路の整備については、今年度設計をやっているような状況で、来年度以降、順次拡幅の計画もしていくような計画でございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　暫時休憩いたします。

15分まで休憩といたします。

休憩　午後　２時０３分

再開　午後　２時１５分

**○議長（渡辺文彦君）**　休憩前に引き続き会議を開きます。

89ページの衛生費から120ページの商工費までの質疑を許します。

７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　先ほどの続きですけれども、先ほどの鮎川地区の整備の事業ですけれども、１万2,000平米を購入されるということで、それで、その後防災公園という話があるわけですけれども、その整備の費用というのはまだ見込まれているのかどうか。

それから、ヘリポートについては、当然ドクターヘリみたいな使い方というのもやはり考えなきゃいけないと思うんですが、そのあたりの構想はどのようになっておりますでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　まず、整備費については、まだ整備をどういう形でやるか、また、施設をどの程度まで整備するのかに関係してまいりますので、今後検討させていく予定です。

あと、ドクターヘリについては、自衛隊のヘリも大分小さい形になりますので、基本的には高規格の救急車が入れるような道路のやはり整備が必要だということで、それを併せてやっていくような形になっていますので、それが整備できればもう当然ドクターヘリも降りられるような形にはしていきたいと考えております。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　111ページの負担金補助及び交付金の下から４行目に観光振興対策事業費819万円があります。昨年と比べてたしか40万円ぐらい違うんですけれども、昨年は全国旅だとか県民割だとかというので観光振興策というのがいろいろ出てきたと思います。し

かし、来年度に関してはない。需要の落ち込みも予想される中で、観光振興対策というのはすごく重要な意味合いを占めていると思うんですが、この観光振興対策の事業の中で、来年度の目玉の事業というのはどのようなものがあるかお答えください。ああ、116ページ。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　116ページの観光振興対策事業の中の目玉というようなご質問でございますけれども、こちらにつきましては、観光協会のほうに委託で補助金を出して実施している事業になりまして、町の目玉といたしましては、今年度、県のアーツカウンシルの助成を受けて実施しましたまちかど花飾り事業は来年度３年目になる予定でおります。

こちらにつきましては、今年度の実施で10月中旬から11月中旬の約１か月間という長期間のイベントで、期間でいきますと4,500人の誘客があった事業になります。これにつきましては、来年度また県のアーツカウンシルの助成を頂いて、またバージョンアップした形で実施を考えておりますので、秋といいますと、松崎町でいきますと閑散シーズンになりますもので、そちらの弱い部分を強化する秋の誘客イベントという形で、こちらのほうを強く実施していきたいという形で考えておるところでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　98ページの４款２項２目の10節需用費のところで、上から３つ目ですが、印刷製本費というのがございまして、これは私たち議員がこの前視察しましたコアレックスさんの周知のパンフと聞いておりますけれども、その内容について詳しく説明をお願いします。

**○議長（渡辺文彦君）**　生活環境課長。

**○生活環境課長（高橋和彦君）**　98ページ、10節需用費の中の印刷製本費30万円についてのご質問でございますが、こちらは議員おっしゃるとおり、来年度中に準備が調い次第、雑紙の回収を分別収集の中に加えて、雑紙の回収をやってまいりたいというまず考えがございまして、それを周知するために、その周知ですとか、あと、どういったものまで集められるかという具体的なイラストを入れたような、マニュアルになるようなものも今想定をしておりますけれども、それらを分かりやすいものにしてお知らせ、周知に使っていきたいというものでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　これは早くやればやるほど環境への負荷もかかりませんし、来年度と

おっしゃいましたけれども、大体いつ頃の予定でしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　生活環境課長。

**○生活環境課長（高橋和彦君）**　実施の時期については、まだ具体的にいつというのは決めておりません。相手方となるメーカーの方との打合せは重ねているところですけれども、一般的には３トンまとまらないと向こうのメーカーさんは取りに来てくださらないとか、でなければ周辺の近隣市町が行っておるものですので、直接そのメーカーさんへの委託ではないところもありますけれども、そういった実情もありますので、じゃぐるっと巡っていただいて３トンになればいいのかとか、その辺を今いろいろと確認しているところでありまして、３トン置かなければならないということになると、３トン置くヤードってなかなか大変でございますので、そうじゃない方法を今詰めているところでありまして、それから、周知にある程度の期間を設けないとすぐ始められないということもございますので、そういったことを総合的に勘案して時期を決めてまいりたいと思っております。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑。

２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　すみません、続きまして103ページの５款１項３目18節の真ん中ほどにあります、今年度からの新しい事業ですけれども、耕作放棄地等環境保全活動支援補助金ですけれども、この細かい要項というのがどんなものか教えていただけますでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　産業建設課長。

**○産業建設課長（鈴木清文君）**　すみません、今、係のほうで検討・作成中でございますけれども、概要としましては、地域住民がボランティアで耕作放棄地の草刈り等をしていただくのに対して、実費相当といいますか、１反当たり幾らというような形で補助金を、助成金を出したいなというふうに考えております。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　そのあたりの要項がちょっときちんと定まらないと、例えば山奥のところを刈ったから頂戴と言われてもどうなのかなとか、基本的には景観をよくするということで耕作放棄地を刈ってねという、もしくはボランティアで刈りたいよということですので、やはり要項をちょっとしっかりしないと、実は過去２回、去年40万ですか、その前は120万という金額をつけながら、その要項がしっかりしないという理由で全て削除という形になりましたので、このあたりはぜひともきちんと決めていただいて進めていただきたいと思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　産業建設課長。

**○産業建設課長（鈴木清文君）**　令和３年、４年の予算については、町が直接お金を出して放棄地を刈るという内容でしたので、それについてはちょっと法的な準備ができなかったということでございます。

今回については、もう原案はできていまして、例規審査等にかけて固まればまたお知らせをさせていただきます。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　ちょっと提案というか、例えば、この前のやつは町が直接やるという話でしたけれども、例えば150万なら150万という予算を取って、３分の１なり２分の１なりの耕作放棄地を刈るお金を補助しますと。これについては変な話早い者勝ちで、予算がなくなったら終わりますという形にすれば、早い人ほど得するということで、どんどん自分たちも、自分もやってほしい、やってほしいという形になったりしないかななんて思っているんですけれども、そういう考え方ってどうなんでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　産業建設課長。

**○産業建設課長（鈴木清文君）**　所有者に対して補助を出すということですか。本来、農地の保全管理は所有者の義務ですので、ちょっと今ここでなかなかお答えしづらいところでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　117ページの５項の牛原山町民の森整備事業費の全般についてお伺いいたします。

前の議会でも小林議員のほうから牛原山の活性化についての質問があったと思うんですが、今後、牛原山をどのように活用していく計画があるのかお答えください。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　117ページの牛原山町民の森整備の関係でございますけれども、こちらにつきましては、整備当初から町民の森として親しまれてきた森林公園的なものでございますけれども、近年ですと利用者も少なくなって荒れてきているといった状況で、現在、施設の中の優先的なものを、梅園であるとか使われているところを整備してきているところでございます。

牛原山町民の森はかなり広大なものになっておりまして、使われる遊歩道であるとかお客

さんが来られる展望台周辺とか芝生の広場、それから梅園の辺り、その辺を中心に優先的に整備していきたいと考えております。

あと、牛原山の整備の計画のほうもつくっておりまして、その中ですと森のボブスレーの再整備であるとか展望台の設置というのが載っておりますので、その辺は事業として進めていきたいと考えているところでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　これは私の考えなんですけれども、牛原山というのはすごくおもしろいところではないかと思います。なぜかというと、頂上では要は富士山が多少見えて景色がいいということと、それからいろいろな雑木があるということで、今はやりの縄文等の文化というものを見せるのもおもしろいんではないかというふうに思っております。

そして、中腹には昔、戦国時代の山城の跡が、ちょっとまだ実在するか現存するかどうかというのも確認できていないんですけれども、そういう中世的な要素がある。麓に対しては明治の文化財がそろっているということで、上から下まで、年代によっていろいろな見どころというか楽しみ方ができる、そういう活用の仕方もあるんで、ぜひそういうものも、歴史的なものも踏まえて事業をやっていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　深澤議員の提案の中にも山城ということで、昔の沢谷城があったと歴史的な記述があるわけですけれども、具体的な場所が分からないということですが、そちらは地域の団体のほうでどこにあるかということで、整備をしたいというような形で、ちょっと場所を特定するような動きが見られるところでございます。

付近には相生堂、文覚上人と頼朝の出会った場所というところもあるものですから、その辺は牛原山に登ります絹の道の関係も含めて、歴史的関係も含めて牛原山のほうは整備していきたいと考えております。

そのほか諸々、いろいろ考えることはございますけれども、その辺はまた今後検討していきたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　118ページの７項の14節、500万、ガラス改修費、500万をかけて民芸館の修理をするわけですけれども、やはり修理に500万円以上かける上は費用対効果としてしっかりと収益を上げていかなければならないと思うんですけれども、民芸館の活用につい

て、収益を上げる活用についてどのような計画があるかお答えください。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　118ページの７目の民芸館管理運営費の中の14節の工事請負費、民芸館改修工事の500万でございます。

民芸館につきましては、町のワーケーション施設の中の一つの、できれば企業のサテライトオフィスとかでできればいいなと考えているところでございますけれども、なかなかモデル的に来ていただいて使っている中で使いにくいというようなところもございますし、今回、改修工事の中では夏場の直射日光が暑いであるとか、あるいはトイレのほうが和式の関係で、ちょっとこの辺のトイレはきれいにしたほうがいいよというようなご提案もあったものですから、それを直すものでございます。

当然、収益を見込めるような施設にしていきたいと考えているところでございますけれども、今まで来て、見ていただいた企業の皆さんの意見を聞きますとなかなか難しいところではございますけれども、ただ、来年度につきましては、ワーケーションのこの県の３分の２補助がもらえるのが来年度までとなっておりますので、そちらの財源も有効活用しながら施設のほうをよりよいものに改善して利用者を増やしていきたいということで、工事請負費のほうを計上させていただいておりますので、その辺はご理解いただければと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　116ページの６款１項３目18節の負担金補助及び交付金について、真ん中ほどの、私、毎年言っているんですが、アウトドアツーリズム推進協議会なんですが、今回も計上されるということで、今まで実績ゼロなのになぜ上げるんですかということを私は何回も訴えてきたわけですけれども、今回も上がるということで、どのような活用の仕方をするためにこれを上げるのかについて伺います。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　116ページの18節負担金補助及び交付金の中のアウトドアツーリズム推進協議会の33万円の関係です。

こちらにつきましては、モンベルの下田市とのフレンドエリアの登録の費用の関係になっております。鈴木議員のほうから議会のたびにご質問されるわけですけれども、現状ですとなかなか、フレンドエリアに登録されていますと松崎町の施設のほうが10％割引であったりとかという形で、利用者の方にはお得になる制度があるわけですけれども、なかなか利用が

されていないというのが現状でございます。ただ、モンベルの会員がかなり多いものですから、施設利用がなくても多くの町外の方々には、その会員の方々には松崎町という存在を知っていただけるのかなというようなことは思っているところでございます。

あと、鈴木議員から言われている、モンベルの横浜でのイベントがあるわけでございますけれども、そちらのほうは積極的に参加したいと考えているんですけれども、今年度につきましてもコロナの関係でオンラインイベントということでちょっとできなかったものですから、開催できるようになれば積極的にそちらのほうに出展して、松崎町の事業のほうをＰＲしていきたいとは考えているところでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　その辺はよろしくお願いいたします。

それから、その下の４目ですか、ふれあい交流推進費の12節委託料、グリーンツーリズム推進事業委託ですけれども、これも毎年700万円、図ったように700万円計上されているわけですけれども、ほぼ人件費で消えていて、どういう変化があるのか分からないという状況でおるとは思うんですが、これは今回はちょっと違うというようなことがありましたらぜひ、ありましたらというか、ぜひ違うような形で見せてほしいんですけれども、その辺はどういうふうな計画でしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　116ページの12節の委託料のグリーンツーリズム推進事業の700万円でございます。

こちらにつきましては、内容につきましては例年と変わらずでございます。振興公社のほうに委託して、700万円の事業費でグリーンツーリズム推進事業を委託していただきたいというものでございます。

具体的な中身の改善というのはないわけでございますけれども、組織体制の強化という形の中で、外部人材の人が入る中で、そういった中でもこの部分は、グリーンツーリズムは町の自然を生かした事業ということで推進していかなければならない事業となっておりますので、その外部の人が入ることによって変わることもちょっと期待しているところでございます。

コロナで今年度までなかなか実施できていないというところもございますので、その辺も来年になれば実施できるような形になると思いますので、その辺、グリーンツーリズム推進事業につきましては改善されるような形で推進していきたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　例えば、地域おこし協力隊の中にもグリーンツーリズムを非常にやっていたという方もおられますので、そういうような方も利用しながら、ちょっと今年は一味違うよというところを見せていただきたいなというふうに思いますけれども、町長、いかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　今、議員のご指摘のとおり、地域おこし協力隊の中でやはりグリーンツーリズムを推進している方もいます。今まで振興公社という形、観光協会に行ったり来たりもしたりしていてなかなか定着が難しかったり、あとはコロナの関係で、基本的には修学旅行、体験旅行を誘致、周知していたところではございますけれども、もう少しこの地域に合ったツーリズムという形でしっかりと誘客に結びつけられるようなことを目指してまいりたいと思います。

やはり先ほどの地域おこし協力隊のほうも、ＳＤＧｓというか、自然的なもののやっぱり価値を上げてツアーにつなげたいというような思いもあるということですので、それをいろいろこの地域、エリアも含めた中で、隣町にもグリーンツーリズム協議会の代表の方もいて、その方にうちの協議会にちゃんと入っていただいている話ですので、活用できていないというのは非常にもったいない話ですので、そこをしっかりと、今おっしゃるように人材を活用してまいりたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　今の鈴木議員の質問に関連して質問をさせていただきます。

今、グリーンツーリズムの事業というのは振興公社が担っているんですが、例えば民間の方でそういうグリーンツーリズムとか町の旅行体験とかそういうものに詳しい方がいらして、その方にやってもらう場合に、このグリーンツーリズム推進事業の委託費の中からまた再委託ということは可能なんでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　ただいまのご質問ですけれども、民間でやれる方がいた方への再委託ということですが、それはできます。現状では、この振興公社への委託費の中から観光協会のほうには教育旅行の関係は再委託という形で実施しておりますので、民間の方への再委託は可能でございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　117ページです。

一番下のところで、長八作品の保存業務委託というので、これはいろいろ長八作品に関することをやっているんだと思いますけれども、長八作品というのはもう再現がほとんど不可能なものであります。したがって、それを何か失ったりするともう分からなくなってしまうというのがありますんで、ここはやっぱり保存という意味でデータ化して、せっかくデジタルでありますので、そこのＤＸの中の一環として、３Ｄのスキャナーとかを使えばデータは出ますので、そのあたりのしっかりデータを取っておいて、何かあった場合でもデータの上で保存ができているというようなことができるといいなと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　117ページの12節の委託料の関係で、長八作品保存業務の関係でございますけれども、これにつきましては髙栁議員のおっしゃられるとおりでございますので、作品のほうをデジタル化で保存していくというのは当然やっていかなければならないことだと思っております。

また、費用の関係もございますので、その辺は実際に長八美術館の管理運営も含めて作品のほうも管理しております振興公社とちょっと相談して、ちょっと検討させていただきたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　ちなみに、以前そういった測量、３Ｄの測量をする会社等含めて来ていただいて、企画観光の方と一緒にそれをデータ化することが可能かどうかを１回やったことがあります。そういう測量機器というのはレンタルでもやるそうですので、買うと非常に高価なものですので、またそのあたりを考慮していただけたらと思います。よろしくお願いします。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

（発言する人なし）

**○議長（渡辺文彦君）**　商工費までの質疑に関しましては、総括質疑もありますのでこの辺でとどめたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　それでは、商工費までの質疑を打ち切りまして、次に121ページの土

木費から最後までの質疑に入りたいと思います。

質疑を許します。

１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　127ページの、これは５項１目の住宅費、18節の負担金補助及び交付金のことについてちょっとお願いします。

木造住宅耐震補強助成事業についてなんですけれども、これは419万4,000円で上がっております。先日の補正予算12号で、同じ金額のものが減額されて補正予算を組まれていたんですけれども、また同じものがここへ上がってきているなと思いまして、今回は、つい先日当年度のがカットされたところなんですけれども、また上げている理由ですね。教えていただけたらと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　産業建設課長。

**○産業建設課長（鈴木清文君）**　これは個人の木造住宅の補強について、予算上３件分措置しているものです。これは県との話合いの中でも、枠として設けておいて、なければ減額するということでさせてもらっております。もちろん、個人のお金がかかるものですから、なかなか無理にやってくださいということもできないものですから、予算上は確保しておるところでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　３件分確保しているということで、これもまた１年間この419万を確保したまま、来年のまた３月議会でカットという話になると誠にもったいないなと思いまして、カットされないように、使ってもらえるようにするにはどういうふうな工夫をする予定でしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　産業建設課長。

**○産業建設課長（鈴木清文君）**　耐震診断を受けた方がこれまで380件でございます。令和４年度では５件あります。そのうち実際に補強工事が済んだのが19件、19名の方になっております。なかなか、耐震診断はしたけれども実際計画されて補強するようになるとお金もかかるものですからということだと思いますので、耐震診断をやった方については、県と町と年に１回ですけれども何件か回る機会もあるものですから、そういう中で補強はどうですかというお話、働きかけはしていきたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　これまでの実績で19件あるということですから、やっぱりあれば活用

し、できる人もいるし、ちゃんと活用できればいい予算なんだろうと思うんですけれども、数としてはこの何年かの間で19件ということでございますから、この３件分でなくてもいいのかもしれないなというふうにはちょっと思いました。

例えば２件分としても100万円ぐらいは削れる話でしょうから、そうすると、もしかすると先ほどの林業のほうにその100万を回せるのかもしれませんし、何が言いたいかといいますと、１年間この枠というので確保されている額が大き過ぎるともったいないと思うんですよね。

かつて副町長不在の時期がずっとあって、その人件費をどうするんだという話をしてきたことがあります。結局ずっと探しているんだということで、そのお金がずっと使えないまま計上だけされているという。やっぱり、これっていうのは、ただでさえ少ない、あまりお金がないんだという我が町でやるべきことではないと思うので、使えばすごく助かる予算だと思いますけれども、３件分ということだったので、先ほどの例えば２件分でもいいんじゃないかなというふうにこの実績からすると思ったまでです。

なので、予算、枠だけ取っておいて安心みたいなことをこれからやっぱり変えていかなきゃいけないと思いますので、ぜひひとつこれからよろしくお願いしたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　産業建設課長。

**○産業建設課長（鈴木清文君）**　議員言われるように、予算の有効活用というのは大事だと思います。これについてはこの部分、耐震補強だけでなくてほかの科目全体をやるものですから、また財政のほうと相談して、枠として取る分については少なめにということで、今年度は結構この土木費なんかも枠としての分は少なくさせてもらっておりますけれども、また財政と協議していきたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

８番、土屋君。

**○８番（土屋清武君）**　126ページのこれは港湾の整備事業の関係ですけれども、負担金として2,100万になっているわけですけれども、これは新港と旧港と一緒の予算額になっているのかな、整備費は。

実は旧港が、港湾といっても全体の港湾の中でも船が入らないような港湾になっとる、干潮のときなんかはね。そういうような状態になっとるわけですけれども、実は旧港湾のほうの、高木さんの自宅の向こう側になるわけですけれども、向こう側が三浦のほうの漁港の波

の大きいときには避難区域となっているわけです。避難港だと。ですけれども、船を持ってきても、もう干潮のときなんかじゃ全然入れないし、満潮のときに持ってきてやむを得ず置かなきゃならないわけです。とても干潮のときなんかじゃ下へついちゃって動けなくなる。

何とか、ここのところが指定場所になっているけれども、船が思うように動かないというような状況になっているわけです。ですから、ぜひこのところの土砂の撤去、それをぜひお願いしたいわけですが、今年度どのぐらいの予定をしていますか。何立米ぐらいの掘削予定をしているのか、それを一つと、それともう一つ、教育委員会の関係ですけれども、中学校費の中にちょっと私も見た段階では、昔は安曇村へ中学２年になるというと毎年子供たちがツアーへ行くというようなことで代々やってきたわけですけれども、全然ない。

ただ、安曇村は一般の人を募集して、約30人くらい毎年安曇地区へ訪問団として行くというような内容は、これは企画観光だっけな、経費の中にあったと。今は中学は、学校の生徒は全然もうそういうことはやっていないですか。そこいらをちょっとお伺いします。

**○議長（渡辺文彦君）**　産業建設課長。

**○産業建設課長（鈴木清文君）**　松崎港湾維持修繕事業の2,100万円、これにつきましては、旧港のほうの浚渫になります。新港のほうはやっておりません。

事業量としましては、今回費用で6,300万円、県が予算をつけていまして、それの３分の１、2,100万円が町の負担となっています。

掘削量については、立米でなくて県のほうからは面積で来ていますけれども、約4,300平米のところを浚渫するということです。ただ、場所については、毎回漁協さんと話合いの中でやっているみたいですので、なかなか左岸側、松崎マリーナ側のほうまで洗っていないというものが状況のようです。

**○議長（渡辺文彦君）**　教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（松本利之君）**　先ほどご質問いただきました姉妹都市の交流に関する部分ですが、確かに中学校費のところには見当たらないというふうに思われたかと思うんですが、138ページ、義務教育振興費のほうで、これは10節の需用費の姉妹都市交流費でありますとか、あとは13節使用料及び賃借料の中に宿泊料というのがございます。こういったところで姉妹都市に係る費用というのを、予算を盛り込んでおりますので、こちらのほうで今までどおり対応させていただいております。

ただ、実際の交流につきましては、ここ何年かはコロナで思うようにできていないのが現状です。昨年は安曇との交流が復活いたしましたけれども、これから来年度に向けて、順次

通常のとおり、これまでのように復活させて、いろんな交流をしていきたいというふうに考えておる次第でございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　137ページ、教育費のところですが、９款１項３目のここのところの12節委託料の中で、一つはＧＩＧＡスクール運営支援センター業務委託ということで、これはＩＣＴの関係で教員さんに研修させるというようなことでございましたけれども、何名ぐらいをどのような学校でやるのか、それとも業務の中でＯＪＴでやるのか、講習でやるのか、ボリュームはどれくらいなのか、そこはどんなことをやるのか教えていただきたいと思います。

それともう一つ、すぐその下に共同調理場の関係があるわけですけれども、一番下に、共同調理場につきましては前からいろいろご説明を受けていますのである程度分かりますけれども、実施設計になったということで、前から、できれば災害のときの炊き出しもできるようにしたらどうかというようなことをお話ししていたわけですが、そのあたりの検討はどのように検討されてどうなったのか、それを教えていただきたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（松本利之君）**　予算書のほうは137ページの、ＧＩＧＡスクール運営支援センターの業務委託になろうかと思います。

こちらのほうは、ヘルプデスクの委託契約ということになります。こういった業務に長けたといいますか、専門にやっていらっしゃる事業者さんと委託契約をしまして、その都度分からないところを学校から先生方がお問合せできるようにというようなよりどころとして活用をさせていただく予定でおります。

また、共同調理場のほうにつきましては、具体的な対応ですとか対策、これは委託が来年度これからかかるところなものですから、内容については、具体的なところはそこで来年度以降詰めていきたいなと思っております。

ただ、いろんな方策として、これまでいろいろご報告差し上げてきた中で、こういったところも検討したらどうだ、ああいったところも検討したらどうだということでご指摘の点を何点かいただいておりますので、そういったものは検討の中に含めながら、少しでもいいものをなるべく早く、安定して安心・安全な給食を子供たち、それから保護者の皆様に提供して安心していただけるようにというように考えて対応してまいりたいなというふうに考えております。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　今、ＧＩＧＡスクールについて、ヘルプデスクということで、運用に入ってからいろんな問題が分からないときに聞くことだと思いますけれども、現在ＧＩＧＡスクールの考え方は、今後、開始してから年数がたってきたわけですけれども、最終的に子供たちにどこまでを目指そうとしているのか。ＧＩＧＡスクールの中で、例えばドリルとか何かが入ってくるというようなことがありますよね、デジタルドリルとか。そこら辺をみんなが使えるようにするのか。あるいは、端末そのものの使い勝手が、ほとんどもう現在みんな使えるようになったのか。一つ一つ端末を、個人に対して１つお渡ししているわけですが、そのあたりの課題とか何かありましたら教えていただきたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（松本利之君）**　ＧＩＧＡスクールの進捗の状況はということでございますが、子供たち、児童・生徒に１人１台のタブレットを配布することはできました。ハードウエアを準備する、それからインフラを準備する、こういったことについてはもう既に完了しております。

さらに、その上にソフトといいますか、運用面でどういった形でケアをしていくかというようなところについては、一足飛びに効果的な方法が取れているかというとなかなかそうもいかないところが現状でございます。

なので、今回予算で盛らせていただきましたＧＩＧＡスクールのヘルプデスクですとかこういったところをうまくよりどころとしながら、ちょっとでも前に進めていければなというふうに考えております。

そんな中でも、現状としましては、このコロナの自宅待機の期間中にタブレットをお家に持っていってもらって、オンラインで先生との対面をしたりだとか、あとはドリル教材でちょっと勉強してみたりだとかというような取組もされているというような報告も受けておりますし、今後ＡＩドリル、今回も予算化をさせていただいておりますけれども、こういったものを使って、今まで紙で手書きで勉強していたもの、これはいいものについてはそのまま続けていくということでもいいかと思うんですが、タブレットを使ったり電子でやることによって、もっと子供たちが能力を伸ばしやすくなる。個々のレベルに合った、さらにその上乗せをしたり、過去に戻って復習する、それで基礎を固めるというような、そういった学習に役立てられるような勉強も有効かと思いますんで、そういったものも合わせ技で取り組ん

でいけるような、そんな環境をというふうに思っております。

令和４年度の取組としましては、さらにグーグルワークスペースの活動といいますか、その使える環境というのを整備しまして、そういったものを使って授業の中で、そういったツールを使った授業を行えるようにというような環境も整備を進めてきております。

ただ、実際の運用というのは、先ほどもお話ししましたようにまだ十分に活用できるところまではいっておりませんので、これを令和５年度も引き続き、活用面をトレーニングしていくといいますか、進めていくような活動をしていきたいなというふうに思っております。

**○議長（渡辺文彦君）**　７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　令和４年の11月からＡＩを使って、チャットＧＰＴみたいなもので、ＡＩを使って質問を入れると自然言語で返してくれるというようなことが出てきて、今これが一つ大きな変換点になるんではないかと言われております。

そういった意味では、そういう教育の中でもだんだん入ってくるのかなと思います。かなり細かい質問に対して答えてくれますので今後そういったものも、教育の指針というのが、国のほうからの教育の指針もあるでしょうから、それに従う必要もあるかもしれませんけれども、ある意味そういったものも検討していただくと、今後の子供たちの将来に向けて一つの力になるんではないかと思います。そのあたりいかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（松本利之君）**　まだ現時点では足元を固めている段階といいますか、まだそこまではちょっといっていないんですけれども、また今後検討しながら、そういったものも活用できるようであれば活用していくのも方法かなというふうに考えております。

**○議長（渡辺文彦君）**　３番、小林君。

**○３番（小林克己君）**　135ページをお願いします。

義務教育管理費、報償費の特別支援相談員とことばの教室相談員、これについて少しお伺いしたいと思います。

これは多分、町長の誰一人取り残さないというような気持ちからこの予算が増えているんではないかと自分は感じております。また、相談員が２名から３名になっております。この相談員、この３名は月にどのぐらいの頻度で来られるのか、分かりましたら教えてください。

**○議長（渡辺文彦君）**　教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（松本利之君）**　報償費、特別支援相談員謝礼、それからことばの教室相談員謝礼でございますが、こちらは、すみません、頻度については、ごめんなさい、ちょ

っと正確ではないんですが、たしか２週に一遍とかその程度だったと思うんですけれども、すみません、ちょっと記憶の中なものですから、正確ではないことを言ってしまったら申し訳ございません。

この特別支援相談員につきましては、臨床心理士さんと相談員さんと、あとはＷＩＳＣという装置を今小学校のほうへ入れております。これを使った知能検査の検査員さんの費用を見込んでおるものでございます。

それから、ことばの教室相談員につきましては、こちらにつきましては、言葉で表現するだとかコミュニケーションを取るのがちょっと苦手なお子さん等に対応した個別のどういった指導をしたらいいかなですとか、この子の状況はこんなだねというようなことを見ていただくための方の費用でございます。

ことばの教室のほうは月に１回、幼稚園、保育園を訪問、そんな形の対応といいますか、内容になっております。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　132ページの12節委託料の中の一番下、耐震診断業務委託について質問したいと思います。

これはどちらの耐震診断業務委託なのか教えていただけますか。

**○議長（渡辺文彦君）**　総務課長。

**○総務課長兼防災監（齋藤　聡君）**　132ページ、委託料の一番下、耐震診断業務委託440万円ですが、こちらのほうは旧中川小学校、あちらのほうを、大災害があった場合、役場がちょっと使えなくなる可能性があるものですから、オフサイトセンターとして今後使いたいというようなことを今考えておりまして、そのための耐震診断を行うというものでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　そうしますと、今回耐震診断をしまして、その後というのはどういうような進み方になっていくか。診断した結果、それをどういうふうにしていくよとかというその後の計画というのはどうなっていますか。

**○議長（渡辺文彦君）**　総務課長。

**○総務課長兼防災監（齋藤　聡君）**　旧中川小学校につきましては、今現在中川地区の方の避難所にもなっているものですから、仮に耐震が弱いというようなことであると当然補強工事を実施していく必要があるのかなというふうには思っております。

**○議長（渡辺文彦君）**　１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　実は私、ちょっと勘違いをしておりまして、松崎土木事務所の移転なんかも考慮に入れた上でのそういう計画なのかなと思ったんですが、そうではなくて、そういった計画ではないということでしょうか。今、土木事務所がこっちに移転してきてほしいよというような、そういった内容の話ではないよということでよろしいですかね。

**○議長（渡辺文彦君）**　総務課長。

**○総務課長兼防災監（齋藤　聡君）**　まず、町のほうの施設でございますので、町のオフサイトセンターとして使用したいというのがまず第一となっております。

また、地区の方の避難所にもなっているものですから、もうかなり建物も老朽化しているものですから、その関係で、ちょっと耐震診断をやっておかなければ今後の利用の見込みも立たないというふうなこともありますので、今回耐震診断というような形で予算措置をさせていただきました。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　今の関連になるかと思いますけれども、オフサイトセンターという話が出てきましたので、オフサイトセンターというのは、この松崎の役場というのは当然下が浸水されるということで、電源なんかも整備してかさ上げしたわけですけれども、そういった意味で、現在オフサイト的なものの考え方はどのようにされているのか、それで、今後オフサイトセンターをそっちへ持っていく根拠というのはどういうものなのか、そして、そこで造るもののオフサイトセンターとほかの避難所との連絡系統とかはどのように考えられているか教えていただきたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　総務課長。

**○総務課長兼防災監（齋藤　聡君）**　オフサイトセンターにつきましては、自衛隊が三聖苑のほうに一応入る予定となっております。それと、警察もすぐそばにございまして、道路の啓開につきましても、県道下田松崎線がかなり松崎のほうまで入ってくるものですから、その関係でやはり中川地区が一番連携を取りやすいところかなというふうには考えております。

それと、避難所等の関係につきましても、道路啓開の関係で松崎高校のところにも当然来ますので、その関係で連絡が取りやすいのかなというふうには考えております。

**○議長（渡辺文彦君）**　７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　もう一点質問があったと思うんですが、現在のオフサイトの考え方、

例えばここが被災に遭った場合にどのようにするかというような考え、計画はあるんでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　総務課長。

**○総務課長兼防災監（齋藤　聡君）**　今現在は松崎高校になっております。あちらのほうは広域避難地にもなっているものですから、そちらのほうがオフサイトセンターというふうなことで考えております。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　133ページの消防費ですけれども、この中で18節の負担金補助及び交付金の中で、真ん中ほどに自主防災事業というのがございます。これは備蓄食料品の追加や保管場所の整備などということでございますけれども、地域の自主防災というのは、まず災害があった場合に一番最初に動かなきゃいけないところだと思うんですけれども、その中で、そこがどういうふうに動いたらいいかというのが、今一つ防災委員も腑に落ちないところがあると思うんですね。

その辺をやはり防災アドバイザーさんなどと一緒に地域の計画を立てたり、実際に避難訓練をしたり、そういうようなことをやるという事業に関してはお金はついていないというふうに思ってよろしいんでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　総務課長。

**○総務課長兼防災監（齋藤　聡君）**　そちらのほうは、直接といいますか、今回県のほうで「わたしの避難計画」という冊子を各地区に配らせていただきました。県のほうはそちらのほうが主体になっておりまして、まずそちらを作成していただいてもらうというようなことを考えています。

確かに、議員言われるように防災アドバイザーさんもいらっしゃるものですから、今後、例えば総合防災訓練ですとか、３月にも津波避難訓練などが行われますが、そちらのほうにも今までと同じような形ではなく実戦に即した考えでちょっと訓練のほうもやってはどうかというようなことで、防災係のほうと今話をしております。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　なかなか地区の方が一生懸命やるというのは難しくて、やはり日常生活に追われてなかなか難しいと。その中で、やはり町のほうでプッシュして「わたしの避難計画」を例えば地区で立てましょうというのをワークショップみたいにやってみるとか、そ

ういう形で皆さんに共有して意識を持ってもらうというのが非常に大切じゃないかなというふうに思うので、その辺は町としてもちゃんと意識してその場をつくるような形で、やはり災害になったときに役場の方は来られないんだよと、自分たちでやるんだ、地域はというところをしっかり思ってもらえるような形のやっぱり啓蒙というか、そういうこともしていかなきゃいけないと思いますので、それに関して、町長、どうですか、予算をつけてはいかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　ご指摘のとおり、必要があれば予算計上はしていくつもりです。ただ、現在、自主防のところについては、やはりこちらからも何度も働きかけをしたり、防災委員さんを通じたり区長さんを通じたり、いろいろ働きかけをしているところではございますけれども、なかなか各地区、もしくは個人の方の意識とか温度差というのがちょっとございますので、それではなかなかいけないと思いますので、根気強く、諦めずこちらからも働きかけをしたり、さっきの避難計画の関係なんか、マイタイムラインという形でもう前からいろいろあるんですけれども、やはりつくりましょうと手を携えていかないとなかなか、自分でやるということはよほどの方なので、その辺も含めて、今年度まで学校安全の関係の指導なんかも子供を中心にやってきているので、そこからの切り口もあるかなと思いますので、またそういう方向で進めてまいりたいとは思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　暫時休憩いたします。

休憩　午後　３時１１分

再開　午後　３時２０分

**○議長（渡辺文彦君）**　休憩前に引き続き会議を開きます。

120ページの土木費から最後までの質疑を続けます。

質疑を許します。

２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　先ほどの続きですが、近隣の町では防災アドバイザーさんを中心に月１回ぐらいそういうような講演をしているというお話も聞きましたので、ぜひそのように頻繁にやって防災に対する意識を高めていただいて、そういうふうになれば地域でどうしよう

という…と思いますので、その辺やっていただければなというふうに思います。

その次ですね。138ページの13節使用料及び賃借料の下から２番目、ＡＩドリルソフト使用料についてちょっとお伺いしたいんですが、各市町、今タブレットが入りましていろいろやっている中で、この町ではここまでいっている、この町でここまでいっているみたいなことのちょっと格差が見えてきてはいるんですけれども、その中で、ではこの近隣全部で同じようなドリルを入れて、同じようなスピードでやったらどうかというふうに思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（松本利之君）**　使用料及び賃借料、ＡＩドリルソフトの使用料の関係なんですが、この賀茂地区内においても各町の状況によって使用しているドリル教材というのがまちまちなのは確かでございます。また、県内においてもまちまちのソフトを導入しているというような状況でございます。

これは、どのソフトも一長一短ありまして、学校がどういうような形態で進めていきたいのか、どういう学習をさせたいのかというような状況によって採用するソフトウエアが変わってきているというような状況にあるようでございます。

先ほど議員からは、そのソフトウエアですとかの統一と、あとスピード感を持ってというようなところを言われているのかと思うんですが、スピード感については、やはり松崎町だけが後れることがないようにということは気をつけております。ほかの町の子が使える環境にあって、松崎の子だけが使えないということになりますと、やはり子供たちの学習環境への影響というのがあまりいいものではないなというふうに考えますし、そこについては後れることがないように。

また、ソフトの選定につきましては、どれについても一長一短あるところなものですから、学校と相談をしながらこの松崎の教育に対して一番効果のあるものというような形で選定をし、全体のＧＩＧＡで使う教材、それからツール、こういったものが、なるべく一般的なものがちゃんと使えるといいますか、デファクトスタンダードな環境に近いものを準備していきたいなというふうな観点で進めておるところでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　先ほど髙栁議員のほうからＧＩＧＡスクール運営支援センターというのが出ましたけれども、アカウントの更新ですとか何かそのようなことで、実際に使うときにどのように有効に使ったらいいかというのを先生が相談に乗ってもらうみたいなことはお

話として聞けるんでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（松本利之君）**　そちらにつきましても、恐らく大丈夫ではないかなというふうに考えております。また、静岡県のほうにも、県教委のほうにもそういった問合せについてはある程度相談に乗ってくださる方もいらっしゃいまして、そちらのほうですとか、適宜その求める問いに適切な回答をいただける部署に確認をしながら進めてまいりたいと考えております。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　あと、先生がタブレットを使って授業を効率的にやることを体験したことがないというのも何か問題じゃないかなと思っていまして、例えばそういうものを熟知している方が授業を見て回って、あなたの使い方だとちょっと、もっとこういうふうに使ったほうが効率的だとか、そういうふうなことをアドバイスするようなことというのはありますでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（松本利之君）**　そちらにつきましては、今、私ども松崎町は先ほどグーグルワークスペースの使用環境の整備を令和４年度にしたということでお話ししましたけれども、同じ環境を今、南伊豆町が既に構築済みです。南伊豆町の同じ教科の先生と松崎町の先生とがチャットでそういった連絡を取り合いながら情報提供を行ったりですとか、そういったことも今年度テスト的に取り組んだりしております。

先ほど回答させていただきました、県へ問合せをして適切なアドバイスをいただいたりですとか、そういった先生方のコミュニケーションの中でお互いに補完し合うような、そんな取組の中で今進めていければいいなというところで取り組んでいるところでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに。

２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　分かりました。

次、147ページの１款５項２目の17節備品購入費のところで、これは備品ではないと思うんですが、そのときのお話で、図書館のことですけれども、休日のお昼はいつも12時から１時まで閉めていたけれども、今度は体制をちょっと整えてお昼も開けるようにしたよというお話があったと思うんですけれども、それはそれでよろしいんでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（松本利之君）**　そちらにつきましては、今後の取組としてそういったことも検討していきたい、そういった方向で取り組んでみたいなという状況でございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　その中で、私も以前何回かお話ししたことがあるかもしれませんが、やはり休日ですね。休日にどうやって開けるかと。子供が休みの日に図書館も一緒に休みということがありますので、やはり図書館に行きたいのは子供が休みのときに子供が行きたいよということが多いと思いますので、そのときに一緒に休んでいるのではなくて、やっぱりそこは開けてもらいたいなと思うんで、お昼の１時間も大切ですけれども、祝日などに開けていただくということもぜひ検討していただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（松本利之君）**　一足飛びにそこまでできるといいなとは思うんですが、いろいろ中の利用者を増やすための企画ですとかそういった取組等も進めながら、一足飛びにではなく順次できることから実現をさせていくというような形で進めてまいりたいなというふうに考えております。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　なかなか人材の面で難しいとは思うんですけれども、例えば隣の町では有償ボランティアですか、そのような形でやっていらっしゃる方もおりますので、そういうことも考えていってもらって、なるべく本に触れる機会を増やしていただきたいなというふうには思いますので、ちょっとその辺検討を今年度からしていただきたいと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（松本利之君）**　図書館の運営体制につきましては、今年度の職員の体制から今ちょっと練り直しといいますか、なるべくこれまでと同じようじゃなく何か工夫しながらやっていきたいねということで、内部で調整を始めておるところでございます。

一気に劇的な改善というところまでは至らないかと思いますが、先ほども申しましたようにできるところから順次改善をしていきたいなというふうに考えております。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

３番、小林君。

**○３番（小林克己君）**　145ページをお願いします。

社会教育総務費の中の18節、松崎町二十歳の集い実行委員会補助金50万円についてお伺い

します。

これは前年も50万円でした。前年のやった実績から、何も問題なくこの50万で足りるという判断で、今回の予算も同じ50万という予算がつけられたという形でよろしいでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（松本利之君）**　負担金補助及び交付金、二十歳の集いの実行委員会の補助でございますが、これは昨年まで成人式という形で実施していたものを、実行委員会形式の二十歳の集いということで令和５年から実施をしておるものでございます。

また、正確な決算まではちょっと確認ができていないところではあるんですが、おおむねこの50万の予算の中で今回実施することができました。ということで、本年同額で令和５年度予算計上をさせていただいております。

また、来年以降、実行委員会形式ですので今年の催しを参考にしながら、よりよい集いができればいいなというふうに考えております。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　151ページの保健体育総務費の18節負担金補助及び交付金の市町対抗駅伝大会についてちょっと質問させていただきたいと思います。

私も長年この大会を応援しておりまして、子供たちの育成にすごくいい事業だなと思っているところなんですけれども、今一度、この大会に町として参加する狙いといいますか、目的というものをちょっと教えていただけますでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（松本利之君）**　市町対抗駅伝でございますが、参加をする意義といいますか、これにつきましては、町で一致団結をしてというようなそういった気持ち、地域に誇りと愛着を持つというような気持ちの醸成、それから、スポーツを通じて子供たちが一丸となって、大人から子供まで一丸となっていくような態勢ですとか、そういったことを育んでいくということが目的となろうかと思います。

来年も実施されるということですんで、なかなか子供たちの数が特に少なくなってきている中、選手の確保というのが非常に大変な状況にはなっておりますけれども、来年もぜひ皆さんにご協力いただいて参加ができればなというふうに考えておる次第でございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　私もこの大会に出る中で、いわゆるスポーツを通じてチームとして一

丸となるとか、町の代表として行く、その町に誇りを持つとかそういう、スポーツを通してその子たち、参加している子たちが精神的に、肉体的に成長していくいい場なんだろうなというふうに思っております。

今、選手の確保というのが大変だ、人も少なくなってきているそうだという話は私も聞いているところなんですけれども、最近ちょっと思うところがありまして、今言っていた心の成長であったりとかそういう育むところからちょっとずれていて、結果のほうばかりを注視しているような感じをちょっと見受けるわけでございます。

それはもちろんスポーツでございますから、１位があって２位があってとかというのは、それはあることなんですけれども、一番私たちがこの市町対抗駅伝で松崎町として望むところは、１位を取るために頑張ろうは一つの手法だと思っていまして、何に到達しなきゃいけないかというと、スポーツを通して楽しくみんなで頑張ったよねという思い出かもしれませんし、そういう心の成長とかってところが重きだと思うので、ちょっと今の在り方、少し成績というか、速い人を大事にし過ぎて、ちょっと楽しくやりたいよとかというところに目が行っていないような部分が少し感じ取れるものですから、今一度、決して否定しているわけではありませんけれども、そもそも何のためにこの大会に出ているのか、そして、我が町はそこの大会にどういう気持ちで送り出しているのかというところをちょっと振り返っていただいてもいいのかなと思った次第なんですけれども、いかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　教育長。

**○教育長（平馬誠二君）**　私は昨年度の選手団の選考には関わっておりませんでしたけれども、解団式に出席させていただいたときに、子供たちが、特に中学生、小学生の子たちが、この大会の練習に参加して自分が一回り大きくなったような気がするとか、いろんな方に関わってもらってありがたかったとかという話をしてくれました。自分の成績云々ということよりも、人の関わりとか自分がすごく強くなったということを語ってくれたというのが非常にうれしかったなと思っているところです。

来年度、また選手の選考等々に私も関わらせていただきたいと思っておりますが、今田中議員がおっしゃったように結果だけを重視するということなく、やはり参加したいという気持ちを大事にしながら、それでも選手、そして補欠というような形ができていくのは事実ですので、補欠になったとしてもチームのためにというような、そういうチームづくりをしていきたいなというふうに思っております。

**○議長（渡辺文彦君）**　１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　競技というかスポーツでございますから、選手もいれば補欠もいたりということはもちろん大事なことです。大事な点としましては、その選手をどうやって決めるかとか、補欠はどうなるか、今度選挙もありますけれども、みんな同じルールの下で、同じ平等の選考基準で決めたよねという、その過程が多分大事だと思うんですよね。

そこに、確かに物すごく速いのかもしれないけれども、そこのみんなでタイムトライアルするところがすっ飛ばされていきなり１軍に入るみたいな、そういうことだっけかなというふうに思うんですよね。速けりゃいいというものでもなくて、やはりみんなで、選ばれなかった悔しさも大事な過程だと思うんですけれども、それはでも納得のいく過程を経た上で来ているから悔しい、うれしいになると思うんですよ。まさにそこそがこれをやる、このスポーツを通してという大事なところだと思うので、やっぱりみんな平等の同じルールの下で、同じフィールドで試した結果選ばれた代表だから、俺たちは頑張ろうになるんだろうなと思います。

というところを今一度見直すことをしてほしいなと思いますし、できれば、もしかするとですけれども、生徒だけでなくて指導する側、運営のほうからいろいろ見直すことも必要なのかなというふうに思った次第です。

私もスポーツのことはどちらかというと素人のほうでございますから深くは言えませんけれども、ちょっと素人なりに見て、そこじゃないんじゃないかなというふうにちょっと思ったものですから言わせていただきました。ぜひご検討いただいて、これが正解だということはちょっと分かりませんので、ぜひ皆さんで検討していただきたいと思います。

以上です。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　132ページの14節ですね。工事請負費で、ちょっとここに当たるかどうか分かりませんけれども、実は岩科小学校の体育館ですけれども、雨漏りが一時していまして、私もちょっと雨漏りしていますよということでお伝えしたんですが、一時止まったということだったんですけれども、またここで雨漏りがし始めているということで、ここは避難所として使われることと思いますので、その辺の対応をどういうふうな方針でされるかというのをお願いいたします。

**○議長（渡辺文彦君）**　教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（松本利之君）**　岩科小学校の体育館の雨漏りですが、議員ご指摘のと

おり、雨漏りをしていた時期が一定時期ございまして、その後、いろいろ業者さんに見ていただいて対応もしていただきました。

そうしたところがある程度落ち着いてきて止まったといいますか、一旦はよくなったなというところだったんですが、また少しちょっと具合が悪くなってきたというような状況も私どもも伺っております。

また、今後も引き続き、ちょっとはっきりした原因が、どこにどういった穴が開いているからそこから漏るだとか、そういったことが究明できていないものですから、こちらについては引き続き対応のほうをしていきたいというふうに考えておるところでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　災害はいつ来るか分かりませんので、なるべく早く、その業者さんを例えば変えてみるとか、違う角度から見るような形で原因追究をしてみて、なるべく早くやっていただきたいというふうに思いますので、お願いいたします。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

（発言する人なし）

**○議長（渡辺文彦君）**　質疑がないようでありますので、土木費から最後までの質疑はこの辺で終わりたいと思います。

総括質疑につきましては、明日行いたいと思います。

---

**◎延会の宣告**

**○議長（渡辺文彦君）**　お諮りします。

本日の会議はこれにて延会したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することと決しました。

本日はこれにて延会いたします。

ご苦労さまでした。

延会　午後　３時４３分

# 令和５年第１回松崎町議会定例会会議録

## 議　事　日　程（第５号）

令和５年３月７日（火）午前９時開議

日程第　１　議案第２５号　令和５年度松崎町一般会計予算について

日程第　２　議案第２６号　令和５年度松崎町国民健康保険特別会計予算について

日程第　３　議案第２７号　令和５年度松崎町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第　４　議案第２８号　令和５年度松崎町介護保険特別会計予算について

日程第　５　議案第２９号　令和５年度松崎町水道事業会計予算について

日程第　６　議案第３０号　令和５年度松崎町温泉事業会計予算について

---

**出席議員（８名）**

| | | | |
|---|---|---|---|
| １番 | 田　中　道　源　君 | ２番 | 鈴　木　茂　孝　君 |
| ３番 | 小　林　克　己　君 | ５番 | 深　澤　　守　君 |
| ６番 | 武　田　勝　彦　君 | ７番 | 髙　栁　孝　博　君 |
| ８番 | 土　屋　清　武　君 | ９番 | 渡　辺　文　彦　君 |

**欠席議員（なし）**

---

**地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 町　　長 | 深　澤　準　弥　君 | 副　町　長 | 木　村　　仁　君 |
| 教　育　長 | 平　馬　誠　二　君 | 総務課長<br>兼防災監 | 齋　藤　　聡　君 |
| 企画観光課長 | 八　木　保　久　君 | 窓口税務課長 | 糸　川　成　人　君 |
| 健康福祉課長 | 舩　津　直　樹　君 | 生活環境課長 | 高　橋　和　彦　君 |
| 産業建設課長 | 鈴　木　清　文　君 | 会計管理者 | 鈴　木　　悟　君 |
| 教育委員会<br>事務局長 | 松　本　利　之　君 | | |

---

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長　　大　場　千　徳　　書　　記　　渡　辺　慶　介

開議　午前　９時００分

**◎開議の宣告**

**○議長（渡辺文彦君）**　皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は８名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

申し上げます。議場内で上着を取ることを許します。

撮影について申出がありましたので、許可いたします。

---

**◎議事日程の報告**

**○議長（渡辺文彦君）**　本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります前に、傍聴人の皆様にお願いいたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、傍聴に際しましては、消毒薬による手指の消毒、マスクの着用をお願いしますとともに、発熱などで体調の優れない方は、傍聴をご遠慮くださいますようお願いいたします。

また、会議中は静粛にお願いいたします。議場における言論に対し、拍手などにより可否を表明することはできません。その他、議事進行に支障となる行為があった場合は、退席をお願いする場合がありますので、ご承知ください。

以上、傍聴人の皆様のご協力をお願い申し上げます。

---

**◎日程第１　議案第２５号　令和５年度松崎町一般会計予算について**

**○議長（渡辺文彦君）**　日程第１　議案第25号　令和５年度松崎町一般会計予算についての件を議題といたします。

昨日に引き続き、質疑を行います。

これより総括質疑に入りますが、予算書に添付されている参考資料も含めて質疑を許しま

す。

１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　こちらの一般予算参考資料という中の５ページの民生費の中の児童館費について、ちょっと質問させていただきたいと思います。

今回、令和４年度よりも173万5,000円増加して、児童館放課後児童クラブ運営費一時預かり事業ということで増えているんですけれども、具体的にはどのような事業をするのか、教えていただけますでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　健康福祉課長。

**○健康福祉課長（舩津直樹君）**　参考資料のほうの５ページ、児童館費の173万5,000円増加している理由ということでございますけれども、今回、児童館につきましては、会計年度任用職員、パート職員のほうを１人増員を予定しております。これも増員といっても、なかなかほかの方も、それぞれパート職員で出る時間で出ていただいているものですから、あれですけれども、実際１人増員ということ。それから、備品購入費、こちらのほうが40万3,000円、来年度は前年対比で増加していると。そのようなものが増加の要因となっております。

**○議長（渡辺文彦君）**　１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　パートの人を１人増やすということで、かねてより人手が足りないというのは、問題というか、課題として挙げていたことですので、ありがたいことだなと思います。

それで、１人増えることでカバーできる部分というか、例えば、休みを取りやすくなるとか、預かれる時間がこういうふうに手厚くなったとかという何か効果の部分が、もし見込める効果が分かりましたら教えていただけますか。

**○議長（渡辺文彦君）**　健康福祉課長。

**○健康福祉課長（舩津直樹君）**　１人増員になって、効果というところでございますけれども、実際、現状はもう足らない状況で、職員が厳しく業務を行っているというところでございますので、１人増えることによって、それが緩和されるということはあると思います。

ただ、その方も７時間もしくは６時間勤務を希望されているような形ですので、例えば夕方、放課後児童クラブの親御さんにお返しする時間帯、こういう時間帯の人が足らなくて、４月１日からの募集に関しても、やはり応募していただける方がいなかったというのが現状でございますので、今後も募集を引き続き行っていきたいと思っております。

**○議長（渡辺文彦君）**　１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　なかなか募集かけても集まらない状況というのも、かねてより聞いておりまして、いろいろな要因あるかと思います。ちょうど働ける時間帯の問題とかあるとは思うんですが、その１つにいわゆる報酬というか、給料の部分も一つネックなのかなと少し思っております。

というのは、児童館の職員として、例えば教職の資格を持っていたりとか、ただの会計任用職員として迎えるだけでない要件を満たさなくてはいけない部分もあったりしまして、できれば、資格がないといけない部分の能力給みたいな、ちょっとプラスがあってもいいのかなというふうには、かねてより思っていたことなんですけれども、その辺のいわゆる資格が要求される仕事なので、そこの能力給といいますか、資格給みたいな部分というのは、少し上乗せしてもいいんではないかなというふうに思うんですけれども、それについてはお考えとしてはいかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　総務課長。

**○総務課長（齋藤　聡君）**　会計年度任用職員の給与の関係ですが、今現在、一般事務員につきましては、全国町村会のほうで、給与表を何号からというようなことで定めてはいるんですけれども、通常の事務員につきましては、１級の１号からとなっております。

児童館の構成員につきましては、１級の６号からということで、若干ですけれども、優遇されているといいますか、一般の事務員よりは、給与は高くなっております。

**○議長（渡辺文彦君）**　１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　最初の時点で、少し下駄を履かせるというんでしょうか、見た上で雇っているよということで、そこがいわゆる今言った能力給に当たるのかもしれませんけれども。

募集をかけてもなかなか集まらない現状というのを踏まえて、今既に見てはいるよということですけれども、それでも集まらない現状踏まえて、少し今後も引き続き検討していただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

**○議長（渡辺文彦君）**　質疑の途中ですけれども、健康福祉課長のほうから、昨日の件に関し、回答したいということがありましたもので、先にそれを進めさせていただきたいと思います。

健康福祉課長。

**○健康福祉課長（舩津直樹君）**　すみません、昨日、鈴木議員のほうから予算書の91ページ、４款１項１目保健衛生総務費の中の旧岩科診療所計画地借地料、こちらのほうの契約期間と契約目的についてご質問がありましたけれども、お答えできませんでしたので、ここでお答

えをさせていただきます。

まず、契約期間につきましては、現在の契約、30年の契約となっております。平成24年８月１日から令和24年７月31日までの30年間の契約が、現在の契約の利用されているところで、利用の契約の目的につきましては、現在、松崎町岩科診療所及び附帯施設ということで、契約を交わしたままとなっております。

実際に所有者の方が、息子さんに代わられていました。令和３年11月29日に登記変更がされて、令和４年１月19日に町のデータも変更されておりましたけれども、すみません、契約の結び直しをしておりませんでしたので、また今後、所有者の方とご連絡を取って、契約の結び直しをさせていただきたいと思っております。

以上です。

**○議長（渡辺文彦君）**　質疑を続けます。

質疑を許します。

３番、小林君。

**○３番（小林克己君）**　こちらの参考資料の22ページお願いします。

これからアフターコロナの多分時代に入ってきていると思います。それにより、観光とか何か、また、潤いがまた戻ってくることを期待しております。

様々なこの予算、コロナ前を100とした場合、この予算は、どのぐらいの割合の観光客が来るという想定で予算を組んだものでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　参考資料の22ページの振興公社の関係が、主な指定管理の運営委託でございますけれども、利用人数につきましては、新型コロナが感染前に戻るような形で考えておるところでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　３番、小林君。

**○３番（小林克己君）**　それでは、コロナ前の100の、それに近い観光客が来るという形で想定したものと捉えていいということでしょうか。それとも、７割、８割ではなく、100ぐらいのお客さんが戻ってくると想定した算定をしたということで捉えてよろしいでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　コロナ前の100％戻るような想定の利用人数で、見込んでおります。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　先ほどの課長の回答に対しまして、ちょっと質問があります。

30年ということで、随分長い間、岩科診療所の契約を結んだということですけれども、実際に今、町長もこれはやるつもりはないというお話で、実際にそれは難しいということが分かっておりますが、これをこのまましておくのか。それとも、どのような形で変えていくのかについて伺いたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　健康福祉課長。

**○健康福祉課長（舩津直樹君）**　岩科診療所の契約につきましては、岩科診療所として新しい契約を結んだものではなくて、旧岩科幼稚園の時代から、契約を結ばれていたものです。

こちらのほうにある資料によりますと、昭和57年７月31日に最初の契約をして、８月１日から30年間ということで、平成24年に自動更新のような形で、更新をされています。

うちのほうで、診療所に用途目的を変更したのは、令和２年12月16日付で目的変更をさせていただいたというような契約になっております。

基本的に最初の契約で、途中での契約解除というのが、契約書上うたわれていないように私は感じておりますので、今後目的、何に今度使用するかも含めて、使用する目的が決まった時点でまた新しい契約、目的を変えて継続されていくのかなというふうに考えております。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　町長にお伺いしたいんですが、今まだ使われていない町有地がかなり、山田邸ですとか、依田四郎邸ですとかある中で、またここを持つ意義と、それから、これを今後どのように活用していきたいと思っていらっしゃるかお願いします。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　もともと幼稚園の用地ということでお借りしまして、途中から診療所のほうでというような話になったんですけれども、先ほどもお話があったとおり、所有者の方が、実はちょっと亡くなって、息子さんが今は多分相続、順当になるはずでございます。

今現在、岩科地区で、小学校も含め、町有地が遊休施設として残っています。これは岩科だけでなく、三浦、中川も、先日もお話ありましたように、中川にもございますので、そういった遊休施設についての活用方法をやはり真剣にもう考えていかなければならない時代にはなっておりますので、そこの部分の活用を地域の方々の意見も伺いながら、自分が総合計画の中で一番にうたっておりますコミュニティという部分の活用の場として、検討してまいりたいと思っております。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　とはいえ、やはり手が入らなければ、どんどん傷んでいくこともありますので、町長としては、腹案というか、何かこういうふうに使いたいんだけれどもなというのがもしございましたら、言える範囲で構いませんのでお願いします。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　いろいろなことに使いたいなとは思っているんですけれども、なかなかそれが、一つ一つ越えなければならないハードルが幾つもございます。

その中で、やはり地域にとって活用できるものであってほしいなというので、いろいろな例えで言うと、地域の人たちが集まれるような空間にしていきたい。それは、子供から大人まで、高齢者の方も、居場所というようなものが、大人も子供も高齢者も必要だということで、今の社会情勢の中で問われておりますので、今回、国のほうの施策も見極めながら、子育て、そして、コミュニティの再生、そういったものに使えたら一番いいなと考えているところでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　三島市に、あるＮＰＯさんがございまして、そちらのほうでは、たしか幼稚園をいろいろ改築して、町長おっしゃられるような地域の人が集える場所にしたり、夜はカフェにして、お客さんが見えて、三島の名産を売ったりというようなこともしていらっしゃいますので、ぜひそういうことをやりたいという方がいましたら、前向きに支援していただきたいというふうに思いますので、その辺はいかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　先ほど申し上げましたとおり、遊休施設が町内に幾つかございますので、そういった地域に根差したものであれば、やはり積極的に、ほかの自治体などと同様に、貸し出していく方向も考えていく必要があるかなと思っておりますので、今までは、なかなか民間にという頭に切り替えられなかったところでありますけれども、これから自治体の力が縮小していく中で考えているときには、民間活力の活用というのは、国も指導していますし、地方では必要なことだなと考えておりますので、ぜひ検討してまいりたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　82ページの委託費の買物支援事業委託についてお伺いいたします。総括質疑ですので、関連で、松崎町の公共交通についてお伺いしたいと思います。

私が住んでいるところは松崎の町内でして、この買物支援タクシーの恩恵には受けない地域であります。しかし、地域の人に聞くと、やはり買物に行くのに大変であると。しかし、松崎町の買物支援タクシーの範囲に、恩恵には受けられない。遠い人間は恩恵を受けられるけれども、近い人間は恩恵を受けられない。私たち、買物困っているけれども、どうしますという意見も伺いました。

そのほかにも、福祉タクシーの利用や寿乗車券など、ほかの交通を利用するための施策もあります。まして、今度はデマンドという交通機関も実験的にやるといういろいろな施策はあるわけですけれども、それを統括して効率よく運営していくための施策というものは、来年度以降ございますか。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　今、深澤議員からもお話があった公共交通の部分につきましては、今、松崎町では、東海バスが幹線道路を通っています。これは定期運行バスというものでございます。今回改めて、池代地区から大澤までの間をオンデマンドという形で、新しいスタイルで実証的にちょっとやらせていただいています。

それ以外のところについては、その前からもお話がありますように、買物支援タクシーといったもので活用していますが、ニーズが増えてきているという中で、なかなかそこが解決策になり得ないものではないかということで、より新しい形での移動もしくは輸送というものを考えなければならないと。

地方でいろいろ今までも、コミュニティバスや、地域でワゴン車を使った送迎というものを、いろいろ天竜のほうでもやったりしてきたんですけれども、最終的には、それがなかなか立ち行かなくなっているという現状がきていて、第２期の公共交通の在り方の時代に突入しているかなと考えております。

その中で、松崎町、自動運転の実証実験という形で、町の中を走るような形にも、今回の実証実験ではやらせていただいたところでございます。

やはりもう一つ裏にいくと、実は健康のために歩くとか自転車に乗るとかという形も実はありますので、その辺も総合的に勘案しながら、公共交通というものを考えていかなければならないとは考えておりますので、令和５年度からこれがすばらしい公共交通だというのがあるのは理想ですけれども、なかなか全国的に見ても、全世界的に見ても、なかなか公共交通の在り方というのが、今、一番過渡期になっている時代でございますので、それを見極めながら、この地域に合った公共交通というものを考えていきたいと思っております。

いろいろな情報も収集しながら、県や国の力もお借りしながら、考えていく必要があるかなとは思っておりますので、また、皆さんからも何かいい実証、実例等ありましたら、ご指導いただければと思っております。

**○議長（渡辺文彦君）**　５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　町長が今度の総合計画において、コミュニティというものを重視しているという。コミュニティに来てもらうためには、やはり交通機関というものが必要なんですが、現状、個人の人がそこの場まで連れていく場合は、お金が取れないという現状もあると思います。その中で、ボランティアということをやっていると、意識が高ければ続くんでしょうけれども、そこの中でなかなかボランティアで、自分たちが、ガソリン代だの何だの負担してまでやっていくというのは難しい状況だと思うんですね。

それをやるには、何か団体つくらなければならないとか、そういうものというのが出てくると思うんです。そこまでしてやるかといったら、やらないわけで、そういうところをしっかりとフォローしながら、ニーズに合った形の対応というのは、やはり行政なり社協なりがやっていかなければ、なかなか進まないと思いますけれども。その点についていかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　社協と連携した中で、Ｈ＆Ｈ（ハートアンドヘルプ）事業というのがございまして、そういったものも、今ちょっとなかなか登録者数が伸び悩んでいるところでございまして、制度設計をし直す必要がある事業かなとは考えておりますが、目的としてはすばらしい事業でありますので、そういったところでいろいろな手を携え、支え合いということを表に出しておりますので、今一度そういうところに戻っていただく必要があるんではないかと考えております。

ただ、輸送については、やはり運送法とかの問題がありまして、日本でもライドシェアの問題とか、要はお金を取るというところに関しますと、いろいろなハードルが絡んできますので、そこについても、逐一情報収集しながら、本当に必要に迫られたときについては、国のほうの特区申請等もありますので、いろいろな形でこの地域に合う公共交通探しながら、やっていきたいと思っています。

今言ったように、ただボランティアに依存するというのが、いいか、悪いかという話ですけれども、できればボランティアという形ではなくて、本当に近所の人が助け合って、できることをお互いにやるというような地域づくりというのは、これからの日本には必要だと強

く思っております。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

７番、髙柳君。

**○７番（髙柳孝博君）**　参考資料のほうの６ページ、下から太字で書いた２つ目のところに、農業振興地域整備計画策定業務委託というのが、これは皆増で、新たに計画の見直しとして出ていますけれども、これはどのようなことを考えられているんでしょうか。

一方で、総合計画のほうでは、地域計画作成というのがあるんですけれども、これとの関連があるんでしょうか。教えていただきたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　産業建設課長。

**○産業建設課長（鈴木清文君）**　農業振興地域整備計画、これは今できているものがあるわけですけれども、今回、見直しになります。今年度、農地の調査ですとか、そういうものをやりまして、来年度、計画を策定するというものでございます。これは法律に基づいて行っているものでございます。総合計画とは、特に絡みというのはございません。

**○議長（渡辺文彦君）**　７番、髙柳君。

**○７番（髙柳孝博君）**　総合計画ができますと、令和５年度に、地域計画作成というのは30万円つけてあるんですが、これは、今回の予算ではどこを見ればよろしいんでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　産業建設課長。

**○産業建設課長（鈴木清文君）**　その地域計画というのも法律に基づいて、令和６年度までにつくらなければいけないもので、10年後にいろいろ農地を、誰がどういうふうに作っているという将来像みたいのをつくるものでございまして、これは計画を委託とかそういうのではなくて、農業委員さんですとか最適化利用委員さんですとか耕作者ですとか、そういう方々と話合いの中で進めていくもので、30万円というのは、そこの部分の報酬といいますか、日当的なものになります。

**○議長（渡辺文彦君）**　７番、髙柳君。

**○７番（髙柳孝博君）**　農業に関しましては、桜葉にしても、以前ほどの勢いがありません。そして、田んぼのほうなども、不耕作地というんですか、使わないところが増えてきています。そのあたりの町の考え方、計画の中での傾向と、これからどのような対策をしていこうかという考えがありますでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　産業建設課長。

**○産業建設課長（鈴木清文君）**　現在、鮎川地区の基盤整備事業も行っていまして、農地、田

んぼを畑にしている作業も行っています。そこもほとんど耕作者も決まっておりますし、明日ですけれども、ちょっと農業法人のほうが、大規模に参入したいというところがございまして、松崎町内のそういう空いている農地の見学等も予定されておりますので、その方向でも進めていきたいと思っています。

**○議長（渡辺文彦君）**　７番、髙柳君。

**○７番（髙柳孝博君）**　農業をやる方も高齢化しています。一方で、兼業的に農業をやるという人がかなりまだいらっしゃりますので、そのあたりを含めて全体として、町の農業をどうしていくかという中で、この大本になるところがこの地域の土地の使い方、そういったものに効いてくると思います。そのあたりをしっかりポリシーを持ってやっていかないと、人口減少の中で、ますます農業というのは衰退していくように思います。そのあたりの振興策というのは、何か考えられていますでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　産業建設課長。

**○産業建設課長（鈴木清文君）**　農業だけではなくて、農林水産業というのは、人間が生きていく上で、食という部分では一番大切な部分ですので、新しく参入していただける方もあれば、ぜひ来ていただきたいという気持ちはありますので、農業委員会ですとか、そういう専門的な方々とも相談しながら進めてまいるものでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　７番、髙柳君。

**○７番（髙柳孝博君）**　一方で、産業の振興というところで、新しく松崎町もＤＸを入れようとしています。そういった意味で、農業のほうもＩＣＴを活用した使い方、今までと違った農業、人がいなくなるのは間違いないと思いますので、そのあたりでそういったＡＩを使ったもの、ＩＣＴを使ったもの、そういったことで省力化を図りながら、農業を活性化させていく。そういったことがあると思うんですが、そのあたりいかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　産業建設課長。

**○産業建設課長（鈴木清文君）**　農業で生活していくというのが、なかなか大変なものでございまして、機械化をするにしても、資金がないとできないというがございますので、それはなかなか町が新たな補助事業とか、そういうのをつくってでもないとできませんけれども、既存の補助制度もありますので、それらを活用していただければと思っています。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　参考資料の25ページ、三聖苑の松崎の管理に関する業務の収支計画書

の中の飲食材料費について、質問させていただきたいと思います。

先日、ちょっと帯広市を訪問した際に、新商品として、帯広の豚丼のレトルトパックというものが開発されたそうで、この３月１日から販売開始だそうでございます。これには、業務用と小売用とあるそうなんですけれども、特に業務用のほうの品質が高くて、とてもおいしいものだという担当の方から伺いました。

我が町と帯広市というのは、姉妹都市の関係もあって、またここで導入してもいいんではないかなというふうに思うんですけれども、そのお考えはありませんでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　三聖苑での帯広の豚丼の関係ですけれども、現在、三聖苑のほうで豚丼を販売しておりますけれども、お肉もたれのほうも松崎にちょっとゆかりのないということで、今回、町長のほうが、北海道の帯広のほうに行きまして、十勝の物産協会に認定の豚丼ということで、そちらのほうは、町長のほうから積極的に導入したいという話がございましたので、取り入れるために、今、取り組んでいるところでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　まさに町長が推しているその豚丼のことなんですけれども、ちょうど45周年の絡みもありますし、大々的にというか、帯広との交流というのを、ちょうど押し出すいい年だと思いますので、この豚丼１個に限らず、ほかにも帯広の六花亭の物産であったりとか、クランベリーのスイートポテトであったりとか、ふだんなかなかよその物産展とかで出さないようなものをこの機に、45周年で松崎だからこそ、ここでというような企画というのができるかもしれないなと思いますので、この１年、一つの勝負だなと思いますので、ぜひ進めていただきたいし、ここをきっかけに定期的にそれができるようなことをすると、また三聖苑の交流人口増加というものの一助になるかなと思いますので、進めていただきたいなと思う次第ですけれども、課長、いかがでしょうか。町長でも結構でございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　今まさに地域間の連携というものを、この人口減少の縮小社会の中では、非常に重要なウエイトを占めていると考えております。

その中で、やはりデパート一つとっても、北海道フェア、十勝帯広フェアといったものが非常に人気で、集客に役に立っているというデータが、全国のデパートでもありますので、そういった意味で、松崎町としてはゆかりのある帯広、十勝のそういった物産を何とか三聖苑のところに誘致したいなと。四半期に１回ぐらいそういったフェアをやらせていただいて、

集客に努めたり、この松崎と帯広の縁を発信をしていくというのが、一つありかなと思っております。

昨年、富士宮ともそういった意味では協定を結ばせていただいて、実は富士宮と帯広は、フードバレーの連携でつながっておりまして、両方とも広大な農地を持っている地域でございます。松崎町、非常に大規模な農地がない中で、そういった連携を取って、相互で発展を目指していけたらということで連携を取っていますので、積極的に検討し、実施に向けて邁進してまいりたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　先ほどの髙栁議員のちょっとお話の続きというか、あれなんですが、農業やる方がなかなか農業で生活厳しいとおっしゃいます。町長の施政方針ですか、半農半Ｘを進めていきたいというお話がありましたけれども、これを施策としては見えてこないんですけれども、どのような形でそれを進めていこうと思っていらっしゃるか、お伺いします。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　今、この時代の中で、人が足りないという話があります。前にもお話しさせてもらったとおり、マルチワークというものを地方で推奨していて、実際にある地域では、マルチワークのおかげで若い人たちが来て、地域の担い手不足を補っているということがございますので、これから考え方としては、シェアリングエコノミーという考え方ございますけれども、人も物もそういった形で共有しながら進めていく生き方というのは、これからも必要かなと思っております。

また、半農半Ｘにつきましては、半農半Ｘに限らず、担い手の足りないところ、半福祉半Ｘとか、そういったものをやはり考えていかなければならなくなっている時代でございますので、うちのほう、観光一丁でやっている中で、観光と農業というのは、切っても切れない非常に重要な形ですので、それをうまく融合できたり、シェアリングできていくのが理想かなと思っておりますので、それについては、前にも議員の皆様からもご指摘いただいている特定事業組合員の関係等も、今、学びながら、ぜひ進めてまいりたいと思っておるところです。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　たしか島根県ですか、半農半Ｘ補助金というのがございまして、そういう方には補助をしますよというような形で、島根県もかなり人口が減ってきて、危機感を

持っておりまして、東京のほうへ出張所を設けまして、かなり大々的にＰＲし、そして、その方たちが、かなり島根に流れているという現状がございます。その中で、特に今、松崎町もそうですけれども、伊豆半島は耕地面積が狭くて、先ほど課長がおっしゃられたように、なかなか農業だけで生計を立てていくのは難しいというのがございまして、半農半Ｘの方をより多く受け入れる、もしくは移住されている方も、やはり半農半Ｘをしたいということで来られている方も多いですので、そのあたりをうまく利用して、その辺の補助金を整備していく中で、そういう方たちを引っ張れる。

そして、田畑も、実は大きい農家ががーんと大きく入れば、当然抜けるときには大きく抜けてしまうわけですね。その辺も、小さい自分の食べるお米をやるよという方たちが入っていけば、ちょこちょこ入っていくことで、一気になくなるということが抜けると思いますので、その辺ももう少し政策として出していただければ、非常に私たちもＰＲしやすいですし、移住にもまた弾みがつくというふうに思いますので、ぜひその辺検討をお願いいたします。何か一言お願いします。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　まさに今、民間活力を活用させてもらうということで、移住定住促進協議会の皆様、そして今、うちの課長のほうからも話があったように、農業委員の方、農業振興会の皆様と、やはり知恵を出し合いながらいい方策を、なかなか原資がない中ではございますけれども、効果的なものをぜひ考えてまいりたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　111ページの一番下の町有施設民間活力導入調査業務委託費の件の関連質問をさせていただきます。

松崎町は観光で成り立っているところですので、町のイメージというものはすごく大事になってきていると思います。その中で、今、観光施設の老朽化なり、手入れが行き届かない部分というのがたくさん出てきていると思います。観光施設もそうなんですけれども、やはり勤労者体育館等も、聞くと少し使い勝手が悪かったり、整備が行き届かない部分があります。今以上に、しっかりとした町有施設を確認していただいて、優先順位をつけて整備していく必要はあると思いますが、いかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　深澤君、ページ数をもう一回確認したいんですけれども。

**○５番（深澤　守君）**　114ページ。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　ご質問のほうは観光施設だけではなく、町有施設ということでのご質問でしたけれども、私の担当のほうでは観光施設でございますので、その辺について回答させていただきたいと思います。

観光施設の関係につきましては、確かに三聖苑にしても、草のほうがなかなか思うような形で、シルバーの関係もありまして、手入れが行き届かない面がございます。こちらにつきましては、お客さんを受け入れる観光施設でありますので、気持ちよい利用がしていただけるように、施設管理のほうは適正な形でやっていきたいと考えております。

なかなか町のほうの施設ですと、担当が替わりますと、前年度の様子が分からないといったところがありますので、その辺の引継ぎもちゃんと記録に残して、適正な管理運営がされるような形で努めていきたいと考えております。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　参考資料の３ページ見てください。

上から３行目に、地方創生人材支援（派遣）制度の負担金とありますが、これが総合計画でいう新たな働き方の支援の特定地域づくり事業協同組合設立支援、これと関連があるのかどうか。それは中身的にどのようなもの考えられているか。また、この協同組合の設立に関して、現在どういう動きをしているか、教えていただきたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　この３ページの上から３番目につきましては、総務省の企業人材の活用ということで、今考えているのは、観光系と振興公社系に、都市部の人材を派遣するというようなことを考えているところです。

さっき議員のご質問の中の特定事業組合については、今年度からちょっと動きがありまして、商工会、観光協会の会員様宛て、もしくは、福祉事業所、農業関係の方等々、林業関係も、事業所に向けて勉強会を今年度一応開催する予定で、お知らせをし始めているところでございます。できれば、来年度しっかり検討した中で、その組合の設立に向けて動きができればいいなというのが、私どもの今の計画、スケジュール感でございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　今のお話ちょっといいですか。

今のお話ですと、事務局は町になるというふうな考えでよろしいんでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　その辺も含めて、今ちょっと検討しているんですけれども、もちろん町は結構がっつり関与する必要はあると思っています。

ただ、今の状況、皆さんもご存じのとおりで、誰を充ててというのが非常に難しい可能性がありまして、鳥取のほうのやっている自治体もありまして、そこを参考に、いわゆるアウトソーシング的に、それを運営からプロデュースまでしてもらうような形もあるということでしたので、そういうのも参考にしながら考えてまいりたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　たしか今のお話は、10年間か何か、国から事務費が出るというお話だと思うんですね。それから、事務局の方も移住してこられた方も、そのままその仕事に就いてもオーケーという話だと思いますので、丸ごとその方たちも一緒に来るという形で、うまくそういう人材を、都会のほうから引っ張ってくれればいいなというふうに思いますので、移住推進協議会に力を入れていただいて、移住のフェアとか、そういうところに頻繁に出るような形で、そういう人材を引っ張ってもらえるような形にしていただきたいなというふうに思います。

それから次、もう一点。参考資料の３ページです。上から４つ目の新規事業の４つ目のところですけれども、移住希望者滞在費補助金について、詳細な説明をお願いいたします。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　参考資料の移住希望者滞在費補助金の関係でございますけれども、こちらにつきましては、松崎町に移住を目的として、住居や仕事を探しをしたり、暮らしの体験をするなどの活動を行う方の宿泊費の一部を助成する制度でございます。

補助金額につきましては、１人１泊分の基本宿泊料の２分の１以内ということで、上限4,000円としておるところでございます。こちらにつきましては、いろいろ細かいところがございますけれども、例えば、宿泊施設につきましては、観光協会の指定の宿で、移住の相談ができるところとか、そういったところがございます。

近隣市町でやっているところが、下田でやっておりますので、そういったところを参考に、松崎町でも移住者を増やすために取り組んでいきたいというものでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　非常にいい取組だなと思いますけれども、予算のほうは20万円ということでなかなか、50名分ですか。そうすると、家族で来るとかなり早くなくなってしまうか

もしれませんけれども、そのあたりは補正等で、もしあれだったら追加していくというお考えはあるでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　やってみないとどれぐらいの方が来られるか分かりませんので、その辺は希望者が多いようであれば、補正のほう考えていきたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

３番、小林君。

**○３番（小林克己君）**　全体的な話で、ちょっとお伺いしたいと思います。

シルバー人材センターの労務委託に関して、当町のほうは、静岡県の最低労働賃金944円で、多分、予算を組んでいると思われます。ほかのシルバー人材センターだと、約1,000円ぐらいを見積りの予算とされているところが割と多いという話を聞いております。

もしもこの944円から、1,000円の労働単価に上げてくれというような話になってくると、これだと６％ぐらいの労務委託の負担が、多分かかってくるのではないかと思います。もしも、そのような話が上がったようなときには、どのような対応があるのか。もしくは、このシルバー人材センターのほうから、そういう話がもしも上がった場合、協議していくような形はあるのでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　総務課長。

**○総務課長（齋藤　聡君）**　シルバー人材センターの単価につきましては、実は令和５年度に一応値上げのほうを行っておりまして、そちらのほうにつきましては、シルバー人材センターのほうから、今年度はこの金額でお願いしますというようなことで、来た金額になっております。また、シルバーのほうからそのような形でお話があれば、また今後は一緒に協議をして、決めていきたいなというふうに思っております。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　参考資料の３ページ、持続可能なまちづくり推進事業業務委託のことについてお伺いいたします。

昨年１年間やっていた活動だと思いますが、１年間やってみての課題などありましたら、お答えください。また、その課題を解決するための施策がありましたら、お答えください。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　参考資料３ページの持続可能なまちづくり推進事業の関係で

ございます。

事業の課題ということでございますけれども、こちらの事業が年数がたちまして、各チームの活動が活発化している中で、チーム活動するのに事業費がかかるというところが課題となっております。その関係につきましては、５年度の当初予算で、まちづくり支援活動の補助金のほうで、チーム活動ができるような体制、町のほうとして支援するという形で対応を取らせていただいているところでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　参考資料の３ページ、上から２行目の新しい試みですけれども、人材育成支援業務委託ということであります。これは、職員の研修をやられるというふうに聞いているんですけれども、職員の研修をやられるということは、今、人材がだんだん減っていく中で、それを効率化させるという意味、あるいは、職員の働きがい、健康の管理、そういった意味で、非常に大事なことではないかと思っています。

そして、一方で言われているのが、ＥＢＰＭ、いわゆるエビデンス・ベースト・ポリシー・メイキングでございます。いわゆる根拠のある政策づくりというんですか、これは行政では当然考えなければいけないし、これを総合計画の中でも掲げていただきました。

したがって、そういうところに向かっていきますと、どうしても職員の方にもそれを十分知っていただいて、その達成がご自身の働きがいになると、そういったふうになるように私は考えているのでございますが。

これのボリュームとどういうことをやろうとしているか。実際にやる計画みたいなものがありましたら、教えていただきたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　総務課長。

**○総務課長（齋藤　聡君）**　こちらのほうにつきましては、来年度導入いたしまして、１年目につきましては、職員のアンケートですとか、そちらのほう実施して、今現在、自分の業務がどういうことで動いているのか、それと、自分の業務との向き合い方といいますか、そのあたりを具体的に調査をしてもらいまして、それについてどういう形で職務が改善できるかですとか、そのあたりを今後実施してもらう予定でおります。

**○議長（渡辺文彦君）**　７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　これは非常にいいことで、職員にとってもいいですし、住民にとってもサービスの向上につながるんではないかと思います。

一方で、その手法として、行政の効率化というのも、今、考えられておりまして、人材もだんだん減っていく中で、どう効率化していくかというのが一つの課題となっております。そういう意味で、ＤＸの中で、行政のデジタル化というのを考えられています。それらも含めて、この研修の中でやられるんでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　総務課長。

**○総務課長（齋藤　聡君）**　ＤＸの関係につきまして、我々もできるだけ業務の効率化を図りたいというようなことはあるわけですが、なかなか現在まで、そこまで至っていないというのが現状だと思われます。そのあたりも含めまして、今後、このような調査を実施することによって、問題なりもそこら辺で出てくるのかなというふうには思っておりますので、できるだけその解決に向けて、実施していければなというふうには考えております。

**○議長（渡辺文彦君）**　７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　対象としては、短期の職員、いわゆるパート的な職員とかそういった者も、あるいは１年契約の方ですか、そういった方も含めての研修なんでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　総務課長。

**○総務課長（齋藤　聡君）**　現在のところは、正規の職員を対象と考えております。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　参考資料の７ページ、上から２つ目の新規事業ですが、里山林整備事業委託というところですけれども、この新規事業について、どこに委託するのか、それから、どんな場所をやるつもりなのか、支障木の処理についてはどんな形で考えていらっしゃるのか、お伺いします。

**○議長（渡辺文彦君）**　産業建設課長。

**○産業建設課長（鈴木清文君）**　これは江奈門野線のルートを、今年度調査を委託しています。支障になりそうな木を調べて、あと、土地の所有者にそれを伐採することについての承諾というんですか、理解を得るような形でやっています。令和５年度で、実際の作業になるわけですけれども、これは入札を予定しております。切った木については、道路の邪魔にならないように、端にどけておくということで、それを処理までは考えておりません。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　昨今、薪ストーブですとか、そういうのをやる方が増えていまして、隣の町では、そういうような支障木を大きいグラウンドに集めまして、そこへ薪のようにカ

ットして、取りに来ていいよというようなことをやっております。非常に薪ストーブ仲間では好評でして、町としても、処分代というのがなくなるということもありまして、その辺をうまく活用して、両方にとってよいような、町としては処理料金がなくなる、薪ストーブ利用する方にとっては、薪が気軽に手に入ってくるし、高齢になっても薪割り等の必要がなくなるということもありますので、ぜひその辺、今後、やっていければ。

それから、私、先日の一般質問で、薪ストーブ、薪ボイラーの導入もお話ししましたけれども、そのときにも、そのような支障木の木を薪ボイラーに使うことで、有効活用とか考えられますので、その辺についてはいかがお考えでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　産業建設課長。

**○産業建設課長（鈴木清文君）**　この里山林の整備については、伐採木の処分までは見ない予定でおります。もう切ってそのまま、地主さんに理解得た方については、支障がないように置いておく予定でおります。私も薪ストーブとかいうのをあまり詳しく分からないんですけれども、どんな木でもいいのか、ちょっとその辺もありますので、また、必要であれば、ご相談させていただければと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　こだわる方はこの木ではないとと言いますし、どんなものでもいいという方もおりますので、昨今、結構町を回っておりますと、江奈門野線だけではなくて、ほかのところでも、自分のうちに木がかかっているんだけれども、もう高齢になって、昔は自分で切れたけれども、もう切ることができないのでどうしようと。この木が倒れてきたら、自分の家に、屋根に当たってしまうけれども、どうしたらいいんだろうというようなご相談も何件か受けることもございますので、そのあたりもうまく森林環境譲与税を利用して、薪の生産ということで回っていただければ、住民の方も安心して過ごせますし、また、防災の面でも非常にいいかと思いますので、その辺ちょっと検討していただければと思いますけれども。いかがですか、町長、その辺は。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　裏山の支障木については、その所有者の関係もありまして、非常に実は難しい問題もあるところです。これは、全国的な問題にもなっているんですけれども。

今言うように、ただ、相談があった場合については、やはりそういう専門家の林業隊がございますので、そういうところ紹介したり、もしくは、そんなに難しくなければ、シルバーさんでも対応はしてくれておるというのを伺っていますので、そういった相談には積極的に

乗っていく必要があると思っております。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　それに関しまして、やはり費用がかかってしまうということがございまして、なかなか費用まで出してというところは二の足を踏むところではございますので、町としても、例えば薪ボイラーを導入する場合でしたら、その薪として使うんですからいいですよというところで、住民サービスということにちょっと割り切っていただいて、また防災ということもありますので、そのあたりは何とか、安価というか無料でできればいいのかなというふうな、そういう仕組みをつくれれば、非常に皆さんがお金も出さないし、切った木は薪として利用できるので、町としても助かるというような、皆さんが得になるようなそういうような仕組みをつくっていただければなというふうに思いますので、そのあたりはよろしくお願いいたします。

**○議長（渡辺文彦君）**　暫時休憩いたします。15分まで休憩といたします。

休憩　午前１０時０２分

再開　午前１０時１５分

**○議長（渡辺文彦君）**　休憩前に続き会議を開きます。

総括質疑を続けます。

質疑を許します。

７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　参考資料の３ページの上から６行目ぐらいですけれども、これは旧依田邸の関係を、ワークショップとかイベントをするということでしたけれども、一方で、総合計画のほうでは、文化財の保護・保存ということをうたっています。前にも文化財については、デジタル化してデータとして残すべきではないかということで、それを検討していただくというお話がありましたけれども、この総合計画の中では、松崎町の文化財保護審議会というところで、未指定文化財の調査研究になっています。これは、新たに未指定のものを探そうとしていることなのか、そもそも松崎町の文化財保護審議会というのが、どのような業務をされているのか。

今、文化財というのが、大災害に遭ったときに、それをどう復興するかというのが問題に

なっておりまして、県のほうも、文化財保護委員会というのが各地域に置いてありまして、災害があったときに、文化財が本当に守られているかどうかというのを、報告を求められたりする、そんなことをやっているようです。

松崎町としても、文化財、それから、天然記念物みたいなものもあるわけですね。そのあたりも将来、災害があったときに、どんなものあったかというのが分からなくなってしまうと、途切れてしまう。そういったことで、そういった資料をどのように残していくか、この審議会の活動というものはどのようなことか、概略をお願いしたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（松本利之君）**　文化財保護審議会の関係というようなご質問でございますが、文化財保護審議会は、教育委員会で町の文化財として指定するものに対して、その指定に関する諮問をする機関となります。教育委員会から諮問を受けて、その作品であったりだとかその文化財が、そういったものに値するかというのを審査をして、それを教育委員会に答申として返すと。そういった経過を経て、町の文化財として指定をされるというような業務といいますか、そういった役を担っているところになります。

町の文化財として指定をするということは、今まで普通にあるものを、過去の文化財を未来に確実に保管、保存して引き継ぐというような、そういったものになりますので、今まだ未指定で指定がされていないものでも必ず未来につなげていきたい、いかなければならないというものを、なるべく掘り出して、なくしてしまわないようにというようなことで活動しているということでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　今まさに、山口雲見線の所で遺跡の発掘調査がまだ続いていると思うんですが、そういった意味では、それも町の文化財となり得るんではないかと思います。そして、町の文化財というものを、新たにするだけではなくて、今あるものをどう保存していくか。そして、それをどう活用するかという議論をしなければいけないと思います。そのあたりの考えはいかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（松本利之君）**　今あるものを取りあえずといいますか、まず町の文化財として指定をします。さらに価値のあるものに関しましては、今後、県の文化財であるだとかというようなところで、格をグレードアップさせていくですとか、そういったようなことも考慮に入れながら、文化財の内容ですとか、そういったものを吟味していくというよう

なことで、現在、活動をしております。

**○議長（渡辺文彦君）**　７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　町の文化財あるいは天然記念物のようなもの、ホームページの中に載っているわけですが、かなりの数がありまして、30ぐらいあったのかなと思いますけれども、かなりありますので、それらを災害があったときでも、その後どうするかというような話に、残せるような格好にする。そのためには、データをしっかり取っておくということが必要ではないかと。あるいは、そういったものがちゃんと現存しているのかどうかを点検する必要があるんではないかと思います。そのあたりの活動はどのように考えられているんでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（松本利之君）**　今、教育委員会のほうでやっておりますのは、文化財のあくまでも指定ということで、この保存、保管の関係というのは、今後また、少し詰めていかなければいけないのかなというふうに考えています。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

６番、武田君。

**○６番（武田勝彦君）**　97ページ、18節の広域ごみ処理事業負担金と南伊豆地域清掃施設組合負担金、合わせて1,085万3,000円ですか、来年度、どのような事業をやるのか、金額の多いやつで教えていただけますか。

**○議長（渡辺文彦君）**　生活環境課長。

**○生活環境課長（高橋和彦君）**　97ページ中ほど、18節負担金、補助及び交付金の広域ごみ処理事業負担金268万2,000円と、南伊豆地域清掃施設組合負担金817万1,000円についてのご質問でございますが、１つ目のほうの広域ごみ処理事業負担金の268万2,000円については、こちらは今年度広域組合、一部事務組合が立ち上がる前の準備室を設けて、仕事を進めているわけですけれども、そちらの今年度からの債務負担行為で行っている仕事がございまして、そちらの５年度に相当する分を計上したものでございます。

内容的には生活環境影響調査、アセスです。それが４、５で行うもの。それから、組合でいずれ設置いたします財務会計システムの関係も、４、５で、債務負担行為で仕事をしておりまして、その大きく２つの業務についての債務負担行為の５年度分を計上し、その当町負担分を計上させていただいたものです。

それから、２つ目の南伊豆地域清掃施設組合負担金の817万1,000円についてでございます

が、こちらは組合が立ち上がったことによるその一部事務組合に対する負担金ということになるわけでございますが、大きな支出のものといたしましては、組合を運営するにおける人件費関係が、まず金額的には大きいところでございます。各市町から職員を派遣するわけですが、その派遣にかかる負担金が、これは全体ですけれども、約3,600万ほどございます。それを１市３町で分けるということになります。

それから、事業系のことで申し上げますと、来年度から事業者選定アドバイザリー業務を行う予定でおりまして、その事業者選定アドバイザリー業務にかかる予算が約830万ほどございます。それら全体を合わせますと、全体では5,430万円ございまして、この5,430万円を、これまでご説明している運営費に係る負担割合、建設費に係る負担割合に応じて、各市町分を計算をいたしまして、その結果、出た値が817万1,000円ということでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　６番、武田君。

**○６番（武田勝彦君）**　建設費は負担割合というのは、単独で建設した場合と１市３町の建設の場合と、削減率で決まったということは説明を受けたんですが、この準備のやつは、建設ではないんですけれども、何かほかの基準で決めたということはないわけですか。

**○議長（渡辺文彦君）**　生活環境課長。

**○生活環境課長（高橋和彦君）**　ご質問の負担割合というのは、清掃施設組合一部事務組合に対する負担の負担割合ということでのご質問かと思いますけれども、一部事務組合に係る負担割合については、建設に係る分は均等割40％、人口割60％、運営に係る分は均等割20％、ごみ量割80％という値を、これまでいただいたとおり定めているところでございまして、その割合に応じて分けているものでございます。

５年度の予算においては、事業者選定アドバイザリー業務についてを、建設割のほうを採用いたしまして、こちらについては、均等割40％、人口割60％で行っておりまして、そのほかのところで大きいものとご説明した人件費等々については、運営費の負担割合に応じた均等割20％、ごみ量割80％の値をもって分けているところでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　６番、武田君。

**○６番（武田勝彦君）**　その建設費の負担割合ですけれども、均等割40％というのは非常に高いということを言っているわけですけれども、なぜこんな40というふうに高いかというと、広域行政というのは、対等が原則でありますので、そんなに格差はないはずなんですが、この１市３町の場合は、単独で各町がごみ処理場を建設した場合と、広域で建設した場合を比較しまして、その削減率でやっているわけでありますが、松崎町が単独で建設した場合、検

討資料によりますと、10トン規模で39億円になっています。

実は、県のマスタープランのほうも、町が建設した場合の金額を試算しているわけですけれども、静岡県のマスタープランでは、８トン規模の建設費で８億3,300円になっております。これを10トンに直しますと、大体約10億円になると。検討資料がマスタープランの４倍ということになるわけですけれども、大分金額が差が開いています。これはどちらを信用したらいいんでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　生活環境課長。

**○生活環境課長（高橋和彦君）**　県の策定した広域化のマスタープラン、それから、１市３町が広域化を決めるに当たって調査した可能性実現調査の値、いずれも値としては正なるものというふうに捉えております。

県のマスタープランにおける算出の方法も、県が独自に考えた算出の方法でございまして、直接的に可能性実現調査のときと、考え方を同じくしていない部分が多うございまして、どちらを信用するかということでございますが、まず、１市３町の広域化に参加するか否かを決めたのは、令和３年３月でございますけれども、その際に採用したのは、元年度に行った可能性実現調査の結果をもって決めたところでございますので、何をもってということであれば、可能性実現調査の値をもって決めたというふうなお答えになります。

**○議長（渡辺文彦君）**　６番、武田君。

**○６番（武田勝彦君）**　どちらも正しいといえばあれですけれども、県のやつで削減率を計算すると、また全然違ってくるんですよね。

どのデータを使うかによって、結果がもう変わってくるというわけですので、今回の検討会資料をつくったのは、日本環境衛生センターという会社でありますけれども、これはいわゆる天下り企業なんですが、実はこの日本環境衛生センターは、過去に松崎町とも関わっているわけです。何かというと、これは西豆プラントの基本計画を請け負った会社なんですね。

ご存じのとおり、この西豆衛生プラントというのは、談合があった事業であります。私は当時、議員だったので、よく覚えているんですけれども。町長、助役、商工会長、３人は、悪のトライアングルだと言って、東京ジャーナルという雑誌でしたか、何かそういうのに載ったりして、一時、騒がれました。

私も議会で、競争入札で一番安い企業が除外されているので、これはなぜかという質問をしたことがあるんですが、助役は、その業者は実績がないというふうに答えたわけですね。実績がないのを外したら、何のための競争入札か分からないわけですね。新規参入も阻むわ

けですけれども。そういったことで、結局、談合があったというふうになったわけですけれども。

当時、大分前ですけれども、汚泥談合組織というのがありまして、その元締めがこの日本環境衛生センターだというふうにも言われていました。20年ほど前のお話ですので、今はちゃんとした企業にはなっていると思いますが、それでも天下りはまだ続いているという話であります。

そういった経緯もありますもので、どうしても疑ってかかるわけですけれども、どうしてもこの均等割40％というのが、納得いかないものですから、この建設費というのがちょっとおかしいんではないかと、39億円ですね。それで、１市３町とやると、建設費の場合は、削減率が53.1％になるというわけですけれども。その削減度を基に、均等割40％というのを決めたというふうに説明をされているわけですけれども。

実は、この１市３町がもしなかったら、39億円をかけて、松崎町が単独のごみ処理場を造るのかといったら、ちょっとこれは現実的ではないんではないかというふうに思うんですよ。もう二十何年前に、クリーンピア造ったのは大体22億円です。その倍の経費をかけて建設しますかと。非現実的なものと比較して、削減率を出している。それで、スケールメリットが大きいというふうにして説明しているわけです。非常に現実的ではない。こういう説明を受けて納得するというのはおかしいと私は思っているんですけれども。

もし町が単独で建設した場合と１市３町の建設を比較して、削減率が高いよというのであれば、クリーンピアを延命工事をして、そして西伊豆町と共同使用した場合の金額と比較すれば、どれほど削減率があるかということが分かると思うんですよ。多分西伊豆町と使用したほうが、私の試算では63.5％として、10％よくなるということです。

ですから、そういうちゃんとしたデータを表示してくれれば、こちらも納得するんですけれども、そういったデータを出すという考えはありませんか。

**○議長（渡辺文彦君）**　生活環境課長。

**○生活環境課長（高橋和彦君）**　お話の中で、日環センターのお話がありまして、ご心配いただいているようでございますけれども、可能性実現調査における１市３町の広域の場合と単独の場合の事業費というのは、日環センターがオリジナルで出しているわけではございません。何度もご説明しているところですけれども、13社にアンケートをお願いして、そのうち回答があったのが、５社だったと思いますけれども、回答いただいた５社の総体的に見て、平均値を出したり、漏れている項目は漏れている項目の補正をしたりとか、そういったこと

をもって試算をした金額、まさに今現在、焼却炉等の建設に携わっているメーカー各社のアンケートの結果をもって、試算をしたものでございまして、そういったものを抜きに、日環センターがオリジナルで算出したというものではございませんので、そこはまずご理解をいただきたいと思います。

それから、２町との比較についてをやったらどうかと、その考えはあるかということでございますが、先日の鈴木議員の一般質問にも、町長がお答えしているとおり、その試算をしていくというつもりはございません。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　今のお話ですけれども、私が一般質問したわけですが、その際に、均等割40％、人口割60％というのは、かなり不公平な数字ではないかという話をしました。その際に、深澤町長は、自分のときではないという話はありましたけれども、今実際に、町長やられているのは深澤町長でして、この引継ぎを受けて、自分としてはどのように思うか、致し方ないと思うのか、それとも、やはりこれはおかしいので、少し訴えていこうと思うのか、どちらでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　別に責任転嫁するつもりで申し上げたわけではないので、今自分が責任者でございますので、全ての責任は自分に負うということで、そこは理解いただきたいと思います。

その中で、今まで何年かやってきた中で、この割合を協議してきた経過がございますので、そのときの割合ということで、私のほうは伺っております。下田市、１市３町で議論を重ねた上で、この数字になったという説明を受けておりますので、そこは自分も理解を示したところでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　質疑でそういう話があったということでございますが、町長は、診療所の関係も、自分は納得いかないということで、なくするような方向でやっておりますし、その辺の町長の強い意志をもってすれば、そのあたりもいかがなものかというようなことを言えるというふうに思いますけれども、そのあたりは言っていただきたいなというふうに思いますし、町民の方も、チラシが町内に出回りまして、多く知ることとなりましたので、や

はりそのあたりは、町民に対してしっかり説明をする責任があると思いますけれども、それにつきましてはいかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　診療所につきましては、皆様方もいろいろ議論をしてきていただいて、最終的には見直すという形になっておりますんで、今の現状、建物を建てるということが、向こうの地域医療振興協会に行かせていただいて、本当のところどうなのかという話をさせていただいたところです。

そうした場合に、やはり運営というのは非常に厳しいだろうということで、その近くに集客できる施設等が、ほかの地域だとスーパーと併用して病院を建てるというようなことを、地域医療振興協会の理事長からもお話いただいていたところでございますけれども、そういった中で、あそこについては単独でという状況でしたので、それこそ診療所、広域で考えるのであれば、当然また考え方も答えも変わるところでございます。

今回のごみのことにつきましては、広域でという形での意見がやはり多いのと、これから先を見越していく中で、将来的に皆さんがおっしゃるようにごみの削減、ごみの総量を減らしていく過渡期の部分で、困る方がいないような形を目指していく中で、今まで議論されてきたということを引き継いで、自分が今回判断をしたというところになっております。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　人口減になったり、ごみが減ってくるというのは分かりますけれども、それをもって１市３町にするんだよというわけではないと思うんですね。

では、単独では無理だと。そこは分かります。そうしたら、新たな枠組みを、どの枠組みが一番、町民にとっていい枠組みなんだろうというところを確実に１つずつ潰していって、こうですからこちらのほうは１市３町にいきますよというふうな説明をしないと、こういう小さな町では、深澤町長に期待して、深澤町長、聞く力がありますということで当選いたしました。町民の声もっと聞く、そういうことをしていただきたいなと思います。

ぜひその辺は、今後、進んでいくかもしれませんけれども、そういうことも念頭に置いて、町としては、最大の説明を町民にしていくという姿勢を取ってもらいたいと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　こちらもできる限りの情報を提供するというのは、まさに説明責任と

いうのがございますので、そこは取り組んでまいりたいと思います。

何のために自分たちはこの業務をするかということも含めて、やはりその先にある本目的、本主役である地域の方々というのが一番最初にあります。

ただ、万人の違う意見を、全て聞くということは不可能でございますので、そういったものを、将来を見据えながら、自分たちの自治体としての役割を考えながら進んでいくことがこちらの責任と思っておりますので、その中では自分たちの都合ではなく、目的をしっかりと持った方向性を示しながら、先ほど申し上げましたとおり、必要な情報をしっかりと届けていく努力を惜しまないという形ではいくつもりでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　今の関連の質問でございますけれども、広域化につきましては、環境省あたりがダイオキシンの処理をするに当たって、広域化したほうがいい。各単独で小さなところでやるのは大変だろうと。人口も減っていく中で大変だろうということであったような気がします。

そういったことを考えてみますと、規模が大きいほうが、効率がよくなる。ただ、環境省のほうで出したのは、100トン以上、あるいは、100トンのもの、300トンというぐらいの大きなものを考えておりまして、そこの効率化というのが、規模が大きいほど望めるわけであります。まして、ダイオキシンの処理とか何かをやるのに、各散らばってやるよりはいいというようなことで言われているわけでございます。

そのほかにもいろいろ広域する理由というのがありまして、焼却の残渣の高度処理対策とか、マテリアルリサイクルの推進、サーマルリサイクルの推進、最終処分場の確保対策とか、そういったのをいろいろ出された上で出して、そしてなおかつ、広域化の計画を出しなさいということで、県のほうに出されて、事業組合をつくるというのが認められたというふうに理解しておりますけれども、そのあたりはどのように考えられておりますでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　生活環境課長。

**○生活環境課長（高橋和彦君）**　髙栁議員おっしゃるのは、平成31年３月に出された環境省からの通知の内容をおっしゃったんだと思いますけれども、おっしゃるとおり、平成31年に持続可能な適正処理の確保、ごみ処理施設の持続可能な適正処理の確保に向けた集約化についてということで、国が通知を出しております。これは、国が初めてそういう通知を、考え方を示したというものではございませんで、それから大分遡った平成９年に、同様の通知を既

に出しております。平成９年の通知において、大きく集約化していくことを進めてくださいという趣旨の通知が出されて、その際、100トン以上の施設にしていきましょうよという大きな内容とするとそういう内容でございました。平成31年の通知というのは、それから大分年月も経っていて、事情も変わってきているところもございますので、改めて国が考え方を示したというものでございます。

おっしゃるとおり、平成９年の通知によって100トン以上を目指すその趣旨に従って、多くの施設が100トン以上になってきているけれども、そうでない現状もありますねということで、くぎを刺すような感じで、通知が改めて出されたところでございます。その中においては、おっしゃるとおり、ごみの減少化ですとか不効率な運転ですとか、そういったことを是正していくためにも、広域化、集約化が必要ですねということを通知で盛り込んでいるところでございます。

加えて、国の通知の中では、担い手の不足についても心配をしております。また、そこにおけるＰＦＩ等の手法も含めた民間活力を活用することも必要ですよねなどということも加えておるところです。総じて、社会経済的な観点も含めて、効率的な事業を、そういったことをやっていくのは、効率的な事業となるところだもので、努めていってくださいというような内容でございました。

また、都道府県に対する責任も、その通知の中でうたっておりまして、そういったプランをつくりなさいよと、つくってくださいということを都道府県にも求めているところです。

それに従ってできたのが、武田議員もおっしゃった県の広域化プランであるわけですけれども、静岡県においては、そのプランの中において100トンを目指すんですけれども、地理的、社会的な状況もあるものですので、全てが100トン目指すことはできないと。そういった状況において、この賀茂地区をどうするかということをプランでうたっておりまして、その辺のプランにおいては、まずこの１市３町の枠組みをもって広域化を進めると、それが一つ。それから、その先には、もう東河と一緒になるようなことも考えてくださいねということを、プランでまとめておるところでございます。それが昨年度末に、静岡県がプランとしてまとめたところでございます。

また、先ほどの31年通知に戻るわけでございますけれども、国の通知の中では、都道府県がそういう計画を立てた場合においては、市町村が一般廃棄物の処理に関する事業に当たっては、そのプランとの整合性に留意してくださいねということも加えているところでございます。そういった考えにも基づいて、進んでいるという状況はあろうかと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　そういった中で、持込みのごみに対して、遠くなっては困るよというようなお話もあります。そういったところで、このプランの中にも、中継所というような考え、発想があります。そういったものをどうするかというのも、やはり明らかにしていく必要があるのではないかと思います。

それから、この中でうたわれている災害対策の強化ということで、大きな広域になった場合に、連携が必要であると。そういった場合に、広域であれば、さらに連携がやりやすいというようなことだと思いますけれども、そういったことも出ております。

まず１つは、中継所の考え方をやはり明らかにしていく。検討していくだけではなかなか理解されにくいと思いますので、このようにやっていくということで、意見収集をする必要があると思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　生活環境課長。

**○生活環境課長（高橋和彦君）**　持込みごみの対策についてのご質問でございますけれども、持込みごみの対策については、これまでも同様なご質問いただいて、ご回答させていただいているところですけれども、まず、決まったものがないのは事実でございます。それを決めていくに当たって、これまでもご回答させていただいているとおり、当然に持込みごみの多い雲見地区の皆さんのご意見も伺ったりとかしながら、どういう方法がいいかというのは考えてまいりたいというところです。

アイデアとしては、雲見の地区の中に中継施設、箱なりを置くのがいいのか、それとも、パッカー車をある一定時間置くのがいいのか、それとも、収集の時間を調整することによって、大分改善されるというお話なのか。そういった実情も伺いながら、遠くなることによって不便が出て、その不便の全てを解消するということは難しいし、無理なことだとは思いますけれども、なるべく負担を軽減する対策については、検討してまいりたいと。

ちょっと一部には、そういう相談も始めたりはしているところですけれども、現実的に今、この案ということがないのは事実でございますので、進めてまいりたいと思います。

それから、もう一点、災害廃棄物の処理についてのご質問でございますが、今、基本計画をまとめつつあるわけですけれども、その中においても、規模を算定するに当たって、災害廃棄物分、数％その規模の中に組み入れる検討はしているところでございます。

しかしながら、組み入れたとしても、数％のお話でございまして、東海・東南海の津波堆積物などということを考えますと、その数％で収まる話では全くございません。東日本の状

況を見ても、新たに焼却施設を造るとかということで、何とか対応しているところが実態でございまして、既存の焼却施設をもって、災害廃棄物を処理するというのは、東日本の事例からしても、全く不可能なことでございます。

しかしながら、大災害一つだけではないものですので、対応できるキャパシティーというものを持つ必要はございますので、それを一定水準の割合で規模に算定していくという検討を、今、最終段階になっていますけれども、しているところでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　中継所の設置についてでございますけれども、中継所の設置は、各構成市町によって、条件が違うと思います。それについて、各市町が全部負担するものなのか、あるいは、今後、交付金とか何かを当てにしていいものなのか、会計の考え方はいかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　生活環境課長。

**○生活環境課長（高橋和彦君）**　議員おっしゃるとおり、各市町によって、中継施設を設ける、設けないですとか、考え方の違いはございます。

今、伺っている限りでは、南伊豆町さんも西伊豆町さんも、現施設において中継施設を設ける。その設けることによって、解体費に対する交付金が充てられるものですので、そういった背景もあって、中継施設を設けるということで考えているということを伺っているところです。

当町と比べて、例えば西伊豆町さんですと、大きな宿泊施設があって、その大きな宿泊施設が自前の収集車を持っていてとか、また、収集業者に委託してとかございまして、その業者さんが西伊豆町のセンターに持っていくのか、それとも下田市まで運んでくださいねという話になるのか。当町に比べて、そういった事業系の一般ごみが割合的に大分多うございますので、そういった判断に当たっての背景もあろうかと思いますけれども、その実情に従って、検討しているという状況でございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　先ほど出された金額の広域ごみ処理事業の負担金、そして、南伊豆地域清掃施設組合負担金について、これについては、負担しなければならないという義務のお金というふうに考えてよろしいんでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　生活環境課長。

**○生活環境課長（高橋和彦君）**　先日、同様のご質問があって、ご回答させていただいている

ところでございますけれども、一部事務組合の負担金については、義務費に当たるというのが定説というふうに解しております。地方自治法において、義務費とは、何と何というような感じで、自治法において義務費を解説しているということはございませんが、総じて義務費であるというのが、もう定説でございます。

今回の一部事務組合の負担金については、その解説等にもございますけれども、地方自治法の287条の規定に基づいて、規約を設けている一部事務組合でございます。その地方自治法の287条においては、次に掲げる事項を規定に設けなければならないとしていて、次の中に、一部事務組合の経費の支弁方法を規約に設けなさいというのが、地方自治法で定めがございます。

先立って、12月の議会において認めていただいた規約というのは、まさにこの287条の規定に基づいて、お認めいただいた規約でございます。その規約の中には、法の定めに基づき、支弁の方法として、各市町の負担金によるというような文言を、規約の12条に設けております。

そういったことを総じて考えますと、構成する市町が、一部事務組合の予算に対して責任を負う、義務を負うということに総じてなるという解釈かと思いますけれども、そういったことから、一部事務組合の負担金は義務に相当するというのが法令上の法令解釈として、また、行政実例として定説になっているものと解しております。

**○議長（渡辺文彦君）**　暫時休憩いたします。10分まで休憩といたします。

休憩　午前１０時５８分

再開　午前１１時１０分

**○議長（渡辺文彦君）**　休憩前に引き続き会議を開きます。

総括質疑を続けます。

質疑を許します。

２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　先ほどの続きでございますけれども、生活環境課長が、ごみの１市３町の規模について最終段階にあるというお話をされたと思うんです。その最終段階にあるというトン数というのは、58トンということで理解してよろしいんでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　生活環境課長。

**○生活環境課長（高橋和彦君）**　おっしゃるとおり、58トンでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　承知しました。

前の全協ですか、課長のほうからリサイクルというのも皆さん織り込み済みで、どんどん減らしていくというのも織り込み済みで、頑張ってやって58トンいくかどうかというところで、なかなか厳しいんですというお話をされたというふうに認識しております。

その中ですが、３月３日の伊豆新聞で、こういう記事が出ております。

下田市の産業厚生委員会というところがありまして、その江田委員長が、この南伊豆地域の広域ごみ処理計画に関することで、もう少し規模を小さくしてもいいんではないかというお話出ているんです。もっと言いますと、今の施設を壊さずに、改修して延命化してやる方法もあるんではないかというようなことも議論しているんです。もっと言いますと、建設地もここでなくていいんではないかということで、メリットとデメリットということも比べている。一部事務組合がこれから始まろうというときに、下田はこういうことをやっているんですよ。これに参加して本当にいいんですか、町長。どうでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　町長。

**○町長（深澤準弥君）**　私どものほうでは、１市３町の調整担当会議、そして、首長会議ということで、今、動かしているところでございます。

そこの新聞記事についても、自分も拝読させてもらいましたけれども、そこについては、下田のほうからも、そういう意見もあるという話は伺っておりますけれども、一部事務組合が認められて、その上で進んでいくということに変わりはないと感じております。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」「議長」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　本案に対する修正動議を提出したいので、休憩を求めます。

（「賛成」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　ただいま鈴木君から修正動議を提出したいとの申出がありました。

暫時休憩いたします。

休憩　午前１１時１２分

再開　午前１１時２０分

**○議長（渡辺文彦君）**　休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第25号につきまして、鈴木君外１名から、お手元に配付しました修正動議が提出されました。この動議は、１名以上の発議者がありますので成立いたしました。

したがいまして、これを本案と併せて議題といたし、審議いたします。

提出者から趣旨説明を求めます。

２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　それでは、趣旨説明をさせていただきます。

議案第25号　令和５年度松崎町一般会計予算に対する修正動議。

地方自治法第115条の３及び会議規則第17条第２項の規定により、別紙修正案を添えて提出します。

修正内容。

歳出、４款２項１目18節の広域ごみ処理事業負担金268万2,000円、歳出、南伊豆地域清掃組合負担金817万1,000円を削り、歳入、18款２項２目の財政調整基金繰入金1,085万3,000円を減額する。

修正理由。

当局は、南伊豆地域広域ごみ処理事業について進めているが、クリーンピア松崎の操業についても、雲見区と協議をしてきた。

しかし、多くの区民は、この経過について知らされておらず、存続を望む声が、区長をはじめ役員、多くの区民にある。

確かに人口減、ごみ量の減により、単独よりも、広域のごみ処理場のほうがコストがかからないという町の話も理解できるが、建設費の均等割40％、人口割60％という負担割合の設定によって、人口の最も少ない松崎町は、１人当たりの負担が最も多いという結果となっている。この負担割合は、南伊豆地域清掃施設組合に参加すると、ほぼ変えることはできないと考えられる。

もう一つの枠組みとして、西伊豆町との共同でのごみ処理場も考えられる。西伊豆町、松崎町から、下田市にごみを運ぶ人件費や燃料費も、大きなコストになると考えられ、西伊豆町との共同でのごみ処理場事業についてのコストを計算し、松崎町民にとってどちらがよい選択なのか、比較する必要があると考える。

今までも、広域のごみ処理場の計画については、加入、離脱を繰り返してきた。この枠組みで進んできたから、そのままいくのではなく、ここで一度立ち止まって、町民の声を聞き、どちらがコストがかからず、町民にとってどちらが一番よい選択なのか判断すべきである。

以上です。

**○議長（渡辺文彦君）**　以上で趣旨説明を終わります。

これより修正案に対する質疑に入ります。

質疑を許します。

５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　先ほど来、鈴木議員は、この金額についての義務費について質問されていると思いますが、この２つの清掃組合負担費については義務費だという認識はございますか。

**○２番（鈴木茂孝君）**　お答えします。

これは義務費的経費であり、削除できないということは承知しております。

しかし、住民の声をしっかりと聞いて、町政と町民が同じ方向を向くこと、これがこれからの小さな町の町政にとって、何より重要なことであります。

今、町内には、下田市のほうが負担が少ない、松崎町が一番負担が多いというような議論が多くあります。これは、このまま進めば、町政の分断を進めることになるかもしれません。町政としては、その不安を払拭すること、それには、西伊豆町との共同の処理施設の試算をし、どちらが安いか、どちらが町民にとってよいかというものをはっきりと示し、そして、一体となってこのごみ処理場計画を進めていく。このような考えから私は、義務的経費というのは削除はできないということは知りながら、動議を出しました。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　先ほどの鈴木議員の答弁の中で、町民の声をという話をされました。町会議員は、町民に付託され、町民の声を聞きながら議決に参加するということを趣旨としております。その中で、この一部組合に参加することは、その町民に付託された町会議員の

５対２という形で可決され、町民の意見を間接的でも反映しているものと思います。

その点について、いかがお考えでしょうか。

**○２番（鈴木茂孝君）**　お答えします。

先日、ある団体が町会議員さんに対しまして、南伊豆地域広域ごみ処理事業に関する質問書というのをしました。その中の回答が幾つかございますのでお話ししますと、その中に、負担割合については、事務組合ができても議論すべきだと考えているですとか、雲見の方々はこの処理場が存続するのを承知しないだろうというような、少し誤った認識でこの議決というのは捉えたかのように私は理解しております。

もちろん私含め、議員が町民の声をしっかり聞いていれば、ここまでもめることはなかったと、私は非常に反省しております。

以上です。

**○議長（渡辺文彦君）**　５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　すみません、今の発言について訂正していただけないでしょうか。それは多分議員に対する侮辱だと思います。我々もしっかり聞きながら、しっかり意見を持ちながら、議決を採っている。議員に対しての議決の重さというのは、議員をやっていれば分かると思います。

今の答えについては、すごく不快を感じますし、議員に対する侮辱だと思いますので、訂正していただけますか。

**○２番（鈴木茂孝君）**　私はそのように考えておりますという話でございますので、皆さんがそういうことであれば、そのように考えていただければと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　先ほど鈴木議員の回答の中で、西伊豆との協議という話をされましたが、西伊豆のほうは星野町長も、１市３町という枠組みでやると言っております。その中で、議会のほうとしても、一組に参加するという議決を採っているんですが、その西伊豆が松崎とやるということの意思の確認というのはどのようにされたのでしょうか。

**○２番（鈴木茂孝君）**　お答えします。

もちろん西伊豆町というのは、１市３町に入りますということを表明しております。その中では、大きな声で松崎町とやりますということは、当然言いませんし、松崎町のほうからも大きな声でどうしますかという話はできない。それは分かっております。

ですので、その辺をどのように進めていくかには、まず試算をして、そして、コストが、

こちらの方がいいですよという話であれば、進むべき話ではないかと思います。何も根拠がなく、一緒にやりましょうということはできませんので、やはりそこはメリットがお互いにあるよということを示しながらお話ししていくということで、双方が納得して乗ってくるというお話になると思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　コストとかそういう面でお話しされていると思いますが、１市３町の枠組みの中では、町長もその試算というか、メリットがあるから話したわけで、そのメリットについての比較というのは、多分個人的な主観にあるものではないかというふうに思っております。

そして、メリットのやつは、各議員の主観によるものだと思いますけど、その辺についていかがでしょうか。

**○２番（鈴木茂孝君）**　明確な、先ほど武田議員のお話もありましたが、10億であったり、39億であったり、非常に乖離しているお話で、どちらが正しいんだろう、どちらも正しいというような、よく分からない状況です。

ですから、個人が試算をしたところで、まちまちになるのは当然で、しかもそれが正しいかどうかというのは、非常に難しいというところです。

ですので、きちんとした機関、例えばクリーンピア松崎を担っているところに、どのような形か分かりませんけれども、でも、試算してもらうと、お金を払うか分かりませんが。そういうところに試算してもらって、自分たちが西伊豆とやるんであれば、こういう金額ですよというようなものを、明確に出してもらう。その金額というのは、もしそこで、では、やりますよということになれば、自分たちは受けるわけですから、そこは全然見当違いの数字を出してこないであろうというふうに思われます。

その数字をもって比較すればいいというふうに思いますし、雲見の方も、別に自分たちは１市３町に反対しているわけではない。ただ、西伊豆と松崎という枠組みがある中で、それを検討しもせずに、そちらにいくというのはいかがなものかということで、お話をいただいております。

**○議長（渡辺文彦君）**　５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　それでは、例えば、１市２町でやった場合に、20年後には、必ず新築のものを造らなければならない可能性もあります。それで、今、鈴木議員がおっしゃっているのは、現状の話だと思うんですけれども、現状はそれでいいかもしれないですけれども、

20年後の展望というのは、どのように考えておられますか。

**○２番（鈴木茂孝君）**　先ほど生活環境課長のほうからもありましたけれども、近くを見ながら遠くを見ると。身近なものを見ながら将来的なものを考えていく。それには、東河が参加することがあるんではないかというお話をされました。私もそこには賛成しておりまして、その次の20年後には、勝手なお話ですけれども、場所としては箕作近辺に、１市５町のごみ処理場ができれば一番いいのかなというふうには思っております。

今、下田に東河が参加するというのは、なかなか地理的にも厳しいんではないかなというふうには思っております。

以上です。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　先ほど深澤議員からも質問あったかと思いますけれども、そもそも義務費ということで、もう認識もされていて、変えることはできない中で、こういうことになっていること。もしかすると、議会として、こういう場を設けることもなく、処理することも一つ大事なことだったかもしれません。

でも、やはりその声を出す場所を奪ってはいけないという思いで、私もこうして聞いております。

その中で、私もちょっと質問したいことがありますが、まず、修正理由の中で、雲見区が存続を望む、区長をはじめ役員、多くの区民であるということなんですけれども、それの根拠といいますか、もしありましたら、お示しいただけますでしょうか。

**○２番（鈴木茂孝君）**　お答えします。

私は、雲見区を三十数軒回り、一つ一つお訪ねしてまいりました。そのほかにも区長さん、それから、私が区長さんに、実はこういう方向で進んでいると。一部事務組合ももうできそうだと。これは雲見区、どうするんですかというお話をしたときに、それは困ると。自分たちとしては、存続してもらいたいということで、役員会を開きますと、役員会を開いてもらいました。その中で、役員さんたちも、皆さん存続してもらいたいということの意思がありました。

それだけでは当然、完全ではございませんし、ただ、私がその後、何十軒も回ったところでは、ほぼというか、１軒も、１市３町にいってほしいよということではなくて、多くは知らない、そして、その後は、残ってほしいよというような声があったことで、私は動いてお

ります。

**○議長（渡辺文彦君）**　１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　今、39軒回って、区長さんも進め方知らなかったということで、ここに関しても２点ほどお聞きしたいんですけれども。

まず、私どもの持っている資料としては、令和３年３月23日に、区長さんの名前で覚書をしているというものが手元にございます。それで知らないというのが、ちょっとどういう経緯かは分かりませんけれども、なぜかというのを聞きたいのと、どういうふうに残したい理由というのを聞いておりましたら、教えていただけますか。

**○２番（鈴木茂孝君）**　お答えします。

その３月の区長さんとのお話ですが、区長さんに私も議事録に、町としてきちんと議論したということは載っていますよという話をしました。ですが、区長さんは、ほぼ覚えていない状態で、自分はこんなことを言った覚えがないということで、町のほうへその議事録のコピーを持って行かれているという現状があります。

そして、この前の一般質問の答弁にもありましたとおり、区に町から職員さんが行ってお話ししたこともないという事実もありますし、区長さんもそれぐらいですから、当然、区民への説明もしていないという状況でございます。

もう一点、理由ですね。それは、やはり利便性、ごみが目の前に捨てられるというのが大きなメリットであるということと、もう一つ、地域活性化、町政交付金というものもいただけると。今後、雲見の区も人口が減ってきて、なかなか厳しくなっていくときに、それがあったらありがたいなというお話はあります。

ただ、私ももし雲見に残るということがあれば、これはきちんと今までどおりではいかないなということは思っております。

**○議長（渡辺文彦君）**　１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　まず、区長さんが言った覚えがない、または、区に説明しに行ったことがないということを、ちょっと私らがそこの責任を持てる話ではないのかなとは思います。

それは、雲見の区での話だと思いますので、あくまでその当時、区長さんの名前で署名されて、判こを押しているものを信じて進めるものだと思いますから、それは、説明していなかったとかというのは、申し訳ないんですけれども、考慮するべき内容ではないのかなというのが一個あります。

それと、先ほどの２点目のほうの利便性であったり、交付金がいただけなくなると困るよ

ということで残すというのは、やはり本末転倒といいますか、もともとの経緯から、昨日の質問でもさせていただきましたけれども、この地域活性化の交付金というのを出す経緯というものからすると、そのまま続けて出していくにはなかなか難しい話なんだろうなというふうに私、思います。

なので、もしこの400万出している交付金は、雲見のために残すということであると、カットという話も、ゼロにならないにしても、大幅に減ということというのはあり得るとして、それでもやはり残したいという声になるんでしょうか。

今の話でいくと、これからの流れの中で、交付金というのは大事だよね、だから残してほしいよで回れば、それはそうですよ。

だけれども、いきさつとしては、雲見に最初の15年は置いてあげてもいいけれども、それ以降は、ほかのところに行ってほしい。それを我慢して何度か更新して、それの迷惑料というか、お礼として400万払ってきたということから鑑みますと、その400万のために残してほしいは、ちょっと難しい話なのかなと思うんですが、そこはどう思いますか。

**○２番（鈴木茂孝君）**　１点目、判こを押しているので、もう町としてはそのまま進めるよという話ですけれども、このような大きな事業、そして、今まで過去に何回ももめるというか、そういうようなことがあった地区ですから、丁寧にそこは進めるという意味でも、職員が行って、総会に出て、そして皆さんの前でこういう経緯ですよということを進めていくというのは、やはり行政としてやるべきことではなかったかというふうには、私は思っております。

もう一点、その400万円のことですけれども、今ちょっと私、理由としては、その２つしか申しませんでしたけれども、先ほど言ったように、雲見区としても利便性があるけれども、もし１市３町のほうにメリットがあるんであれば、町としてコストがかからないからこっちへ移動してほしいということであれば、それは分かったというふうにしますよと。ただ、自分たちとしても、利便性がよかったのにということで、西伊豆といま一度試算をしてもらえないかと。その辺をした上で、もしそれでも１市３町が安いということであれば、そこはそれで従うしかないというようなお話です。

**○議長（渡辺文彦君）**　１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　１市３町に従うしかないというものの段階というのは、実はもう過ぎていると思っていまして、先ほどの義務費の話になりますけれども、もう一部組合でいきましょうで、その方向で生活環境課長が説明してくれたデータを基に、１市３町の各議会で議論重ねながら、ここにきているものですから、もはや従うよではなくて、もう従うことが決

まっている話だとは、私は思っております。

ちょっとまた違う質問になるんですけれども、よく対等ではない、松崎だけが負担が多いというお話をよくここのところ聞くんですけれども、本当の意味での対等というんであれば、完全に市町の均等割100％が多分対等なんだろうなと思うんですよね、対等というのを前面に言うんであれば。

そうすると、ものすごい松崎の負担は多くなると思うんですよ。そこに人口が少ないからということで、人口割というのを入れている分、対等というそこのところの言い方というのは、ちょっと違うんだろうなというふうに思っております。

これの割合の決め方というのには、確かに正解というのはなかなか見いだしづらいところはありますが、そもそも迷惑施設として、雲見で造ったときは、最初に２億3,000万だかのお金いただいて、更新するに当たって毎年の400万という、言わばそういうお金を払ってでも置かせてもらっているような施設を、実は下田に置かせてもらうということにほかならないのかなというふうに思っております。

なので、単純に金額だけで、松崎の負担が大きい、１人当たりの金額が大きいで、そこだけを言っていいものなのかなというふうには、私思っております。では、その迷惑料が、幾らが妥当なのかというのは、非常に難しい問題ではございますけれども、いろいろ鑑みた上で、いろいろ各市町から出た担当者が、すり合わせながら落ち着いたところが今の割合だと私は認識しておりますので、それの説明もこれまで何度か、課長してくださいましたが、なるほどなと思える内容でございました。私はそう思っておりますけれども、議員はいかがでしょうかね。

**○２番（鈴木茂孝君）**　例えば、田中議員は人口割、均等割ですか、でやるのは一番いいとおっしゃいますが、私はそうは思いませんで、一番平等なのはごみ割です。ごみの量によって、負担割合を決める。

これをやっているところが和歌山県にありまして、均等割ゼロ、ごみ量割100％というところでございます。そのような形でやっているところもありますし、私はそこが一番理想なところだというふうには思っております。ちなみにそこは、運営費につきましても、均等割２％、人口割３％、ごみ量割95％というような非常にごみの量によって負担割合が変わっております。それが私は実は一番平等なやり方ではないかというふうに思っております。

**○議長（渡辺文彦君）**　１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　どの割合がというのは、確かに様々な考え方があると思いますので、

そのごみ量割というのも、一考え方としてはあるかなと思いますけれども、逆に、我が町というのは、観光客も来るしということで、どの市町も来るかもしれませんけれども、来れば来るほどごみ量は増えるわけではないですか。なので、どこをよしとするかは、本当に一概には言えないんですけれども、簡単に決めた経緯ではない中で、各市町の担当が議論を重ねて、持ってきたものがという私は認識をしております。

なので、ここで、言ってみれば、今の話というのも一理ありますけれども、重ねてきたデータであったりとか議論をすっ飛ばして、いやそうじゃない、そんなのは意味ないよと言っているのにちょっと等しい話かなと思ってしまうので、簡単に決めてきた経緯でない数値でここに出てきているものだから、やはり尊重すべき話なのかなと思うんですよ。それについていかがお考えですか。

**○２番（鈴木茂孝君）**　私たちが説明を受けたときには、下田は70と言ってきていて、それでは高過ぎるよということで、60、40というふうになったと伺っていて、それ以上、例えば全国のデータを見て、それの平均を取りましたですとか、全国の状況を鑑みまして、40、60が一番多いんです、だからそれにしますという答えではなく、下田が70と言ってきたから、せめて60にしてほしいということで、６、４になったというような話を聞いておりますけれども、それ以外に何か聞いていらっしゃることがありましたら、ぜひ。

**○議長（渡辺文彦君）**　１番、田中君。

（「ここに書いてあるの」の声あり）

（「この辺に」の声あり）

（「書いてあるの」の声あり）

（「というふうに思っております」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　よく聞いていた話の中で、対等というんであれば、均等割が一番対等なんではないかなという僕の思いから、この話させていただきましたけれども、次の質問をさせていただきたいと思います。

国の指針では、100トン以上の広域というのを目指しなさいという中で、でも、現実には、我が地域というのは、100トンにするにはなかなか大変だということで、恐らく100トンいかないけれども、１市３町でやるんであればという中で、この広域の話というのはきているのかなと思っております。

そこから、西伊豆町と松崎町の２町だけでやるとなった場合、さらにトン数としては減り

ますし、地域としても広域からもう少し、中域とでもいいましょうか、少なくなるわけですが、これは国のほうとしても、この西伊豆側と下田南伊豆側とで、両方に補助金出すということには、やはりならないんではないかなというふうに思うんですけれども、両方でやっても、両方とも補助金が出るというふうに言える何か根拠はありますか。

**○２番（鈴木茂孝君）**　お答えします。

実は、広域化を進める一方で、実は、今ある焼却場長く使ってねという延命化ということも、同時に打ち出しておりますので、そのあたりは詳細に本当にどうなんだというところを、私としては知りたいというところが本当でございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　確かに雲見のほうが、あと20年ぐらいはもしかしたら使えるのかもしれません、延命していけば。その20年間の先ほどの延命するに当たって、交付金は出ません。もしくは、400万から幾らか減額しますで、雲見の方々の理解を得られながらやれるという自信というか、根拠はありますでしょうか。

**○２番（鈴木茂孝君）**　もし雲見になるということであれば、私は、やはり400万は出ませんよというお話をしに行かなければいけないというふうに思っております。

**○議長（渡辺文彦君）**　１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　しに行かなければいけないと思っていますは、一つ礼儀としてしなければいけないことと思いますけれども、その確証が必要だと思うんですよ。例えばここで、抜けるにしても、こういう話を出すにしても、ちゃんと雲見のほうはそれで納得できるという確証があった上で、出してきてほしいなと思いますし、今回これを義務費と分かっていつつも、この話を出してくる、そこのところの、言わばこの議論をやっていること自体が、ほかの市町からすれば、これは新聞にまた載ったりして、松崎どうなっているのかと。

先ほど鈴木議員が行っていたとおり、下田のほうで委員会が開かれている、そこに入っていいんですかと。まさに同じことが、ほかの市町に起こるわけですよね。

それのデメリット等踏まえても、ここに上げてくるという以上は、その対案であるべき雲見の人らは了承しているし、松崎と西伊豆町でやるというこういう確証がありますという、これから今からやっていきますではないものが、僕は必要なんではないかなというふうに思うんですけれども、何かありますか。

**○２番（鈴木茂孝君）**　私としては、議論がちょっと早いんだろうと思っていまして、まず、西伊豆と松崎やった場合のコストを比較してみようと。そこで、もし安いよ、でも、さらに

１市３町を進めていくということであれば、どうなのというふうな形になる。

まず、西伊豆町とやる場合のコストを計算して、それで安ければ、では、雲見でいこうではないか。その場合に、雲見さん、悪いけれども、もう地域活性化基金は出ませんけれどもということで、交渉していくと。順番としては、そういう流れになるんではないかと思います。

それから、先ほどの１問目の質問を思い出しまして、私としても、もっと早くこういう形でやれれば、こんな大事にならなくて済んだというふうには、本当に反省しております。そこはもう少し議員として、もっと早く雲見区に行って、お話を聞いて、皆さんにお伝えすべきだったというふうなことは、本当に反省してはおります。

ただ、これをまたこのまま、何も言わずに通して、そしてまた、後ほど大きな問題になってはいけない。ここでぜひ解決して、そして、町で一丸となって、皆さんで下田のほうへ造ろうではないかということに、議論になってほしい。そういう思いを込めて、今回、動議を出させていただいております。

**○議長（渡辺文彦君）**　３番、小林君。

**○３番（小林克己君）**　今回、動議で上がってきたこの予算は、義務であるということで、私も義務費であるということは、多分一番大事なことであると思います。

また、この負担割合に関しては、先ほど田中議員が話されたように、私もこの下田市に施設が置かれるということに対しての考え方から、１市３町が話し合って、このような負担割合に経過していったものと、自分も捉えております。

そこで、先ほど深澤議員のほうから、20年後の話が出ました。そこでちょっと質問させてもらいます。

20年後、施設の解体とか、そういうことが多分起きる可能性があると思います。そして、ごみ処理の広域化に関して、環境省から平成31年にこのような通知が来ております。この内容から考えますと、人口も減少していく中に、また、規模の大きさから考えて、解体をするような費用とか何かは、この通知の中のものには当てはまっていかないのではないかと、自分は感じ取っております。その辺の自分との理解の乖離はありますか。

**○２番（鈴木茂孝君）**　お答えします。

正直言いまして、20年後のことですので、どうなるか分かりません。もっと言えば、この一部事務組合に進んだ場合に、松崎町はクリーンピア壊す場合に、３分の１の国の補助が出ますが、その３分の２はどうするんだという議論すらまだ定まっていない。その段階で、20

年後どうするなどと言われても、そこはもっと分からないと思いますけれども。

まずそこを本来はきちんと、どこが負担するんだ、松崎町は単独で負担するのか、それともこの事務組合で負担するのか、そういうことをしっかり本当は決めた上で、一部事務組合を立ち上げるというのが、私は本当ではないかなというふうには思っています。

以上です。

**○議長（渡辺文彦君）**　５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　今、鈴木議員が、20年後どうなるか分からないという発言をしておりますけれども、確かに20年後どうなるか分からない。人口統計も分からない。その中で、20年後を見据えてよりも、今、その現状を、問題を解決することにベストを尽くして、問題を先送りしないというのが、行政の務めであり、政治家の務めであると思いますけれども、その辺について、いかがでしょうか。

それと、もう一点なんですが、東河も入ってくるから、河津とかあの辺に造ればいいではないかということもありましたけれども、下田で今造って、また20年後、では、同じこと造るんですか。施設を、東河が入ってくるからという話、20年後また造ればいい。だけれども、現実問題として、人口がどんどん少なくなってくれば、下田の容量というのは余ることになる。それを、施設がありながら、わざわざ東河が来るから施設を造る。それだったら、今やっていることと同じではないですか。その辺の考えというのは、どのようにお考えお持ちでしょうか。

**○２番（鈴木茂孝君）**　お答えします。

20年後分からないというのは、これは真っ当な話で、ただ、分からないながらも、どういうふうになるかということは言わなければいけませんけれども、確かに解体費についてどうなるかというのは、私もなかなか言えるところはございません。そのときに補助金があるかもしれませんし、社会情勢どうなっているか分かりません。

ただ、私の考えとしては、そのときに箕作辺りに、東河でやっていくんではないか、いけばいいんではないかという考えがありますということで、例えば、では、これは反問権なってしまうからあれですけれども、なかなか下田に、では、東伊豆、河津の人たちが、ごみを処理に、捨てに来るかということも、今後、検討しなければいけない、そのときになったら。いけない状況になってくるかと思います。

その辺は、また、後の議論になりますけれども、今のところで私が考える未来というのは、そういう未来を考えています。それをもって、西伊豆と松崎でやっていく。そして、その後

に、もう一つ合併をしていくというのが、ベターではないかなというふうに思っております。

**○議長（渡辺文彦君）**　暫時休憩いたします。１時まで休憩といたします。

休憩　午前１１時５８分

再開　午後　１時００分

**○議長（渡辺文彦君）**　休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第25号　令和５年度松崎町一般会計予算に対する修正動議に対して、質疑を続けたいと思います。

質疑を許します。

５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　鈴木議員の発言の中に、不公平ではないかという発言がありました。松崎町その他首長に関しましては、松崎を代表して会議に出ているわけで、その中で、松崎町の町長が、自分たちに不利益になることをするでしょうか。最優先に考えなければならないのは、松崎町の利益を優先するのは、町長として当たり前のわけですから、その中で、ほかの下田市を除いた３町の町長も、この案件に合意をしているんであれば、やはりそれはしっかりとした１市３町の中の枠組みの中で、合意の事項だということですので、尊重すべきだと思います。ましてや、その中で、町議もこの条件について、１市３町の町議会で可決したのであれば、これは正当性があるんではないかと思います。

その中で、少し懸念事項があります。もしこの合意事項から離脱する、前に鈴木議員は、南伊豆、その他の事項でも、離脱したり何なりしているから問題ないという発言がありましたが、下田が離脱したのは、一組をつくる前の話であって、合意形成をする段階で抜けたことだと思います。

しかし、今回、松崎町、１市３町の枠組みについては、一組をつくってやるということですので条件が違う。議会と首長が合意した上でつくった枠組みを抜けるということは、松崎町の信頼を損ねるものだと思います。

松崎町の信頼を損なうということは、ごみの焼却場以外のものも、例えばほかの件で、１市３町、もしくは賀茂郡下で広域行政をやるときに、松崎町は大丈夫ですか、しっかりしてくださいと必ず言われても、それは実例があります。水門を造るときに、松崎町は県との協

議で、水門を造りますと約束したにもかかわらず、やめたという事実があります。その後の経緯については、必ず県、その他行くと、松崎町さんは大丈夫ですかと必ず言われました。

やはり信頼というものは、お金に代え難い財産です。今回それを損なう危険性もあると考えますが、その点についていかがでしょうか。

**○２番（鈴木茂孝君）**　お答えします。

まず、松崎の町長が決めてきたということで、ほかの町長も同意したことで、それに間違いはないということですけれども、それに関しまして、やはり町議という立場から、そこは本当にそれで合っているんだろうか、例えば、たとえ町長が決めてきたとしても、そのあたりはしっかり検証すべきで、そのときにこのような武田議員が出して下さったようなものがあり、全国でそのような高い均等割を設けているところはないという事実はありますので、それをもって町長に、どうしてこれはこの高い割合を松崎町は設定している、もしくはほかの３町が設定しているということについて、どういう見解を持っているかということは聞かなければいけないことだと思いますし、それに関して、もともとは70だから、60になったんですよという返事はいただいているけれども、そこで到底納得できるものではないというような考えを、私は持っております。

それから、今、一部事務組合を抜けるということには、かなり信用を失うということは、私も重々そこは分かっておりますし、本当にそういうことをしていいんだろうかというふうに思いました。

しかし、今の状況を、町民の方たちに話を聞くと、やはり西伊豆がいいんじゃない、どうして西伊豆できないのということをおっしゃる。これは、町民の多くが疑問に思っていることで、ここにしっかり答えてから前に進むべき。そうしないと、また後で、１市３町進んだ後に、やはり西伊豆とやったほうがよかったんじゃないのかというような声が、いついつまでも出てしまう。

そのようなことを松崎町は繰り返してきました。水門の問題もそうです。恐らく、しっかり合意を取れていないまま進んでいく。その中で、最後の最後で、最初に落とした問題点を蒸し返すことによって、崩れていくということがあると思いますので、そのようなことを繰り返さないためにも、ここで一度きちんと西伊豆町との共同の試算を取って、しっかりとしたエビデンスを持って進めていく。そのような形でやっていけば、今までのような過ちを犯すようなことはないと、私も思いますし、遠回りのようですけれども、ここは一度住民の信頼を得るために、少し立ち止まるということが必要かなというふうには思っております。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

８番、土屋君。

**○８番（土屋清武君）**　今、鈴木議員の反対の理由の中で、西伊豆町とのというようなことが盛んに言われるわけですけれども、実は、過去の経過を知っているのは、私ぐらいのものかなと思います。

というのは、西伊豆町の今の焼却場は、うちの焼却場の１年前にできた焼却場で、実は、西伊豆で焼却場を造るというときに、では、松崎町も造らなければならないから、共同でやろうということで、議員同士で話合いをして、では、場所は西伊豆で造るという今の場所です、できている場所です。

ところが、そこへと入る進入路が、経費だけで莫大な金額になると。では、実質的には、松崎町どのくらい負担するんだということで、焼却場の入る道路の分の負担だけで、20億出してもらいたいと、こういう経過があったんです。

当時、松崎町は、それでは単独でやってもできるじゃないかということで、それでは、西伊豆とは共同でやらないというようなことで分かれたわけです。

そういう松崎町は新しい焼却場を造るに、初め、候補地として、南郷の下っ方、マツザカさんの山、マツザカさんがいいということで了解を得て、そこへやろうということでなったわけですけれども、その中、近くの建久寺、那賀等、そこの方たちが猛反対して、ダイオキシンが飛んでくるじゃないかということで、町まで来て、むしろ旗を立ててやって、それがペケになったわけです、場所が。

そうして、道部へいったけれども、道部も駄目だということで、最終的には、その当時は松崎町の焼却場は、雲見区の中に、今のクリーンピア松崎の下にあったわけですけれども、そういう関係もあって、では、雲見ですというようなことから、当時、観光客は大勢来た関係があって、やらせるという経過になったわけです。そういうような経過があるわけですけれども。

この西伊豆町との共同でということはありますけれども、西伊豆町は、やっと火葬場の設置場所を決めたわけです。その条件として、火葬場の所は今の西伊豆の焼却場のすぐ近くにあるわけですけれども、それは、そこの人たちが、一旦は反対していたわけですけれども、ごみ焼却場の煙突がなくなって、火葬場だけの煙突だったら、１本になれば、では、やむを得ない。西伊豆はやらせようじゃということで、了解を得て、焼却場が西伊豆の今のごみ焼却場の近くへ造ることになったわけです。

そういうことがあった関係で、これができるかどうか。なまじっか鈴木君の案が、では、そうするとなった場合にできるかと。そうなるというと、今度は、では、松崎町の焼却場となるわけです。その考え方で間違いないですか。

その場合に、許可が全部の西伊豆町のごみまで、松崎町で燃すという場合について、地域でどう思うと思いますか。それまでは言っていないでしょう、案は出したけれども。雲見のさっき言う了解の関係で、その人たちは、西伊豆のほうを持ってきても了解しますよという意見は聞いていますか。案を出してくるというのは、それなりに裏づけがあるんではないかと感ずるわけですけれども、いかがですか。

**○２番（鈴木茂孝君）**　雲見の方の前に、西伊豆町と松崎町がやったときに、どれくらいのコストがかかりというのを、まず最初にそこは出さなければいけません。その後で、雲見さん、これどうですかというお話をしなければならないと。順番がちょっと違うのかなというふうに。

先に雲見のほうへ、もし西伊豆とやったら置いてくれるかという話をして、やはりコスト計算をしたら合いません、すみませんでは、雲見のほうの方の信頼としても失うではないかと思いますので、やはり先にそこはきちんと試算をした上で、そして、１市３町と比べた上で、１市３町よりもコストが安く済むぞということであれば、雲見のほうの方にお願いをしてやってもらうというようなこともありますし、雲見のほうの方もぜひ残してほしいということであれば、利害が一致するということで、両方ともこのような形でよしというふうになるんではないかと思っております。

**○議長（渡辺文彦君）**　５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　先ほど来、鈴木議員は、２町でやったほうがコストが安くなるという話をされていますが、これから20年のコストと、それから、ごみ焼却場を解体するコスト及び20年後に建設するコスト、その他もろもろ、例えば修理費を、行政が出さないんであれば、しっかり計算して比較して、雲見にやることのほうが、コストが安いですよというようなものを示すべきだと思いますけれども、自分でしっかりと20年までのコストではなく、20年後、その後の建設、その他のコストを試算したという事実はありますか。それでなければ、行政が出さないからというのは、少し無責任のような気がします。その点についてはいかがでしょうか。

**○２番（鈴木茂孝君）**　お答えします。

確かにそれはありますが、その正確な数字というのは、例えば先ほど武田議員からのお話

で、生活環境課の課長がお話ししましたが、そこでも10億、39億、どっちも正しい、先ほど言いましたけれども。

どの数字を出したら納得できるかというところのエビデンスが、全然はっきりできない中で、無責任な数字を出すというのは、いかがなものかと思いますし、そこはきっちりと、今、クリーンピアを受け持っているところが、責任を持って見積りをした上で、もしそのような形でいくんであれば、あなたたちその金額でやってくれますねというような、責任を持った金額を出していただいて、やるということが重要で、私が計算して出したということでも、そのエビデンスは違いますねという形に必ずなってきますし、そこはどこから出てきたんですかということになりますので、きちんと業者が責任を持って、もし自分が受けるんであれば、こういう価格でやりますというようなものを出していく。それを町も求めていく。その中で、１市３町と比較していくということが重要かなというふうには、私は思っております。

**○議長（渡辺文彦君）**　５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　その議論はすごく変な話だと思います。当局のほうとしても、いろいろなコンサル頼んで、数字を出してもらって、積み重ねてきた数字だと思います。

それについて、コストがかかる、これでは駄目だというんであれば、やはり自分たちが計算して出した数字について、比較して議論するのが当たり前ではないですか。

それを自分たちが数字を出さないで、20年後までの数字は出ているかもしれないですけれども、その20年後のコストまで含めて、我々の数字はここ、行政が出してきている数字はこれ、それを比較して検討してくれというのが、これは筋ではないですか。エビデンスを、自分たちがちゃんとつくったものを代案として出して、そこで正々堂々議論するのが筋ではないですか。

それを、自分たちの数字を、指摘されるから出しません、それはちょっと無責任だと思います。それで言うならば、しっかりとこれから40年間のコストを出して、自分たちが正々堂々出せばいいではないですか。その後、気に入らなかったら、住民投票でも住民監査請求でも出して、正々堂々闘えばいいじゃないですか。

自分たちが根拠を出さないで、行政を批判するというのは、これは卑怯だと思いますけれども、いかがでしょうか。

**○２番（鈴木茂孝君）**　お答えします。

私の出した資料ではありませんので、言うのを控えておりましたが、武田議員の出した資料ですと、建築費が、松崎町負担金が８億9,000万円、西伊豆町負担金が９億4,000万円、そ

して、クリーンピア松崎を延命化工事として、西伊豆町と共同利用した場合、13億8,000万円。４億5,000万円安いですよというような差額が出ております。

正確な資料は、先ほど言われたように、エビデンスというのはある程度ありますが、それは本当に正しいかと言われると、そこは分かりませんが、ただ、自分たちなりに、資料を集めて、計算した数字というのがございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　まず、それでは、今のコストの話からしたいと思いますけれども、コストというのは、一般的に広域になればなるほど、ダウンするものだと思います。そのあたりはいかがお考えでしょうか。

**○２番（鈴木茂孝君）**　お答えします。

このコスト、実は、まだ含まれていないものが多数ございまして、１市３町の、例えばですけれども、１市３町のごみ処理施設を建てる場所ですけれども、それに関しても、まだ賃貸契約も結ばれていませんし、そしてそれを購入するかもしれない。その購入する金額を、どうやって負担するんだというところも、この一部事務組合に入る前には、確定しておりません。その中で、こちらのほうのコストというお話でありますけれども、もっと実はコストかかるんではないかと私は思っております。例えば、西伊豆、松崎が下田へごみを持って行く場合のガソリン、燃料費や人件費、車両代、そういうものも一切加味しておりません。

その中で、コストを比べるというのもいかがなものかと思いますが、ただ、比べようがないということで、今言った数字を出して比べているということです。

**○議長（渡辺文彦君）**　７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　もともとは、ダイオキシンが発生するのを防ぎましょうというのが根底にあるわけです。それについては、大きいほうがメリットがありますね。そして、これからごみが減っていく、減量化もしていく、人口も減っていく。そういった中で、ごみが減ってきたときに、効率が悪くなると言われています。それはどういうことかご存じでしょうか。

**○２番（鈴木茂孝君）**　お答えします。

ごみが集まってきて、それが国の言うように100トン規模であれば、そのようなことは当然言えます。しかし、58トン規模で、その辺のコストがよくなるよとか、ダイオキシン出ませんよというのは、ちょっと難しいのかなと私は思っています。

逆に、２町でやった場合、炉が小さいです。そうすると、炉にかなりの面積のものを組み

込んでいく、もしくは、24時間操業になると思います。ダイオキシンというのは、ご存じのとおり、温度が上がっていくとき、温度が下がっていくときに発生することが多いと言われております。

そうしますと、24時間高温でやっていけば、ダイオキシンは出ないんではないかというふうに思いますし、高温の地点でずっと燃したほうが、炉のもちもいいというふうに聞いておりますので、必ずしも大きなところが、例えば100トン越えればそうかもしれませんが、今の１市３町のレベルでやって、大きいほうがいいんだということは、なかなかそうはいかないんではないかなというふうには思っています。

**○議長（渡辺文彦君）**　７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　今、鈴木議員が、夜間も燃してと言っている。今、松崎町は、ごみをどのように燃していると理解していますか。夜中もやっていますか。土日もやっていますか。そのあたりはいかがでしょうか。

**○２番（鈴木茂孝君）**　お答えします。

今はやっておりませんが、西伊豆ともし共同になれば、ごみの量が増えますし、そうしたら、そういうふうに24時間やらないと、追いつかないのではないかと私は思っておりますので、そうすれば、ダイオキシンが出るというのは、議員のおっしゃられるような心配はないんではないかなというふうなお答えです。

**○議長（渡辺文彦君）**　７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　24時間燃せるという根拠は、どのように計算されたんでしょうか。計算されたものがあるんでしょうか。今後、まだ減っていくわけですね、今より。むしろ、西伊豆町も松崎町も、今はピークです。今、両方入ったら、24時間燃すことになるんですか。そのあたりの計算されたんですか。

**○２番（鈴木茂孝君）**　今、西伊豆と松崎のごみ量を足すと、やはり今の松崎町のごみの量では追いつかないというふうな計算になります。ですので、空いてやりながら、24時間操業をしていく形でやらないと間に合わないなというふうな形で思っております。

**○議長（渡辺文彦君）**　７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　これから施設をそのまま使うとなると、20年とか使うわけですよね。そういったときに、ずっと24時間燃すという数字は出ているんでしょうか。たとえ58トンであっても、広域でやれば燃せるよというのは、減ってはいきますけれども、絶対量というのは違うはずです。

もし、そのときに24時間、今、燃したとしても、何年か後に24時間がなくなったときに、あるいは、少なくて夜間はやらない、あるいは、日曜日やらないとなったら、炉を温めなければいけないわけですよね。それを下田も南伊豆も、西伊豆町も松崎町も、個々にやるということはロスがあるから広域化するということだったんではないですか。そのあたりいかがですか。

**○２番（鈴木茂孝君）**　お答えします。

その炉を温めるというのは、下田、１市３町になろうが、西伊豆と松崎になろうが、同じでして、その辺、ごみが足りなくなったら、ダイオキシンが発生するんではないかというのは、到底同じことだと思うんですよ。その辺のところは、もう少し理解していただきたいなというふうに思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　ダイオキシンの処理をするのに、広域にしたほうが処理しやすいという発想だったわけです。それを、南伊豆町も西伊豆町も松崎町も、処理をしなければならないとなると、そこに負担が出るんではないでしょうか。そこの考えは、１か所よりは分散したほうがいいということですか。

**○２番（鈴木茂孝君）**　お答えします。

確かにそうですけれども、１か所よりも、ダイオキシンの処分ということですけれども、それは例えば燃す場合にダイオキシン出るというということですけれども……。

すみません、もう一回、今のお願いします。ちょっと何言っているのかよく分かりませんので、もう一回お願いします。

**○７番（髙栁孝博君）**　それぞれでやった場合に、例えば南伊豆でも燃すものが足りなくなってくる、西伊豆町も足りなくなってくる、松崎町も足りなくなってくるというと、それぞれのところで、ダイオキシンの対応をしなければならないわけです。それが１か所のほうがコントロールしやすいんではないですか。そう思うわけです。

それぞれの考えがあって、具体的数値でやっていませんから、数字の量はできませんけれども、ここで言われているのは、残渣の処理にしても、何にしても、１か所でやったほうが、負担が減るでしょうと、そういう構想だったと思いますが、そこのあたりはいかがですか。

**○２番（鈴木茂孝君）**　まず、数が増えてもきちんと処理すべきで、そのあたりは数が増えたからいい加減な処理をするというわけではありませんので、そこは心配ないかと思いますし、あとは、ダイオキシンのこともありますが、例えば、先ほど言った災害ごみ、その場合に、

１つしかなければ、災害が起きたときに、炉がいっぱいになること考えられますが、その辺も西伊豆、松崎であれば、そこはまた一つできるというような考え方もございます。ちょっとこれは別の話ですけれども。

ただ、ダイオキシンにつきましては、どちらでも適正に処分をすれば、大きいからいいというわけではないと私は思っております。

**○議長（渡辺文彦君）**　７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　議論が空回りになるようですけれども。

複数のところでダイオキシンの対応をするよりは、１か所のところでコントロールしたほうが、効率がいいんではないかということでございます。あまり進まないようで。

今、防災の話も、防災で広域になった場合に、例えば西伊豆町と言っていますが、西伊豆町、あるいは、松崎町だけになったら、対応できるんですか。私は、広域になった場合には、もう対応は別のこと考えなければならないと思います。

まして、ここで環境省が言っている広域というのは、ふだんから１か所で交流があって、お互いにごみはこうしてやりましょうとの合意があれば、その中で対応して、災害があったときにどう対応しやそうかという協議もしやすいと思います。もう１か所だけでごみが対応できないというのは、同じだと思います。なぜ広域でやると防災と出てきているかというと、ふだんからそういう交流があって、コントロールしていますので、コントロールしやすいということではないかと思います。

まして、広域の場合に、炉が１つ、２つで間に合うとは思いません。西伊豆町、松崎町があったとしても足りないでしょう。それはやはり別のことで考えないと処理できないと思います。ほかの災害のところ見ても、実際にあるところで対応できないでいるわけですから。それはもう考えなければいけないと思います。防災については、今の考え方でと思います。

それから、分担金の話ですけれども、先ほど全国の中には、全て100％ごみの量で、ごみ量割にするところがあると言いましたけれども、これは町の財政、町の人口、ごみの量、それぞれ条件を勘案した上で、決めなければいけません。松崎町、下田市、南伊豆町、西伊豆町と、全く同じ条件であれば、もうこれは均等やっている何か理由があるのかなと、条件が違うと思います。その条件の違うところで比較するというのは、ちょっと修正しないと無理があるんではないかというふうに思うわけであります。

そして、今回分担金を決めたのは、それぞれ均等割を10％にして、ごみ量割を90％にした場合、それから、均等割を30％にして、ごみ量割を70％にした場合、それらを勘案して、均

等割が多くなれば、大きいところは得になるわけです。ごみの量割でいくと、小さいところのほうが得になるわけです。そこのせめぎ合いの中で、議論してそれを決めてきたと思います。そして、それを１人当たりで見ていくということになると、１人当たりで見た場合は、人口が違うわけですので、全く同じにそれを見ようとするのはおかしいと思います。

たとえ１人当たりでやったとしても、削減率というのはただ人数で割るだけですから、人数で割れば削減した数は、その人数分足せば元の総量が出てくるわけですから。それを市町の条件が違う中で、下田が得する、松崎が得する、そういったことの様々な条件を考えた上で、割合は決められていると思います。そのあたりはいかがですか。

**○２番（鈴木茂孝君）**　まず、災害のほうですけれども、私も同じように全てのものが今ある、例えば西伊豆、松崎、そして１市３町で処理できるというふうには思っておりません。先ほど生活環境課の課長からもお話ありましたし、そこは難しいというふうに考えております。ただ、ないよりはあったほうがいい程度なのかなというふうには思っております。

それから、割合の話ですけれども、であれば、40、60が町のいろいろな事情によって、変わるんだということであれば、全国の中に、ほかの自治体にも40、60のところがあってもよさそうなものだと思うんですけれども、それがほぼ10とか15、大きいところで25です。ほぼ平均取っても10％しかないんですね。40％というのは突出した大きさで、これは地域差ではなくて、やはり皆さんのよく話合いをした中で得られるエビデンスのあるちゃんとした数字だと思うんですけれども、そこら辺を逸脱している数字ではないかと私は思っておりますので、これは地域差ということで片づけられる問題ではないというふうに思っております。

**○議長（渡辺文彦君）**　５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　先ほど来、鈴木議員は、西伊豆町と一緒にやるということを盛んに言っております。西伊豆の町長は、１市３町の枠組みでやるということを明言して、変更するつもりはないみたいです。その中で、西伊豆町が離脱しないで、松崎町だけ単独で行った場合、どのような形でやっていくのか。その辺のお答え願います。

多分、単独ではこれから25億余りの修理費、それから、年間何千万、何億という修理費も含めて考えた場合、町の財政では、とてもごみ焼却場を維持することというのは難しいと思います。松崎町単独でやるリスクというものもあると思うんですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

**○２番（鈴木茂孝君）**　お答えします。

私、主張している例の中で、確かに人口減、ごみ量の減により、単独よりも広域のごみ処

理場のほうがコストがかからないという町の話は理解できるというふうに話しております。ちょっと誤解があるかと思うんですが、私は別に単独でやれと言っているわけでもありませんし、西伊豆と松崎でどうしてもやれと言っているわけではありません。西伊豆、松崎とのコストを出して、１市３町とのコストと比較して、どちらがいいかというのをきちんと町民の方にも分かってもらった上で進んだほうが、後々早く進むんではないかと、スムーズに進むんではないかというお話をしているということです。

**○議長（渡辺文彦君）**　５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　そうは言いますけれども、これやって動くことによって、松崎町が単独でやらなければならない事態に陥る可能性もあるわけですよ。その割合のほうが高いわけです。

なぜかといえば、西伊豆町の町長が議会の答弁でも、松崎町とやることに対しては一案であるが、西伊豆町に関しましては、１市３町の枠組みでやるという話をしているわけです。西伊豆町長がそういう決断をしている中で、松崎町が例えばこれを否決しても、大勢には影響はないと思いますが、この活動の中で、松崎町だけが抜けてしまった場合、それでは、20年、松崎のごみの焼却場に関しては維持できるか、そこのリスクもしっかり考えていかなければならない。そこのところがすっかり抜けていると思う。確実に松崎町が単独でやる方向のほうが強いと思います。ですから、そこの辺もしっかり考えていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

**○２番（鈴木茂孝君）**　お答えします。

私が、西伊豆町と試算してはと言うことによって、松崎町は単独でやらなければならないというような議論は、私は分かりませんので、そこはちょっと飛躍し過ぎかなというふうには、私は思っております。

**○議長（渡辺文彦君）**　７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　鈴木議員は、雲見地区に行って、区長さんとか役員の方とかお話しされたというお話ありました。

しかし、この建設に関しては、町全体のお話であります。ほかの住民の方に、現在こういう状況になっております。コストダウンの考え方はこうです。だけれども、私たちは、こうですというような、両方の条件を提示して、お話しされているんでしょうか。

片方だけの条件で、先ほど鈴木議員が計算してやるべきだと言っていますけれども、それを計算していないとしたら、松崎町は計算して出しています。１市３町でやる方法で出して

います。しかも、今後の更改、いわゆる設備を換えることも含めて考えています。そのあたりをきちっと説明された上で、町の住民の方の理解を得る必要があると思います。雲見地区へ行ったら、こうだからということだけで、決めてしまうのはどうかと思います。そのあたりいかがですか。

**○２番（鈴木茂孝君）**　私もその２つの議論をするために、そこを出してほしいというお話でやっております。別に雲見地区の方たちだけにお話ししているわけではありませんし、ほかの方にもお話ししていますが、そのためにも、２つの西伊豆・松崎、１市３町の資料が欲しいよというお話です。そういうお話です。

**○議長（渡辺文彦君）**　７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　鈴木議員が出しているのは、西伊豆町と２つとか、そういうような議論でやっているんではないですか。そういう議論はないんですか。

そういう議論があるとしたら、１市３町のものと２町のものと、少なくとも２町は私たちはこういうふうに考えています。１市３町については、もう各１市３町において、議会において出されて、そして議決されているわけです。議決された上で、県のほうに出して、承認を受けて、事務組合として、これから検討していきましょうというのを、事務組合でやっていきましょうということは出ているわけです。何年までにやりましょうというところも、案が出ています。

そのあたり、もし鈴木議員が２町でやるということを考えているんであれば、将来は、町がやっている考え方の将来と、そして、現在の市町の意思、そして、県の意思、国の意思、そういったものも全て説明した上で、比較して説明すべきではないかと思いますが、そして、ダイオキシンの話から、もともと広域化にする目的というのは何であったかをきちんと説明した上で、了解を得ないと、誤解を生むんではないかと思います。そのあたりはいかがですか。

**○２番（鈴木茂孝君）**　ですから、今、そういう下田が負担があまりなく、松崎が一番高いんだと、こういう１市３町なんだというような誤解を解くために、西伊豆町との２町の、皆さん町民の多くが、お話しするとそういうふうに言いますけれども、それを試算して、どちらがいいんですかという明確な資料が欲しいと私は申し上げております。

**○議長（渡辺文彦君）**　７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　少なくとも１市３町でやった場合、こうなりました。そして、その意思決定、割合を決定するのも、こういうふうにしてやってきました。議論はこれだけやって

きて決めました。そういう話は説明されていますか。

**○２番（鈴木茂孝君）**　議論らしい議論をしたんですかという話です、私が思うのは。こういうような議論を、議場でしたことがありますか。本来であれば、一部事務組合をつくるときに、こういう激しい議論があるべきだと私は思っています。

そして、私はこれは非常に遅いと、私も自覚しております。非常に申し訳ないことを町民の皆さんにしているというふうに私は思いますが、今言わなければ、後になって、また蒸し返されたり、取り返しのつかないことになってしまうんではないか。町政がスムーズに進むには、今、申し訳ないけれども、ここでお話しさせていただかなければならないというふうに思って、今お話ししております。

**○議長（渡辺文彦君）**　７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　鈴木議員が、まさしく最初に言ったじゃないですか。これを変えることはできない、削除できないということは承知していますって。その上で、議論するというのは、何かそれなりのものが。

最初から議論すればよかった、議会のときは、議決するときやればよかった、それはそうでしょう。もう既に、１市３町の議会が議決しています。先ほど深澤議員から、どうするんだという話、出ましたけれども、鈴木議員はその後どうする。もしこれで義務経費として出されたものが否決された場合、どのように進めるつもりでしょうか。

**○２番（鈴木茂孝君）**　これが、全く意味のないものであるかどうかというのは、町民の皆さんが判断することで、私はこれは意味のあることと思っております。

**○議長（渡辺文彦君）**　５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　議長にも注意していただきたいんですけれども、先ほどの鈴木議員の答弁の中で、遅いだとか議論をしたのですかとかいう話があります。議会というものは、しっかり議論をして、納得した上で議決を採る議場のはずです。これは、議長も常々言っております。しっかりと議論を尽くして、採決をする。そういうふうに議会を運営しているにもかかわらず、先ほどの発言、それから、前、私が注意した発言については、これはおのずから議会を冒瀆し、地位をおとしめる発言ですので、やめていただきたいと思います。議長、注意していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　今の深澤君の発言に対して、私の考え方を申し上げましたら、僕はこの件に関して、今、鈴木議員が発していますように、十分な議論がされているとは認識しておりません。ですから、ここで、義務的経費に当たる予算でありますけれども、ここで議論

することは、決して町民にとって不利益な議論では僕はないと考えております。

５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　その言ったのは前段階で、議決する今の討論はそれはいいかもしれないですけれども、議決を採る前の議論について、そういう話をしているんであれば、やはりおかしいという認識を持たざるを得ないんですけれども。

議長が言っているのは、今の段階での議論ですよね。

**○議長（渡辺文彦君）**　僕は今、深澤君の言っていますそういう意味で、僕は理解しましたけれども。

**○５番（深澤　守君）**　では、それだと。

まあいいや、よした。

**○議長（渡辺文彦君）**　ちょっと待ってください。議論が同じようなところで堂々巡りしているような感じはするわけですけれども、この議論に関しましては、今、鈴木君は、この経費が義務的経費であるということは認めております。仮に、これが否決されたとしても、町長はこれは執行することはできます。ですから、予算は、このまま成立することになると思います。

ただ、鈴木君が言っているのは、この議論が十分尽くされないまま、こういう形でもって進んでいくのは、一旦立ち止まったほうがいいんではないかと。もう一回議論して、町民にこの案件を説明したいという意思が、僕は働いて、ここで述べられていると理解しております。

そういう意味で、先ほど申しましたように、私たち議会は、町民の声の代弁者であります。鈴木君の声も町民の声の代弁者であります。そういう意味で、鈴木君の接した町民の声を、議会で届けるということも、また、必要な仕事だと僕は考えておりますもので、こういう議論がここでされることに対して、一向にやぶさかではないんですけれども、ただ、先の見えない、終結の見えないような議論は、いつまでもしても生産性がないわけであります。

一応、ある程度の議論は、僕は出尽くしたのかなと思っていますもので、議論を終結して、質疑を終結して、採決のほうに移りたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

（「異議なし」「異議あり」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　異議ありという意見がございますので、もう少し質疑をそれでは続けたいと思います。

ただ、同じことの議論の繰り返しはやめて、もっと生産性のある議論をお願いしたいと思

います。

７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　今、議論を尽くされていないとおっしゃいましたけれども、そうすると、議会で議決した議論というのは、無駄だったということですか。議論が浅かったということですか。

あのときに、審議する意見がございますかと聞いています。そのときなかったから議決に移ったんではないですか。そのときあったら、意見あるよとちゃんと申し述べて、意見を述べればよかったんではないかと思いますが、そのあたりいかがですか。

しかも、ほかの市町も議論した。松崎町だけの議論だけではないわけです。ほかの市町も議論したわけです。それで議論が足りないというなら、ほかの市町にも議論が足りないからやってくださいと、そこまでやらなきゃおかしいじゃないですか。

私は、最初に議論したときに、意見を出してやるべきだと思います。終わっちゃってからこれをやっていると、全てのものが進まなくなります。議決した後で、議論がないから、言論がないから、これ永久に議決というのできません。議決の重さというのはそこにあると思います。議決しておいて、あのとき議論がなかったからって、後から言うというのはおかしいと思います。そのあたりは、議長もどういう考え方でしょうか。議長のこと聞きたいです。

**○議長（渡辺文彦君）**　今、この場で、僕が質疑応答に応じるというのは、いかがなものかと思いますけれども、今の流れの中でもって、僕は述べさせていただきます。本来は鈴木議員とやっていただきたいわけですけれども。

基本的に、一部事務組合の議論がされるときに、僕はまだ皆さんが、そのことの意味を十分理解していなかったんではないかなと理解しています。武田君の出したような資料が、もっと事前に皆さんのところに届いておれば、もっと議論が深まったのかなと思うわけですけれども、全員そういう手順的な順序の入れ替わりというのがありまして、十分な議論が深まっていない中で、その採決がされてきたというのが、僕の個人的な見解です。これは個人的な見解です、あくまでも。

議長として、どうのこうの言えないですけれども、ただ、僕はもう少し議論を尽くしていただきたかったというのは本音でございます。

１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　先ほど、私が質問する冒頭で言ったんですけれども、そもそももうこの機会自体が、取り下げてもいい話であったかなとは思っております。だけれども、やはり

こうやって意見を述べる場というものを潰してはいけないと思う気持ちで、このお付き合いしているというか、臨んでおりますけれども、もうそろそろ話も何というか、難しいですけれども、もう大分議論も尽くしたことと思いますので、採決移っていいんではないでしょうかね。

（「動議出せばいいんだ。終結の動議」の声あり）

**○１番（田中道源君）**　その終結の動議を、ちょっとやり方分かりませんけれども、どうしたらいいんでしょうね。

**○議長（渡辺文彦君）**　動議で出したら、賛同者があれば、動議が成立します。

**○１番（田中道源君）**　では、終結動議をお願いします。

（「賛同、賛成します」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　ただいま田中議員から、議論を終結してもらいたいとの動議が出されました。賛同者がありますので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　異議なしと認めます。

これをもって、修正案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案に対する賛成討論の発言を許します。

（「動議、原案」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　原案ですよ、これは。もともとの元の原案ですから。修正案ではないですから。

７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　予算に賛成ということですね。

**○議長（渡辺文彦君）**　そうです。原案賛成の討論です。

**○７番（髙栁孝博君）**　だから、原案そのままつけるということですね、予算。

**○議長（渡辺文彦君）**　そうです。もともとの町から出された原案を賛成するという討論であります。

７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　本案は、一度議会の中で議論されたものであります。議論が足りないということで、さらに議論をいたしましたが、私は、広域化のほうがメリットがあると思い

ます。したがって、この案については、原案のとおり賛成いたします。

**○議長（渡辺文彦君）**　次に、原案または修正案に対する反対討論の発言を許します。皆さんのお手元に紙が渡っていると思いますけれども、今度は、原案と修正案に対する反対討論であります。

５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　私は、修正案に対して反対いたします。

この広域ごみ処理の問題については、やはりしっかりと今の現状のままで取り組んでいくのがベストであり、ほかの選択肢はないと思われます。そのために、原案を通し、修正案には反対いたします。

**○議長（渡辺文彦君）**　改めて、原案に対する賛成討論の発言を求めます。

１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　私は、この予算案に賛成いたします。一つその中でお願いしたいなと思うのは、決算のときに不用額が大量に残りましたとか、来年度３月の議会で補正予算ということで、大幅にカットされるようなことのないよう、今回組んだ予算をしっかり執行するんだという気持ちで臨んでいただきたいことを祈念いたしまして、この原案の予算案に賛成したいと思います。

以上です。

**○議長（渡辺文彦君）**　次に、修正案に対する賛成討論の発言を許します。

６番、武田君。

**○６番（武田勝彦君）**　私は、この１市３町のごみ処理事業は、町民のために何一つよくないと言ってきました。

その理由の一つは、広域行政は対等であるべきところが、下田市だけが優遇され、大変不平等になっているということが挙げられます。それは、負担割合の決め方が、最も経費がかかり、非現実的な松崎町単独での建設と比較をして、その削減率から導き出しているからであります。

それにより、松崎町民１人当たりの建設費の負担額は、下田市より５万6,000円も多くなり、まち全体で３億以上もの多い負担になっています。運営費にしても、ごみ処理量が最も少ない松崎町が、ごみ処理量が最も多い下田市よりも負担額が多くなっています。

もう一つの理由は、クリーンピア松崎はまだ23年しか稼働していません。延命工事をすれば、まだ20年は使えます。延命工事をして、西伊豆町と共同したほうが、はるかにコストは

かからないのに、雲見区の皆さんに説明もせず、意見も聞かず、契約切りでクリーンピアは使えなくなるということを言ってきました。この進め方にも大きな問題があります。

私は、松崎町がこの１市３町の広域化に参加してよいのか、町民の皆様に聞くのが最もよいと思います。松崎町は、幸いにも、４月に町議会選挙があります。そこで町民の方にごみ処理場を、１市３町の広域化で進めてよいのか、問うことができます。

結果は、選挙をしてみなければ分かりませんが、現在の民意を確認することができます。今の議員より、新しい議員で、このごみ問題を協議するほうが、町民も納得すると思いますので、私はこの修正動議に賛成をいたします。

**○議長（渡辺文彦君）**　これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第25号　令和５年度松崎町一般会計予算についての件を、挙手により採決いたします。

まず、本案に対する鈴木君外１名から提出された修正案についての採決をいたします。この修正案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

**○議長（渡辺文彦君）**　挙手少数であります。よって、修正案は否決されました。

次に、原案についての採決をいたします。原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

**○議長（渡辺文彦君）**　挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。10分まで休憩といたします。

休憩　午後　１時５５分

再開　午後　２時１０分

**○議長（渡辺文彦君）**　休憩前に引き続き会議を開きます。

---

**◎日程第２　議案第２６号　令和５年度松崎町国民健康保険特別会計予算について**

**○議長（渡辺文彦君）**　日程第２　議案第26号　令和５年度松崎町国民健康保険特別会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

**○町長（深澤準弥君）**　議案第26号　令和５年度松崎町国民健康保険特別会計予算についてでございます。

詳細は担当課長より説明させていただきます。

**○議長（渡辺文彦君）**　健康福祉課長。

**○健康福祉課長（舩津直樹君）**　それでは、議案第26号　令和５年度松崎町国民健康保険特別会計予算についてご説明いたします。

予算書１ページをお願いします。

第１条で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ９億5,737万8,000円とさせていただきました。

第２条で、一時借入金の最高額を3,500万円と定めております。

第３条では、歳出予算の流用について、保険給付費の同一款内での各項の間で流用することができると定めております。

２ページをお願いします。

第１表、歳入歳出予算の款項、金額について朗読いたします。

最初に歳入でございます。

１款国民健康保険税、１項国民健康保険税１億4,601万3,000円。

２款一部負担金、１項一部負担金1,000円。

３款使用料及び手数料、１項手数料8万5,000円。

４款国庫支出金、２項国庫補助金2,000円。

５款県支出金７億1,859万2,000円。内訳としまして、１項県補助金７億1,859万1,000円、２項財政安定化基金交付金1,000円。

６款財産収入、１項財産運用収入2,000円。

７款寄附金、１項寄附金1,000円。

８款繰入金6,765万円。内訳としまして、１項他会計繰入金6,764万9,000円、２項基金繰入金1,000円。

９款繰越金、１項繰越金1,504万7,000円。

10款諸収入998万5,000円。内訳としまして、１項延滞金、加算金及び過料100万2,000円、２項預金利子1,000円、４項雑入898万2,000円。

歳入合計９億5,737万8,000円となります。

次に、３ページの歳出をお願いします。

１款総務費881万6,000円。内訳としまして、１項総務管理費550万7,000円、２項徴税費286万6,000円、３項運営協議会費25万5,000円、４項趣旨普及費18万8,000円。

２款保険給付費７億204万9,000円。内訳としまして、１項療養諸費６億521万8,000円、２項高額療養費9,320万円、３項移送費30万円、４項出産育児諸費200万円、５項葬祭諸費100万円、６項傷病手当諸費33万6,000円。

３款国民健康保険事業費納付金２億726万1,000円。内訳としまして、１項医療給付費分１億3,384万1,000円、２項後期高齢者支援金等分5,503万2,000円、３項介護納付金分1,838万8,000円。

４款共同事業拠出金、１項共同事業拠出金1,000円。

５款財政安定化基金拠出金、１項財政安定化基金拠出金1,000円。

６款保健事業費1,850万8,000円。内訳としまして、１項特定健康診査等事業費1,333万7,000円、２項保健事業費517万1,000円。

７款基金積立金、１項基金積立金3,000円。

４ページをお願いします。

８款交際費、１項交際費１万円。

９款諸支出金、１項償還金及び還付加算金1,122万9,000円。

10款予備費、１項予備費950万円。

歳入合計９億5,737万8,000円となり、歳入歳出とも同額とするものでございます。

６ページのほうをお願いします。

右側にあります本年度予算額の財源内訳をご覧ください。特定財源は、国・県支出金が７億880万4,000円。その他は、一般会計からの繰入金などで1,901万8,000円。一般財源は２億2,955万6,000円となっております。

次に、今回の予算の詳細について、先に歳出から説明させていただきます。

予算書の17ページをお願いします。

１款総務費881万6,000円ですが、こちらについては、あまり大きな変動はございませんでした。

18ページをお願いします。

２項１目賦課徴収費の中で、前年度、保険料徴収システム等改修業務55万円があったことによりまして、こちらについては、46万8,000円の減というふうになっております。

20ページをお願いします。

２款保険給付費でございます。前年度に比べて、4,129万8,000円の減となっています。これは、令和５年度の被保険者数を、令和４年度より111人少ない1,956人と見込んだことと、あと、１項１目一般保険者療養給付費では、１人１か月当たりの給付費を、前年より523円少ない２万4,568円と見込んだことなどによりまして、大きく減少をしました。

21ページお願いします。

真ん中辺ですけれども、４項１目出産育児一時金200万円は、対象者の４件分は変わっておりませんけれども、金額が先日議決していただきましたけれども、42万円から50万円に変更したため、増額しております。

また、６項１目傷病手当金33万6,000円は、新型コロナウイルス感染症の関係でございますが、令和４年度の実績に合わせて増額しております。

続きまして、22ページをお願いします。

３款国民健康保険事業費納付金になります。前年度に比べて2,026万2,000円の減額となっております。コロナ禍でなかなか収入等厳しいということもございまして、県のほうの剰余金の一部を、納付金を少なくするために使用していることなどもございまして、減額となっております。実際、松崎町では、被保険者数の減少などもあり、この数字となっております。

そんな中でも、２項後期高齢者支援金分等は、後期高齢者の被保険者数の増加などに伴って、増加をしている現状でございます。

次に、25ページをお願いします。

６款保健事業費でございます。ここでは、主に特定健診や保健事業に係る経費となりますが、全体で1,850万8,000円、前年度比287万2,000円の増額としております。

増額したものとしましては、12節委託料で、国の10分の10の補助を受けます国保保健指導事業等業務委託というのを、こちらが前年度比318万5,000円の増となっております。

特定健診の未受診者対策としましては、令和４年度からＡＩによる解析を導入し、一人一人に合った受診勧奨通知を発送しております。これに加えまして、令和５年度は電話による受診勧奨も行い、受診率の向上に努めていきたいと思っております。

また、生活習慣病重症化予防のために、高血圧についてⅠ度以上、Ⅰ度という高血圧者に

対しても新たに委託を行っていきたいと思っております。

また、令和５年度は、データヘルス計画も見直しをする年度になりますので、そちらの支援についても、この中で行っていきたいと思っております。

歳出の説明は以上としまして、歳入の説明をさせていただきます。

７ページのほうへお戻りください。

１款国民健康保険税は１億4,601万3,000円でございます。保険税の算出に当たっては、令和４年度の１人当たりの調定額に、令和５年度における見込みの被保険者数と収納率等を乗じて、それぞれ算出しております。前年度比で910万6,000円の減は、被保険者数の減少が主な要因となっております。

次に、少し飛んでいただいて、11ページをお願いします。

５款県支出金です。１項１目保険給付費等交付金は、歳出の保険給付費等に要する費用を、県から交付していただくものです。この交付金は、２つに分かれており、１節の普通交付金６億9,871万3,000円は、保険給付費から葬祭費、出産育児一時金、傷病手当金を除いた費用を、県から交付していただくものです。

また、２節の特別交付金1,987万8,000円は、保険給付費以外の保険者努力支援分や特定健康診査、また、先ほどの未受診者対策費用などに対して、こちらで交付していただくものです。

予算額は、全体で７億1,859万1,000円を計上しましたが、保険給付金の見込み減から、前年比4,112万3,000円の減となりました。

14ページをお願いします。

８款繰入金でございます。１項１目一般会計繰入金は6,764万9,000円で、前年度比129万4,000円の減となりました。こちらは、保険基盤安定繰入金や財政安定化支援繰入金が減となっております。

以上で説明を終了させていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**○議長（渡辺文彦君）**　以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

３番、小林君。

**○３番（小林克己君）**　25ページをお願いします。

12節の委託料のときの説明において、高血圧のⅠ度の方を対象にされていくという形の話

をされました。この高血圧Ⅰ度の対象者の人数がどのぐらいなのか、教えていただければと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　健康福祉課長。

**○健康福祉課長（舩津直樹君）**　令和３年度の実績で見ておりますけれども、Ⅰ度の方は154名が一応対象になっております。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　賛成討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第26号　令和５年度松崎町国民健康保険特別会計予算についての件を、挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

**○議長（渡辺文彦君）**　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

## ◎日程第３　議案第２７号　令和５年度松崎町後期高齢者医療特別会計予算について

**○議長（渡辺文彦君）**　日程第３　議案第27号　令和５年度松崎町後期高齢者医療特別会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

**○町長（深澤準弥君）**　議案第27号　令和５年度松崎町後期高齢者医療特別会計予算についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

**○議長（渡辺文彦君）**　健康福祉課長。

**○健康福祉課長（舩津直樹君）**　それでは、議案第27号　令和５年度松崎町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。

予算書１ページをお願いします。

第１条で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１億2,815万2,000円とさせていただきました。

第２条で、一時借入金の最高額を1,000万円と定めています。

続いて、２ページをお願いします。

第１表、歳入歳出予算の款項、金額について朗読いたします。

最初に歳入です。

１款後期高齢者医療保険料、１項後期高齢者医療保険料8,806万8,000円。

２款使用料及び手数料、１項手数料１万5,000円。

３款寄附金、１項寄附金1,000円。

４款繰入金、１項一般会計繰入金3,995万2,000円。

５款繰越金、１項繰越金1,000円。

６款諸収入11万5,000円。内訳としまして、１項延滞金、加算金及び過料2,000円、２項償還金及び還付償還金11万円、３項預金利子1,000円、４項雑入2,000円。

歳入合計１億2,815万2,000円となります。

３ページの歳出をお願いします。

１款総務費249万9,000円。内訳としまして、１項総務管理費157万4,000円、２項徴収費92万5,000円。

２款後期高齢者医療広域連合納付金、１項後期高齢者医療広域連合納付金１億2,534万2,000円。

３款諸支出金11万1,000円。内訳としまして、１項償還金及び還付加算金11万円、２項繰入金1,000円。

４款予備費、１項予備費20万円。

歳出合計１億2,815万2,000円となり、歳入歳出とも同額とするものです。

続いて、６ページをお願いします。

右側にあります本年度予算額の財源内訳をご覧ください。補正額のうち、その他では、主に一般会計からの繰入金で4,008万4,000円、一般財源は保険料で8,806万8,000円となっています。

それでは、歳入のほうから説明させていただきます。

７ページをお願いいたします。

１款１項１目後期高齢者医療保険料は8,806万2,000円で、前年度との比較で、87万4,000円の減となりました。保険料につきましては、後期高齢者医療広域連合が算定した見込額で予算計上していますが、松崎町は被保険者数が減少したことが主な要因で減少しています。

なお、特別徴収保険料と普通徴収保険料は、令和３年度決算額の割合で案分をしております。

また、滞納繰越分は、令和３年度普通徴収調定額に、令和３年度の未納率0.67％を掛けて算出しています。前年度より未納率が0.19ポイント増加したために、２万8,000円増加しております。

続いて、10ページをお願いします。

４款繰入金です。１項１目事務費繰入金944万2,000円につきましては、歳出の一般管理費、徴収費、広域連合事務費負担金分を一般会計から繰り入れるものです。また、２目の保険基盤安定繰入金3,051万円は、７割、５割、２割の低所得者軽減分を、一般会計から繰り入れるもので、金額は、広域連合が算定したものを計上しております。

続いて、歳出、13ページをお願いいたします。

１款総務費249万9,000円でございます。前年度と比較して10万2,000円の増額は、10節需用費、消耗品費でプリンタートナーの単価が上がったことによる6,000円の増額と、13節使用料及び賃借料で、現在、広域から借りているという広域の連携したシステムの更改がございまして、パソコン借り上げ料が９万6,000円の増額となっているものです。

14ページをお願いします。

２款１項１目後期高齢者医療広域連合納付金１億2,534万2,000円でございます。保険料等負担金１億1,857万8,000円は、歳入で説明しました保険料と保険基盤安定繰入金に、延滞金と過料を加えたものを納付します。また、事務費負担金は、広域連合が算出した金額を納付

するものです。

議案の内容については、以上でございますが、最後に、予算書の後ろについております参考資料で、令和５年度の保険料軽減対策について説明させていただきます。

議案第27号資料の２ページをお願いいたします。Ａ４縦判のものです。

令和５年度の保険料軽減対策の２、均等割額の軽減措置をご覧ください。保険料の軽減判定所得の算定において、被保険者数の数に乗ずべき金額を、２割軽減で53万5,000円に、５割軽減で29万円に引き上げるものでございます。

以上で説明を終了させていただきます。ご審議のほどお願い申し上げます。

**○議長（渡辺文彦君）**　以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

３番、小林君。

**○３番（小林克己君）**　７ページお願いします。

この後期高齢者医療制度、できたときと比べて、現役世代の負担が大きくなってきているのではないかというような話があります。その中で、この延滞の金額ですけれども、これは、被保険者の延滞分でしょうか、それとも、現役世代のものか、分かりますでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　健康福祉課長。

**○健康福祉課長（舩津直樹君）**　７ページ、後期高齢者医療保険料の２節滞納繰越分でございますけれども、こちらは、この後期高齢者医療の方の保険料の滞納分になります。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　賛成討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第27号　令和５年度松崎町後期高齢者医療特別会計予算についての件を、挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

**○議長（渡辺文彦君）**　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

**◎日程第４　議案第２８号　令和５年度松崎町介護保険特別会計予算について**

**○議長（渡辺文彦君）**　日程第４　議案第28号　令和５年度松崎町介護保険特別会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

**○町長（深澤準弥君）**　議案第28号　令和５年度松崎町介護保険特別会計予算についてでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明をさせていただきます。

**○議長（渡辺文彦君）**　健康福祉課長。

**○健康福祉課長（舩津直樹君）**　それでは、議案第28号　令和５年度松崎町介護保険特別会計予算についてご説明させていただきます。

予算書１ページをお願いします。

第１条で、歳入歳出予算の総額を最終歳出それぞれ９億9,990万円とさせていただきました。

第２条で、一時借入金の最高額を3,000万円と定めております。

第３条では、歳出予算の流用について、保険給付費の同一款内での各項の間の経費を流用することができると定めております。

２ページをお願いします。

第１表、歳入歳出予算の款項、金額について朗読いたします。

最初に歳入でございます。

１款保険料、１項介護保険料１億7,967万9,000円。

２款分担金及び負担金、１項負担金ゼロ。こちらは前年度に予算があったことによりますものでございます。

３款使用料及び手数料、１項手数料１万円。

４款国庫支出金２億6,253万8,000円。内訳としまして、１項国庫負担金１億6,518万9,000円、２項国庫補助金9,734万9,000円。

５款支払基金交付金、１項支払基金交付金２億5,779万1,000円。

６款県支出金１億4,424万2,000円。内訳としまして、１項県負担金１億3,734万8,000円、２項財政安定化基金支出金2,000円、３項県補助金689万2,000円。

７款財産収入、１項財産運用収入2,000円。

８款寄附金、１項寄附金1,000円。

９款繰入金１億5,348万2,000円。内訳としまして、１項一般会計繰入金１億5,348万1,000円、２項基金繰入金1,000円。

10款繰越金、１項繰越金９万3,000円。

11款諸収入206万2,000円。内訳としまして、１項延滞金、加算金及び過料3,000円、３ページのほうをお願いします。２項預金利子1,000円、３項雑入205万8,000円。

歳入合計９億9,990万円となります。

次に、４ページ、歳出をお願いします。

１款総務費1,386万9,000円。内訳としまして、１項総務管理費497万2,000円、２項徴収費52万2,000円、３項介護認定審査会費796万5,000円、４項趣旨普及費41万円。

２款保険給付費９億3,088万6,000円。内訳としまして、１項介護サービス等諸費８億6,710万4,000円、２項介護予防サービス等諸費1,981万円、３項その他諸費70万円、４項高額介護サービス等費2,025万円、５項高額医療合算介護サービス等費162万円、６項特定入所者介護サービス等費2,140万2,000円。

３款財政安定化基金拠出金、１項財政安定化基金拠出金1,000円。

４款地域支援事業費4,700万7,000円。内訳としまして、１項介護予防生活支援サービス事業費3,198万8,000円、２項一般介護予防事業費395万7,000円、３項包括的支援事業費任意事業費1,100万2,000円、４項その他諸費６万円。

５款基金積立金、１項基金積立金2,000円。

６款交際費、１項交際費1,000円。

７款諸支出金20万2,000円。内訳としまして、１項償還金及び還付加算金20万1,000円、２項繰出金1,000円。

５ページのほうをお願いします。

８款予備費、１項予備費793万2,000円。

歳出合計９億9,990万円となり、歳入歳出とも同額とするものです。

続いて、８ページのほうをお願いします。

右側にあります本年度予算額の財源内訳をご覧ください。国庫支出金４億678万円、その他４億1,132万6,000円、一般財源１億8,179万4,000円となっています。

次に、予算書の説明に入ります前に、松崎町の介護の状況について、まず説明させていただきます。

予算書の後ろにあります議案第28号資料の２ページのほうをご覧ください。資料の最後から４枚目になります。大丈夫でしょうか。

要介護認定者数の状況というのが、左側の表にあるものになります。こちら、年度ごとに記載をされております。一番右側に計という欄がございまして、こちらが介護認定者数の合計になります。令和２年度の579人というのがピークになっておりまして、その後は減少傾向となっております。

資料の４ページのほうお願いします。

こちらも左側の表の年度別給付費の状況をご覧ください。保険給付費、計のピークにつきましては、令和３年度の９億3,945万6,000円となっております。そのほかのピークも近いところなんですけれども、この施設介護サービス費、こちらについては、令和５年度が一番金額が高くなっておりまして、年々増加しております。その内容としましては、現在、介護老人保健施設と、平成30年度から施行されました介護医療院、こちらのほうの金額が増加しているという状況でございます。

続いて、資料の６ページのほうをお願いします。

介護保険の財源構成が記載されております。一番左の介護給付費のほうをちょっとご覧ください。歳出のほうの２款保険給付費につきましては、こちらの案分率に応じて、それぞれが入ってくるような形です。国庫負担金としまして、居宅分というのが20％、施設利用分が15％、国庫補助金が５％、それから、県負担金が、居宅分が12.5％、施設分が17.5％、町負担が12.5％、それから保険料、１号被保険者、65歳以上の方ですけれども、こちらの保険料が23％、支払基金交付金の27％というのは、皆さん社会保険とか国民健康保険などの40歳か

ら64歳までの方が負担している分でございます。このような負担割合で構成されております。その真ん中、右側についても、地域支援事業でそれぞれ負担割合が記載されております。

それでは、今回の予算について、まず歳出のほうから説明させていただきます。

予算書の21ページのほうへお戻りください。

歳出、１款１項１目一般管理費でございます。497万2,000円になっております。こちらのほうは、あまり変動がございません。

22ページのほうをお願いします。

３項１目介護認定審査会費、こちらにつきましては、賀茂郡介護認定審査会の事務局を、令和３年度、令和４年度と松崎町が行ってきました。令和５年度から東伊豆町に移りますので、令和５年度からは負担金のみとなり、金額的には大きく減少をしております。

24ページをお願いします。

こちらの24ページから本会計の約93％を占めます２款保険給付費でございます。１項１目居宅介護サービス給付費は、前年度対比4,156万4,000円の減となっております。補正予算のときにも少しご説明させていただきましたけれども、通所リハビリや通所介護などのサービスが減少する一方で、訪問入浴介護や訪問リハビリが増えております。また、３目地域密着型介護サービス給付費は、前年度対比2,467万8,000円の減となっております。通所介護の利用の減少が大きくなっております。

先ほど資料でも説明しましたけれども、５目施設介護サービス給付費、こちらについては、前年対比251万7,000円の増となっております。介護医療院等の増額によるものです。

25ページをお願いします。

２項介護予防サービス等諸費というのが、下から２段目ぐらいにありますけれども、こちらにつきましては、要支援１、２の方へのサービスとなります。１目の介護予防サービス給付費では、通所リハビリなどが増加しておりまして、103万円増加しております。

続いて、ちょっと飛びますけれども、30ページのほうをお願いします。

４款１項介護予防生活支援サービス事業費になります。こちらのほうも、主に要支援１、２の方が利用されているものになりまして、訪問型サービス、通所型サービスとなっております。こちらも増加傾向にありまして、前年度対比で213万4,000円の増額とさせていただいております。

31ページをお願いします。

２項１目一般介護予防事業費の12節委託料の介護予防普及啓発事業委託299万9,000円は、

デイサービスセンター松崎への委託している脳機能アップ教室、令和４年度はできませんでしたけれども、こちら。それから、社会福祉協議会へ委託しているボッチャの教室となります。

歳出は以上とさせていただきまして、歳入のほう説明させていただきます。

９ページのほうをお願いいたします。

１款保険料１億7,967万9,000円は、前年度対比328万4,000円の減となりました。被保険者の減少が主な要因と考えております。

続いて、12ページをお願いします。

４款国庫支出金です。歳出の２款保険給付費や４款地域支援事業費に、先ほど資料６ページで説明させていただいた率などを掛けまして算出をされているものが、こちらのほうの多くの項目になっております。13ページ以降の５款支払基金交付金以降についても、同様な計算で算出をされているものがほとんどとなっております。

以上で、説明を終了させていただきます。ご審議のほどお願い申し上げます。

**○議長（渡辺文彦君）**　以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　賛成討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第28号　令和５年度松崎町介護保険特別会計予算についての件を、挙手に

より採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

**○議長（渡辺文彦君）**　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。３時５分まで休憩といたします。

休憩　午後　２時５４分

再開　午後　３時０５分

**○議長（渡辺文彦君）**　休憩前に引き続き会議を開きます。

---

**◎日程第５　議案第２９号　令和５年度松崎町水道事業会計予算について**

**○議長（渡辺文彦君）**　日程第５　議案第29号　令和５年度松崎町水道事業会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

**○町長（深澤準弥君）**　議案第29号　令和５年度松崎町水道事業会計予算についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

**○議長（渡辺文彦君）**　生活環境課長。

**○生活環境課長（高橋和彦君）**　議案第29号　令和５年度松崎町水道事業会計予算についてご説明いたします。

予算書１ページをご覧ください。

第１条、総則でございます。令和５年度松崎町水道事業会計の予算は、次に定めるところによるものといたします。

第２条、業務の予定量でございます。業務の予定量、給水戸数3,441戸、年間総配水量87万9,508立米、１日平均給水量2,410立米。主要な建設改良事業、石部地区水道施設改良工事でございます。

第３条、収益的収入及び支出でございます。収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定めるものでございます。

初めに収入でございます。

第１款水道事業収益１億9,363万7,000円。内訳といたしまして、第１項営業収益１億2,879万8,000円、第２項営業外収益5,936万9,000円、第３項特別利益547万円。

支出でございます。

第１款水道事業費用１億6,768万2,000円。内訳といたしまして、第１項営業費用１億5,619万4,000円、第２項営業外費用1,148万8,000円でございます。

２ページをお願いいたします。

第４条、資本的収入及び支出でございます。資本的収入および支出の予定額は、次のとおり定めるものといたします。なお、資本的収入額が、資本的支出額に対し、不足をする額7,524万8,000円は、過年度分損益勘定留保資金46万5,000円、当年度分損益勘定留保資金5,040万1,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額238万2,000円、減債積立金800万円及び建設改良積立金1,400万円で補塡するものといたします。

お手元の資料、最後のページに右方、議案第29号参考資料としておつけしているものがございますが、この表の右から２列目、令和５年度使用額が、今、ご説明したところでございまして、この表においては、令和４年度からの動きをお示ししておりますので、参考にご覧ください。

２ページへお戻りください。

初めに、収入でございます。

第１款資本的収入429万円。内訳といたしましては、第１項加入金30万円、第４項繰入金399万円。

支出でございます。

第１款資本的支出7,953万8,000円。内訳といたしまして、第１項建設改良費2,940万円、第２項企業債償還金5,013万8,000円でございます。

第５条、一時借入金でございますが、限度額を１億円と定めるものでございます。

第６条、予定支出の各項の経費の金額の流用でございますが、流用できる場合を、各項相互間とするものでございます。

３ページお願いいたします。

第７条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費でございますが、次に掲げ

る経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経ないものとするものでございます。

１といたしまして、職員給与費1,656万2,000円、２つ目に交際費１万5,000円についてでございます。

第８条、棚卸資産購入限度額でございますが、その限度額を437万4,000円と定めるものでございます。

予算の内訳についてご説明をさせていただきます。

29ページをお願いいたします。

初めに、収益的収入及び支出、収入からご説明いたします。

１款１項１目給水収益でございますが、本年度１億2,841万1,000円といたしました。昨年度当初に比べて291万円を減額するものでございます。右側の備考欄において、水道使用料といたしまして１億2,792万3,000円と計上しておりますが、これは４年度の決算見込額に対しまして１％減の99％相当を計上したものでございます。

令和４年度、本年度において、既にコロナ禍に入っている３年度との比較を常にしているわけでございますけれども、なかなか水道収益として、３年度を上回る月がございません。人の動きが戻ってきたという事情もあるわけでございますけれども、水道収益として見た場合に、これまでの月の中で、３年度を上回った月が２月だけでございまして、なかなか戻りを感じていないのが実情でございまして、戻りを想定しつつ、増額の予算も組みたいところではございましたが、なかなかそれに至らず、令和４年度の決算見込額に対して99％といたしたものでございます。

第２項営業外収益、２目の長期前受金戻入でございますが、こちらは金額変わっておりませんが、過去に施設整備に対し、受けました補助金等々の減価償却に充てるものでございます。

３目雑収益でございます。本年度4,686万9,000円を計上いたしまして、昨年度当初に比べますと4,680万9,000円増額となっているものでございますが、要因といたしましては、その右側に、他会計補助金といたしまして4,681万円計上したことによるものでございます。これは、一般会計のほうからの繰出金でもご覧いただいた数字でございますが、一般会計から水道事業会計への繰入れ、繰出をしていただく金額を計上したものでございます。

なお、この4,681万円の内訳といたしましては、後ほど歳出のほうでも説明いたしますが、昨年８月に被災をしました入谷配水池の撤去費用に係るもの、こちらが1,071万円。それか

ら、昨年の８月の被災を受けて、入谷の上流に設置いたしました急速ろ過装置、購入に係る起債を起こしておりますが、これに係る利子の償還分として10万円。この２つを合わせますと、災害関連で1,081万円を繰出、繰入の対象とさせていただいたものです。

これ以外に、近年の動力費、電力費等の増加に対応するため、1,900万円を計上させていただき、また、その計上してもなおキャッシュ不足と申し上げましょうか、水道事業会計に不足を生ずる事情がございまして、それに対する繰入といたしまして1,700万円を充てさせていただいたもの。失礼いたしました。

電力費等の高騰に係る部分が1,300万円でございます。すみません、先ほど1,900万円と申し上げましたが、1,300万円でございます。それから、運営に対する予算の不足に対応するものといたしまして、2,300万円で、合わせますと3,600万円でございます。

先ほどの1,081万円とただいまの3,600万円を合計したものが、4,681万円ということでございまして、事業運営上、必要なものとして、一般会計からの繰入を受けるものでございます。

次の30ページをお願いいたします。

最初にもご説明いたしました３款特別利益、１項の過年度損益修正益についてでございます。547万円を計上しておりますが、これについては、後ほど貸借対照表のところでご説明をいたします。

31ページ、支出のほうをお願いいたします。

１款１項１目原水配水及び浄水給水費でございますが、昨年度と比較いたしまして2,008万3,000円を増額して計上したものでございます。主なものといたしましては、委託料の中で申し上げますと、一番下の応急復旧業務委託については、昨年度計上しておりませんでしたが、こちらについては、台風災害等に備えるという視点を、昨年度痛感したところでございまして、当初において予算を計上したものでございます。

それから、戻りますが、上の５の量水器取替委託料については、昨年度500万円でございましたが、７年目のところで量水器を取替えいたしますが、そちらについて、今回の場合は350万円となったものでございます。

32ページをお願いいたします。

一番上、動力費でございます。10節動力費で3,470万円を計上させていただきましたが、高圧のポンプの電気料でございまして、これは昨年の当初予算ですと1,500万9,000円でございましたので、倍以上を計上させていただいておりますが、現在、試算できる方法、契約の

相手方が示しております算定方法に基づいて、来年度１年間を想定したものでございます。

その下に、３項の総係費がございますが、こちらは人件費等々を入れたものでございまして、昨年度からそれほど大きく変わったところはございません。

34ページをお願いいたします。

上の５項の資産減耗費でございますが、1,211万7,000円を計上させていただき、昨年度よりも大きく1,122万1,000円ほど増額しております。主な要因といたしましては、３の撤去費で1,178万1,000円を計上しておりまして、こちらについては、昨年被災を受けました入谷配水池の撤去を行う工事費に相当するものでございます。

続いて、２款１項の支払利息及び企業債取扱諸費でございますが、884万5,000円を計上いたしまして、昨年度より117万円減少となっておりますが、起債の償還が済んできておりまして、それによる減少でございます。右側の説明ですと、32件分の分の企業債の償還利息についてでございます。

続いて、35ページ、資本的収入及び支出についてご説明をいたします。

こちらについて、大きな変更点は、１款４項１目の県繰入金399万円を計上させていただいたところが大きな違いでございます。来年度において、宇治橋の架け替え工事の本橋が架かることによって、これまで仮設の仮橋のほうに添架をしていた水道管を、元に戻す工事が必要となります。そちらを行うに当たりまして、県からの補償に相当する金額の繰入が、こちらに当たるものでございます。

36ページ、支出でございます。

１款１項１目改良費2,620万円でございまして、昨年度よりも245万7,000円を増額したものでございます。主なところをご説明いたしますと、右側の備考欄のところですけれども、最初に、７節の委託料でございますが、上から２つ目、雲見簡易水道基本計画策定業務委託でございます。昨年被災をし、今現在、入谷の原水調整池のところに、急速ろ過装置を設けておりますが、あくまでも暫定的な措置でございまして、今後、雲見地区の簡易水道について、どのような方式にするのが一番望ましいかということを、この計画の中で、本年度だけで終わらない予定でございまして、本年度、基本的なところを調査をして、６年度へとつなげてまいりたいというものでございます。

それから、その下、経営戦略改定業務委託でございます。400万円でございます。こちらについては、資金の不足にも関係しているところでございますが、水道料金の改定を検討しているところでございますが、今現在は、経営戦略として存在しておりますのが、平成30年

度に策定した経営戦略でございます。平成30年度に策定した経営戦略においては、令和３年度には20％程度の値上げが必要だということを盛り込んでいたわけでございますが、コロナ禍ということで、それを延ばして、先送りにしてきているのが現在でございまして、さらに経営戦略そのものが、３年から５年に一度改定するというものでございまして、ちょうど今度が５年に当たる年になりますので、改めて経営戦略を策定し、今後の財政見通し、投資見通しを立てた上で、どの程度の料金改定が望ましいかということを、この戦略の中で確認、策定をしてまいりたいというものでございます。

そのした工事経費でございますが、主なものといたしまして、先ほど申し上げました宇治橋の配水管の布設工事に700万円、その上ですけれども、石部地区水道施設改良工事で、産業建設課において行う石部線の改良に合わせて行うというものでございます。

続いて、３目の用地購入費でございますが、右側の備考欄にございますとおり、大沢新水源送水管用地購入費でございます。大沢新水源、新たな新水源を設けるということではございませんで、今現在、大澤地区にある水源のこと、その当時新しい水源であったものですので、大沢新水源という名称になっておりますけれども、そこに関連する用地についてを、今、借地をしておるところでございますが、地主さんのほうから、ぜひ購入を検討してほしいというお話がございまして、その予算を計上したものでございます。

その下、２項１目の企業債償還金については、先ほど説明いたしましたのが利子についてですが、こちらは元金についてを計上させていただいたものでございます。この内容については下のページ、37、38でその様子を一覧としてお示ししておりますので、またご確認をいただければと思います。

20ページをお願いいたします。

水道事業会計の当年度における予定貸借対照表でございます。ご覧のとおり、上から、資産、負債、その後ろに続く資本ということで、３つに分け、その状況をお示ししているものでございますが、このうちご説明をさせていただくのが、22ページをお願いいたします。

左上の（３）引当金の中の、イ、退職給付引当金について、右側ご覧いただくと、ゼロとなっております。ここのところ、対比として比較をしていただきたいんですが、14ページから同じ予定貸借対照表の前年度分をお示ししておりますが、この前年度分の貸借対照表の16ページに同じところがございまして、３の引当金、イの退職給付引当金で547万186円とございます。この547万円を当年度においてゼロにするということでございますが、このご説明については、26ページをお願いいたします。

26ページに貸借対照表の注意事項としてまとめたものでございますが、中ほど（３）の引当金の計上方法をお示ししております。一番最初に退職給付引当金についてを示しておりますけれども、退職手当組合に加入しており、当該組合に負担金を拠出し、積立金の不足等に応じて発生する追加的な費用は、一般会計において措置するため、計上しないこととした。なお、令和４年度まで計上していた547万186円は、令和５年度において全額取り崩し、特別利益に計上したというものでございます。

先ほどの説明で、特別利益がございまして、後ほど説明いたしますとしたのは、このことでございまして、この547万円分を特別利益に計上したものでございます。

内容につきましては、例月出納検査の中で、監査委員さんからのご意見もございまして、これまで退職給付引当金を、水道事業会計としてざっくりの金額を計上していた。それをずっと引き継いでいたという実情がございました。

ただ、確認をいたしますと、平成26年度にルールが変わっておりまして、正確に所属する職員の退職給付引当に相当する金額を、引当金として計上しなければならないということが既に定められておりまして、それからいたしますと、毎年人事異動によって、配属になる職員に見合った金額を、そのたびに改定をして、計上しなければならないと。

非常に煩雑なことをしなければならないわけでございますが、近隣市町を見渡しますと、恐らく水道事業会計とはいうものの、ほかのセクションとの人事で行ったり来たりになって、たまたまそこで退職になる職員についての引き当てを、そういった事業会計で持つのかというその疑問が立つところによるところかと思いますけれども、近隣市町の多くが、その不足に生ずる額は、一般会計で持ちますよという約束を取り交わしているところが多数でございまして、その近隣市町の実情に倣って、当会計においてもそういう計上をさせていただいたというものでございます。不足が生じた場合には、一般会計のほうで措置するというものでございます。

通常、年に２回だったと思いますけれども、大抵組合員のほうへと所要額をお支払いしているわけですけれども、退職のタイミングによって、その方のその前何年間かの昇給の具合によって、不足が生ずることがあるわけでございまして、その不足分を計上するということでございますので、タイミングで額が、詳細は計算しないと分からないという性格もありますので、このような措置をさせていただいたものでございます。

21ページへお戻りいただきたいと思います。

貸借対照表でもう一点ご説明をさせていただきたいところでございますけれども、21ペー

ジの上から６、７行目ぐらいに、流動資産合計というところがございます。右側、目を追っていただきますと、流動資産合計のところが4,497万2,796円となっております。これに対しまして、23ページ、上から８行目ほどを見ていただきますと、流動負債合計がございまして、流動負債合計のところを、右側を追っていただきますと5,547万6,161円となっております。

この２つの流動資産と流動負債、こちらを、流動資産を流動負債で割った値、これが流動比率でございますが、流動比率といたしますと、流動負債に対してこれに見合う流動資産をどれだけ有しているか、短期債務、この場合１年でございますが、それに対する支払い能力を示す値でございます。先ほどの割り算をいたしますと、流動比率が81.07％でございます。

81.07％が、いかほどの値かということになるわけでございますが、一般的には100％を下回る場合は、不良債務が発生しているということを示すものでございます。一般的には120％を超えていることが安全水準でありまして、100％から119％の間のものは、改善の余地があるとしているもの、99％以下になると危険水準だというふうな見方があるものでございます。

先ほど来、ご説明しておりますが、一般会計からの繰出、繰入をいただかないと成り立たない状況が、この流動比率でご確認いただけるところかと思います。

７ページをお願いいたします。

キャッシュフロー計算書でございます。まさにそのお金、現金の流れをお示ししたものでございますが、一番上の当年度純利益2,345万2,000円、こちらについては、説明申し上げた３条予算の収支差をお示ししたものでございます。

３条予算の収支差が2,345万2,000円でございまして、一番下をご覧いただくと、キャッシュ、現金といたしましては、一番下から２番目が年度の期首における残高2,680万9,000円、期末においては2,005万6,000円ということで、2,000万円台の水準に陥っているということでございます。

水道事業を担当する課といたしましては、本来であればここは１億円程度とするのが望ましいというような過去にお話もあったわけでございますが、現実的にここまで陥ってきているというものでございます。

年度の支払いにおいて、月々の支払いにおいて、2,000万円相当の支払いをすることもございます。そういたしますと、理論上は、キャッシュに対して、支払いが多いということになると、資金ショートを起こしたということになりますので、今回、計上させていただいた繰出金の根拠にもなるわけでございますが、2,000万円程度は堅持するというか、何とか保

って、理論上の資金ショートを起こさない水準にさせていただきたいと。そのために必要な繰入、繰出をしていただくということで、組ませていただいたものでございます。

説明は以上でございます。なお、本予算案につきましては、先月開催の公営企業委員会においてご承認いただいていることをご報告申し上げ、説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**○議長（渡辺文彦君）**　以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　本来、水道事業会計というのは独立しているものであって、元来、4,000万近くのお金を、松崎から繰り入れるというのは、これは異常事態の話で、本来独立採算の話だと、あってはならない話ではあると思うんですけれども。

この予算の組み方というのは、今年が特殊であって、来年度以降は正常に戻るという認識でよろしいんでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　生活環境課長。

**○生活環境課長（高橋和彦君）**　深澤議員おっしゃるとおり、公営企業会計でございますので、その使用料収入をもって経費を賄うというのが、公営企業法においても定められているところでございます。

なお、先ほど一般会計の繰出金の内訳といたしまして、災害に関連するものとそれ以外のものということで、内訳をご説明いたしましたが、その公営企業法において、災害に対応するものは別の扱いになっております。経営に係るものについては、おっしゃるとおり、法において、繰り出しを簡単に充てるものではないですよと。使用料収入をもってというのは、当然あるものでございますが、災害に対しては、別の条項となっております。

いずれにしましても、繰り出しをいただかないと成り立たない状況に、経営になっているものですので、会計を預かるものといたしましては、非常にそこは重く受け止めているところでございます。

今後の見通しについては、これまでの小林議員のご質問にも、今後の見通しについてがあって、回答させていただいているところでございますが、５年度において、先ほど申し上げました経営戦略を策定いたしまして、投資計画、財政計画を立てた上で、料金の改定の具体を考えてまいりたいと。

先ほどのとおり、平成30年度に策定した経営戦略においては、令和３年度に20％値上げだということでいたわけですけれども、先ほど来、ご覧いただいているとおり、使用料収入を20％上げたとしても、二千数百万円にしかなりません。既にそれだと足らない状況が容易に見て取れるところでございます。

この先については、新たに策定する経営戦略において、財政計画、都市計画、見ていくことになりますので、その結果、出される値によって、改定を考えてまいりたいと。

ただ、５年度において、経営戦略を策定して、当然に公営企業委員会等のご意見も伺ったりですとか、周知の時間も必要とするところでございますので、最短でも令和７年度からになるのかなという見通しを持っているところでございます。それまでの間は、立ち行かない部分の繰り出し、繰入れをお願いするということになろうかと思っております。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　賛成討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第29号　令和５年度松崎町水道事業会計予算についての件を、挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

**○議長（渡辺文彦君）**　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

**◎会議時間の延長について**

**○議長（渡辺文彦君）**　お諮りします。このまま温泉会計の質疑に入りますと、若干４時を過ぎてしまうような予定になるかと思います。ここで事前に、会議の延長の承認をいただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　それでは、皆さんの同意をいただいたということで、会議をそのまま、４時を過ぎても続行いたします。よろしくお願いいたします。

---

**◎日程第６　議案第３０号　令和５年度松崎町事業会計予算について**

**○議長（渡辺文彦君）**　日程第６　議案第30号　令和５年度松崎町温泉事業会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

**○町長（深澤準弥君）**　議案第30号　令和５年度松崎町温泉事業会計予算についてでございます。

詳細については、担当課長より説明をさせていただきます。

**○議長（渡辺文彦君）**　生活環境課長。

**○生活環境課長（高橋和彦君）**　議案第30号　令和５年度松崎町温泉事業会計予算についてご説明をいたします。

予算書１ページをご覧ください。

第１条、総則でございます。令和５年度松崎町温泉事業会計の予算は、次に定めるところによるものでございます。

第２条、業務の予定量でございますが、給水戸数、自家用で314戸、営業用その他で30戸、合計344戸とするものでございます。毎分の供給量でございますが、毎分2,110リットルを予定するものでございます。

第３条、収益的収入及び支出でございますが、その予定額は次に定めるものとするものでございます。

初めに、収入でございます。

第１款温泉事業収益6,236万9,000円。内訳といたしまして、第１項営業収益5,994万3,000円、第２項営業外収益134万5,000円、第３項特別利益108万1,000円でございます。

続いて、支出でございます。

第１款温泉事業費用5,820万3,000円。内訳といたしまして、第１項営業費用5,381万1,000円、第２項営業外費用415万円、第３項特別損失24万2,000円でございます。

２ページをお願いいたします。

第４条、資本的収入及び支出でございます。資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定めるものでございます。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額408万1,000円は、過年度分損益勘定留保資金379万円、当年度分消費税及び消費税資本的収支調整額29万1,000円で補塡するものでございます。

水道事業会計同様、最終のページにその動きをお示ししておりますので、これは参考にご覧ください。

２ページへお戻りください。

４条のまず収入でございます。第１款資本的収入、第１項加入金1,000円。

支出でございます。第１款資本的支出408万2,000円、第１項建設改良費408万2,000円でございます。

第５条、予定支出の各項の経費の金額の流用でございますが、予定支出の各項の経費の流用できる場合は、各項相互と定めるものでございます。

第６条、議会の議決を経なければ、流用することのできない経費でございますが、職員給与費1,231万円と交際費１万円と定めるものでございます。

第７条、棚卸資産購入限度額でございますが、その限度を117万7,000円と定めるものでございます。

予算の内訳をご説明いたします。

25ページをお願いいたします。

初めに、収益的収入および支出の収入でございます。

１款１項１目供給収益でございますが、5,976万8,000円を計上いたしまして、昨年度よりも61万円減額となっております。右側の備考欄のとおり、温泉使用料についてを計上したものでございますが、こちらのほうも水道事業同様、コロナ禍における令和３年度と、それが引き続いてきている令和４年度の状況は注視しているところでございますが、水道同様、な

かなか戻りを確認できていないのが実情でございます。施設によっては戻りを感じる施設もございますが、なかなか全体的にはコロナ禍の悪い状態が続いていて、さらにというような状況が見受けられるところから、４年度の決算見込みに対しまして、水道同様１％減の99％を見込んでいるものでございます。

続いて、２項２目の長期前受金戻入についてでございますが、水道同様、過去において施設整備をしたもの、それの減価償却分をここに充てているわけでございますが、昨年度比96万4,000円が減額となっているものでございます。

３項１目の過年度損益修正益108万1,000円、こちらについては、先ほど水道事業会計でご説明したのと同じでございまして、退職給付引当金の扱いを当会計においても処理をしたことによる修正益でございます。

続いて、26ページをお願いいたします。

１目のところで、10節動力費のところをご説明いたします。ポンプの電気料として、671万9,000円を計上しておりますが、昨年度の予算が472万5,000円でございましたので、こちらのほうも大きく増額としたものでございます。ただし、水道事業については、２倍を超える予算であったわけですけれども、水道事業のほうは高圧の電力でございまして、この温泉のほうは低圧の電力でございます。その違いが出ているというふうに認識いただければと思います。

ちょっと前後しますが、６節の委託料のところで、量水器の取替え委託料で41万3,000円を計上しておりますが、こちらについては、水道同様、定められた期間内に替えておりまして、それが５年度においては対象となるところがございますので、毎年ではないんですけれども、年によって計上するときがございまして、５年度分を計上させていただくものでございます。

それから、28ページをお願いいたします。

４項の減価償却費でございますが、昨年度より223万円減額となっております。これは水道も同様でございますが、過去に整備した減価償却がだんだん小さくなってきているものですので、それによるものでございます。

一番最後の３項１目の過年度損益修正損についてでございます。こちらは修正損ということで、この分を減少させるわけですが、先ほどの退職給付の引き当てとは反対の処理になるわけですが、事の始まりは、例月出納検査における監査委員さんとのやり取りの中で出てきたご意見もあったところでございますが、貸借対照表において計上をしております建設仮勘

定というのが、例えば設計委託をする、基本計画を策定するということが、後年度、それに基づいて工事をして、資産になったということに移っていくわけですけれども、この修正損については、平成27年度以前に行っていた計画ですとか設計が、平成27年度に既に工事まで至っているものが、確認するとございました。

それは、監査委員さんのご意見もあって、確認しましょうということで、確認したわけでございますが、そういった事案が確認できまして、既に工事に至っているということになりますと、既に資産化されているということになりまして、資産化されますと、その後、減価償却をしなければならないわけでございまして、27年に遡って減価償却をした部分についてを、この５年度において、改めて計上する必要がございまして、生産的に修正損として計上したものでございます。

平成27と同様、平成28年度においても同様の工事に至ったものがありますので、それを併せて修正をさせていただくというものでございます。

それから、29ページでございます。

資本的収入及び支出でございますが、１款１項１目加入金でございます。昨年度290万円だったものを、本年度1,000円といたしました。昨年度、290万円を計上していた内訳といたしますと、永年の加入権を、個人の場合ですと200万円でございますが、この200万円が１件はあるだろうと。それに加えて、10年限定の加入金が30万円でございますが、その加入が３件あるだろうということで、290万円を計上していたものでございますが、現実に目を当てますと、平成27年度以降、１件も加入していない状況がございます。希望的観測で、ここに収入として充てるのは、適当でないと。近隣市町の実情も確認いたしましたが、適当でないという判断に至りまして、ここは現実的に科目存置的に1,000円としたものでございます。

続きまして、30ページ、支出をお願いいたします。

１款１項２目の資産購入費でございますが、右側の備考欄で一番上に量水器の購入費でございますが、量水器の購入をいたします。先ほどのとおり、委託で取替えをいたしますので、例年に比べて費用が大きくなっているものでございます。

下の31ページをお願いいたします。

他会計貸付金の明細でございます。まつざき荘事業会計へ貸付けを行っておりまして、一般会計同様、令和３年度から４年間据え置くということでやっておりまして、元金については償還はございませんが、利息分についての償還があるということをまとめた明細でございます。

18ページをお願いいたします。

こちらについてご説明いたしますところとして、水道事業会計同様、流動比率についてをご説明させていただきます。

19ページの真ん中少し上に、流動資産合計がございまして、流動資産といたしましては、右側目を向けていただきますと、６億6,330万2,106円でございます。これに対しまして、流動負債で割るわけですが、その流動負債が、次の20ページの上から10行目ほどのところにございますが、右側、513万3,200円でございます。これで、先ほどの６億6,000万を割るわけでございますが、値といたしますと、流動比率が１万2,921.8％ということでございまして、先ほどのとおり、120％を超えると安全帯だということを申し上げましたが、それを大きく上回る値を示しているということが、ここで見ていただけると思います。

しかしながら、この１万2,900％というのは、年々下がってきておりますので、決して安心できるというふうには捉えていないところでございます。

７ページをお願いいたします。

キャッシュフロー計算書でございますが、一番上が当年度純利益で、これが水道事業同様、３条予算の収支差をお示ししているものでございまして、ずっと下まで行きますと、下から２つ目が、資金期首残高が６億2,200万円、それが期末においては、６億4,400万円になるという予算を組んでいるものでございます。

例年、キャッシュ、現金が少なくとも2,000万円ぐらいは増加しております。年によっては4,000万、5,000万増加をしております。まつざき荘からの借入れの返済がなかったりですとかも影響していたりしているところでありまして、４年度以降においては、電力費等の高騰もあるところでございまして、それによって、2,000万円程度に下がってはきておりますが、毎年このぐらいの現金が増えているという状況でございます。

背景といたしましては、温泉事業会計が、今、非常に、これ以上ないような省エネ運転営業ができております。今、動いている源泉が、花畑のところにあります９号源泉、櫻田の集落の北側にございます８号源泉、それから、宮内にございます６号源泉、大きくこの３つの源泉で配湯をしているわけでございますが、加温をしているわけでもございません。加温にエネルギーを使っているわけでもございませんし、ポンプを使っているのも６号源泉だけでございます。９号源泉は自噴の力によって、宮内にある配湯場まで持ってきておりますし、８号源泉においては、今、櫻田地内だけの配当になっておりますが、それもポンプの力を使わず、自噴の力で配湯しているという状況でございます。

以前は、もっとお客さんが多かったときには、８号においてもポンプを使うという、９号においても、２号源泉のところにあるポンプを使うという状況もあったわけですけれども、それらを、今現在、使わずに済んで、賄い切れているという状況がございまして、ここが先ほどのとおり、今現在、考えられる非常に省エネ運転、省エネ営業ができているというところによるものでございます。

１つポンプを動かすと、もう数百万円の動力費がかかるものですので、その辺も考えつつ安定経営を図ってまいりたいと思っているところでございます。

説明は以上でございます。なお、本予算につきましても、先月開催の公営企業委員会においてご承認いただいていることをご報告申し上げ、説明を終わらせていただきます。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

**○議長（渡辺文彦君）**　以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　29ページの収入の減において、加入金が1,000円ということで、お話ししているんですが、今までの経緯を見ていると致し方ない部分もありますけれども、そこは、こういうことになっているけれども、やはり加入の促進をぜひお願いしたいと思いますので、その辺についてどのように考えていらっしゃるか、ぜひお願いします。

**○議長（渡辺文彦君）**　生活環境課長。

**○生活環境課長（高橋和彦君）**　おっしゃるようなご意見があることは重々承知をしているところでございますが、現実に目を向けますと、今現在、今年度も３件、４件ございましたが、温泉の加入権を放棄している件数も、３件はございました。一般的には温泉の利用権については、個人間の譲渡もあれば、譲渡によってということもございますが、それすらできていない実情がございます。

譲渡においては、私どもが聞く限りのお話でございますけれども、実勢として20万円とかぐらいで売り買いされているというようなお話も、これは正確な値ではございませんけれども、実勢として200万円の加入金が、20万円ぐらいで売り買いされているなというようなお話も耳に入ってきたりする実情がございます。

そういったことからしますと、200万円の加入金を予算に計上するというのが、いかに今現在において、そういう料金設定をしているものですので、私どもとしての説明が難しくな

るわけですけれども、現実的にそれを見るというのが、それを見た上で、仕事を、経費を考えなくてはならないという実情からすると、収入のほうに入れるというところが、非常に悩ましいものですので、今回そういう措置をさせていただいたというところでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　賛成討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第30号　令和５年度松崎町温泉事業会計予算についての件を、挙手により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

**○議長（渡辺文彦君）**　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

**◎散会の宣告**

**○議長（渡辺文彦君）**　以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもご苦労さまでした。

散会　午後　４時０２分

# 令和５年第１回松崎町議会定例会会議録

## 議　事　日　程（第６号）

令和５年３月８日（水）午前９時開議

日程第　１　議案第３１号　令和５年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計予算について

日程第　２　議案第３２号　令和５年度松崎町岩地集落排水事業特別会計予算について

日程第　３　議案第３３号　令和５年度松崎町石部集落排水事業特別会計予算について

日程第　４　議案第３４号　令和５年度松崎町雲見集落排水事業特別会計予算について

日程第　５　議案第３５号　指定金融機関の指定について

日程第　６　発議第　１号　松崎町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

日程第　７　発議第　２号　松崎町議会会議規則の一部を改正する規則について

日程第　８　常任委員会の閉会中の所管事務調査について

日程第　９　議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

---

**出席議員（８名）**

| | | | |
|---|---|---|---|
| １番 | 田　中　道　源　君 | ２番 | 鈴　木　茂　孝　君 |
| ３番 | 小　林　克　己　君 | ５番 | 深　澤　　守　君 |
| ６番 | 武　田　勝　彦　君 | ７番 | 髙　栁　孝　博　君 |
| ８番 | 土　屋　清　武　君 | ９番 | 渡　辺　文　彦　君 |

**欠席議員（なし）**

---

**地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 町　　長 | 深　澤　準　弥　君 | 副　町　長 | 木　村　　仁　君 |
| 教　育　長 | 平　馬　誠　二　君 | 総務課長兼防災監 | 齋　藤　　聡　君 |
| 企画観光課長 | 八　木　保　久　君 | 窓口税務課長 | 糸　川　成　人　君 |
| 健康福祉課長 | 舩　津　直　樹　君 | 生活環境課長 | 髙　橋　和　彦　君 |
| 産業建設課長 | 鈴　木　清　文　君 | 会計管理者 | 鈴　木　　悟　君 |

教育委員会
事務局長　　松　本　利　之　君

---

**職務のため出席した者の職氏名**

議会事務局長　　大　場　千　徳　　書　　記　　渡　辺　慶　介

---

開議　午前　９時００分

**◎開議の宣告**

**○議長（渡辺文彦君）**　皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は８名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

申し上げます。議場内で上着をとることを許します。

撮影について申出がありましたので、許可いたします。

---

**◎議事日程の報告**

**○議長（渡辺文彦君）**　本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります前に、傍聴人の皆様にお願いいたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、傍聴に際しましては、消毒薬による手指の消毒、マスクの着用をお願いしますとともに、発熱などで体調の優れない方は傍聴をご遠慮くださいますようお願いいたします。

また、会議中は静粛にお願いいたします。議場における言論に対し、拍手などにより可否を表明することはできません。その他、議事進行に支障となる行為があった場合は、退席をお願いする場合がありますので、ご承知ください。

以上、傍聴人の皆様のご協力をお願い申し上げます。

---

**◎日程第１　議案第３１号　令和５年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計予算について**

**○議長（渡辺文彦君）**　日程第１、議案第31号　令和５年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

**○町長（深澤準弥君）**　議案第31号　令和５年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計予算についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　それでは、議案第31号　令和５年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計予算について説明させていただきます。

まず、令和５年度の当初予算の組み方の考え方をご説明いたします。

現在、コロナ禍で厳しい経営状況ではございますが、コロナが収束し、前年度並みの宿泊客を見込み、材料費や光熱水費の高騰による費用の増加もありますけれども、宿泊利用料金のアップや減価償却費の大幅な減少もあり、損益を1,837万3,000円と見込んだ予算の組み方としております。

それでは、第２条の業務予定量から説明いたします。

宿泊利用者２万1,900人でございます。前年度比100人増。

続いて、入浴利用者5,100人、前年比300人増。

休憩会食利用者3,000人、前年比で700人の減、１日平均利用者83人でございます。

続いて、第３条、収益的収入及び支出でございます。

営業収益、営業外収益を合わせました事業収益ですが３億6,160万円。

それから、支出のほうですが、営業費用、営業外費用、予備費用含めました事業費用が３億4,050万円となります。

続いて、２ページをご覧ください。

第４条、資本的収入及び支出でございます。

資本的収入のほうは、ゼロ円でございます。

資本的支出のほうですけれども、こちらは3,551万4,000円、その内訳といたしまして、建設改良費のほうが3,000万円、他会計借入金償還金が551万4,000円となります。

それから、第５条の一時借入金の限度額の2,000万円、第６条の経費の金額の流用、それから第７条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、こちらは前年と同様となっております。

それから、第８条、棚卸資産の購入限度額でございます。

こちらは、材料費と広告料の関係になりますけれども、購入限度額は7,970万円としてお

ります。

続いて、３ページをお願いいたします。

こちらのほうの３ページ、収益的収入及び支出、それから４ページの資本的収入及び支出につきましては、後ほど詳しい資料が出てきますので、こちらのほうは省略させていただきます。

16ページのほうをお願いいたします。

収益的収入及び支出でございます。

まず、収入の部のほうですけれども、目と本年度予定額、比較増減の部分で主に説明させていただきます。

１款事業収益、１項営業収益、１目利用収益３億3,803万円、3,297万8,000円の増でございます。内訳といたしましては、宿泊利用が１億7,644万円、こちらのほうは宿泊利用率44％、人数のほうは２万1,900人を見込んでおります。食事利用のほうは１億4,014万円、酒類飲料につきましては1,870万円を見込んでおります。

それから、２目売店収益1,870万円、121万円の増でございます。

続いて、３目その他営業収益107万3,000円、８万1,000円の増でございます。

続いて、17ページをお願いいたします。

２項営業外収益の関係でございます。

１目受取利息及び配当金は1,000円、こちらは前年と同額でございます。

２目長期前受金戻入163万1,000円、167万9,000円の減でございます。

続いて、３目雑収益216万5,000円、１万円の増でございます。

こちらの収益のより詳細なものにつきましては、20ページ、21ページの事業計画の部分に単価や目標人数記載しておりますので、ご参照いただければと思います。

続いて、18ページのほうを説明させていただきます。

今度は支出のほうでございます。

１款事業費用、１項営業費用、１目施設経営費３億1,508万8,000円、3,442万5,000円の増でございます。こちらにつきましては、委員会の開催費用、会計システム、振興公社の委託費等になりますけれども、主なものにつきましては、こちらの11節の振興公社委託費の３億1,210万円となっております。こちらは後ほど説明させていただきます。

続いて、２目減価償却費2,031万2,000円、2,277万4,000円の減でございます。こちらは、まつざき荘のほうが建設当初から17年が経過いたしまして、設備関係の減価償却費がかなり

減になっている関係で減となっております。

それから、３目資産減耗費10万円、こちらは前年と同額でございます。

続いて、２項営業外費用の１目支払利息及び企業債取扱諸費49万4,000円、5,000円の減です。

続いて、２目雑支出１万5,000円、１万5,000円の増です。

続いて、３目消費税399万1,000円、49万8,000円の増です。

続いて、３項予備費の１目予備費50万円、こちらは前年と同額でございます。

続いて、22ページのほうをご覧ください。

こちらが振興公社の管理委託費の明細書となります。細節、本年度予定額、比較増減につきまして、主なものを抜粋して説明させていただきます。

まず、職員給料3,224万2,000円、７万4,000円の増でございます。正規職員の給料ですが、人数のほうは12人ということで前年度と同数でございます。

続いて、下の賃金5,375万8,000円、608万2,000円の増でございます。こちらにつきましては、最低賃金の改正によります賃金の単価の増によるものが大きな増の要因となります。

それから、食事材料費5,370万円、450万円の増でございます。こちらのほうが利用者の増加によります材料費のほうが増えるといった理由になります。

それから、報償費1,440万円、50万円の増です。こちらは、インターネットとかカードクーポンの手数料の関係で、こちらの利用が増えている関係でございます。

それから、光熱水費4,780万円、1,255万円の増でございます。こちらにつきましては、光熱水費が高騰が続いておりますけれども、特に電気料につきましては、前年度比でこちらで1,080万円の増となっております。

続いて、23ページをご覧ください。

修繕費800万円、250万円の増でございます。こちらにつきましては、畳の表替え、それから椅子のメンテナンス、一般修繕ということでなっておりますけれども、設備関係の経年劣化によりまして修繕が増えている関係で増額となっております。

それから、洗濯料752万円、143万5,000円の増でございます。こちらは、クリーニングのほうも単価がアップしている関係で増となっております。

それから次に、すみません、19ページのほうをご覧ください。

19ページのほうは、資本的収入及び支出になります。

こちらは、本年度予定額の部分を中心に説明させていただきます。

収入のほうはゼロ円でございます。

それから、支出のほうですが、建設改良費、それから他会計借入金償還金の合計が3,551万4,000円でございます。

それから、建設改良費の内訳の１目改良費ですが、2,750万円、2,250万円の増でございます。こちらの内容につきましては、５、６階の空調設備の工事の関係、それから、保安協会のほうから改善の指摘を受けております高圧線ケーブルの取替えとなっております。

それから、２目資産購入費250万円、50万円の増でございます。こちらは、厨房の食器、それから事務所用のパソコンの備品等の購入の費用となります。

それから、２項他会計借入金償還金は551万4,000円、5,000円の増となります。

続いて、すみません、５ページのほうをご覧ください。

５ページのほうがキャッシュフローの計算書となります。

本年度の一番上の当年度純利益ですが、1,837万3,000円を見込んでおります。

それから、下のほうに移りまして、資金増減額のほうは654万7,000円を見込みまして、期首残高の4,682万1,000円と合わせまして、期末残高を5,336万8,000円見込んでおります。

続いて、12ページをお願いいたします。

12ページが、令和５年度の貸借対照表になります。

まず、資産の部のほうから説明させていただきます。

１の固定資産、２の流動資産を合わせました資産合計が６億9,855万8,516円となります。

続いて、13ページのほうに移りまして、３の固定負債、それから４の流動負債、14ページに移りまして、５の繰延収益、そちらを合わせました負債合計ですが、こちらは５億5,044万6,701円となります。

続いて、資本の部のほうでございます。

真ん中辺の辺りですけれども、当年度純利益1,837万3,000円を見込みまして、資本合計のほうはこちらが資産合計から負債合計を差し引いた額になります。１億4,811万1,815円となりまして、負債資本合計が６億9,855万8,516円となりまして、こちらの数値が12ページの資産合計と一致するものとなります。

続いて、すみません、24ページをご覧ください。

24ページのほうが他会計借入金の償還金の明細書になります。

４つほど記載しておるところでございますけれども、伊豆まつざき荘の事業会計におきましては、一般会計と温泉事業会計から借入れをしており、上の３つにつきましては、令和３

年度から令和６年の４年間返済猶予ということで元金返済なしで利子のみとなります。それから、２年度に運転資金といたしまして１億円の借入れをいたしましたが、こちらにつきましては元金償還もしておるところでございます。令和５年度の償還額は、元金のほうが551万3,980円、利子のほうが合計で49万3,218円となりまして、未償還元金のほうは４億8,908万4,265円残っているような状況でございます。

資料の説明は以上となりますけれども、令和５年度の予算は宿泊利用料金のアップや減価償却費の大幅な減少によりまして、損益といたしましては1,837万3,000円のプラスを見込んでおりますけれども、現在、返済猶予となっております借入金の元金返済は、今までですと約3,300万円年間でお支払いしておりますので、これを計上した場合は約1,460万円の赤字となるところであります。数字だけ見ますと問題がないように見えますが、実際は厳しい経営状況でありますことをご承知いただきたいと思います。

説明は以上とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

**○議長（渡辺文彦君）**　以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　18ページの減価償却費についてお伺いいたします。

先ほど建物等の関係で減価償却費が大幅に減ったということだったんですけれども、その詳細についてお答え願います。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　詳しい詳細がはっきり示せなくて、資料がなくて申し訳ないんですけれども、前年度と比べますと大きく減少しているのが機械及び装置、５年度97万1,000円ですけれども、前年度と比べますとこちらが1,661万6,000円減となっております。あとは、建物でいきますと、前年度比で572万2,000円の減、４の工具器具及び備品ですと37万9,000円の減というような形で、主に機械及び装置の関係で減価償却費が減となっている状況でございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　前の一般質問でまつざき荘の全国割だとか県民割の件数が合計で5,000人ぐらいあったと思うんですけれども、その内訳でリピーターがどれくらい、新規の

お客さんがどれくらいというデータはお持ちでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　あそこの旅行の支援だけじゃなくてまつざき荘全体のリピーター率の関係ですけれども、今年度の１月末の状況ですと47.9％という数字となっております。

リピーター率につきましては、50％の増減がありまして、上をいったり下回ったりという形でどの数字が正しいかというのはなかなかいいのが把握がちょっと難しい状況ですけれども、数字といたしましては47.9％というようなことになります。

（何事か言う声あり）

**○企画観光課長（八木保久君）**　すみません、旅行支援とかのその中の内訳までは把握しておりません。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　22ページの厚生福利費のところで、説明に職員研修費というのがあるんですけれども、これどんな研修を考えられているのか、教えていただけますか。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　職員研修費につきましては、まつざき荘のほうに講師をお呼びいたしまして、接客であるとかそういった形の研修をしたいということで考えております。

**○議長（渡辺文彦君）**　１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　講師をお呼びすることもとても大事だと思いますけれども、よそを見にいくことが大事じゃないかというのをこれまで何度かお話ししているかなと思うんですけれども、今年度もそのつもりはないという感じでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　よその施設を見るのは非常に大事だと思っておりまして、その辺はまつざき荘に話はかけております。

ただ、実際に職員のほうがなかなか休みがとりにくいというところもありまして、職員の勤務の中だけではなくて余暇の時間にほかの施設を見ていただいて、まつざき荘のために生かすような形もできたら考えてもらいたいということは現場のほうには話しておる状況でございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　現状、あまり借りていた借金というか負債もなかなか返しづらいよというような中で、現状は厳しいですという中で、何かしらの手だてはないものかと提案しても難しいですということで、それは何というか実現もせずというようなことがこの４年間ずっとあったかなというふうな印象でございます。

アドバイスというかいろいろ指摘しても響かずということですと、それでも経営が悪いのでお金だけくださいというようなことというのは、やっぱりちょっと違うんだろうなというふうに思います。

できないと言ってしまうんでなくて、じゃあどうすれば時間をつくることができるのか、助け合いながら分けて行こうとかいろいろそういうところを考えてほしいなと思うんですけれども、現場に声が届きませんで終わってほしくないなと思うんですけれども、課長、いかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　議員の皆さんからおっしゃられることは、もちろん私も同様に思っているところでございまして、そちらのほうにつきましては営業の主任者会議でも申し上げているところでございます。

研修の関係につきましても、当然よその施設を見にいったほうが一番まつざき荘と比べてどのような点が優れているかというのが把握できると思いますので、その辺は話しかけておる状況でございますけれども、なかなか現場のほうで意見を改善のほうに向けて取り入れていただけないというような状況でございます。

やはり職員の意識改革が一番必要なところだと思っておりますので、そこら辺につきましては、講師の方を呼んで研修であるとか、日々の主任者会議のほうが下のほうに声が届いていないというようなこともございますので、その辺も改善するようにして現場のほうの意識改革が一番急務であるということで考えておりますので、そちらのほうについて積極的に取り組んでいきたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　私の私見でございますけれども、現場の方は現場の方で結構一生懸命やられているなというふうな印象は受けております。

その一生懸命さの思いがあるけれども、しっかりとしたほかのところを見た上でさらなるいい、やる気がよりいい方向に行けばよりいいと思いますし、一番、もっと私の思うところの問題としては、管理するほう側の問題なような気がいたします。

一応指定管理ということで町が契約してやっていただいているんですけれども、言わば雇主というか、こっちのお願いしていることが届かない指定管理者というのが指定管理者としてふさわしいのかどうか、すごく疑問に思うところがあるんですけれども、これまで公募を多分してきていないと思うんですが、今後、指定管理者を選ぶに当たって振興公社だけでないところにも公募をかけて手を挙げてもらうということがあってもいいのかなというふうに思うんですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　現在の振興公社のほうは指定管理料制ということで、町のほうから運営の委託費を支払って売上げについては町の収入という形で、振興公社自体は損益が出ないような管理になって、そちらが今非常に指定管理料制の問題となっております。

現在、まつざき荘のほう、そちらのほうを見直す必要がある、まつざき荘だけではなくて振興公社の施設全体でございますけれども、見直す必要があるということで、今年度からそれに向けての改善するための調査を実施しておりますので、まつざき荘につきましても振興公社ありきではない形で調査とか検討しておりますので、具体的にどうなるかというのはちょっとまだ調査の結果次第だと思いますけれども、現在そういったことで動いておりますので、ご理解いただきたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに。

３番、小林君。

**○３番（小林克己君）**　23ページの多分委託料のその他の中に入っているのかなとはちょっと思いますけれども、この間、依田之庄、ボイラーの故障により営業を休んでいましたよね。

実際にこのまつざき荘のほうの温泉のこのボイラー、どのぐらいの頻度で点検をされているのでしょうか。多分業者のほうに委託されて点検をされていると思うんですけれども、ちょっとお伺いしたいです。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　ボイラーにつきましては、定期的に年２回ほど点検はしているところでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　３番、小林君。

**○３番（小林克己君）**　業者のみの点検で、従業員とか何かによる点検はないということでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　従業員による点検につきましても、毎日、稼働の関係でボイラーとか見回って温度調整やっておりますので、その辺の点検は毎日実施しておるところでございます。

業者につきましては、専門的な部分は年２回ほどということでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　３番、小林君。

**○３番（小林克己君）**　それでは、22ページのほうの手当のほうのその辺の話で、やはり従業員の指導とか何か、それによって生産性を上げていこうという話を田中議員の回答からそのような感じの回答をいただいてはおりますけれども、やはり働いている人のモチベーションを上げるには、期末手当とかそういう手当とか何かを多少なりとも予算をつけてモチベーションを上げていくのが多分一番いいのではないかと思いますけれども、今回、この手当のほうも前年とほぼ変わりません。何か物価高とか何かということを考えますと、それを反映されているようにも思いません。

働いている人のモチベーション、これをどのように上げていくような感じはあるのか、お伺いします。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　手当の関係でございますけれども、当初予算におきましては満額の4.4月で見込んでおります。昨年度もそうでしたけれども、当初予算におきましては手当は満額で見込んでおりまして、営業の状況によってそちらのほうは満額にするかどうかということは途中で、６月、12月の状況で判断させていただいているところでございます。

まつざき荘の職員におきましては、頑張って黒字を出せば満額がもらえるよということをしっかり周知をいたしまして、その辺、仕事のほうに取り組んでいただけるようにしていきたいと考えております。

**○議長（渡辺文彦君）**　３番、小林君。

**○３番（小林克己君）**　その下の食事材料費、この辺の話をちょっと。

説明のこのところに書いてある0.39、これは原材料費、比率と考えてよろしいんでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　食事材料費の0.39は、材料費率でございますけれども、予算上は39％としておりますけれども、まつざき荘の実態といたしましては35％を目標としているという状況でございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　収益についてお伺いしたいんですが、今回、料金値上げするということで3,300万の増収になると。先ほど質問した減価償却費が2,277万円、前年度比減ということで、前年度と比較すると収益が大体5,500万ぐらいそのまま増収になっているわけですよね。

5,500万円増収しているのに1,800万円ぐらいの利益しか出ない、それと、もう一つの比較なんですけれども、これもし前年度並みに4,300万の減価償却費を払った場合に、まつざき荘、この時点でこの予算だと440万余りの赤字になっているんです。

これもし、仮定の話ですけれども、2,200万円が余分になっていて1,800万円しか増えていないということは、この並みに払っていたら今年のこの予算で440万円の赤字になっている、5,500万の増収がありながら、前年度と比較していると440万円の赤字になってしまうというのは、これやっぱりもう少ししっかりと業務内容を精査して改善をしていかないと、あれが駄目だ、これが駄目だじゃなくて、もうやるべきことはやりながら努力していかないとこの収支の改善というのはできないと思いますけれども、その辺についていかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　深澤議員のおっしゃるとおり、現場のほうでやるべきことはやらなければいけないということは当然であると思います。

今回の予算の関係につきましては、資本的収入及び支出のほうの建設改良費、エアコンの工事のほうが2,000万円ほどかかっておりますので、そちらがかなり今までにはない形の大型の修繕ということで費用がかさんでいるものですから、なかなか収入が伸びているにもかかわらず損益のほうがちょっとなかなか伸びないというような状況でございますので、そういった状況であるということでご理解いただければと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　５番、深澤君。

**○５番（深澤　守君）**　前年のときに資本的なもの、お金が足りないということで資本のほうから出したい、説明の中でちょっと分かりにくい、説明しにくいんで納得して資本を出してくれという説明もありました。

また、まつざき荘の資本についても少し分かりにくくて、お金があるかないかよく分からない状況ということもあったように感じます。

それで、質問なんですけれども、今年はこれで予算案というのをつくりましたけれども、

もう少し分かりやすく明瞭になる予算書というのはできないのか、予算のつくり方を変更する可能性というのはあるのか、お答えください。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　予算書を分かりやすいようにということですけれども、こちらのほうは公営企業会計に則ったもので説明しなければならないものを説明しておりますので、もし分かりやすい資料が必要だということであれば、また別につくる必要があるのかなということで考えております。

どの程度まで分かりやすくというのは、ちょっと私のほうで、深澤議員のほうで求めるものがどの程度なのか分かりませんので、その辺はまた教えていただければと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　私、宿泊整備委員の委員ですけれども、その際にもお話ししたんですが、今回の１ページですか、休憩会食利用者が3,000人と見込んでいるということですけれども、これでも前年見込んだよりも700人減だということですけれども、この実績を見ますと1,200人実績がありまして、1,200人しか来ていないのに今度また3,000人を目指すということで、これには結構工夫をしていかなきゃいけないと思うんですけれども、先ほど課長おっしゃったように頑張れば黒字になりますよというお話をしているという話ですけれども、どう頑張れば黒字になるのか、例えばお皿を洗う方であったり接客する方であったりがどう頑張ればそのように売上げが上がっていくんだというところまで細かい指導をしていかないと、頑張れば上がりますよと言うだけではどう頑張ったらいいのという形になると思うんです。

その辺を細かくやるには現場の声をよく聞くということが大事だと思うんです。

講師の方が来て上から一般的なことをおっしゃっても、やっぱりそこって改善するのかなと。多分、前にも何回も講師の方を呼んでというのも何回もやっていると思うんです。おもてなし講座とか、そういうのをやってもなかなか改善しないということは、それでは駄目なんじゃないかと、そういうふうな考え方では駄目なんじゃないかということをもう一度考えてもらって、また今年もそれをやりますではなくて、では現場の方の意見をしっかり聞くような機会をつくって、現場のほうからどうしたらいいんだろうという声をしっかり聞くワーキンググループみたいなことをやるとか、そういうことをしてまず皆さんがどう思っているか、なぜ声が伝わらないかということをやっていくということが必要だと思うんですけれど

も、その辺はいかがお考えでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　鈴木議員のご質問ですが、現場の声を聞くということですけれども、それにつきましては、町長のほうからそれぞれの部門のほうに、下のほうまで下から意見を上げるような形で提案をしていただいて意見を上げているところでございます。そちらの上げていただいた意見の中にはかなりよいものもございますので、それを取り入れて改善のほうはしていきたいということで考えております。

講師の方を呼んで研修につきましては、おもてなしみたいな形もあって、そういった部分の改善もありますけれども、現場の声を聞いての改善ということも取り組んでいるところでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　やっぱり現場の方を大事にして、現場の方が思っていらっしゃることをそのまま変化していけば、自分の言ったことが通るということが分かると、やっぱりそのあたりの現場の空気もよくなると思いますので、そのあたりちょっと気にかけてやっていただければというふうに思います。

それと、1,200人を3,000人に上げる手だてとして、どのような策を考えているか、今までのようにコロナから復活するので増えますではなくて、やはりちゃんとした計画がないとここまできちんと伸びてこないと思いますので、そのあたりをちょっと伺いたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　会食利用、５年度について3,000人で見込んでおります。

今年度につきましては1,000人ちょっとを超えるぐらいの実績でございますけれども、令和元年度の実績ですと6,727人の実績があるところでございます。コロナの関係で法事とかが減少して元には戻らないということは当然承知しておりますけれども、6,700人はいかないですけれども、その半分ぐらいまでには努力目標もありましていきたいということで考えております。

会食利用につきましては、今までの団体利用がほぼほぼなくなっている状況でございますので、団体利用で利用していただけるような忘新年会も呼びかけていきたいということで考えておりますので、今後、チラシの配布、それからホームページでの周知も考えているところでございます。

まつざき荘の会食での利用のメリットのほうは、日帰り温泉があるということや宿泊がで

きること、あるいは送迎があるということもありますので、そういったメリットのほうを皆さんに周知して、会食をご利用いただけるように努めていきたいと考えております。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　やっぱり温泉に入れるというのはすごくメリットがあると思いますので、そのあたり、松崎町民に対してもご飯を食べて温泉に入って帰りましょうみたいな形でもうちょっとＰＲしていくと、ほかの飲食店とは違う魅力が出てきて行こうかなという形になってくると思いますので、そのあたりもちょっとターゲットをもう少し変えて、よそでなくて中ということも考えられると思いますので、その辺をお願いしたいと思います。

以上です。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　説明資料の16ページですけれども、これ収益的収入及び支出ということで出ております。これで予算をつくるときに利用件数というのが２万1,900人で見まして、そのときの営業の宿泊の利用率が44％になっているんですが、この44％の利用率というのがほかのこういった同程度の宿泊業に比べてどうなのかというのが一つあります。目標の立て方ですけれども。

もう一つは、貸借対照表のほうですけれども、11ページのほうです。

11ページのほうで当年度純利益が1,837万3,000円あるので赤字じゃなくてよかったなとは思うんですが、一方で営業のほうから見ると３億2,527万5,000円ということでこれくらいの営業をしていて1,800万ぐらい、約2,000万ですけれども、この利益の利益率というのはこれでいいのかどうかなと思うんですが、そのあたりの考えはいかがですか。一般的に見て３億2,000万からの営業をしていてそういうものなのかなと。普通の利益率で見るとちょっと低いような気がするんですが、宿泊業の利益率というのはどのように考えられているでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　まず、宿泊利用率の関係でございますけれども、まつざき荘につきましては44％ということで、近隣の民間のホテルにつきましてはちょっと具体的には把握しておらない状況でございます。

まつざき荘のほうは公共の宿という形になっておりますので、全国の国民宿舎のほうの利用率は把握しているところでございますけれども、一番で高いところは茨城県の鵜の岬で

62%になっております。

まつざき荘につきましては、2021年度で12%という形になっておりますので決して、全部で52中の12番目ということですので、それほど低くない宿泊利用率となっておりますので、人数の宿泊利用率といいますか実際の宿泊の利用客の想定でいきますと２万1,900ぐらいのほうで普通にと言ったらあれですけれども、私のほうの考えですと２万2,000人のほうが損益分岐点の人数ではないかなと思っておりますので、それに近い形の数字ということで見ております。

それから、貸借対照表の関係で利益率の関係でございますけれども、事業会計の関係でどうしてもかなり３億円超して2,000万円で利益がどうかということはありますけれども、公共の事業といたしまして赤字が出なければいいなということで、それが一番の大本にあるのかなと思いますので、利益が少ないですけれども、まつざき荘のほうですと雇用の確保であるとか町内経済への波及効果であるとか、そういったものもあるものですから、利益は少ないかもしれませんけれども、黒字になるような形で頑張っていきたいということで考えております。

**○議長（渡辺文彦君）**　７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　今、損益分岐点２万2,000人ということで、これはこの利益率から見るとそのあたりが限界かなというふうに思います。

かつては、まつざき荘というのは全国でトップだったときがあるんですよね。宿泊利用率というのが。だから、それから比べるとちょっと世の中が変わってしまったのかなという気もします。

今おっしゃったとおり雇用の確保というのが非常に今大きなウエイトになっていると思います。これだけの人数を抱えてやっている企業というのは松崎の中には少ないわけでございまして、まして公共の宿でありますから利益を上げなくてもそちらのほうでもいろいろな還元、働いている人は当然所得税を払うわけでございますので、町のほうには返ってくるということもあります。

ただ、先ほども指定管理者制度でいいのかという話がありましたけれども、いわゆるＰＦＩみたいな考え方というのがいずれは考えなきゃならないときが来るんではないかと思います。

そのときに、やはり雇用というのは町のために少なからず働く人の職場でもあります。数少ない職場でもありますし、そのあたりがあるのかなというふうに思います。

そこら辺の考え方、今後どのように進めていきたいというふうに考えているでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　企画観光課長。

**○企画観光課長（八木保久君）**　伊豆まつざき荘におきましては、振興公社への指定管理の委託ということで、そちらにつきましては当初の設立経過、先ほど申しました雇用の確保と町内経済の活性化ということがございますので、その辺をないがしろにすることはできませんので、その辺も踏まえながら検討していきたいと考えております。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第31号　令和５年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計予算についての件を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

**○議長（渡辺文彦君）**　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。10時まで休憩とします。

休憩　午前　９時４８分

再開　午前１０時００分

**○議長（渡辺文彦君）**　休憩前に引き続き会議を開きます。

---

**◎日程第２　議案第３２号　令和５年度松崎町岩地集落排水事業特別会計予算について**

**○議長（渡辺文彦君）**　日程第２、議案第32号　令和５年度松崎町岩地集落排水事業特別会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

**○町長（深澤準弥君）**　議案第32号　令和５年度松崎町岩地集落排水事業特別会計予算についてでございます。

詳細は担当課長より説明させていただきます。

**○議長（渡辺文彦君）**　生活環境課長。

**○生活環境課長（高橋和彦君）**　議案第32号　令和５年度松崎町岩地集落排水事業特別会計予算についてご説明いたします。

１ページをご覧ください。

第１条、歳入歳出予算でございます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ670万円と定めるものでございます。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第１表においてご説明いたします。

第２条、一時借入金でございます。

地方自治法第235条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、300万円と定めるものでございます。

第３条、歳出予算の流用でございます。

地方自治法第220条第２項ただし書の規定による歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とするものでございます。

２ページをお願いいたします。

第１表、歳入歳出予算でございます。

初めに、歳入からでございます。

１款使用料及び手数料425万8,000円、内訳といたしまして、使用料425万7,000円、２項手数料1,000円。

２款加入金、１項加入金1,000円。

３款財産収入、１項財産運用収入1,000円。

４款繰入金、内訳といたしまして、１項一般会計繰入金２万5,000円、２項基金繰入金241万2,000円。

５款繰越金、１項繰越金1,000円。

６款諸収入、内訳といたしまして、１項預金利子1,000円、２項雑入1,000円。

合計といたしまして670万円でございます。

続いて、３ページ、歳出でございます。

１款総務費、１項総務管理費657万5,000円。

２款公債費、１項公債費２万5,000円。

３款予備費、２項予備費10万円。

合計が670万円でございます。

予算の内訳をご説明いたします。

15ページをお願いいたします。

初めに、歳出からご説明いたします。

１款１項１目総務管理費でございますが、主なところをご説明いたしますが、右側の節、12節委託料でございます。当事業の場合は、地元の管理組合を指定管理者といたしまして令和元年から委託をしておりますが、その指定管理料599万1,000円でございます。

この内訳につきましては、19ページをご覧ください。

こちらでその内訳をお示ししておりますが、大きなものといたしまして中ほど10節需用費で右側の算定の基礎のところにございますが、電気料140万円、修繕費145万円が主なものでございます。

12節委託料、メンテナンス業者への委託料で200万円を計上したものでございます。

16ページをお願いいたします。

２款１項２目利子、22節償還金利子及び割引料２万5,000円でございます。長期債の利子でございます。

17ページでございますが、３款２項１目予備費でございますが、10万円を計上したものでございます。

18ページをお願いいたします。

企業債の明細をお付けしております。令和３年度に借入れを起こしました240万円についてお示ししているものです。公営企業会計の移行支援に係る業務を委託しておりますが、それに係るものでございます。

20ページをお願いいたします。

先ほどご説明いたしました地元管理組合の指定管理運営委託の令和元年度以降の状況をお示ししているものでございます。令和５年度がこの括りの最終年度に当たるものでございます。

21ページをお願いいたします。

令和３年度に借入れを起こしました公営企業債、農林水産業債の状況をお示ししているものでございます。また、５年度においても据置期間内でございますので、元金の償還はございません。利子の償還のみでございます。

資料の説明は以上でございます。

なお、当会計、令和６年４月の公営企業法の適用した公営企業会計への移行を目指しております。５年度もその準備を進めてまいるところでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**○議長（渡辺文彦君）**　以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

１番、田中君。

**○１番（田中道源君）**　19ページの需用費でちょっと教えていただきたいんですけれども、58万円ほど減ということなんですが、これはどこの部分が減の要因になるんでしょうか、お願いします。

**○議長（渡辺文彦君）**　生活環境課長。

**○生活環境課長（高橋和彦君）**　19ページ、表の10節需用費の減の原因というご質問でございますが、大きくは修繕費のところ145万円、来年度計上しておりますが、ここが令和４年度においては213万円でございました。修繕費については、関係する地元の組合ですとか、また、メンテナンスに当たっているメーカーの方々等と相談をしながら予算をつけているところでございますが、その結果、来年度においては145万円ほどを見通すということになったことによるものでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　同じく19ページの委託料のところですけれども、メンテナンス料とありまして、毎週１回点検とありますけれども、これはどのような部分を毎週１回点検しているんでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　生活環境課長。

**○生活環境課長（高橋和彦君）**　主には最終のところに、流末のところにございます処理場、処理場内の機器等の点検をするというのが主な内容になっております。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　この点検というのはやっぱり毎週やらなきゃまずいんですか。２週間に１回とか、そういうのはどうなんでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　生活環境課長。

**○生活環境課長（高橋和彦君）**　法に基づいて週１回とかと定められているものではないと思いますけれども、メンテナンス業者等との相談によって週１回程度必要ということで、過去から長い間この形でやっているものでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　同じく19ページのところで10節のところの電気料ですけれども、電気料が上がっているとは言われているわけですけれども、今回の見込みというのは考えられているのでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　生活環境課長。

**○生活環境課長（高橋和彦君）**　19ページの電気料のところでございますが、140万円を新年度で見込んでおりますが、昨年度の当初予算においては130万円でございました。増はしているところでございます。

こちらについては、水道事業会計等でもご説明をさせていただいているところですけれども、高圧電力か低圧電力かによってその伸び幅も違うところがございまして、ここについては低圧電力であるということでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、こ

れにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第32号　令和５年度松崎町岩地集落排水事業特別会計予算についての件を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

**○議長（渡辺文彦君）**　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

## ◎日程第３　議案第３３号　令和５年度松崎町石部集落排水事業特別会計予算について

**○議長（渡辺文彦君）**　日程第３、議案第33号　令和５年度松崎町石部集落排水事業特別会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

**○町長（深澤準弥君）**　議案第33号　令和５年度松崎町石部集落排水事業特別会計予算についてでございます。

詳細説明につきましては担当課長からお願いいたします。

**○議長（渡辺文彦君）**　生活環境課長。

**○生活環境課長（高橋和彦君）**　議案第33号　令和５年度松崎町石部集落排水事業特別会計予算についてご説明をいたします。

１ページをお願いいたします。

第１条、歳入歳出予算でございます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ573万7,000円と定めるものでございます。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第１表においてご説明いたします。

第２条、一時借入金でございます。

地方自治法第235条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、300万円と定めるものでございます。

第３条、歳出予算の流用でございます。

地方自治法第220条第２項ただし書の規定による歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とするものでございます。

２ページをお願いいたします。

第１表、歳入歳出予算でございます。

初めに、歳入からご説明いたします。

１款使用料及び手数料320万2,000円、内訳といたしまして、１項使用料316万8,000円、２項手数料３万4,000円。

２款加入金、１項加入金1,000円。

３款財産収入、１項財産運用収入1,000円。

４款繰入金253万円、内訳といたしまして、１項一般会計繰入金２万5,000円、２項基金繰入金250万5,000円。

５款繰越金、１項繰越金1,000円。

６款諸収入2,000円、内訳といたしまして、１項預金利子1,000円、２項雑入1,000円。

歳入合計が573万7,000円でございます。

続いて、歳出でございます。

３ページをお願いいたします。

１款総務費、１項総務管理費561万2,000円。

２款公債費、１項公債費２万5,000円。

３款予備費、１項予備費10万円でございます。

歳出合計が573万7,000円でございます。

内訳についてご説明いたします。

15ページをお願いいたします。

初めに、歳出からでございます。

１款１項１目総務管理費でございますが、こちらも主なものをご説明いたしますが、右側の節の中ほど、12節委託料でございます。指定管理者である地元の管理組合に委託をしている、その料金が490万9,000円を計上したものでございます。

内訳が19ページにございます。

こちら、主なものといたしますと、中ほど10節需用費でございます。岩地同様、電気料についてを184万円、修繕費についてを100万円見込んでおるのが主なところでございます。

それから、12節委託料、こちらもメンテナンス業者へのメンテナンス委託料を盛り込んだものでございます。

16ページをお願いいたします。

歳出の２款１項２目公債費の利子でございます。令和３年度に借入れを起こしました利子分を償還するものでございます。２万5,000円でございます。

17ページをお願いいたします。

３款１項１目予備費でございますが、10万円を計上しているものでございます。

18ページをお願いいたします。

企業債の明細でございます。令和３年度に借入れをいたしました240万円について、元金の返済はまだ猶予中でございますので、利子の償還をするものでございます。

20ページをお願いいたします。

指定管理委託の状況でございます。

こちらも岩地同様、令和元年度から令和５年度までの５か年ということで委託をしているものでございまして、令和５年度が最終年になるというものでございます。

21ページをお願いいたします。

地方債の現在高の見込みに関する調書でございますが、公営企業債、農林水産業債として240万円を借り入れたものでございます。先ほどのとおり、元金の償還はまだ据置期間中ということでございます。

資料の説明は以上でございます。

なお、当会計につきましては、岩地同様、令和６年４月の公営企業法適用による公営企業会計化を目指しております。５年度においても準備を進めてまいるところでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**○議長（渡辺文彦君）**　以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　質問させていただきます。

19ページのところですけれども、電気料につきまして184万ということですけれども、先ほどの岩地のときと比べて汚泥処分費というのが少ない、35立方メートルなのに電気料は多いというのはシステムの問題なのかと思うんですけれども、その辺ちょっと説明をお願いします。

**○議長（渡辺文彦君）**　生活環境課長。

**○生活環境課長（高橋和彦君）**　19ページ、10節需用費の電気料についてのご質問でございます。184万円を計上しているものでございますが、昨年度はここ140万円で計上しておりました。岩地に比べると上昇分が大きいわけでございますが、石部の施設については高圧電力の施設でございまして、そのことによるところが大きいと思っております。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　岩地のほうは低圧ということで、こちらのほうが高圧でなければならない理由というのが何かあるんでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　生活環境課長。

**○生活環境課長（高橋和彦君）**　これは建設当初からのことでございまして、正直その当時、どういう経緯でその電力を使用したかというのはちょっと分からないところでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　２番、鈴木君。

**○２番（鈴木茂孝君）**　もし、その改善というか、機械のシステムの変更ができれば大分電気料も収まるんじゃないかと思うんで、その辺ももし検討できればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　生活環境課長。

**○生活環境課長（高橋和彦君）**　低圧にすることによる電気料の縮小の具合と、それに係るシステムを改修することにかかる費用の具合とということの兼ね合いになろうかと思いますけれども、現在のところはそういった検討はいたしてきておりませんが、もともと３集排ともそうですけれども、30年になろうかという施設でございますので、全体的にそういったことを踏まえて検討はしてまいりたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第33号　令和５年度松崎町石部集落排水事業特別会計予算についての件を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

**○議長（渡辺文彦君）**　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

## ◎日程第４　議案第３４号　令和５年度松崎町雲見集落排水事業特別会計予算について

**○議長（渡辺文彦君）**　日程第４、議案第34号　令和５年度松崎町雲見集落排水事業特別会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

**○町長（深澤準弥君）**　議案第34号　令和５年度松崎町雲見集落排水事業特別会計予算についてでございます。

詳細は担当課長より説明させていただきます。

**○議長（渡辺文彦君）**　生活環境課長。

**○生活環境課長（高橋和彦君）**　議案第34号　令和５年度松崎町雲見集落排水事業特別会計予算についてご説明いたします。

１ページをお願いいたします。

第１条、歳入歳出予算でございます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,099万円と定めるものでございます。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第１表において説明をいたします。

第２条、一時借入金でございます。

地方自治法第235条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、300万円と定めるものでございます。

第３条、歳出予算の流用でございます。

地方自治法第220条第２項ただし書の規定による歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とするものでございます。

２ページをお願いいたします。

第１表、歳入歳出予算でございます。

初めに、歳入からご説明いたします。

１款使用料及び手数料920万5,000円、内訳といたしまして、１項使用料919万7,000円、２項手数料8,000円。

２款加入金、１項加入金1,000円。

５款財産収入、１項財産運用収入1,000円。

６款繰入金1,178万円、内訳といたしまして、１項一般会計繰入金633万2,000円、２項基金繰入金544万8,000円。

７款繰越金、１項繰越金1,000円。

８款諸収入2,000円、内訳といたしまして、１項預金利子1,000円、２項雑入1,000円でございます。

歳入合計が2,099万円でございます。

３ページをお願いいたします。

歳出でございます。

１款総務費、１項総務管理費1,455万8,000円。

３款公債費、１項公債費633万2,000円。

４款予備費、１項予備費10万円でございます。

歳出合計2,099万円でございます。

続いて、予算の内訳をご説明いたします。

15ページをお願いいたします。

初めに、歳出からでございます。

１款１項１目総務管理費でございますが、主なものをご説明いたしますと、右側の節、中ほどの12節委託料でございます。こちらも、最初の２集排同様、地元の管理組合に指定管理委託をしておりまして、その委託料を1,374万3,000円計上したものでございます。

内訳につきましては、19ページにお示ししております。ご覧ください。

主なものといたしますと、中ほど10節需用費のところでございますが、電気料に400万円、修繕費に400万円を計上したものでございます。

それから、下段の12節委託料、こちらもメンテナンス業者さんへの委託料を計上したものでございます。

16ページをお願いいたします。

３款１項１目公債費の元金でございますが、雲見集落排水の場合は２集排と違いまして建設当初等の償還をまだしております。その償還が586万4,000円、元金としてございます。それから、利子でございますが、令和３年度に借入れをしたものを加えまして46万8,000円の利子を計上しているものでございます。

17ページをご覧ください。

４款１項１目予備費でございます。10万円を計上しているものでございます。

18ページをお願いいたします。

企業債の明細書でございます。先ほどのとおり令和５年度のものからお示ししておりますが、建設当初のものの返済がまだ残っております。一番下が令和３年度に借り入れました移行支援業務に係る借入れでございます。

20ページをお願いいたします。

指定管理運営委託の支出予定額の調書でございますが、２集排同様、こちらにつきましても令和元年度から５年度までの５年間の指定管理委託をしておりまして、５年度が最終年度に当たります。

21ページをお願いいたします。

地方債の現在高の見込みに関する調書でございますが、公営企業債として前年度末の現在高の見込額が1,805万4,000円、当該年度末においては1,219万円になるものでございます。

資料の説明は以上でございます。

当会計におきましても、令和６年４月の公営企業法適用による公営企業会計への移行を進めているところでございます。５年度についても準備を進めてまいりたいと思います。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**○議長（渡辺文彦君）**　以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

３番、小林君。

**○３番（小林克己君）**　19ページをお願いします。

委託料について、ちょっとお伺いしたいと思います。

ほかの前の石部と岩地とこの計算の方法が、メンテナンス料であったり汚泥処分費であったり計算の仕方がほかの地区の集落排水のこの事業とは違います。

この説明を、ちょっと詳しく説明していただきたいと思います。

**○議長（渡辺文彦君）**　生活環境課長。

**○生活環境課長（高橋和彦君）**　19ページ下段の12節委託料についてのご質問でございますが、まず、指定管理でございますので、まず、相手方である地元管理組合との打合せによるというところがまず１点ございます。

また、その先、メンテナンス業者さんが３集排ともそれぞれ違うものですので、そちらとの打合せによって積算をしたものでございまして、表現の仕方の違いというのはそこによるものでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに。

３番、小林君。

**○３番（小林克己君）**　それでは、雲見地区のほうは夏期の場合には週２回の点検が必要であり、この主任技術者が必要ということは、これは規模か何かによって主任技術者のこれを置かなきゃいけない、点検のために主任技術者が必要であるという認識でよろしいでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　生活環境課長。

**○生活環境課長（高橋和彦君）**　同じ19ページ、委託料についてのご質問でございますが、令和５年度に限ったことではございませんで、継続的にやっていることではございますけれども、これはメンテナンス業者さんの見積りの内容をお示ししたというところが主な要因でございますけれども、その中においてメンテナンス業者さんの中において主任技術者に相当す

る方を派遣するよというその見積りによるところでございまして、こちらのほうからそれを求めたということではないわけですけれども、長い間のメンテナンスの実績がございまして、そこにおいてそのメンテナンス業者さんの立場からするとその主任技術者の資格のある方を派遣する必要を示しているというものでございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　19ページですけれども、雲見地区さんは19ページの７節のところで使用料金の徴収、ここは謝礼になって、ほかのところは理事さんがいるんで理事さんが集めているかなと思いますけれども、そのあたりは集め方の違いはどのようなものでしょうか。

**○議長（渡辺文彦君）**　生活環境課長。

**○生活環境課長（高橋和彦君）**　19ページ、７節報償費の使用料金徴収謝礼についてのご質問かと思いますが、使用料金の徴収ということで指定管理者である地元管理組合が行っているのは雲見地区だけでございまして、役員さん、その係の方と言いましょうか、その方が家々を回って集金しているというのは雲見地区だけでございます。それに係る謝礼でございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　７番、髙栁君。

**○７番（髙栁孝博君）**　ちょっと外れちゃったんだけれども、石部、岩地というのはこういうやり方をしていないものですから、そことの違いがあるのかなと思ったわけです。石部、岩地については理事さんがいるから理事さんが回っているのかなと思ったんですけれども、そういうことではないんですね。

**○議長（渡辺文彦君）**　生活環境課長。

**○生活環境課長（高橋和彦君）**　雲見以外の２集排については、集金に役員さんが回っているということはございません。

もともと口座振替による割合が２集排について高いという実情もございまして、集金スタイルをそもそもなぜとったかというのは最初からのことでございまして、その経緯はちょっと承知しないところでございますけれども、そういった実情もございます。

**○議長（渡辺文彦君）**　ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第34号　令和５年度松崎町雲見集落排水事業特別会計予算についての件を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

**○議長（渡辺文彦君）**　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

**◎日程第５　議案第３５号　指定金融機関の指定について**

**○議長（渡辺文彦君）**　日程第５、議案第35号　指定金融機関の指定についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

**○町長（深澤準弥君）**　議案第35号　指定金融機関の指定についてでございます。

詳細は担当課長より説明させていただきます。

**○議長（渡辺文彦君）**　会計管理者。

**○会計管理者（鈴木　悟君）**　議案第35号　指定金融機関の指定について説明させていただきます。

なお、説明の中での金融機関の敬称は省略させていただきます。

現在、松崎町の指定金融機関につきましては、三島信用金庫にお願いをしておりますが、令和５年６月30日をもちまして事務取扱契約が満了となることから、今回、三島信用金庫を指定したく、地方自治法施行令第168条第２項の規定により、議会の議決を求めるものでご

ざいます。

当町の指定金融機関につきましては、議案第35号資料の裏面のページにありますとおり、昭和45年に静岡銀行を指定したのを初めに、平成元年からは輪番制がとられてまいりました。

また、平成19年７月からは、金融機関側からの条件提示が非常に厳しくなったことから、事前に意向調査を行い、町にとって条件のよい金融機関を指定してまいりました。

今回、三島信用金庫との事務取扱契約の満了を前に、町内に支店のある５つの金融機関に意向調査を実施いたしました。その結果、受託希望のあった金融機関は三島信用金庫のみでございました。

三島信用金庫は、指定金融機関としての実績も十分ございます。また、自己資本比率も国内基準を上回っており、地域貢献にも積極的に取り組んでおる金融機関でございます。

なお、三島信用金庫の概要につきましては、資料にありますとおりでございますので、ご確認いただければと存じます。

新たな契約につきましては、令和５年７月１日から令和７年６月30日までの２年間とし、午前９時から午後３時まで役場の出納室窓口に職員１名を派遣し、公金の取扱事務を行っていただきます。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

**○議長（渡辺文彦君）**　以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第35号　指定金融機関の指定についての件を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

**○議長（渡辺文彦君）**　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。職員が退場しますので、その間休憩といたします。

休憩　午前１０時４２分

再開　午前１０時４４分

**○議長（渡辺文彦君）**　休憩前に引き続き会議を開きます。

---

**◎日程第６　発議第　１号　松崎町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について**

**○議長（渡辺文彦君）**　日程第６、発議第１号　松崎町議会の個人情報の保護に関する条例の制定についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

３番、小林君。

（３番　小林克己君登壇）

**○３番（小林克己君）**　それでは、説明をいたします。

発議第１号は、松崎町議会の個人情報の保護に関する条例を制定するものであります。

提案理由は、令和３年５月に個人情報の保護に関する法律が改正され、令和５年４月からは地方公共団体も改正後の個人情報の保護に関する法律による全国的な共通ルールが適用されることになります。

しかし、議会は今回の改正により独立性の確保という観点から国会や裁判所と同様に法で定める規律の適用対象から除外されています。そのため、議会の個人情報の取扱いについて

独自に制定を設けるかは議会の裁量となりますが、個人の権利、利益の保護という観点からも、引き続き自律的な措置を講ずる必要があるため、新たに松崎町議会の個人情報の保護に関する条例を制定するものです。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

**○議長（渡辺文彦君）**　以上で提案理由の説明を終わります。

本発議第１号については、賛同者が全員でありますので質疑、討論を省略して直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　異議なしと認めます。よって、本発議は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより発議第１号　松崎町議会の個人情報の保護に関する条例の制定についての件を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

**○議長（渡辺文彦君）**　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

**◎日程第７　発議第　２号　松崎町議会会議規則の一部を改正する規則について**

**○議長（渡辺文彦君）**　日程第７、発議第２号　松崎町議会会議規則の一部を改正する規則についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

３番、小林君。

（３番　小林克己君登壇）

**○３番（小林克己君）**　それでは、説明をいたします。

発議第２号は、松崎町議会会議規則の一部を改正するものであります。

提案理由は、会議規則第２条の欠席の届出において、これまで明記されていなかった欠席の理由や産休の期間を明記し、若者や女性でも議員活動と家庭生活の両立が可能な環境の整備を図るため改正するものです。

また、第89条の請願書の記載事項等においては、これまで議会に提出する請願書には押印が必要でしたが、社会情勢を勘案して申請者の署名がある場合は押印を省くことができるよ

うに改正するものです。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

**○議長（渡辺文彦君）**　以上で提案理由の説明を終わります。

本発議第２号については、賛同者が全員でありますので質疑、討論を省略して直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　異議なしと認めます。よって、本発議は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより発議第２号　松崎町議会会議規則の一部を改正する規則についての件を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

**○議長（渡辺文彦君）**　挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

**◎日程第８　常任委員会の閉会中の所管事務調査について**

**○議長（渡辺文彦君）**　日程第８、常任委員会の閉会中の所管事務調査についての件を議題といたします。

総務常任委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

総務常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　異議なしと認めます。よって、総務常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

---

**◎日程第９　議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について**

**○議長（渡辺文彦君）**　日程第９、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についての件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

暫時休憩です。

当局が入場いたします。

休憩　午前１０時５４分

再開　午前１０時５５分

**○議長（渡辺文彦君）**　休憩前に引き続き会議を開きます。

---

**◎閉会の宣告**

**○議長（渡辺文彦君）**　以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

会議規則第７条の規定により、本日をもって閉会したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長（渡辺文彦君）**　異議なしと認めます。よって、本定例会は本日で閉会することに決しました。

これにて令和５年松崎町議会第１回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会　午前１０時５５分

以上会議のてん末を記載し、地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

令和　　年　　月　　日

松崎町議会議長

松崎町議会議員

松崎町議会議員